

2011  
第3号

国士館史研究年報  
楓 原



学校  
法人 国士館

Kokushikan



2011  
第3号

国士館史研究年報  
楓 原



学校法人 国士館

Kokushikan



## 大正・昭和期の国士館



昭和5年 落成当時の専門学校校舎正面

大正から昭和にかけて国士館は、中等教育から高等教育まで一貫性を持った教育組織の構築を目指していた。

この目標に向け、1925（大正 14）年に中学校、翌 1926 年に商業学校と、まず中等教育の学校を整備し、ついで、1929（昭和 4）年に高等教育機関として国士館専門学校を設立した。

## 国士館専門学校



初代校長 水野錬太郎

1929（昭和4）年4月、前文部大臣水野錬太郎を校長に迎え、専門学校令にもとづく国士館専門学校が創設された。戦前の専門学校は、大学に準ずる高等教育機関であった。

専門学校の教育は、中等教員の養成を主な目的とし、修業年限は4年で、学科を国漢剣道科・国漢柔道科に分け、学生は剣道・柔道のいずれかを専攻し、国語・漢文を主要科目として学んだ。武道の必修には、国士館の「文武両道」の教育理念が貫かれていた。開設4年目、第一期の卒業生を出す時には、中学校教員資格の無試験検定の特権を認可され、これにより、武道と国語・漢文を専門的に学んだ教員を全国に送り出すことになった。



昭和6年頃 国士館全景（鳥瞰図）

左手前が専門学校、その右手（北側）に商業学校・中学校合同校舎、奥に講堂も見える。

## 国士館商業学校



初代校長 大場信續

国士館は、校舎・施設の公共的利用と世田谷地域の青少年育成のため、荏原郡 6 か町村と共同して、1926 (大正 15) 年 4 月に実業学校令にもとづく国士館商業学校を創設した。校長には、皇室林野管理局農務課長を務め、地域の名士でもあった大場信續が就任した。

商業学校は、勤労青年を対象としていたこともあり、授業は夜間(午後 5 時~9 時)に行われた。家計上、授業料納入困難な生徒には給費生制度を設けたり、世田谷地域の商業経験者に門戸を開放するなど、地域に根ざした学校を目指した。



昭和 15 年頃 商業学校・中学校合同校舎夜景

## 寮での学生生活

国士館では、1919（大正8）年の高等部創設以来、寮生活を教育の一つの柱とし、共同生活を通じて人格の形成を図った。

1日のスケジュールは、起床から就寝まで細かく決められ、規則正しい生活が求められた。また、茶話会・研究会・弁論会などを開き、互いに切磋琢磨するなかで親睦も深まっていた。

学生たちは日曜日ごとに松陰神社を参拝し、その後は自由時間となったので、そこでは趣味を楽しむなど学生生活を謳歌した。



昭和9年頃 寮で自由時間に余暇を楽しむ学生たち



## 震災に負けずに

国士館百年史編纂委員長

国士館史資料室長

阿部 昭

百年史編纂事業を本格稼働させ三年目を迎えた。本年は初期三か年の重点調査期間中最終年度に位置づけられる。法人の内外で重要資料の大部分を漏れ落ちなく調査収集するとともに、収集資料の整理・目録化を急いだ。一方、これまで調査収集され資料室に収蔵されている資料のうち、整理の済んだものについて、一般への公開閲覧・利用サービスを開始した。このため柴田会館四階の展示室脇に小規模ながら閲覧室を整備し、事前予約すれば利用者は閲覧室のパソコンに内蔵された収蔵資料検索システムを使って該当資料を探し、その場で閲覧できるようになった。同システムは、すでに資料室ホームページ上にも公開されているのでご覧いただきたい。

昨年度末、『楓原』第二号の納品を目前にした三月二一日午後、資料室のある柴田会館は突き上げるような激震と異常に長く続く激しい横揺れに襲われた。しだいに明らかになる被災状況は、これまで安全を信じ切ってきたわれわれの「心の隙」を厳しく痛打するものだった。幸い柴田会館は難を免れたが、国士館の町田キャンパスでは旧教育棟一棟が大きな被害を蒙った。あたかも八八年前、世田谷に移転してまだ間もない国士館は、大正一二年九月の関東大震災にみまわれた。同一四年の国士館中学校、同一五年商業学校の開設は、まさにその被災のなから立ち上げられたものである。先人の努力に敬意を表しつつ、われわれも震災に負けずに邁進しなければならぬ。

平成二四年三月一〇日

国士館史研究年報二〇二一 — 楓原 — 第三号

目次

◆ 巻頭言

震災に負けずに

..... 阿部 昭

◆ 特別寄稿

国士館の沿革と創立百周年

— 百周年に向けて —

..... 佐伯 弘治 11

◆ 論文と資料紹介

校章の由来考

..... 前城 直子 13

国士館高等拓植学校と移民教育

..... 熊本 好宏 43

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第三卷

..... 国士館史資料室 71

1 國士館商業學校設立申請書類 72    2 國士館商業學校日誌 106    3 國士館商業學校開校式案内状 109  
 4 國士館商業學校維持会記録 111    5 大場信續「私が國士館を理解する迄」 115    6 國士館完成長老懇談会経過 124  
 7 國士館商業學校學則中変更申請書原本 136    8 國士館商業學校學則改正認可願 138  
 9 國士館實務學校計畫案 149    10 國士館專門學校並實務學校創設計畫書 155    11 國士館維持委員會経過報告 164  
 12 國士館專門學校設置認可書原本 166    13 國士館專門學校設立申請書類 170    14 國士館專門學校設立ニ付書簡 205  
 15 國士館實務學校設置認可書写 206    16 國士館實務學校學則変更認可申請手續書類 207  
 17 國士館實務學校開校期日変更認可書原本 215    18 國士館實務學校廢止認可書原本 216

◆ 評伝

頭山満 (一) — 筑前勤王主義・民権論者・国権論者の時代 — ..... 岩間 浩 219

◆ 調査報告

総務部総務課所蔵資料調査報告 ..... 福原 一成 247

太宰府キャンパス保管資料調査報告 ..... 熊本 好宏 253

◆ 国士館を支えた人々

鮎澤 巖 ..... 浪江 健雄 261  
 渡邊 海旭 ..... 漆畑真紀子 269

平成23年度事業報告 ..... 国士館史資料室

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会 ..... 275

- (1) 国士館百年史編纂委員会 / (2) 国士館百年史編纂委員会専門委員会

2 国士館史資料室の活動 ..... 278

1 調査・収集

- (1) 平成23年度の主たる資料調査 / (2) オーラル調査 / (3) 主な寄贈資料

2 整理・保存

- (1) 資料目録作成状況 / (2) 資料保存

3 利用・公開

- (1) 収蔵資料検索システムと閲覧室整備 / (2) ホームページ / (3) 教育普及活動

4 室の構成

5 活動日誌

◆ 関係法規 ..... 297

国士館百年史編纂委員会要綱 / 国士館史資料室規程

特別寄稿

国士館の沿革と創立百周年

―百周年に向けて―

佐伯 弘治



国士館は一九一七（大正六）年一月四日、東京市麻布区  
筈町一八二番地（現在の港区南青山六丁目）に呱呱の声をあげました。

正確には、大正二年四月に柴田徳次郎、花田大助らの青年学徒が中心になって「青年大民団」と称する政治結社を立ち上げました。その大民団の事務所に国士館の看板を掲げて大學生、専門学校生を対象に、政治、経済、哲学等の研究講座を開いたのが大正六年一月四日です。

その後の国士館は、大正八年に世田谷の現校地に移り、同年一月四日には高等部を開校（入学資格は中学卒業程度、昼間三年制、昭和五年に第八期生の卒業で閉校）、同年一月七日には文部省から財団法人の設立認可を得ております。大正一四年には国士館中学校（現在の高等学校に相当）、昭和四年には国士館専門学校を開校して教育の府としての体制を整えましたが、昭和二〇年八月一五日の敗戦によって法

人名の変更を余儀なくされ、経営の基盤も根底から揺るぎました。

ただ幸いなことに戦後の日本は、米ソ冷戦という二極構造の中で、経済の復興と敗戦国の地位からの脱出をなし得ましたので、国民の生活も豊かになり、高等教育への進学率も大いに上昇しました。そのようななかで、我が国士館も先人達の適切な経営力によって、今や七学部と大学院一〇研究科並びに中学・高等学校を擁する総合大学に発展しました。

しかし、大学の使命と評価が問われるのはこれからです。本学の場合もどんな教育を施し、どんな人材を世に送るのが、これから問われることとなります。もとより国士館には百年になんたんとする長い歴史に培われた良き伝統があります。また、それと共に時代にそぐわなくなつた弊風もある筈です。長い歴史の流れの中には変えてはならないものと、変えなければならぬものがあります。いつの時代でも先人たちは、勇気と叡智をもってこれに取り組んできました。そしてそれが進歩です。

言うまでもなく、創立九〇周年は百周年への一里塚でした。三〇年後・五〇年後の国士館は、有為な人材を育む、広く世界に開かれた大学として、さらなる高みを目指さなければなりません。

一九七三（昭和四八）年、国士館創立者柴田徳次郎翁逝去、享年八三歳、柴田翁の業績は国士館の歴史と共に今も豊かに光躍しつづけています。国士館のさらなる栄果と光輝を祈念してやみません。

（二〇一二年一月、学校法人国士館 前理事長）

論文

校章の由来考

前城 直子



はじめに

洋の東西を問わず古今も関係なく、人は身分・職業・資格・所属等を表すための標章に意を用い続けてきた。家・一族・都市等のしるしとしての紋章、家紋、会社の社章、標旗等がすぐに思い浮かぶ。言うまでもなく標章は、強力な存在証明となるからであろう。

これが大学の校章ともなると、建学の精神・教育理念等と不離一体に直結する。創立者の真意が端的に表現され、見たものに深慮が直接に届くよう心を砕き、デザイン化されて校章となっていくに相違ない。

国士館大学の誕生は、政治結社「大民団」の活動と密接した。その本部に居候しながら、一九一七（大正

六）年一月四日、「大民団」と共に夜学塾「国士館」の看板が掲げられたところからのスタートであった。一九一九年には「国士館高等部」が創設された。戦後の新制大学は紆余曲折を閲しながら、一九五一（昭和二八）年四月一日、他学部に先駆けて「国士館短期大学」がまず開学にこぎつけた。国士館学園の校章は一九二〇年ごろには、すでに通用していたようである。

ところで校章のことはさておいて、本誌においてまっ先に記しておきたいことがある。国士館短期大学のことである。国士館短期大学は前述のように戦後の学制で、国士館学園で一番乗り開設されたが、今では閉学となりもう歴史の彼方にある。初陣を切って開学した国士館短期大学の閉学に到るまでの経緯は、閉学記念誌『国士館短期大学 四九年のあゆみ』に詳述されているが、限

定版の僅少出版で、一般には目に触れる機会も少ないと思われる。本誌をお借りして閉学に至る経緯をごく簡単に記しておきたい。

国史短期大学は開学後、多くの人材を送り出し順調に発展していったが、一九八〇年代から思わぬ時艱に遭遇することになった。一九八〇年代から一九九〇年代にかけては、全国の短期大学にとってはまさに艱難辛苦の時代であった。

高度成長期の後、石油ショックを経て、一九八〇年代に入ると、「ハイテク産業」という耳新しい用語が飛び交った。社会はにわかには活気を帯び、地価や株価が急騰した。折しも円高とも重なり、日本社会は「バブル経済」というあだ花を咲かせ始めていた。活発な経済成長は当然のことだが、女性の社会進出も顕著にした。

一九八五（昭和六〇）年には「男女雇用機会均等法」が制定され、翌年から施行された。女性も男性と同等の労働や能力が求められる時代となった。女性の地位が保証される一方で、責任の重さも加わり、いわゆる「能力主義」時代の到来であった。加えてOAの徹底化が促進され、産業構造も大きく変化した。短大生は、社会の變化に追いつこうと必死であった。

さらに、短期大学に追い撃ちとなって社会構造の變化

も、同時進行していた。今日でも日本社会の重大な問題である高齢化・少子化の兆しが、この頃から論議の的になっていた。

このような社会の變化は、女子学生の意識にも大きく影響した。地位の向上を目指し、人生における「生きがい」を重視するようになった。大学教育にも専門性を求め、その上での社会進出を志向するようになってきた。いわゆる女性の高学歴志向であった。マスコミはさかんに「女性の社会進出」「男女共同参画社会」などと喧伝した。

短期大学にはさらなる後難が待ちうけていた。一九九〇年代の初頭あたりから、バブル経済の崩壊が始まった。金融機関が多額の不良債権を抱え込んだため、多くの企業に甚大な影響を及ぼした。日本社会は右肩下りの、いわゆる「複合不況」に突入していった。

この災難に直撃されたのが短期大学であった。企業はまず採用を掌控えた。採用するにしても即戦力が求められた。より専門性の高い人材が重視され、採用枠が四大卒と短大卒に厳しく振り分けられた。就職差別はさらに明確化し、いわゆる「総合職（中核・基幹的業務）」からはじき出しも始まった。このため、女子学生の進学率は一九九五（平成七）年には短大と四大の比率が逆転



し、以後、短大進学率は下降線の一途を辿り、逆に四大進学への女子学生は確実に増加した。

このような、いわゆる「短大冬の時代」に直面した国士館短期大学も、生き残りを模索して次から次へと有効策が打ち出されたが、いかなる対応策を以ってしても、はかばかしい効果は得られなくなっていた。特に一八歳人口減少化の問題は、やがて全国四年制大学にも波及し、短期大学は、四年制大学とも競い合わなければならぬ事態に追い込まれていた。国士館短期大学にとっても、悪夢のような日々であった。定員割れへの歯止めがかからず、もはや存続の希望が絶たれたのであった。

かくして、国士館大学の先陣を切って、抱えきれないほどの夢を背負って開学し、ほぼ半世紀にわたって約七七〇〇名の優秀な卒業生を、社会の各層に送り出した国士館短期大学国文科は、二〇〇三（平成一五）年三月三〇日に、関係者一同に圧倒的な寂寥感と喪失感を抱かせてその幕が下されていった。

長い緒言になったが、国士館短期大学に長く係わり、その幕引きまでの一部始終に立ち会ってきた一人として、私たちの国士館短期大学が戦後の灰燼の中から立ち上がり、幾多の困難を克服し、約半世紀のときの流れの中で定かに存在し、多彩な人材を世に送り出してきたこ

とを、多くの皆様の記憶に留めていただきたく、短期大学の閉学につき、まず触れずにはいられなかった。

短期大学閉学に際し、『国士館短期大学 四九年の歩み』と題し、閉学記念誌が刊行された。筆者は編集委員長を拝命したが、その折、気にかかりながらも十分記述できなかったことがあった。冒頭に書き出した国士館大学のシンボルである校章のことである。

一九二〇年ごろから、この校章が採用されていると述べたが、校章への思い入れが採用の速さからも窺知される。今日でも、大学・高等学校・中学校の校旗は言うに及ばず、さまざまな場面でこのデザインが使われてきた。しかし意外なことにその採用の意図や経緯はあまり明確でない。冒頭に述べたように、大学の校章は、建学の精神・教育理念とも不可分であるはずのものである。このことにつき、再び組上に載せて以下で考察してみたい。

## 一 校章決定二つの説

写真は、国士館史資料室に収蔵されている写真資料で、短期大学閉学記念誌に掲載したものである。

今日とほとんど変わらないデザインで、早くから親しまれてきたことが了解される。しかし、建学の精神・教



至徳学園学生服のボタン（昭和21年頃）



大学旗（平成5年3月15日作成）

校長 栗田 輔次郎 所在 市外世田ヶ谷町	兼募徒生 <b>国士館中學校</b> 試験二月廿八日、三月十六日、卅一日、補試験 四月一日 東京市外世田ヶ谷町（松隆神社脇）	校長 大塚 信彌 所在 市外世田ヶ谷町	兼募徒生 <b>国士館商業學校</b> ○入學資格 〓 高小卒業程度 ○入學人員 〓 第一學年百名 三年補缺若干 ○願書受付 〓 願書受付、補試験 四月一日午後六時 東京市外世田ヶ谷町（松隆神社脇）
-------------------------------	---	------------------------------	--

東京朝日新聞掲載の推奨優良校入学案内（昭和7年2月25日）

育理念をシンボライズする校章の意義・採用・決定の過程はあまり明らかではない。前述したように、校章制定の時期はほぼ明確で、それは世田谷校地へ移転して程ない頃であった。後述するが、世田谷のこの地、すなわち松陰神社に隣接して学園が構えられたことと、校章との結びつきは不可分になる。行論の關係上、世田谷校地決定の経緯について必要最少限のことに触れておきたい。

大民団本部での居候から船出した夜学塾「國士館」は、聴講者の増加に伴い、やがて大民団との居候では手狭となり、専用の校地が求められた。専用校地の決定には紆余曲折があったが、現世田谷キャンパスに決定された。一九一八（大正七）年一〇月二七日、松陰神社の秋の大祭にあわせて、大民団による「國士祭」が行われたことが機縁であった。世田谷校地は、かねて予定していた吉祥寺から、急遽、変更するという慌しさであった。

予定地の吉祥寺は約一・一万坪、それに比して世田谷校地は約二万坪であった。すでに手付金も払われており、五分の一に縮小された世田谷校地への突如の変更は、よほどの理由があったものと思われる。決定の理由は、

1 幕末の思想家・教育者で、多くの人材を育成し、

創立者柴田徳次郎が私淑していた吉田松陰の墓所や

神社が隣接していること。

2 さらに近隣には、幕末の大老・井伊直弼の墓所である豪徳寺を有すること。

3 松陰神社に隣接して、吉田家のかつての藩主・毛利家の地所があり、その地所が入手可能であったこと。

などであった。すなわち、国家に尽くす国士の育成において歴史的環境も重要で、世田谷のこの地こそまさに打ってつけと、国士館関係者一同の琴線に激しく触れたことが窺知される。

翌一九一九年には、「国士館高等部」が開校し、一月九日には国士館落成式と開館式が行われた。ちょうどこの頃、徳次郎詠のもみじの和歌が三首残されている。（筆者が、便宜上、歌の上に①②③を付した）

① 留めおきし 大和魂 時を経て たぎる血潮か 匂  
ふもみじ葉

② 幾十歳 宮居に寄せし（て） まごころの 今日ひ  
としほの 山もみじかな

松陰の留魂歌を偲びて

③ 留めおきし 大和魂 武蔵野に ときを待ちえて

匂ふ今日かな

この三首のもみじ詠歌は、校章の由来と決定的に関わりあつてきた。詠歌の日やその他論すべき点があるが、後述する。

校章については、もう一つの重要な証言がある。大正八年に開校した「国士館高等部」第一期生で、卒業後も大民団とも深く関わり、また、本学の発展にも大きく寄与した武田<sup>ゆうじ</sup>源の本学関係の著書に簡単な記述がある。さらに、一九八六（昭和六一）年、本学学生課から「校章の由来」について武田へ、意見・指導を請う書簡に対して、武田からの貴重な返信が残されている。原文は、国士館同窓会の原稿用紙に手書きで書かれているが、その中から、校章に関するところ（『楓』決定についての要点）を翻刻し以下に示した。

## 二 「楓」決定についての要点

一 楓への着眼について――

### ① 藤原道真の真情

このたびはぬさもとりあへず 手向山もみぢの錦 神のまにまに（傍マル原文通り。以下

下同）

「もみぢの錦木」との解もあるが、われらは古注どおり錦にかけた「もみぢ」とした）

② 見よや人 あらしの庭の もみぢ葉は いづれ一葉も 散らずやはある

（経国友善の士）はソノ元を喪<sup>うしな</sup>うを忘れず、溝がくに屍をさらすを覚悟しなければならぬ）

③ 鹿兒島の傑士秩父太郎を詠んだ詩に  
雪に耐えて 梅花麗しく 霜を経て楓葉丹し――

とある。（楓は実に鍛錬の象徴、丹は赤で正色）  
④ もみぢは「錦葉」といふし、錦は「錦の御旗」だ。鎌倉以来、正義の集団の標章とされている。

二 「もみぢ」と「楓」（槭）とについて

① 右について、万葉集や古今集や後拾遺集（集は筆者補入）について研究。

（楓は日本ではもみじと訓ずる。また、槭は楓の属）。

② 楓といっても世界には百余種ある。用法も地位も複雑だ。有名なものに――

張繼の楓橋夜何汨詩（月落ち烏啼いて――）や、白楽天の楓葉秋花秋瑟――等がある。

また、漢代以降、皇居のことを「楓宸」といった。日本でも將軍の居室のことを「楓の間」といった。

以上のような討究の後、一応、校章は「楓」にしようかと内定した（国士学生会において）。

こうした或る日、私と山田悌一（国士館理事で会計担当）が、頭山満翁を訪問した。ソノ時、「国士館の校章を『楓』にしようかと語り合っている」ことを話した。と、翁は、追憶談として次のようなことを話された。

曰く「いつの頃だったか、インドの革命志士が三人、日本に亡命した。英国政府からの追求はげしく、日本政府は、彼等を退去させることにした。ソノ中の一人は早く米国へ脱出していった。残る二名は、俺共が、かくまうことが出来た。そのうち、ソノ中の一人丈々は、どうしても米国へ亡命したいというので、同志が庇護し官憲の眼をくらまし目的遂行を助けたことがある。東京出発の時、お別れに来た。玄関先まで送った——」。

丁度、楓の葉が残っていたので、ソノ一枚を手折って、何も贈るものはないが、コレは俺の心情ぢや

といって楓一葉を餞別にした——と。

中国では別離の時「柳の枝」を贈る風習はあったが、「楓葉を贈る」は如何にも翁らしいと感じた。（志士の名や日本人の誰れが護衛して舟までいったか——等々は略す）。

ソノ帰途、山田は感激の面持ちで「武田君、校章は『楓』に一決しよう。明日あたり全学の非常召集を行いたいものだ」という。私は「やりましよう。だが、館長もなにか考えがあるかも知れない——ネ」と話し合ったものだった。だが、愈々となるともう一つの懸念があった。ソレは、楓を紋章にしているところがドノ位、ドンナ処にあるか——ということだった。ソコで私は山田に「もう少し調査したいことがあるから最終決定は、もう三日程経てからにしよう——」と提案し、私は学校に帰ってから後、懸念する点の解明に力を致した。

雲上衣紋集や雲上明覧大全や寛政重修諸家譜始め、更に三百諸侯や全国の神社仏閣等についても調べた。

こうした結果、最後に残ったのは、「楓」には

五片から七片と形状の種類があるが、「国士館は何れにするぞ」ということだった。議論は百出したが私らは「われらは七生報国の士である。当然にコレを象徴する七片を採るべしだ」と強調し、終にコレに決した。かくの如き経過の後、全学を上げての一致した意思の下にわが校章は終に決定したのだった。

われらは、早速、校旗と学生の制服・制帽と制章を道玄坂に在った湯川洋服店に注文した。

かくて、こうした正装に身をかためた我等は、制服着用の第一の行事として、奈良橿原神宮へ信念奉上の旅へと上ったのだった。第一学期の終りだった――。

以上が、「校章の由来」について、学生部学生課からの問い合わせに対する、武田からの書簡による回答で、現在、国士館史資料室に保存されている。

見てきた校章の由来について、ひとまず整理すると、次のように二説がある。両者を分かりやすく、1を武田書簡の「楓」により、「楓の校章」、2を徳次郎詠歌の「もみじ」により、「もみじの校章」としておきたい。

1 国士学生会発案・総意説……かえでの校章  
2 柴田徳次郎創案説……もみじの校章

武田の書簡からは、1の説が主張されている。当時の高等部は、「国士村」という自治組織によって運営されていた。学生は全寮制で、教職員も教職員宿舎に居住し、学生と教職員は国士村の村民として、平等な立場でその運営に携わっていた。武田書簡によれば、楓の校章は武田・山田の両学生が中心となって発案され、国士学生会の総意によって決定したことが理解される。

### 三 「かえで」と「もみじ」について

ところで、「かえで」と「もみじ」は、文献上、どのように扱われているのだろうか。また、両者の植物分類学上の違いはどのようなものであるか、まず気になるところである。「万葉集」には、おりよくかえでもみじの両方について歌われている好個の和歌がある。

かえでは万葉集では二首歌われている。(八一―一六二七・一四一三五―一五) ここでは、一六二七番歌がかえでもみじの同時考察の対象になるので、その歌を取り上げたい。(番号は『新編国歌大観』の新番号を用

いた。なお、仮名交じり文の左に、原文表記と現代語訳も示しておいた)

わが屋戸に 黄変<sup>もみ</sup>つ 蝦手<sup>かへるて</sup> 見るごとに 妹を懸けつつ

恋ひぬ日は無し (八一―一六二七)

(吾屋戸尔 黄變蝦手 毎見 妹乎懸管 不戀日者無)

(我が家の庭で色づいているかえでを見るたびに、あなたを心にかけて、逢いたいと思わない日はありません)

第二句の「黄変つ蝦手」が、かえでともみじ双方にとつてポイントとなる。まず、「蝦手」は「蛙手」のことで、かえでの葉の形が「蛙の手」に似ていることにより名づけられたものである。ルが脱落し、カエルテ→カエデと現在の発音へと変わっていった。

一方「黄変つ」は、草木の葉が黄変や紅変すること、現在でいう「もみじ」のことであるが、上代では「もみち」と清音であったことがすでに定説となっている<sup>①</sup>。自動詞の「もみつ」が万葉仮名では「毛美都」と清音で表記されており、またその名詞形も「毛美知」「母美知」などと表記され、万葉時代はもみじは清音で発音されていたことが、表記の上から実証されている。「モミジ」と濁

音化するのには平安朝以降で、用字の点では、『源氏物語』に「紅葉」が用いられ、その後はこの表記が一般化して今日に至っている。

秋になって草木の葉が黄変や紅変することは上代でも今日でも変わりがない。しかし、万葉人の秋色の受け止め方は、今日とは異なる傾向があるのではないかとの指摘がある。万葉学の澤瀉久孝<sup>②</sup>や植物学の湯浅浩史<sup>③</sup>等の説示である。分かりやすく整理すると次のようになる。

#### 1 「黄」系の用字

① 「黄葉」と表記されている例・・・七六首

② 「黄変」「黄反」「黄始」「黄」「黄色」と表記・・・

一二首

#### 2 「赤」系の用字

① 「赤」を「もみつ」系の動詞に使っている例・・・

二首

② 「赤葉」と表記・・・一首

#### 3 「紅葉」と表記されている例・・・一首

万葉集には、色づいた木の葉を示すもみじは、百首以上収載されているが、このうち万葉仮名で表記されているのを除き、色彩感覚が用字に現れている歌は以上の通

りである。

この分類から分かるように、万葉人のもみじに対する色彩感覚は現代人とは異なり、もみじといえは「黄」を連想したことが、用字例から見れば首肯される。赤系のもみじは、「紅」の用字も含めてわずかに四例のみである。四例のうちの一例は、萩の色づきを「赤」としている。したがって、厳密にはもみじを赤系で捉えているのは三例といえる。万葉人が、木の葉の色づくことに「紅葉」より「黄葉」の文字をよりふさわしいと感じたのではないかと澤瀉は述べている。

澤瀉説に対し、「黄葉」の文字使用について、上代日本文学と中国文学との比較文学的考察の観点から小島憲之<sup>4</sup>は、万葉人が木の葉が色づくことに「紅葉」より「黄葉」の文字をよりふさわしいと捉えていたとする澤瀉説に理解を示しつつ、これは、むしろ中国六朝以来の通行文字「黄葉」が導入された結果ではないかと見ている。中国でも盛唐あたりになると、「黄葉」から「紅葉」の表記が多くなり、この影響を受けて、平安朝中期以降の詩文ではやはり、「紅葉」が大勢を占めてくるのは、そのような事情があるのではないかとしている。

湯浅は、万葉集の黄変は必ずしも黄色とは限らず、おそらく赤く色づくのも「黄」と表現したのではないかと

している。小島の説示のように、漢詩の影響を受けたであろう事は確かであるが、一般の万葉人にその機会と素養があったとは考えにくい。そこで湯浅は、1の「黄」系表記の中にも、赤いもみじを歌ったものが含まれていると主張しているのである。

紅花を揉んで、紅色に染めた絹布を「紅絹」といい(『日本国語大辞典』第十卷 小学館 以下『大辞典』と略記する)、もみじの「もみ」揉み」にも、色を揉み出す意があり、「揉出」<sup>もみいづ</sup>からもみじへの音韻変化を辿ったものと考えられている。揉み出された色には、おそらく黄も赤も含まれていたと思われる。

さらに、もみじとかえでは、掌状葉の問題がある。一般的にもみじは、掌状葉が深く切れ込み、かえでは裂片状の切れ込みがないヒトツバカエデ、三枚に分かれるミツカエデ等がある。しかし、かえでもヒナウチワカエデ・コミネカエデのように深裂する種類も多いということであるから、掌状葉の違いも決定的とはいえない。

以上のことから、色彩上の違いからも、掌状葉の違いからも、両者を分ける決定的な論拠はない。植物学者は、異口同音に両者には植物学上の厳密な区別はないと一致した見解を示しており、分類学上は、かえでももみじも同一のカエデ科カエデ属に扱われている。



では、漢字表記の点ではどうであろうか。もみじに、「紅葉 黄葉」を当てることは、万葉集以来一貫しており、問題はない。かえでの漢字表記には「楓」が当てられるが、これについては植物学・上代文学や日本語の各方面から異見が提出されている。

「楓」は、「かえで」ではないと初めて唱えた人は、貝原益軒といわれているが、かえでの用字について詳論しているのは、植物学の権威・牧野富太郎である。牧野によれば、「楓」は、カエデ科ではなく「マンサク科」に属する落葉喬木で「この楓はカエデとはまったく縁の遠い樹<sup>(5)</sup>」であるという。かえでの漢字表記に当てられた「楓」の用字が不可である理由について牧野は、「なぜならば日本のカエデは日本の特産で、絶えて中国にはないからである。すなわち中国にないから中国の名がない(筆者注・日本のかえでに当たる漢字がないこと) <sup>(6)</sup>」のが当然だ」としている。日本のかえでは日本原産で、中国には存在しないから、相当する漢字がないという主張である。したがって、日本のかえでに、「楓」「槭樹」「槭」「機」などを当てるのも、すべて誤りであるという。また、かえでに、「鶏冠木」「鶏頭樹」「桤」「柗」を当てるのは、日本製の漢字名(筆者注・国字)である。この牧野の見解は、今日、植物学においてほぼ定説となっている。

上代文学や上代語の立場からも「楓」または「槭」を、この木(筆者注・かえで)をあらわすのに用いるのは誤用」としている(『時代別国語大辞典』上代編、三省堂。以下『時代別』と略記する)。

現代の日本語辞典でも「楓」の用字について、「『楓』の字は、『本草和名』『新撰字鏡』にカツラと読み、『和名抄』にはヲカツラとしている。これらによって『万葉集』の『楓』もカツラと訓読されている。のちに『楓』がカエデに用いられるようになったが、中国では『楓』というのは、マンサク科のフウであり、カエデとは別のものである。中国でカエデ科の植物には『槭』の字が用いられている。」(『大辞典』二巻)として、統一した見解となっている。

しかし、今日では、厳密には誤用であるが、かえで＝楓の用字はほぼ定着し、通用していると見てよいのではないだろうか。

さて、右で、もみじとかえでの基本的な理解を確認した上で、いよいよ国士館の校章についての考察を進めた。  
い。

#### 四 「かえでの校章」

先に少し触れたように、校章の由来については、次の二説に整理される。

- 1 国士学生会発案・総意説……かえでの校章
- 2 柴田徳次郎創案説……もみじの校章

国士館校章の呼称について問われたら、人によっては「もみじの校章」といい、あるいは「楓の校章」と両様の呼称が返ってくるのが予想される。前者は、おそらく、徳次郎詠歌のもみじを思い、後者は、武田説の「楓の校章」からくるイメージであろうか。すでに述べたように、もみじもかえでも同じカエデ科に属し、植物分類学上ほとんど違いはない。その意味では、もみじであってもかえでもあっても問題はない。

しかし、大学の校章は、建学の精神と教育理念がデザイン化され、何らかの反映があるうから、やはり二説は十分に吟味されるべきであろう。以下で検討してみたい。

国士館高等部の学生会が校章について発案し、全学生

総意のもと「かえでの校章」が決定されたとする武田説から検討したい。

先に示した武田書簡の翻刻で明らかのように、なぜかえでが選ばれたのか、学生会によるかえでへの着眼が提示されていた。

——①の藤原道真の歌「このたびは 幣もとりあへず たむけ山 もみじの錦 神のまにまに」は、『古今和歌集』巻第九「羈旅歌」(四二〇番歌)に収載されている歌である。同歌は、秀歌として百人一首にも採録されている有名な歌である。歌意は「このたびの旅行は、(急のことで)幣ぬさの用意もせずに参りました。ここはちょうど、手向けの山になっておりますが、幣の代わりに、一面に散り敷く錦のように美しい紅葉を、神様のお心のままに幣として、どうかお受け取りください」という意であろう。

美しく色づいたもみじを大自然の機織りと捉え、やがて紅葉あきば綾なす錦と見る「見立て」が古今集で定着していく。道真の歌はそれらのさきがけともいべき歌で、「もみじの錦」という成語が使われた最初の歌としても名高い。

この歌は、むろん名歌であるが、これがどのように建

学的神情や教育理念と結びつのか、明確でない。武田著『希望は燃えて 国士館教育の原点』に「中国の古には、送別のとき『柳を折って贈る』というならわしがあった。日本では菅原道真の歌に旅立つに当たって歌った」このたびはぬさも取りあえず手向山 紅葉のにしき神のまにまに』というのがある。旅立つに当たって幣の用意がないから、そのかわり手向山の紅葉の枝をお供えする、という意である」と述べている。旅立ちの折、神仏に供えられた紅葉ということに着眼されたのであろうか。あるいは、幣として神に供えられるところから、神聖な植物としての着眼かと思われる。

一 ②の歌「見よや人 あらしの庭のみみじ葉は いづれ一葉も 散らずやはある」は、幕末の攘夷派の志士・平野国臣詠歌である。

歌意は、「どちら様もご覧下さい。あらしが吹きすさぶ庭の美しい紅葉は、どれか一葉だけでも散らずにあるだろうか。(いや、すべては必ず散ってしまうものだ)」という歌意であろう。吹き荒れる嵐の庭の紅葉が、やがて嵐がやむ頃には一葉残さず散り、華やかな庭の様子も一変する。「秋の果て」「秋の終わり」をかなたに見て、詠者は、紅葉だけではない、生きとし生けるものすべて

は、やがてはかなくもみじのように散ってしまうのだと、自然と人事を渾然一体に歌っている。平野国臣は、近藤勇ら新撰組の手により、三七歳で処刑されたので、この歌は、その折の辞世歌かと思われる。

武田書簡では、括弧付の左注が示されている。「経国友善の士」(傍マル筆者。「国士館」の名称の由来の一つとされている)すなわち、我等国士館の学生は初志を忘れることなく、たとえ、溝壑うやぐ(筆者注:溝も壑もともに、みぞ・どぶの意)に屍を晒すようなことがあっても、国士たるの使命を覚悟しなければならない」とある。

②の歌に着眼した理由は、有限の命を真に価値ある命として生き、ますらをととしての当為の務めを、常に再確認して生きるべきだという意気を、この歌に重ねていることが看取される。おそらく第一期生として、彼らは誇りを持ち、使命に燃え、国士館・国士の名称の何たるかを自問した。建学の趣旨・教育理念に共感し、若人らしい澁刺とした情熱に溢れ、意義ある日々を過ごさねばならぬと自らに課していたのであろう。

平野国臣については、徳次郎も関心を寄せていたことが知れる。徳次郎の愛吟和歌に、国臣詠歌二首、「天津風 吹くや錦の 旗の手に 靡かぬ草は あらしとぞ思ふ」 「我胸の 燃ゆる思いに 比ぶれば 煙はうすし

桜島山」が採録されている。おそらく、勤皇攘夷派の国臣については、徳次郎を介して武田・山田の二人は知るところとなったのではないだろうか。

一③は、真っ赤に美しく紅葉したかえでは、日夜の厳しい寒暖差に耐えてこそ絶美の景である。かえでは古典文学の世界では、「綾なす錦」と詠じられ、常套的に「綾錦」に見立てられた。見立ての技法のいわば代表格で、くりひろげられる外面そとづらの綾錦に人は歎美した。

かえでの美しさが極まれば極まるほどに、その内面うちらに潜んでいるかえでの耐え忍ぶ強さも、また忘れてはならない。かえではまさに「鍛錬」の象徴であり、人間も、心身を鍛え、学問・技芸の道に励み、日々修練を怠るべきでない③は訴えている。

武田は、かえでを外観も、また精神的・道徳的にも美しいと心打たれ、かえでのように人も品格ある外観を備え、そのためには内実の涵養こそが根本であると捉えている。

「楓は鍛錬の象徴」とは、右に述べてきたことを意図しているであろう。そして品格ある人間形成には、国士館教育が目指す「三大綱領」、すなわち「読書・体験・反省」が基本に据えられなければならない。不断の「読

書」によって知を極め、それによって自己を確立させる。読書によって得られた知は、必ず「体験」の場で実践されなければならない。読書・体験も最後に「反省」という行為を欠けば、向上にはつながらない。それゆえ、この三大綱領を常に座右の銘とし、「鍛錬」を重ね上げて、自らの理想達成の地歩が固められるよう、かえでの校章にはそのような教育理念が込められていることを、武田の書簡は主張しているのである。

この三大綱領は、高等部開学式の折、徳次郎が建学の精神として式辞の中で、初めて提示したので（『信念と気魄の生涯 柴田徳次郎伝』昭和五三年二月四日発行、以下『徳次郎伝』と略記する）、武田らは熟知していた。

一④の「錦葉」は、錦織のように美しいもみじという意である。「錦の御旗」の「錦」は、天皇・官軍を表徴し、対外的に自らの主張や行為の威厳の裏づけとして、「錦」と「御旗」が同格で用いられる。厳密には両者の「錦」には意味に違いがあるが、「美しい、りっぱ、威光」など、両者に共通するものとして重ねられているであろう。

武田書簡の二について考察したい。

二①は前述した。

二②は、百余種もあるかえでの中から中国の詩人・

張継の有名な詩「月落ち鳥啼いて霜天に満つ。江楓漁火愁眠に対す（以下略）」や、白楽天の「楓葉」の詩を引いているが、中国の「楓」には、わが国において顕著に喩えられる「赤心」などの意はない。また、中国で天子の宮殿を「楓宸」というのも『説文解字』が説くように、赤く色づき美しさを愛でたことによる。

日本の将軍の居室「楓の間」も、襖にかえでが描かれたことによる名称で、深い意味はない。

国士学生会において内定したかえでの校章について、武田と山田が、国士館創立の恩人・頭山満邸を訪れたことが記されている。そのときの逸話が明かされ、帰途、二人は感激して、校章はかえでにしよう<sup>くたひ</sup>と決意した件が述べられている。慎重に文献に当たった上で、「楓」の校章が決定した。かえでの葉も、「七生報国の士」をシンボライズした「七片」の裂状葉が決定した。それは「全学を上げての一致した意思の下にわが校章は終に決定したのだった。」

時は、高等部、第一期生、第一学期の終わりであった。ちなみに、国士館高等部の最初の入学試験は、一九一九（大正八）年九月に行われ、一〇月五日に三六名の入学者を迎えて始業式が行われた。高等部開学式は一月四日に行われている。したがって、第一期の終わりとは、

翌一九二〇（大正九）年の春ごろであろう。

以上が武田書簡にみるかえでの校章決定の経緯に、筆者が解説を加えてみた。かえで校章説で一つの疑問点は、校章決定に至る過程で、柴田徳次郎館長の姿がほとんど見られないことである。頭山邸までわざわざ出向き、おそらくかえでの校章について、頭山の意見を求めたのであろう。その帰り道、高揚した二人の会話に「館長」の名が出てくるが、具体的な記述はない。

学生の自治組織による運営とはいえ、重要な校章決定に柴田館長は一切、無関係に決定されたのは、少し疑問が残る。

武田は、「道を伝え惑を解くもの」の中で、「国士村」の役割は、学生と学校当局者とを結ぶ行政組織体であったと記している。一般的に考えて学生の自治組織といっても、学校当局の何らかの意思が反映されるはずである。その点が気にかかる。

## 五 「もみじの校章」

「もみじの校章」の由来は、創立者柴田徳次郎の「もみじ」詠の三首歌そのものに由来する。前出した次の三

首である。

① 留めおきし 大和魂 時を経て たぎる血潮か  
 ふもみじ葉

未明 松陰社前に額きて

② 幾十歳 宮居に寄せし(て) まごころの 今日ひ  
 としほの 山もみじかな

松陰の留魂歌を偲びて

③ 留めおきし 大和魂 武蔵野に ときを待ちえて  
 匂ふ今日かな

まず三首の歌意を確認したい。

①は、吉田松陰が『留魂録』<sup>9)</sup>の冒頭に記した辞世歌「身はたとひ 武蔵の野辺に 朽ちぬとも 留め置かまし 大和魂」との唱和歌であることは確実である。

松陰は『留魂録』を「かきつけ終わって後」に、最後の和歌五首を詠んでいるが、そのうちの一首に「心なることの種々書きおきぬ思ひ残せしことなかりけり」と詠っている。この歌と辞世歌とを並べると、「思い残す

ことはない」が、そのなかで自分が常に固く信じ、命にもかえた「大和魂」だけは、永遠であってほしいと願い続けていた。

徳次郎は、中学三年の頃、はるばる赤坂から歩いて、松陰神社へ参拝に来たことがあった。私淑してやまなかつた松陰の御霊の前で、今、国士の育成という現下の理想の具現が進められようとしていることに、震え立つ感動を覚え、①歌は詠まれたものであろう。社のほとりで、「大覚の火」を灯すことは、徳次郎にとって、神の采配としか思えなかった。「永遠であってほしい、わが大和魂」と、すべてを未来に託した松陰の心を承けて、恭しく、痛ましく、辞世歌の下句をさつと掬い上げるかのように、「留めおきし 大和魂」と詠い出す。「先学によって」ひたすら守り継がれた大和魂は、今日のこの時を得て、一人の国士であるこの私の魂にしつかりと受け継がれました。感動でたぎる私の血潮は、もみじ葉にも感応し、なんと美しく照り映えているもみじ葉であることよ」と、松陰と和しているのである。

②は、「(松陰神社の創建以来)幾十年も、ひたすらその宮居に真心を寄せて、美しくもみじして赤き心を示してきたが、(志を同じくする一人の国士を得て、その喜

びを示しているかのよう(今日はまだ、ひとしおあざやいで美しい山もみじであることよ」という歌意となるう。

◎は、「ひたすら守り継がれた大和魂は、ここ武蔵野の時を待ち、時を得て、今日は、さらに赤く色づいて、さわだつて美しく照り映えている(もみじである)ことよ」と詠っている。

さて、徳次郎のもみじ三首詠は、いずれもますらを振りの秀歌である。しかし、残念なことに詠歌年月日が◎歌以外は明確でない。明確ではないが、おそらく異論なく推定することは可能である。それは、

1 大民団(国士館)関係者一同が、第一回「国士祭」で、松陰神社詣でをした、大正七年一〇月二七日。この日は、予定校地の吉祥寺から、急遽、世田谷校地へ変更した日でもあった。

2 世田谷校地が決定した翌年、一月九日の国士館高等部の落成式および開館式の日。

右のいずれかの日に、三首は詠まれたであろうことは

確実である。それは、1および2の日は、国士館にとつても、徳次郎個人にとつても銘記すべき日であること。また、三首歌に、共通して詠われている「もみじ」もポイントとなる。1か2のいずれであっても、もみじの詩節としては問題がない。昨今では、温暖化によりもみじの見ごろがこの当時より多少遅れ気味であるが、詠歌時は、1、2いずれでも支障はない。

三首歌は校章を考える上で大切な歌であるが、詠歌年月日が◎歌の他は明確でないから、取り扱いも区々である。『徳次郎伝』では、A・Bが本文「壮年時代」において1として扱われているが、同書「朗吟集」ではAが2とされている。しかも「大正八年国士館新校舎落成の時松陰墓畔楓の紅葉」と題詞が記されている。しかし題詞の出典は不明である。

また『柴田徳次郎言論集』(昭和五年一月四日発行、以下『言論集』と略記する)の「付録」では、A・Bともに2に入っており、Bの題詞に「大正八年国士館新校舎落成の時松陰墓畔楓の紅葉」とあり、おそらく『徳次郎伝』の題詞がそのまま採録されたのであろう。◎歌の題詞には「大正八年十一月九日未明松陰社前に額。さて」とある。この題詞は、『大民』第五卷第三号から採られており、◎歌は、詠歌年月日が確定する。後述する◎の

歌に詠まれて「額づいて」の語にも対応しており、2の時の詠歌と考えられる。

このように詠歌年月日が明確でないため、徳次郎歌をめぐってはその取り扱いが定まらない。今後、新たな資料の発掘に期待するしかない。

しかし、三首は、校章の由来に重要に係わるので、詠歌年月日を想定し、整理することが望ましい。詠歌年月日が明確でないものについては、目下は、想定は歌そのものからの印象、1・2を取りまく状況判断によるしかない。筆者は、④は1の「国士祭」で松陰神社へ詣でた日、⑤・⑥が2の高等部落成式および開館式の日であろうと考えている。理由は次の通りである。

④は、一月九日の高等部の落成式と開館式の早朝松陰神社に詣で、これまで幾度となく反芻してきた松陰の留魂歌が偲ばれ、松陰へ落成式・開館式の報告とあらためての決意を詠ったものと考えられる。題詞の「松陰の留魂歌を偲びて」は、留魂歌を偲んだ日は一〇月二七日、一月九日のいずれの日でも想定としては可能であるが、④歌よりも気持の余裕が感じられ、歌の内容にも落ち着きと、ゆるぎなくあらためての静かな決意が看取される。前年の一〇月二七日、予定していた吉祥寺から、勤皇の志士として敬慕してやまない吉田松陰が永久に眠

る奥津城おくつぎに隣接して、またとない校地を得た。それから約一年を経て第一号の校舎を完成させ、松陰との約束を果たした安堵感、静かに湧き上がる感動、再びの決意等が感じられる。

落成式・開館式の朝詠われた他の二首、「日の出を見て」の題詞のある⑦の歌「しつけくも いと雄雄しくも さし昇る 朝日ぞ国の 心なるらん」には、おだやかに昇る朝日に雄雄しさを見、国士館の未来もこの国の未来もかくありたいという願いが重ねられていよう。後に、富士の山をバックに、燦然とまばゆい光を放ちながら朝日をデザイン化した西富士の国士館館旗も、すでに着想されていたことが明らかである。もう一首は、題詞「今朝の日の出」として、⑧の歌「たなごころ 思はずあわせぬかずきぬ 今朝の朝日の いともうれしや」には、「ああ、この大切な日に晴れてよかった」という思いがまずあって、「思わず額づいて朝日に拝礼し、国士館の未来を導き給え、照覽し給え」と、天地のあらゆるものに加護を祈ったのであろう。『言論集』の⑨の題詞の「額きて」は、⑨の歌に引かれたのであろう。⑩歌の「大民」の題詞とも符合する語である。

この二首には、いつもと変わらぬ昇る朝日が、いつもとは違ったように感じられ、また、徳次郎に格別な語り



かけをしているようにも思えたのであろう。なんとなれば、夜来は豪雨であった。開館式の朝、晴れ渡る秋の青空に、神仏の加護を実感している歌である。

①歌はどうであろうか。①歌の「留めおきし大和魂」の詠い出しは、松陰の留魂歌を念頭において見ると、間髪を入れない対応のすばやさがあり、頭の中で推敲して出来た歌ではない。一首全体を、感動で一気呵成に詠い上げている。感ここに極まり、「たぎる血潮」は時間を置いて湧き上がった血潮ではない。

では、この徳次郎詠のみみじが、校章のみみじの淵源とすれば、建学の精神・教育理念との結びつきはどうであろうか。

まず、①・②歌にある「匂ふ」という語に注目したい。匂うは、ここでは、嗅覚としての匂いではない。視角としての「匂ふ」である。すなわち、「色がきわだつ、または美しく映える。赤などのあざやかな色が、光を放つように花やかに印象づけられることをいう」『におう』の『』は『丹』と関連づけて考えられ、本来赤い色がきわだつことをいったか（『大辞典』第八巻）とあるように、徳次郎歌でも、もみじがきわだつて美しく赤い色を放っている様をいう。

この「匂ふ」と「大和魂」「たぎる血潮」「もみじ」「ま

ごころ」はみな同格である。「大和魂」とは「日本民族固有の気概あるいは精神。朝日におう山桜花にたとえられ、清浄にして果敢で、ことに当たつては身命をも惜しまないなどの心情をいう。天皇制における国粹主義思想の、なかならず軍国主義思想のもとで喧伝された」（『大辞典』第十巻）。天皇制以下、後半部は誤った解釈のもと、不幸な歴史があるがそれはさて置き、一般的には、「大和魂」は、「漢才」<sup>（かちざい）</sup>に対して、日本人特有の精神（才知・知恵・才覚・能力・思慮分別など）をいう。

『古事記』『日本書紀』（いずれも神代巻、「天照大神とスサノヲノ命」条）では、これを「清き赤き心」とし、『宣命』では、「明き清き直き誠の心を以て」といい、日本神道でもっとも重んじられる心である。

「きよし」とは、「清らか、汚れがない、潔白である」などの意の他に、「神聖である、清浄である」（『大辞典』第三巻）の意にも使われる。「赤（明）し」は、「明るい」の他に、「澄み切つて汚れがない、偽りがなく、かげ曇りがない」（『大辞典』第一巻）等、「直し」は、物事のまっすぐな様であるが、心・性格などにゆがみがなく、「正常、公明、正直」（『大辞典』第八巻）などの意である。大和魂・日本神道では、それぞれの意味の後半部が重要となる。「明き清き直き心」とは、前出の『宣命』で、それ

は「誠の心」であると明言しているとおりである。『万葉集』では、「あかきころ」と表現されている。

そこで、一般的には「明き清き直き心」は、「赤心・まごころ・誠意・赤誠・丹心・至心・至誠」などの意を含んでいる。「忠誠・忠義」の意でもある。

「匂ふもみじ葉」は、真つ赤に燃えるような美しいもみじで、記念すべきこの日、徳次郎もまたわが身に、燃えるような赤い感情・情熱、すなわち「たぎる血潮」を抱えていた。それはまた赤心・赤き誠・まごころの松陰の「大和魂」との決定的な再びの邂逅でもあった。「赤い心」は、「誠意」「至心」となって、建学の精神・教育理念と直結して展開されていく。

一月九日の落成式・開館式で、錚々たる来賓や入学生を前に、徳次郎は「館長」として、国士館創設の意義、「国士」とは何かを説き、そして建学の精神・教育理念も提示した（『徳次郎伝』六六頁）。それは、国士館教育の礎に据えられた、三大綱領と四徳目であった。

三大綱領・・・読書・体験・反省思索

四徳目・・・誠意・勤労・見識・気魄

四徳目のトップに掲げられている「誠意」は、すでに

もみじの詠歌に「まごころ・丹心」と示されていた。学生に対し、「わが身にもてる真心」の発露を十全ならしめる「行為の士」たることこそが学問の目的であり、その達成のためには、この三大綱領と四徳目を拳拳服膺して体得してほしいと訴えかけている。

まごころ＝誠意が表面に現れ、その誠意が行為に直結することが、国士館教育の目的であると述べている。また、誠意は国士館の主義である（『言論集』六七七頁）、「意気が盛んで誠意であれば、天下ならざることやある」（『言論集』七〇〇頁）ともいい、館歌三番では「至心の焰あふらばや」と「至心」に置きかえられて二度繰り返しされている。誠意は、徳次郎の著述のいたるところで強調されている。

では、この誠意は何に由来するのであろうか。この後、徳次郎に決定的に影響を与えたと考えられる、徳富蘇峰の『吉田松陰』（以下『松陰』と略記する）と対比的に見ていくが、『松陰』も夥しく「誠意」の文字で溢れている。一例を示すと、「至誠」「誠の心」「丹き心」「真誠の人物なり」「至誠人」「誠の道」「赤心」「唯一の真誠」などである。松陰自身の著書のなかでも同様の語が何度も繰り返し返されている。特に、裁きを受けるため、萩から江戸へ護送される時、白綿布を求めて、孟子の「至誠に

して動かざるもの未だ之れあらず」の一句を書き付けて、わが志をあらわした。

今日、「至誠」は、松陰の特質を象徴する表現と捉えられている。<sup>(12)</sup>

「至誠にして動かざるはなし」（『言論集』一二三頁）の句は、徳次郎も好んで何度も使用している。おそらく四徳目の「誠意」は『松陰』から採られたのであろう。もみじと誠意については再び後述することにして、三大綱領と四徳目も松陰と無関係ではなさそうである。以下、この機会に簡単に触れておきたい。

## 1 選ばれた開学式の日

まず、次の事実注目したい。徳次郎は、戦後、本格的に大学教育に着手し、短期大学を皮切りに、次々と各学部を増設する。各学部の開学式は次のようである。

- 1 政経学部開学式・・・昭和三六年五月二七日
- 2 工学部開学式・・・昭和三八年五月二七日
- 3 工学部第二校舎落成式・・・昭和三九年五月二七日
- 4 大学院開学式・・・昭和四〇年四月二七日
- 5 法・文両学部開学式・・・昭和四一年五月二七日

開学式の日が、いずれも二七日に行われていることに、意を払いたい。二七日挙行の理由について徳次郎は、「私が中学生時代から、尊敬し御詣りしてきたお隣の松陰神社の祭神である吉田松陰先生が、百年前日本国家国民の為に『身はたとえ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂』という辞世の歌を残して首を御打たれなさった命日であります。」

「更にこの『五月二七日』は海軍記念日というすばらしい歴史記念日である」と明確にその理由が示されている。二七日が、①松陰の命日であること。②日露戦争で、ロシアの「バルチック艦隊」を迎撃し、勝利した日であること。「この戦争に負けたら、おそらく日本は亡びていただであろう」という二つの理由で、開学式の日として選んだとしている。国士館では、毎月二七日は国旗掲揚日と定めて、祝っているとも記されている。

松陰の命日二七日が開学式の日に卜定されていることは、きわめて重い意味を持つ。「国士館は、殉国の志士吉田松陰の墓と神社、開国の英雄井伊大老の墓と寺を、右隣り左隣りに持つ日本一の地の利を得ている。」「国士館は国を保つ大事な『天の時』『地の利』『人の和』を得ている。（中略）やがて名譽ある教育革命を成し遂ぐる総本山となる日も遠くはないであろう」と、「地の利」

を得た教育環境を喜び、また、館歌二番目もそのことを歌い上げている。

## 2 三大綱領

建学の精神・教育理念を揚言する三大綱領と四徳目は、徳次郎三〇歳の折の精神的所産である。平易で分かりやすく、しかも含蓄があり、個性的である。そこには、松陰との繋がりが見えてきたが、具体的に開いてみたい。

松陰の思想の行跡は、浩瀚な松陰全集そのものに依るべきは言うまでもない。しかし、筆者は、国士館と徳次郎ととつて、重要不可欠な人物、すなわち、徳富蘇峰の評伝『吉田松陰』を、この際、もつとも適切な資料として取り上げたい。蘇峰は、当時、頭山満とともに国士館の理論的指導者で、精神的支柱でもあった。世田谷校地にも、当然太鼓判を押し、「三年ここにおいて傑出せぬものは至愚」と断言したほど、世田谷校地を推奨した。また、国士館は戦後の一時期、校名を国士館から「至徳学園」に改名したことがあった。「至徳」の命名者は蘇峰であり、至徳も前述の誠意の言い換えである。また「至徳」は「四徳目」の「四徳」が掛詞となつて、分かちがたく結びつけられているのであろう。そのような蘇峰の手になる『吉田松陰』（以下『松陰』と略記）は、徳次郎が終生、熟

読玩味し、おそらく、もつとも大きな影響を受けたはずの著書である。

三大綱領と四徳目を、ひとたび蘇峰の『松陰』をくぐらせて、再び、もみじ詠歌に立ち返り考察したい。

### ① 読書

徳次郎は、事あるごとに学生に松陰を語り続けている。一九六五（昭和四〇）年、四月二十七日「大学院開学式辞」で、以下のことを述べている。

「吉田松陰先生は『万巻の書を読むに非ざるよりは安くんぞ千秋の人たるを得ん』と教えておられる。（中略）諸君はこの教えを心に銘じて（中略）真理を司り、正義を守る神々から褒められる大人間になる道を勇猛に精進されんことを切望する」と述べ、別のところでは「日本及び支那の古典、西洋の古典は読むべき価値がある。故に一冊、二冊、三冊といつも友達として読むことである」と、読書の重要性を説いている。「いつも友達として読む」というところが肝要であろう。

松陰は『講孟箚記』で「学問の大禁忌は作輟さくてつなり」と戒めている。「輟」は「やめる、とどまる」意で、「友達として」と、「常に身边に置いて読む」とは、「作輟しないこと」すなわち「不断に読む」ことであろう。蘇峰は『講孟箚記』について、「孟子ありて以来、未だこれの如

く適切、直爽なる積義あらざるべし」と激賞している。

一方、蘇峰の『松陰』では、貧農であった頃から松陰は「其読書を嗜むの深き米春く時はスガリ木に柵を架し、之に書を載せて米を舂き々々之を読み畑に出でても畦の草の上に置きて、隙さえあれば即ち読めり」（『松陰』一六三頁）と、いかなる時でも松陰の身辺には書物があつたと記している。蘇峰は読書人としての松陰を「彼は実に読書生なりき。彼は其の修養の一半を、書巻の中より得来れり。（中略）彼は多く読めり、広く読めり、且つ切に読めり、精しく読めり」（明治四一年改訂版『松陰』四一四頁）と、人格の陶冶が読書によつてなされたと評している。

徳次郎は、読書を通して偉人との魂の交流をはかり、自らの精神を磨くことが大切だとしている。魂の交流をはかるべき偉人の先頭に松陰を置き、松陰の著書から多くを学び、また、読書人としての松陰の態度から、若き学生を導く三大綱領の筆頭に「読書」を掲げたのである。

徳次郎もまた、「善友を求め、先覚を訪ね、良書をひもといて教えを乞い、自らの反省（ママ）、（ママ）のよすが」（『言論集』一七八頁）とした読書人であった。徳次郎も、「読書尚友は君子のこと」とする信条を掲げた人であった。

## ② 体験

徳次郎は初めて館長として就任した、大正八年の高等部落成式・開館式のスピーチで、「わが身にもてる真心」を十全に発露し、「行為の土」となることこそが学問の目的であると述べている（『徳次郎伝』六六頁）。ここは、松陰の強固な実学思考・実践的な思想が影響しているのではないだろうか。

蘇峰の『松陰』では、次のように分析している。

「彼が一生は、教唆者に非ず、率先者なり。夢想者に非ず、実行者なり」（二一六頁）

「彼は如何なる場合に於いても、為すあるの人也、彼は如何なる場合に於いてもなさざる能はざるの人也」

（二二三頁）

「彼は空言を以つて教えず、活動を以つて教えたり」（二四三頁）

「彼らが学問は、書物の上の学問に非ずして、実際の上の学問也。其の活事実を捉へ来たりて直ちに学問の材料と為したるが如き、時勢の然らしむる所（中略）学問即ち事業、事業即ち学問にして、坐して言うべく、起ちて行ふべく、行ふて敗るるも更に意とする所なしと云ふに止まる」（二二四頁）と。

実行者としての松陰の面目は、捕われの身になつて

詠った歌「かくすれば かくなるものと しりながら  
やむにやまれぬ 大和魂」に躍如としている。

徳次郎は、よく「信念の士」「行為の士」と評される。いくら舌鋒鋭く解いても、行動を伴わない思想には価値を認めない。天長節・紀元節の祝賀大行進、毎月二七日に行われた国旗掲揚式などはその好例である。「行動」を三大綱領では「体験」と置き換えているのではないだろうか。行動と体験では、厳密には意味が違うが、徳次郎の意図する体験には、能動的・意思的な含意がある。体験と次の反省は合わせ鏡であり、日々の行いが誠意であつたかを自省し、至誠が自らを欺くものでなかつたら、「行為の士」たれということであろう。

### ③ 反省

蘇峰は松陰を言痛く批評する。「彼は教育家としては、多くの欠点ある可し。彼が主観的にして、客観的ならざる、彼が一角的にして多角的ならざる、彼が情感に長じて、冷理に短なる、胸中今日多くして明日少なき、是皆な欠点の重なるものなる可し。彼は教育家としては実に性急の教育家也」(二二三頁)と並べ立てる。しかしその真意は若き松陰に、客観的か、多角的か、冷理にして長期的展望に立っているか、すなわち思惟を深くし内省(反省)を求めている。

また、「彼は野心あり、修煉少なく、靈想未だ眞醇ならず、思慮浅薄なる保羅也。(中略)己と異なりたるものを寛容するの雅量に乏しき、真理を両端より察するの聰明なき。人の師になるに於いて、大いなる短所を有するに係わらず、その伝道心に到りては、此山を彼所に移す程の勢力ありしなり」(二一六頁)とくり返し、自省の大切さを説いている。

徳次郎は、未完の若者の育成には深く自分を見つめること、すなわち内省・自省こそ重要と痛感した。また、蘇峰の言う「靈想」も重視した。「神の冥助」(『言論集』五三頁)「目に見えない偉大なる神々の御加護」(同七四頁)「心眼を大所高所に開き、(中略)神と同伴たること」(同二一六頁)「護国神明の御加護と肝に銘じて合掌感謝を捧げる」「常に神の声を聴き、神の命に従う。神とは良心のことである」(同二七八頁)など、神の存在を信じ、誠心誠意をもってすれば天佑神助があると信じた。

この三大綱領、「すなわち『読書・体験・反省・思索』は、一生の仕事である」(『言論集』二四九頁)と言っている。

## 3 四徳目

### ① 誠意

誠意についてはすでに、もみじ詠歌で触れてきた。も

みじには、赤きこころ・赤誠・赤心・至心・至誠・忠義・忠誠などの含意もあつた。ここで、再びもみじと赤心について触れておきたいことがある。

徳次郎が、明治天皇と明治の世に限りない鑽仰の念を持つていたことはよく知られている。「明治天皇は(中略)封建日本をりっぱな文明国、世界の一等国、大日本に築き上げさせられた」(『言論集』九〇頁)「六〇年前の日本は、明治天皇様(中略)を戴いており、日本国民全部が国士館そっくりの誠意・勤労・見識・気魄のかたまりであつたから」(『言論集』一三三頁)、日本全体が、明治天皇を中心に「鉄より固いチームワーク」を作り上げていたこと、日本の歴史、日本神道、大御心等、理由をいくつか上げている。具体的な引用は省略するが、紀元節奉祝式典式辞・天長節奉祝式辞その他の中で縷々触れられている。「明治に学び明治の上に」という標語には、徳次郎の意図が端的に表れている。

今、徳次郎のもみじ詠歌の考察に新たな視点を示す明治天皇の御製歌を示す。

明治天皇御製歌(明治四二年詠)<sup>③</sup>

もみじばの 赤きこころを 靖国の 神のみたまもめでてみるらん(七五四九番歌)

すでに述べたように赤く色づくもみじ(匂ふ)は、間接的に「赤きこころ」と解釈されてきたが、明治天皇御製歌は、もみじば⇨赤きこころと直接的に歌いあげた貴重な例である。「もみじばの赤きこころ」と詠われた歌は、筆者は算聞にして先例を知らない。あるいは明治天皇の、成語かも知れない。この歌は、明治四二年詠の御製歌であるが、徳次郎がこの御製歌を知っていたら、もみじ詠歌の解釈にも多少の影響がある。『明治天皇記』<sup>④</sup>による靖国参拝記は、左記の通りである。(ついでに、⑤の皇后のみの参拝も記しておいた)なお、番号は、当時の行幸啓を報じた読売新聞の記事である(記事内容については、両者とも省略する)。

明治天皇靖国参拝

- ①明治七年一月二七日(両陛下) 第844号
- ②明治八年二月二二日(天皇) 第55号
- ③明治一〇年十一月一四日(両陛下) 第848・849号

- ④明治二八年一月二七日(当日天皇、翌日皇后) 第604号

- ⑤明治二九年五月六日(皇后のみ) 第6746号

⑥明治三十一年一月五日（兩陛下）第7650・7653・7656号

⑦明治三十九年五月三日（兩陛下）第10376・1037・10378号

⑧明治四〇年五月三日（兩陛下）第10743号

御製歌は明治四二年詠であるから、詠歌前後の新聞にもし掲載されていたら、徳次郎の目に入っていた可能性がある。しかし、行幸啓の記事はあるが、該歌の新聞等による報道は、右記の読売新聞の記事には掲載されていない。

ちなみに、明治天皇御製歌は、徳次郎の愛吟歌にも多く採られている。その中で明治三九年詠「教育」と題する歌「いかならん ときにあふとも 人はみな 誠の道 を ふめとをしへよ」は、四徳目と合致したこともあつてか、徳次郎の愛吟歌であつた。また、明治天皇御製歌にも「まこと」を詠った歌が多い。

『読売新聞』明治二十九年五月七日の記事に「縷々赤心」（老女の篤志）と題する記事があつて、宮城県の氏族・氏家直子が何か献品をしようとして一年かけて、婦人の頭髮を集め毛繩を完成させ、献納した旨の記事がある。毛繩は手間がかかるので、数か月前廃止したが、その篤志と

忍耐力を嘉し、遊就館に展示した。その毛繩には、白髪が処々に混じつていた。「僻陋<sup>へきろう</sup>恂<sup>おそ</sup>る赤誠の老女あり」と結ばれている。「赤心・赤誠」は時代の要語であつたのであろう。

ついでに、「赤きころ」（赤心・赤誠・まことの心・誠意など）を『国歌大観』で体系的に辿つて見ると、『万葉集』に一例（四四六五）あつて、あとは近世まで見られない。近世になると、『八十浦の玉』『大江戸倭歌集』『調鶴集』『琴後集』『六条詠草』『鈴屋集』など、私家集に多く登場する。近世は、国学の台頭が著しいので、そのことと無関係ではないだろう。この語は、時代思潮に鋭敏に反応し、取り込まれる側面がある。

## ② 勤勞

勤勞については、『松陰』では、特に言及がないが、しかし随所で、松陰は孝行息子で、農作業を手伝い、勤勞に励んでいたことが記されている。

## ③ 見識

「識見は人をして事の成敗、物の利害、事物自然の運行を悟らしむ。既に之を悟らしむ、必ず避くるあり、若しくは待つあらしむ」（『松陰』二二二頁）

すなわち、人間は「眼の人」（筆者注、識見・見識）であることが重要で、乱雑の外に秩序を見、波乱の外に



順調を見、理想の外に実際を見、黒雲の外に太陽を見るような「眼の人」、つまり識見・見識の人でなければならぬ。識見が欠如すると、事の成敗・利害・自然の運行を正しく理解することが出来ない。識見があれば、避けるべきか、待つべきかを自ずから判断することが出来る。

松陰は「手の人」で、「見る所直ちに行わんと欲するが為に」、処刑を招いてしまったと蘇峰は見ている。しかし松陰は、人生が曲線的であるにも拘らず、直線的に急歩大踏した。松陰は、いかに切迫して死地に追いやられようとも、「信念堅固、道心不拔」、真理の存在を信じ、精神の不朽を信じ、天を信じた。蘇峰は松陰を直覺的宗教心を持った、誠実で、おそるべきほど誠実であると評している。(『松陰』二二二～二二三頁)

おそらく徳次郎も同様な考えであろう。しかし年若い青年の育成には、やはり、的確な「眼の人」としての判断力を身につけ、「体験」を重ねて「手の人」になってほしいという真意から、見識を上げているのであろう。

#### ④ 気魄

「僕今死生頭全く絶ぬ 断頭場に登り候はば血色敢えて諸氏の下にあらず 然れども平時は大抵用事の他一言せず 一言するときは必温然和氣婦人好女の如し 是れが

気魄の源なり 慎言謹行卑言低声になくしては大气魄は出るものに非らず」(『松陰』二一六頁)

誠意・勤勞・見識が備わっていれば、自然に気魄が外に現れ出る。そのためには日ごろから、慎言・謹行・卑言し(言を卑くする)、声を低くしなければ、気魄は出てこない。物言いや行いを慎み、言葉や声を低くして日常を送り、気魄を秘めてこそ、気魄は外に現れる。

徳次郎もみじ詠歌の、もみじ||赤心・誠意・まごころの辿り着く先を追ってみた。むろん、吉田松陰その人が源であることは言うまでもないが、それよりも多くは徳富蘇峰の評伝『吉田松陰』であるという思いを強くした。三大綱領も四徳目も、蘇峰の評伝が根幹を成しているだろう。

この視点から、建学の精神・教育理念を展望すると、個々に呼応し、総体としてもままとまりのある姿となる。しかし、疑問点も残る。徳次郎の著書・講演・式辞等にもみじの校章について触れられていないことである。建学の精神に通じる校章に言及していないということは、なんとすることも不可解である。

## まとめ

言い古された言葉だが、よく「私学の存在理由」という。それは取りも直さず建学の精神・教育理念を指しているのであろう。そして、それを象徴的にデザインを凝らし、形にしたものが校章であらう。校章には由来・意図などがついてまわる。

国士館の校章は、かえで・もみじの校章であるが、決定の経緯は明らかでない。今まで述べてきたように、1「国士学生会発案・総意説」、2「柴田徳次郎創案説」の二つがある。両者にはおりよく用語の違いがあるので、1を「かえでの校章」、2を「もみじの校章」と便宜的に使い分けた。

かえで校章説は、高等部第一期生・武田熙の詳細な証言に由るが、そこには館長・柴田徳次郎の考えは、皆無である。一方、もみじの校章説ではもみじ詠歌により、館長柴田徳次郎の創案と見られている。しかし、徳次郎の校章に関する言及がこれも皆無である。両者には、なにやら意思的な沈黙が看取される。

したがって、新しい資料に期待したいが、目下は両論をうまく組み合わせるしかない。

この問題を追跡しているうちに、重要なことに気付かされた。本学、特に徳次郎と松陰との影響関係について、本格的な取り組みが必要であると痛感した。「国士村」と「松下村塾」の比較検討もその一つである。松陰の思想の一つ一つが、徳次郎に影響しているだろう。そして、徳次郎自身の思想的変遷はどうであるかも興味深い。

それ以上に、蘇峰の『吉田松陰』は、徳次郎に決定的に影響を及ぼしているだろう。蘇峰は国士館の理論的指導者であり、精神的支柱であるとされるが、そこには言われている以上のものがあるだろう。「昭和二十一年には、愛国学者徳富蘇峰先生と仲間であつたとか言う理由で『追放』になり」（『言論集』七二頁）と、追放の理由に蘇峰との関係が挙げられている。「君臣一体」「赤心報国」「忠孝一致」「七生報国」等の思想は、みな蘇峰に繋がるであらう。たとえ徳次郎が早成の士であつたとしても、「国家の柱石たる」有為の人材育成の根本となる建学の精神・教育理念が、三〇歳の若き徳次郎一人だけの力でなしうるものではない。

『吉田松陰』のみならず、蘇峰の著書、『官民調和論』『將來の日本』『新日本の青年』『大日本膨張論』『国史より観たる皇室』『近世日本国民史』等、徳次郎の思想形成は、この辺りにあるように思われる。松陰も蘇峰も、近世思

想史の大きな灯りから照らし出すことも必要と思われる。

再び、私学の存在理由について、第一義的には、建学の精神・教育理念、具体的にはカリキュラムの内容等も指すのであろう。加えて筆者は、大学全体の佇まい・品格・個性も大事にしたい。个性的で平易、しかも奥深い建学の精神・教育理念をシンボライズする、かえで・もみじの校章を持つているのだから、これを国士館のシンボルツリーにしてはどうであろうか。しかも、日本のかえで・もみじは日本原産で、世界で一番美しいと植物学者は口を揃える。秋の日、キャンパスがとりどりのかえで・もみじで埋め尽くされたら、学生も自ずから創立者の建学の精神・教育理念を理解するに違いない。永遠に創立者の意図が受け継がれるであろう。なによりも、都心のかえで・もみじの名所にもしたいものである。

註

- (1) 武田祐吉『増訂万葉集全註釋 三』（角川書店、一九五六年）一一二頁。
- (2) 澤瀉久孝『万葉集注釈 卷第一』（中央公論社、一九五七年）一八二頁。『万葉集講話』（講談社、一九八六年）。
- (3) 湯浅浩史『植物と行事』（朝日選書、一九九二年）二

- 〇五頁、『花の履歴書』（株式会社講談社、一九九五年）一八八頁、『植物ごよみ』（朝日新聞社、二〇〇四年）二四六頁。

本論に引用はしていないが、左記の著書も参照した。

- 栗田勇『紅葉の美学』（読売選書、一九四八年）、深津正・小林義男『木の名の由来』（太平社、一九八五年）、佐道健『雅の木』（海青社、一九九九年）、満久崇磨『同名異木のはなし』（思文閣出版、一九八七年）、山田宗陸『花古事記・植物の日本誌』（三協美術印刷、一九八九年）、小倉謙監修『増補植物の事典』（東京堂出版、一九五七年）、牧野富太郎『牧野新日本植物図鑑』（北隆館、一九九五年）。
- (4) 小島憲之『上代日本文学与中国文学 中』（塙書房、一九六四年）八〇六頁。
- (5) 牧野富太郎『植物一日一題』（筑摩書房、二〇〇八年）二〇六頁。
- (6) 牧野富太郎『牧野富太郎選集 第三卷』（東京美術、一九七〇年）二五〇頁。
- (7) 『国史大辞典 第十一卷』（吉川弘文館、一九九〇年）。
- (8) 武田熙『道を伝え惑を解くもの』（柴田徳次郎伝）（国士館大学同窓会、一九七八年）四七五頁。

(9) 『吉田松陰全集 第七巻』(岩波書店、一九三九年)。

(10) 『国史大系』「続日本紀 前編」文武元年八月一七日条(吉川弘文館、一九八一年)一頁。

(11) 徳富蘇峰の『吉田松陰』は、改訂増補されたり、各出版社から出版されている。本論では以下の書を参照したが、特に①②⑤を校合しながら、基本的に⑤から引用した。⑤以外の著書からの引用は、その旨示した。

① 明治二六年 初版本 民友社

② ヶ 四一年 改訂版 民友社

③ 大正一一年 改訂版 民友社

④ 昭和八年 改訂版 民友社

⑤ 植手通有編『徳富蘇峰集』(明治文学全集43)(筑摩書房、一九七四年)

⑥ 『吉田松陰』(岩波文庫、一九八一年)

なお、全集は左記のものがある。

『吉田松陰全集 全十巻』(岩波書店、一九三六〜一九六六年)

『吉田松陰全集 全一二巻』(岩波書店、一九三九〜一九四〇年)

『吉田松陰全集 全十巻 別巻一』(山口県教育局、一九七二〜一九七四年)

(12) たとえば丸山真男「忠誠と叛逆」『近代日本思想史講座』(筑摩書房、一九六〇年。後に、同タイトルでちくま学芸文庫から出版)。また、本郷隆盛編「幕末思想論」『近世思想論』(有斐閣、一九八一年)に

おいても「忠」「至誠」「狂」などのように、その生き方と真摯さを「忠誠」「至誠」とし、松陰の特質の象徴として定着している。

(13) 『新輯 明治天皇御集 上下』(明治神宮、一九六四年)。

(14) 『明治天皇記』(吉川弘文館)。①〜⑧の出典は左記の通りである。

①、②は第三巻 一九二一(明治四四)年

③ 第四巻 一九二二(明治四五)年

④ 第八巻 一九二五(大正四)年

⑤ 第九巻 一九六五(昭和四〇)年

⑥ 第一〇巻 一九七三(昭和四八)年

⑦、⑧は第十一巻 一九七五(昭和五〇)年

その他、明治天皇記は左記の著書も参照した。

ドナルド・キーン、訳者：角地幸男『明治天皇 上・下』(新潮社、二〇〇一年)

渡辺幾治郎『明治天皇 上・下』(明治天皇頌徳会、一九五八年)

論文

国士館高等拓植学校と移民教育

熊本 好宏



はじめに

昭和五（一九三〇）年四月、国士館高等拓植学校が設置された。昭和七年に日本高等拓植学校に引き継がれ、昭和一二年の廃校までに計七回の卒業生が輩出された。彼らは卒業後に、ブラジル共和国に渡航して、アマゾン地方の開発に従事した。これらの卒業生は「高拓生」と称され、アマゾン開拓の日本人先駆者として、よく知られているところである。

彼らの足跡は、数多くの小説家の題材にも取り上げられるなど、広く紹介されてきた。例を挙げれば、生島重一『アマゾン移住三十年史』（サンパウロ新聞社、昭和三四年）、御荘金吾『アマゾンは流れる』（社団法人家の光協会、昭和五一年）、角田房子『海外の猛烈日本人』（ペ

りかん社、昭和四四年）や『約束の大地』（新潮社、昭和五二年）、北杜夫『輝ける碧き空の下で』（新潮社、昭和五七年）、山根一眞『アマゾン入門』（文藝春秋社、昭和六二年）など数え切れない程で、それぞれが「高拓生」の苦難と成功を鮮やかに描いている。

さらには、「高拓生」や関係者による回顧録も多数存在しており、第三回生引率の高村正寿による『国士館大学新聞』への連載や、第一回生引率の越知栄による『高拓会会報』での連載、第四回生の安井宇宙の著作『アマゾン開発は夢の如し』（草思社、平成一〇年）などによって、その体験の詳細を知ることができる。

高等拓植学校を卒業した「高拓生」は、上塚司を中心にアマゾナス州に設けた植入地ヴィラ・アマゾニアに渡り、アマゾニア産業研究所で訓練を受けつつ、周辺の開発研究を行った。当初、事業は進展せず、一部は離散、

残る「高拓生」は苦難の連続の状況のなか、偶然にも第二回生尾山萬馬の父尾山良太が、昭和九年にジュートの優良種を発見して、後にその栽培・生産で大成功を取めた。しかし昭和一七年のブラジルの対日宣戦布告で、接収されるに至った。これが「高拓生」の一応の概要である。

しかしながら「高拓生」の動向を記した著作は多数あるものの、彼らが学んだ高等拓植学校については、あまり語られてこなかったといつて良い。また、豊富な移民研究においても、移民を送出したことになる「学校」に関する考察は少ない。

高等拓植学校を正面から扱った研究に、野口敬子の優れた論文がある<sup>1)</sup>。野口は上塚司に主眼を置き、アマゾン開拓事業の端緒からアマゾンア産業研究所の財団法人化に至るまでの経緯と、「高拓生」の動向を明らかにするなかで、国士館高等拓植学校についても考察を加えている。また佐藤一也は、日本高等拓植学校の校地取得の経緯を明らかにし、その他の植民関連学校についても若干の考察を試みている<sup>2)</sup>。

国士館は大正六年、青年大民団を母体に「国士タルノ人材ヲ養成」を目的として、創立者柴田徳次郎を中心に創立した。この国士館において、昭和五年四月に設置された国士館高等拓植学校は、日本高等拓植学校に学生が

引継がれた以後も、昭和九年一月まで存在した。本稿の目的は、国士館に主眼を置いて、国士館高等拓植学校の設立経緯をはじめとするその内容を明らかにし、その意義を考察することにある。また、高等拓植学校の教育史における位置付け、さらには移民研究の位置付けを試みるものである。

なお本稿では、「高拓生」の用語を控えて煩雑を避け、正確を期すよう努めた。また、史料引用を除き「国士館」「満州」と表記し、高等拓植学校卒業生等の人名については、可能な限り氏名を記すこととした。

## 一 移民保護奨励策とアマゾン開拓

### 1 移民保護奨励策とアマゾン州有地無償譲渡契約

まずは、ブラジルへの日本人移民と移民保護奨励について、簡単に触れておきたい<sup>3)</sup>。ブラジル移民の歴史は、明治四一（一九〇八）年の笠戸丸移民に始まる。明治期最大の渡航国アメリカへの移民は、明治四一年の日米紳士協約から大正一三年の排日移民法に至るなかで全面禁止された。このためブラジル移民が主流となり、当初はサンパウロ州が渡航費を補助し、いわゆる出稼ぎである契約移民が渡伯した。しかし契約移民の定着問題を背景

に、サンパウロ州間の契約で多くの植民地が設けられ家族移民が基本となった。渡航には移民保護法施行以来、移民会社での斡旋が一般的で、外務省が保護と奨励の観点から移民会社監督を担った。移民会社は、大正六年の統合で海外興業株式会社のみとなった。関東大震災での内務省補助移民を契機に、政府は大正一三年の帝国経済会議で移民保護奨励策を打ち出して渡航費補助と移民取扱手数料の国庫負担を決定した。さらに大正後期には、四県の海外協会が独自に植民地を得て移民を送出した。次いで昭和二年の田中義一内閣の政策によって、全県に海外移住組合と現地にはブラジル拓殖組合が設けられ、海外協会の植民地を編入発展させて全国から移民を送ることになった。昭和三年には海外の植民事業を担当する拓務省が設けられた。この後、昭和八年をピークにブラジル移民は盛隆を迎える。

さて、アマゾン地域への日本人移民の進出は、福原八郎による大正一五年五月のアマゾン調査の実施が始まりであった。これは大正一四年五月、パラ州政府より田付七太ブラジル全権大使に対して州有地への日本人移民の照会があり、これが外務省にもたらされたことを契機に、鐘淵紡績株式会社がアマゾン流域の調査に乗り出すこととなったのであった。<sup>5)</sup> 同社の取締役であった福原は、会

社推薦により外務省囑託となり、一二名の調査団を組織して、約一年の南米視察を行った。<sup>6)</sup> 後に福原は、パラ州政府と土地の無償譲渡について契約を交わし、昭和三年に南米拓殖株式会社を設立して移民入植・土地開発を行っていくこととなる。

一方で、後の高等拓植学校に関連するアマゾナス州政府との土地無償譲渡の契約は、昭和二年三月二日、山西源三郎と粟津金六によって締結された。山西源三郎の詳細な履歴は不明であるが、東京在住の実業家であり、ブラジル帰国後には書籍二冊を出版している。<sup>7)</sup> 一方の粟津は、明治二六年熊本県に生まれ、大正三年三月に神戸高等商業学校を卒業した。上塚司の後輩である。大正三年一月には農商務省の実業練習生としてブラジルへ渡航し、以来ブラジルに在住した。大正四年二月には日本貿易社リオデジャネイロ支店に入社、大正一三年に退社の後に、同年九月ブラジル大使館囑託として通訳の任にあたった。昭和二年一月に大使館囑託を辞して、同年一〇月よりサンパウロ州リンスで商店を営んでいた。<sup>8)</sup> ポルトガル語に堪能で、当時のブラジル日本人社会でも有名であったようだ。<sup>9)</sup>

この契約の概要は、①二年間で州有地指定地域の内一〇〇万ヘクタールまで自費にて選定すること、②選

定後一年以内に州内で会社を設立すること、③当会社には州政府より無償での選定地について譲渡契約を締結の後、日本植民地を建設し、五〇年間で最少日本人一万余族を恒常入植させることであった<sup>⑩</sup>。契約の経緯については、前述の御荘金吾『アマゾンに流れる』などにまとめられており詳細を省くが、本稿では外務省の動向について触れておきたい。

海外移民の管轄局である外務省通商局は、アマゾンナ州有地での無償譲渡契約の確認のため、昭和二年三月一七日付で、外務大臣幣原喜重郎名でブラジル大使有吉明宛に電第二四号を発信した<sup>⑪</sup>。電文は「粟津金六他一名カ百万町歩ノ植民地利権ヲ、アマゾンナ州当局ト契約セシ旨、貴地発新聞電報アリナルハ事実ナルヤ、実力ナキ者ノ私権契約ハ、将来ニ悪影響ヲ残スノミト存スル処、粟津ノ共同者ノ身元ト共ニ御調回電アリタシ」いうもので、外務省本省では、はじめてアマゾンナ州での無償譲渡契約を把握した。三月二二日発信の回答で有吉は、「契約ハ事実」であるが、「粟津等」がリオデジャネイロへの帰途にあり、詳細は到着後に再度回答するとした<sup>⑫</sup>。また、粟津の共同者を大正一五年一〇月に渡航した「山西ゲン郎」として、本省で身元を調査するように依頼している。

そして、昭和二年四月二六日付けて、有吉が外務大臣田中義一宛に送付した調書で、山西と粟津がアマゾンナ州政府との無償譲渡契約を締結したことを報告した<sup>⑬</sup>。大使館では、二月上旬以降アマゾンナ州との交渉の成否を監視しており、三月上旬に複数の新聞に契約締結について掲載され、その事実確認中に、前述の電第二四号照会を本省より受信した。経緯としては、大正一五年五月に田付大使がアマゾンナ州視察の際、エフジェニオ・サレス州知事より非公式に日本人移民の勧誘があり、一〇月には日本人移民に寛大な新法が制定され、かつ同月二〇日には、学術視察団の派遣斡旋を懇願する電信が田付前大使宛に届いているほど、同州では日本人移民の受入れを熱望していた。この理由には、アマゾン川下流にあるパラ州での福原調査団の動向を知り、同川の上流にあるアマゾンナ州でも富源開発の観点で焦点にしていること、また、州知事の残る三年間の任期中に実績を残したいという政治的事情も一因であった。田付大使のアマゾンナ州視察に同行していた粟津は、これらの州政府の事情や意向を知っており、また州有力者との面識もあったため、土地の利権獲得が可能と判断し、山西とともに契約締結に至った<sup>⑭</sup>。

さらに有吉は「貴電第二四号中、実力無キモノノ利権



契約ハ、将来ニ悪影響ヲ残ス云々御意見モ有リタル処、元来此の種ノ契約ハ大抵何レノ国ニ於テモ、寧ロ一種ノ冒險家カ之ヲ獲得シ来リテ、資本家ヲ勧誘シ其ノ結果、有利ナル大事業ノ成立ヲ見ル場合多キ」とした上で、大使館としては「特ニ紹介状ノ如キモノヲ与ヘタルコト無之、サリトテ同人等ノ行動ニ関シ禁遏的干渉ヲ加フルノ必要モ認メサリシ」として、この民間人による契約の進展を援助すべきとの意見を付している。加えて、「我方ニテ何等具体的調査モ行ハスシテ、早計ニ其ノ実行困難ヲ云々シ、本件ヲ途中ニ挫折セシムルコト」は外交上の不都合となり、事業成否の本省判断の前に、州知事の意向に應える意義でも、少なくとも調査隊を派遣するよう提案している。そして最後に「我政府ノ非同情的態度ノ為ニ本計画カ不成立ニ了ルカ如キ場合」には、アマゾナス州や事業を開始したばかりのパラ州への影響をはじめ、既に多数の日本人移民が居住する他州にまで影響が及ぶことを懸念している。

## 2 上塚司とアマゾン産業界研究

ここで上塚司の略歴を示しておきたい。上塚は明治二三（一八九〇）年、熊本県に生まれた。大民倶楽部熊本支部で活動するなど国士館との関係も深い上塚秀勝は

実兄であり、ブラジル移民の父と称される上塚周平は従兄にあたる。明治四五年に神戸高等商業学校（現神戸大学）を卒業後、同年に南満洲鉄道株式会社に入社した。大正五年より満州、朝鮮をはじめ印度支那に至るまで経済調査を実施、また大正七年には外務省および農商務省の嘱託となり、中国揚子江沿岸商工業を中心とした経済調査にも従事した。この満鉄時代の「大正四年夏期には、早稲田大学を卒業して大連の福昌会社に勤務していた柴田徳次郎と出会い、親交を深めている」。

大正九年、熊本県第五区で衆議院議員選挙に出馬し最年少で当選、これにともない満鉄を退社し、政界へ進出する。一方、国士館においては、大正一一年に財団法人国士館理事および評議員に就任した。大正一二年には、デンマークで開催された万国議員会議に衆議院議員代表として参列し、欧米諸国を歴訪した。大正一三年に農商務省大臣高橋是清の秘書官に就任、農商務省が分離廃省となった大正一四年には、商工大臣高橋是清および野田卯太郎の下で大臣官房秘書課長に就任し、政界においても一定の地位を築いていった。特に高橋是清には重用され、昭和二年に田中義一内閣で大蔵大臣を務めた高橋および三土忠造の下で大臣秘書官、昭和六年の犬養毅内閣で高橋が大蔵大臣となった際も大臣秘書官を、翌七年の

斎藤実内閣でも大蔵大臣に留任した高橋の下で大蔵省参  
与官および大臣秘書官事務取扱に就いている。この間、  
昭和五年二月の第一七回総選挙で上塚自身は落選してい  
る。昭和十一年の二・二六事件で、陸軍青年将校に高橋  
が暗殺された後、同年中に上塚は『随想録』、『高橋是清  
自伝』、『高橋是清経済論』を次々に出版しており、高橋  
とは深い信頼関係にあった。またこの関係で高橋は、昭  
和二年に「創立一回記念日」に参列し、昭和三年には  
大講堂で講演を行うなど、上塚との関係から国士館にも  
来校している。

さて、アマゾナス州との契約締結後の動向を、簡単に  
見ておこう。山西は即時帰国して、調査団派遣とその後  
の会社設立へ向けて奔走したが、その見込みは立たず、  
当時衆議院議員であった上塚に、契約の権利は委託され  
ることになった。<sup>(21)</sup> 昭和三年七月時点で、上塚はアマゾン  
調査に向けて既に行動を開始しており、ブラジル大使有  
吉宛に調査の照会を行い、補助金下附の援助を求めている。<sup>(22)</sup>  
また、上塚が関与した際には、山西は粟津との関係  
悪化もあって、次第に同伴より手を引いたようである。<sup>(23)</sup>  
結果として、上塚より調査費の補助申請を受けた外務省  
は、南米拓殖株式会社の福原八郎に補助金一万円を下附  
するかたちで技術者の提供を委託し、昭和三年一二月に

なって粟津を団長とする第一次調査団が基礎調査を開始  
して、翌四年一月にアマゾナス州有地内で三〇万ヘク  
タールの土地選定を完了した。昭和四年一月二二日には、  
アマゾナス州政府との間で、残る七〇万ヘクタール選定  
について二年間の期間延長を締結した。

なお上塚が、アマゾナス州有地の無償譲渡契約に関与  
することとなった時期や理由については、残念ながら明  
確でない。御荘は、<sup>(24)</sup> 山西が上塚に相談に来た時期を衆議  
院解散後であり、これ以前にも粟津から協力要請の連絡  
があったとし、野口は、<sup>(25)</sup> 山西・粟津からの協力要請以前  
より、上塚がアマゾン開拓構想を模索したと論じている。  
また『高橋是清伝』には、高橋が上塚の関与に反対した  
ことが記されており、従兄周平はアマゾンは手に負えな  
いとして計画中止を勧めている。<sup>(26)</sup>

調査が一応の成果を挙げたことで、上塚は現地の事情  
を知る粟津を昭和五年一月に帰国させた。<sup>(27)</sup> 粟津は帰国の  
船内で、神戸高等商業学校卒業で同校講師の任にあった  
辻小太郎と会っている。<sup>(28)</sup> 上塚への報告は、辻も同席して  
おり、その後の会社設立へ向けて検討を重ねたが、設立  
には至らなかった。当時は、前年のニューヨーク株式市  
場の株価大暴落を発端とした世界恐慌の最中にあり、さ  
らには昭和五年一月の金輸出解禁によって、日本経済は

加速度的に悪化するという状況下にあったためである。

上塚は、残る七〇万ヘクタールの土地選定と専門的な調査のために、第二次調査を計画し、昭和五年三月には外務省より五万円補助金を受け、昭和五年六月七日に神戸港より出帆する。調査団は、上塚を団長に農業・山林・衛生の各専門家を含む計五名で組織された。<sup>29</sup>昭和五年一月二一日には、残りの土地選定を完了するとともに、パリンチンス郡の民有地を拠点とするため売買仮契約を結び、この地をヴィラ・アマゾンと命名してアマゾンア産業研究所と附属実業訓練所を設けて入植祭を実施した。<sup>30</sup>アマゾンに拠点を整えた上塚の帰国は、翌六年三月五日であった。なお、昭和五年七月には省庁改変で設置されたばかりの拓務省から上塚に対し、一百万円の補助金が入植を条件に下附されることとなっていたが、一〇月一三日になって、上塚が内地代理人に指定した財団法人国士館理事の山田悌一を通じて、交付されている。<sup>31</sup>

最後にアマゾンア産業研究所の組織を見ておきたい。昭和六年九月に上塚の講演会を期に、神戸商業大学、大阪高等医学専門学校、明石中学校に、支部を設立した。また十一月には、実兄秀勝を中心に熊本支部を、高等拓植学校二回生の尾山萬馬の実父良太を中心に岡山支部などを設立する。上塚の講演活動や関係者による支部設立

によって昭和七年一月時の研究所組織は、研究所東京本部をはじめ仙台・岡山・熊本・人吉・豊前・神戸商業大学・大阪高等医学専門学校・明石中学校の各支部と、教育機関としての国士館高等拓植学校、そしてブラジルの研究所（農事部、気象観測所、中央病院）と実業訓練所により構成されている。<sup>32</sup>研究所は、会員や会友を募り支援者を求め、会員等には将来の渡航優先権を付与することとし、全国での支部設立を目指した。

## 二 国士館高等拓植学校の設置

昭和五（一九三〇）年四月の高等拓植学校の設置以前、国士館では既然大正一四年四月に中学校が、大正一五年四月に商業学校が設置されており、新たな高等教育機関の創出が議論されていた。この背景には、昭和三年三月に中学校が、昭和四年三月に商業学校が、それぞれ第一回の卒業生を輩出することから、その後の進学の道を開くため、高等教育機関の新設が急務となっていたのである。

昭和二年一〇月一三日、柴田徳次郎が渋沢邸に赴き「国士館実務学校計画案」（本誌一四九頁参照）を持参している。当時、渋沢栄一は、大正一〇年に設けられた国

士館維持委員会の委員を務め、国士館支援者の一人として名を連ねていた。同案には、修業年限三年の法政経済科（昼夜開講）と武道科を設け、別科として外国語、数学、精神科学の各講座を夜間開講するという計画が示された。<sup>35)</sup> 入学定員は各科四〇名の計一二〇名の募集予定であった。しかし、同案では不足であったのか、変更が加えられた後に「国士館専門学校並実務学校創設計画書」（本誌一五五頁参照）が企画された。<sup>36)</sup> この「創設計画書」の作成年月は史料中に明示されていないのであるが、少なくとも昭和二年一二月の前案以降から、昭和四年三月の専門学校の申請の期間に立案されたもので、昭和三年一〇月の作成と推定できる。この根拠には、昭和三年一〇月二日に丸ノ内工業倶楽部において、国士館維持委員会が開催され、「国士館新計画」が承認された際、学長に水野鍊太郎を迎えることについても決定しており、前述の「創設計画書」の表紙には、水野招聘の件についてメモが記されているからである。つまり、維持委員会の席上で「創設計画書」が提示され、承認を得たことになる。

この「創設計画書」には、修業年限四年の専門学校の設置と、修業年限一年の実務学校の設置が企画されている。実務学校には、その趣旨を「短期間ニ会社銀行其ノ

他ノ実務ニ従事スル真摯ナル実業家ヲ養成スル」ため、入学資格を「中学校卒業程度以上ノ者」とするとして、商工科（昼夜開講）と拓植科を設ける計画であった。実務学校の募集定員は各科五〇名に増員され、計一五〇名を定員とした。この拓植科の詳細は不明だが、当事の上塚が国士館の理事であり、また後の高等拓植学校の設立を鑑みても、上塚のアマゾナス州有地の無償譲渡契約の動向を受けた学校設置計画であったことは明確である。昭和三年七月の時点で、上塚が第一次調査団派遣のために奔走中であったことは、前述のとおりである。

こうして国士館は、昭和四年三月二九日に東京府の設置認可を得て、修業年限一年の国士館実務学校を設立した。<sup>38)</sup> 実務学校には、商工科と拓植科を設置し、入学資格は中学校卒業程度として、実業家の養成を目的とした。昭和三年一〇月の「創設計画書」に基づいた学校設立である。しかし、この実務学校は、実際は開校に至らなかった。

この理由については、後述する昭和五年の維持委員会開催通知に「専門学校創設の為に開設を繰延」とあるとおり、従来、国士館専門学校創設の影響とされてきた。しかしながら、昭和四年四月の時点では、上塚は第一回調査団を派遣中であり、アマゾナス州有地の無償譲渡契

約の遅延が開校に至らなかつた一因にあると考へる。アマゾナス州の土地選定を終えて、拠点を整備できたのは昭和五年である。実務学校には、商工科も設けられてゐるため、この動向のみを理由に断定できないが、少なくとも学生を募集できる状態に無かつたことは明白である。

次いで、昭和五年四月一日には丸ノ内工業倶楽部で国士館維持委員会を開催した。開催通知には、「東京府の認可を得居候国士館実務学校の儀、昨年は専門学校創設の爲めに開設を繰延へ居り候処、今年度は是非とも開校可致様、府当局よりも懇渾有之、種々研究の結果今年度より実務学校の一分科たる拓植科を独立せしめ、国士館高等拓植学校として開校度右協議御願の爲維持委員会開催仕候」とあり、国士館は東京府から実務学校の開校について指摘も受けていた。この維持委員会において、実務学校拓植科を独立させるかたちで、高等拓植学校設立を決定した。なお、四月一日には、財団法人国士館の評議員会においても同意を得ていた。

こうして昭和五年四月九日、国士館は「理事柴田徳次郎」の名で、東京府知事牛塚虎太郎宛に設置申請を行い、四月二五日に国士館高等拓植学校の設置認可を受けた。<sup>(4)</sup> 修業年限は一年、入学定員五〇名で、入学資格は「中学

校卒業以上ノ学力」を持つ者で、授業料は八四円であつた。校長には上塚司が就任した。

設置申請に先立つて、同年四月五日には財団法人国士館寄附行為の改正を文部大臣田中隆三へ申請し、四月一日に認可を受けている。寄附行為の改正理由として、「時代ノ趨勢ニ鑑ミ、人口、食糧問題及ビ中等学校卒業者ノ就職難等、各種問題解決ノ一端」に資するため、実務学校の拓植科を独立し、「南米発展ノ第一線ニ立チテ活動」する人材教育を行う高等拓植学校を設立するとしてた。

国士館は、この高等拓植学校の設立とともに、昭和五年四月九日に実務学校の学則改正を申請し、四月二日に認可を受けている。<sup>(5)</sup> なお前述の通り、国士館実務学校においては、実務学校の拓植科を独立させたことで、学科課程の「商工科」の表記も削除となつた。

高等拓植学校は、「設立申請書」の目的に、「南米ブラジルニ発展セントスル国士的人材ヲ養成ス」と記され、卒業後はブラジルへ渡航するための学校であるという特徴を明示した。このことは、入学志願時に「渡航承諾書」の提出を求めたことでも明らかである。承諾書には、「入学可サレ候節ハ卒業後直ニブラジル共和国ニ渡航シ、更ニ一ヶ年ノ課程ヲ修業致サシムベク此段承諾致候也」

と記載され、卒業後に必ずブラジルへ渡航し、アマゾンア産業研究所附属の実業練習所において、一年間の実習訓練教育を受けることを、入学志願時に義務付けたのである。また講義は、昭和五年四月より建設を開始していた専門学校校舎を共用し、完成までは中学校校舎を利用するとした。加えて、昭和三年二月に毛利家より取得した土地に「実習農園」を設けて農業実習を行うとしている。

こうして設立した高等拓植学校では、全国から学生を募った。昭和五年四月一九日付けの大阪朝日新聞に掲載した募集広告に対しては、外務省から旅券下附特典についての表現訂正を求められるなど、若干の問題も生じたものの、<sup>(45)</sup> 志願者は順調に集まったようである。四月二五日・二六日には入学試験を実施し、<sup>(46)</sup> 五月五日に始業式を挙行して授業を開始するとともに、同月二五日には大講堂で開校式典を開催した。<sup>(47)</sup> なお、第一期の入学者数は、残念ながら名簿等の史料が残っておりず詳細は不明である。

高等拓植学校の趣旨について、設立直前の上塚の談話が雑誌『植民』に示されている。上塚が昭和五年六月に第二次調査団の団長としてアマゾン渡航を直前に控えての談話であり、長文であるが以下に見ておこう。<sup>(48)</sup>

現在渡航する多数の移民に、充分教養ある者のみを望むことは到底出来得ない処である。この教養の高からざる人々のみが新たな社会を形造る時、その社会組織の素質が自ら低下すべき事は自然の理である。勿論年を経るに従つて、自然に純化せられ向上する筈ではあるけれども、そうなる迄のその社会組織は決して楽観し得べきものではあり得ない。此処に指導者としての教養あり見識の備われる人物の必要が起つて来る。私の主催する拓植学校はその人物を養成せんとするのである。即ち私の学校の卒業生は、新会社を組織する多数植民者の一分子として他の植民者と共に働きつつ、植民地の社会を麗しく建設せんとする者。拓植学校はそれ等の士を育てやうと言ふのである。(中略)

国士館高等拓植学校は月給取りを養成する学校ではない。どこまでも植民地社会の指導的人材を養成する所である。自ら額に汗して勤勞し得る体軀の所有者でなければならぬ。又努力を惜まず、広大なる原生林に突入し、大自然の威壓に抵抗し、之を征服して新天地を開拓して行く程の確固たる信念の所有者であらねばならない。

【表1】学科課程一覽

国士館高等拓植学校		海外植民学校（専攻科）		海外高等実務学校（南米科）	
国民道徳	1	修身	2	公民科	1
ポルトガル語	18	西班牙語	15	経済原論	2
植民史	1	植民学	1	外国為替	1
植民政策	1	植民地理歴史	1	簿記	1
南米経済事情	2	農業大意	1	珠算	1
南米地歴	2	海外事情	1	植民	1
農業大意	1	実習	3	商業経済又農業経済	3
畜産大意	1	武道	随時	西班牙語	9
土木建築大意	1	音楽	随時	英語	2
測量大意	1			南米事情	2
産業組合概念	1			課外講義	1
柔剣道	2				
馬術	1				
計	33		24		24

数字は週授業時数を示す。

東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ七三』『国士館高等拓植学校設立申請書』、『昭和五年私立学校 冊ノ二五』『学則一部変更願』、『昭和七年私立学校 冊ノ一』『私立学校設立認可申請書』より作成。

ここには従来の移民の問題点と、上塚の移民教育の必要性への指摘を読み取れる。高等拓植学校の教育が、移民社会で教養ある指導的立場の人材養成にあるとした上で、移民教育の先駆たる機関とする信念も窺える。なお同談話では、当時ブラジルへの単独者渡航は認められていなかったが、外務省の便宜によって高等拓植学校の卒業生には旅券が下附されることも付している。

さてここからは、高等拓植学校の学科課程を中心にみていくが、拓務省編の『拓務要覧』には「移植民学校」の項が設けられ、開拓指導者養成の学校が示されている。これによれば、昭和五年度版に国士館高等拓植学校ほか計八校が、昭和七年度版でも日本高等拓植学校ほか計八校となつている。そこで、高等拓植学校と同時期の移民教育機関の比較から、その特色を考察していきたい。なお便宜上、高等拓植学校と同じく、所在地が東京で修業年限を一年とし、入学資格を中学校以上とする海外植民学校と海外高等実務学校の二校を事例としたい。高等拓植学校をはじめとして各学校の学科課程を【表1】に示す。

海外植民学校は、大正七年四月、崎山比佐衛によって、財団法人海外植民教育会の設立とともに、世田谷下北沢

に設立した。崎山は、北米南米巡遊の経験から、邦人の海外発展のためには植民事業に従事する教育が必要と考え、学則には「學術ト実務兼備ノ人材養成」を目的に謳った<sup>(30)</sup>。教育課程には、高等小学校卒業以上が入学する正科と、中学校卒業以上を受け入れる専攻科が設けられた。専攻科の修業年限は一年である。なお、昭和五年八月に学則変更を行っており、【表1】には専攻科の学科課程を記した<sup>(31)</sup>。

一方、海外高等実務学校は、昭和七年五月、井上雅二、飯泉良三、飯泉孫次郎、小日山直登、木村増太郎の五名を設立者として、神田淡路町に開校した<sup>(32)</sup>。設立者はそれぞれ海外移民関係の要職にあり、井上雅二は海外興業会社社長を、飯泉良三は南洋協会幹事を務めていた。申請書には、海外移民取扱いの経験から「海外ニ出スルニ当リ实际的予備教育ヲ施ス事ガ必要」であることに鑑みて、また卒業後は「海外渡航スルモノヲ更ニ一ケ年間実践的ノ教育ヲ施スコト精神的ニモ最モ必要」であるとして、その設立の動機を説いている。教育課程には、満蒙科、南洋科、南米科を設け、修業年限は一年、入学資格は中学校卒業以上であった。【表1】には南米科の第二学期の学科課程を表記したが、発明学校の校舍を間借りしたため、夜間の開講であり、加えて実習科目の開講が困難

であったことを念頭に置く必要がある。

それでは、国士館高等拓植学校の学科課程を見ていこう。卒業後のブラジル渡航にあたっては、当然、語学の習得が不可欠であり、週一八時間のポルトガル語に最も多くの時間を費やした。加えて、農業、畜産、土木建築、測量の実用的な科目が教授され、現地での農作業等に従事することを見据えたものであったことは明確である。また、国士館教育の柱である剣道、柔道のほか、馬術も教授されている。教員には、上塚司が植民史と植民政策を担当したほか、柴田徳次郎が国民道徳を教授している。また、ポルトガル語などを担当した辻小太郎は、神戸高等商業学校卒業で上塚とは同期にあたり、前述の通りブラジルへの渡航経験を持っていた。また土木建築や測量を担当した藤井真透は、内務省土木試験所勤務で東京帝國大学でも教鞭を執っていた。

他校と比較すれば、まず、高等拓植学校の授業時数は、他校より週九時間も多い授業を行っている。また、前述の畜産や土木などの実用的かつ細分化された学科目が教授されている。海外植民学校の学科課程にある「実習」に関する学科目は、高等拓植学校には無いが、前述のとおりグラウンド南側には「実習農園」を設け農業を行っており、当然習得すべき実務として、あえて学科目とし



て設けられなかった。

また、高等拓植学校には、学則には明記されていないが「寮則」<sup>(33)</sup>があり、全学生は寮生活であった。「国士館高拓便り」によれば、学生の生活は規律の厳しいものであったことが伺える<sup>(34)</sup>。

本校は亦規律の厳格なる点に於て有名である。学生は全部寄宿舎に收容し、一切酒禁禁煙を励行し、頭髮を延ばすことを許さない。或る点に於ては軍隊よりも一層厳正である。

学生は午前五時に起床し、武道の練習によりて身体を鍛へ、校内一切を掃除して八時より授業を受け、午後放課後は農場に出て実習に従事するのである。それがために身体が非常に丈夫となり、入学以来僅に二ヶ月にして平均一貫匁の体重増加を来し、学生自身不思議がる程、健康体となりつつある。

学校には一人の小使、一人の事務員が居ない。教授と学生とが一体となつて働くのである。本校には夏休暇がない。他の学校の学生達が二ヶ月も休暇している時、本校学生は炎天下に労働しつつ夏を過ごすのである。大アマゾンア開発の先駆者は斯くして養成されつつある。

海外高等実務学校は、夜間開講であつたため「実習」科目が困難であつたことは既に述べたが、海外植民学校での「実習」科目は定時の授業時数に関わらず、夏期休暇中も含め必要の際は、適宜実施するとしていた。しかし、全寮制の高等拓植学校では、日常として実践的「実習」が行われていたため、あえて科目に明記する必要が無かつたのである。また、この全寮制であつたことは、他校より多く授業時数を設定することができた一因でもあつた。

語学科目についても着目しておくべきだろう。高等拓植学校では、前述のとおりポルトガル語の習得に多くの授業時数を費やしたが、他の二校ではスペイン語を主として語学の講義が行われている。多くの南米各国の主要言語はスペイン語であるが、当時の日本人移民のほとんどの渡航国はブラジルであり、ポルトガル語が主である。他の二校では、渡航先を限定せずにブラジルを除く主な南米国の主要言語であるスペイン語を教えるおこうという最大公約的な意図であつたかと推測するが、逆にこの語学科目の相違から、高等拓植学校の教育がブラジル渡航に向けられたものであることをより明確にしている。このように国士館高等拓植学校では、ブラジル渡航を前

提として、より規制的かつ実践的な教育が行われた。これらを総合すれば、渡航先を明確に確保した上で設立した特色ある教育機関であったといえよう。

### 三 第一回高等拓植学校卒業生の渡航と学則変更

ここで、昭和六（一九三二）年八月一日創刊の『アマゾニア産業研究所月報』を主として、第一回国士館高等拓植学校卒業生のアマゾン到着までの動向を見ておきたい。<sup>(56)</sup>

昭和六年三月八日、高等拓植学校の第一回卒業式が行われた。卒業した第一回生三五名は、同時にアマゾニア産業研究所の第一回実業練習生となった。<sup>(57)</sup> 四月一八日、第一回生とその一行は、明治神宮に参拝後、皇居や東久邇宮稔彦邸へ立ち寄り、夕刻五時に教員や学生・生徒の盛大な見送りを受けて国士館を出発し横浜港へ向かった。一九日、引率役の越知栄を含む一行は、横浜港で大阪商船の「さんとす丸」に乗船し、昭和三年に完成した移民收容所のある神戸港へ向かった。横浜港出航の際は、柴田徳次郎、上塚、辻の三名が見送るなか、「国士館館歌」、「門出の歌」<sup>(58)</sup>、「大民デカンショ節」、国士館で習得した「詩吟」などを歌い門出に華を添えた。なお、乗船した「さ

んとす丸」は、三等客船六八八名等を擁する日本初の大型ディーゼル船で、大正一五年八月に三菱長崎造船所で完成した客船である。「さんとす丸」級のディーゼル船計三隻を西航南米航路に投入したことで、燃料効率が飛躍的に向上、結果として渡航所要日数の大幅短縮に繋がり、後に大阪商船は南米航路の独占に至っている。<sup>(59)</sup>

神戸港では日伯協会主催の送別会に臨み、昭和六年五月二〇日午後四時、ついに神戸港からブラジルへ出帆した。上塚は、同日神戸で日伯協会の講演会を行っていることから、神戸港まで同行しその渡航を見送ったと考えられる。また渡航にあたっては、日本足袋会社社長石橋正二郎より運動靴と地下足袋を、アマゾン興業会社社長澤柳猛雄から蓄音機などの寄贈を受けた。<sup>(60)</sup>

移民船の船内では、長い渡航の期間に自治会が組織され、語学の教授や娯楽等も行われたことはよく知られているが、同船内でも青年会や婦人会が組織されている。青年会の会長には輸送監督者である須永辰雄が、副会長には越知栄が任に就き、二六日に青年会が発足した。青年会は、教育部、運動部、新聞部、風紀衛生部、演芸部で組織され、各部に高等拓植学校の卒業生が配された。特に、教育部の尋常高等小学校と語学講習会、運動部の柔道と剣道の、全ての担当教員には高等拓植学校の卒業

生が努めている。移民の中堅指導者としての教育を受けてきた高等拓植学校卒業生にとつては、まさに本領発揮の場であった。

その後、黒人差別の現状に接した所感や、到着直前にはほとんどの渡航者がトラホームに感染したことなど、興味深い事項も多々あるのだが、本稿では詳細を省く。昭和六年六月二〇日、第一回卒業生一行は、パリンチンスのアマゾニア産業研究所に到着した。この報を受けた上塚は、直ちに外務省に「極めて平穩無事一人の故障無く」到着し、「ブラジル官憲は格別の便宜を供与し」歓迎の意を持って迎えられた旨の報告を行っている<sup>(62)</sup>。

一方、高等拓植学校では学則の改正が行われた。国士館は、昭和六年一月五日、「柴田徳次郎」名で東京府知事長谷川久宛に学則改正を申請し、一月二二日に認可を得た<sup>(63)</sup>。

改正した学則では、第一条の目的の「国士的人材ノ養成」の文言を、「指導的人材ヲ養成」に変更され、ブラジル移民の中堅的指導者のための教育機関であることをより明確にした。また、入学資格を「中学校卒業以上」から「中学四年修了程度」に引き下げ、入学定員を五〇名から二〇〇名に増加した。昭和七年度の入学試験に向けて、募集枠拡大の措置である。加えて学科課程に変更

を加えて「ポルトガル語」を一五時間に「南米地歴」を一時間にそれぞれ減少し、「実習作業」週二四時間を追加して、総週授業時数を五三時間とした。この変更理由には「元來本校は学問とカ理論の人よりも植民指導者たる實際的人物の養成を目的」であるから、「海外発展を熱望する青年を成るべく早く渡航せしむる趣旨」であるとしている<sup>(64)</sup>。「作業実習」は、グラウンド南側を使用して高等拓植学校設立時より農業「実習」を行ってきたことは既に述べたが、学科課程に明記することでより実践的教育を行うことを明確にしたのである。

さらに、第六条中の「本校記念日」に変更が加えられている。設立時には国士館の創立記念日である「一月四日」であったものを「一〇月二一日」に変更したのである。申請書には、昭和五年一〇月二二日に、アマゾナス州のパリンチンスで「アマゾニア産業研究所並二同附属実業練習所ヲ創立」し、「入植祭」の開催日であるとして理由を説明している。このことは、国士館の影響下から脱したと捉えることができる。校名や所在地の変更は無くとも、アマゾニア産業研究所を中心とした組織のひとつとして、高等拓植学校が位置付けられつつあったことを示した改正点である<sup>(65)</sup>。

学則改正の直前、昭和六年一〇月一日付で、アマゾニ

ア産業研究所長上塚司の名で、「大民読者」に對し、アマゾン開拓事業への支援願いが出された。<sup>(65)</sup>このことは、発行されていた『大民』の存在を示すものであるが、管見の限り雑誌や新聞などの大民団の発行物を確認することができず、支援の詳細も明確にできない。但し、昭和六年一二月の大民倶楽部願書に添付された「大民倶楽部規約」中の名簿には、上塚や辻、高等拓植学校教員の太田や三田の氏名が記されている。<sup>(67)</sup>大民倶楽部名簿が一二月現在であるかは明確でないが、少なくとも昭和六年末頃までは、上塚をはじめとする高等拓植学校の関係者は、大民倶楽部評議員として関わりを持っていたことになる。

昭和七年三月三日、第二回の卒業式が行われ、六三名が卒業と同時にアマゾニア産業研究所の実習練習生となった。大講堂で行われた卒業式には、校長上塚の式辞をはじめ専門学校学長の水野鍊太郎や柴田の祝辞、また外務大臣芳澤謙吉、文部大臣鳩山一郎、拓務大臣秦豊助、東京府知事藤沼庄平、ブラジル特命全權大使グルジェル・アマラルの各氏より祝辞が届けられるなど盛会裏に催された。<sup>(66)</sup>第二回生の募集人数は一〇〇名であり、入学者数は明確ではないが、昭和六年九月現在の在校生名簿では七九名が在籍していたことから、二〇名弱の生徒が卒

業に至らなかった。卒業から約一月の間に渡航準備を整え、四月一六日、第二回高等拓植学校卒業生の五四名と同行者一五名および引率の高等拓植学校教授太田正充の計七〇名は、大阪商船「りおでじゃねろ丸」に乗船し、横浜港を出帆しブラジルへと向かった。この渡航では、財団法人安田修徳会より寄付を受けた氣象観測器機のほか、発電機や製材機などの機械類も携行した。<sup>(73)</sup>氣象観測の技術は、中央气象台に受入を依頼し、第二回生の根本七郎・三浦虎彦の二名が専門知識を学んでいた。<sup>(74)</sup>

なお、卒業生六三名のうち九名が渡航していないが、本間武四郎と芹沢正芳の二名は助手として高等拓植学校に残ったほか、<sup>(75)</sup>その他数名については身体検査の過程でトラホームや寄生虫などの伝性病の疑いがあり、乗船できなかつたものと考えられる。<sup>(76)</sup>

このなかで、渡航した第二回生は、アマゾニア産業研究所に昭和七年七月三日に到着した。

#### 四 国士館高等拓植学校の廃止

##### 1 日本高等拓植学校の設立

第二回生の卒業からブラジルへの出帆までの間、国士館高等拓植学校は大きく変容を遂げる。

昭和七（一九三二）年二月二八日、上塚は神奈川県田村に土地を確保し新校舎建設のため立柱式を挙行した。既に、昭和七年一月の『アマゾンア産業研究所月報』には「国士館高等拓植学校」名で、第三回生の学生募集の広告が掲載され、三月二八日および二九日には、国士館と神戸商業大学、熊本九州学院の各会場で、入学試験の実施が確定していた。同年の『月報』三月号の学生募集広告で、はじめて「目下神奈川県、（小田急沿線）に四万坪の広大なる土地を得て校舎新築移転準備中」の表記が示されたのである。このなかで、四月八日には新校舎で入学式が挙行され、国士館高等拓植学校の第三回生として九七名が入学者した。全国から集う学生の中には、朝鮮京城公立中学校の出身者も含まれている。なお、第三回生は、四月末に入学試験を行い、五月より一一名が追加入学となった。

そして、上塚は、神奈川県知事遠藤柳作宛に設置申請を行い、昭和七年五月三二日に認可を受けて、日本高等拓植学校を設立した。学則は、昭和六年一二月改正の国士館高等拓植学校学則を基本的に踏襲し、第一条の目的などは変更が無い。入学試験に関して推薦枠の条文と「臨時入学」の許可、また、学科課程には「教練」一時間を加えて総授業時数を五四時間に増やし、その他の条文に

は文言に若干の修正を加えたのみであった。校長には上塚が就任した。こうして五月二五日、日本高等拓植学校の創立記念式典を挙行し、六月一日より開校となった。これにより、アマゾンア産業研究所には、日本高等拓植学校の経営が含まれることとなった。

こうなると当然、学校運営ひとつをとっても、財政基盤の安定が必要となる。上塚は、アマゾンナス州の無償譲渡契約に関わった当初より、アマゾンア産業研究所を財団法人化ではなく、より事業拡大を期待できる会社の設立にこだわった。しかしながら結果として、昭和七年一二月八日に財団法人アマゾンア産業研究所を設立し、昭和一〇年一〇月八日のアマゾンア産業株式会社が成立する一連の過程は、野口論文で拓務省の関与が詳細にされており繰り返さないが、本稿では政局に左右された一例を挙げておきたい。

昭和七年五月一五日、犬養毅首相等が暗殺された五・一五事件が起こった。『アマゾンア産業研究所月報』の「編集余言」欄には、「拓植助成法案の通過を見るべく、大なる期待をかけて待った臨時議会開会の直前、突如未曾有の兇変が報ぜられた」とある。昭和七年三月の第六一回議会において、犬養内閣が成立させた追加予算は、四月五月の二か月分の満州事変費のみで、その他の追加予

算案審議のために、五月の臨時議会の開催は既定路線であった。<sup>(81)</sup> 前述の通り、大蔵大臣高橋の秘書官の任にあった上塚の思惑は、五月二三日の第六二回議会で「拓植助成法案」を提出し、可決される予定であったことが伺える。非政党内閣として組閣した斎藤実内閣で留任した大蔵大臣高橋の下でも、上塚は参与官等の任にあった。しかし、六月一日から一四日開催された第六二回議会で、同案の提出には至っていない。<sup>(82)</sup>

さて、上塚が国士館から離れた時期にも言及しておく。野口は、「有名な話で伝説化しているが」とした上で、昭和六年中に上塚と柴田の間で、満州事変後の満州開拓とアマゾン開拓の議論が紛糾し、激高して茶を浴びせた話を記しているが、少なくとも前述した大民倶楽部名簿からは、昭和六年中においては両者が袂を分つ程の關係悪化の状態になかったと考える。昭和七年一月四日に開催された財団法人国士館評議員会において、役員改選が行われて上塚は理事を解任され、あわせて高等拓植学校南米科の存続と、鏡泊学園設置にともなう満蒙科について審議されている。解任の事情はさておき、これにより上塚は国士館から離れたのであった。

## 2 国士館高等拓植学校の廃止

一方、国士館では、日本高等拓植学校の設立を受けて、昭和七（一九三二）年五月二十四日に「柴田徳次郎」名で国士館高等拓植学校の学則改正を申請し、六月九日に認可を得た。<sup>(83)</sup> 改正の理由は次のとおりである。

満蒙ハ我帝国ノ生命線ニシテ之ガ開発ハ刻下急務ナリ、況ヤ這回満蒙新国家ノ成立セルニ於テヲヤ、本校ハ余テ南米アマゾナス州開発ノ為、創立セルモ現下ノ情勢ニ鑑ミ新ニ満蒙科ヲ併設シ満蒙開拓ノ国士の人材養成ニ竭サントス

昭和六年に勃発した満州事変以降、昭和七年三月の満州国建国という流れのなかで、世間の関心は中国大陸に向けられていた。昭和七年二月には、関東軍が満鉄経済調査会に「移民方策案」「日本人移民案綱領」を作成させるなど、<sup>(84)</sup> 急激に満州への本格的な移民の機運は高揚しており、これらの情勢に応じたものであった。

改正した学則は、第一条の目的を「本校ハ満蒙並ニ南米ニ發展セントスル国士的人材ヲ養成スルヲ以テ目的トス」として、地域に「満蒙」を追加して、再度「国士的人材」の文言に戻した。第二条には「本校ニ満蒙科並ニ南米科ノ二科ヲ置ク」の条文を加えた。また「本校記念

【表2】国士館高等拓植学校満蒙科 新旧学科課程比較

高等拓植学校（満蒙科）			
昭和7年6月改正		昭和8年2月改正	
国民道德	1	国民道德及精神訓練	1
支那語	15	満洲語	6
植民史	1		
植民政策	1		
満蒙経済事情	2	満蒙経済事情	6
満蒙地歴	1		
農業大意	1	農業大要	6
畜産大意	1		
土木建築大要	1		
測量大要	1		
産業組合概念	1		
武道	1	武道	3
教練	1	軍事教練	6
実習作業	24	農耕演習	24
馬術	1	馬術	1
計	53	計	53

数字は週授業時数を示す。

東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ八九』および『昭和八年私立学校 冊ノ八四』中の「学則改正願」より作成。

日」も「二月四日」となり、国士館の創立記念日に戻された。新たに設置した「満蒙科」の学科課程は、従来ブラジル渡航向けの学科目名を、そのまま「満蒙」用に変更したにすぎない。すなわち、語学「支那語」のほか、

「満蒙経済事情」や「満蒙地歴」と名称に手を加えたのみで、南米科と全く同様の学科目編成であった。なお総授業時数も五三時間とした。新設された満蒙科ではあるが、この学科目編成を鑑みれば、形式的で実体の無い観もあり違和感を禁じえない。また、昭和七年六月九日には、国士館高等拓植学校の校長変更を行い、上塚に代わり柴田徳次郎が校長に就任した。<sup>(87)</sup>

さらに昭和八年一月二五日には、再び高等拓植学校の学則改正を申請し、二月一〇日に認可を得た。<sup>(88)</sup> 申請書に付された「改正理由」には、「今回満洲国吉林省寧安県鏡泊湖畔松乙溝ニ鏡泊学園創設セラレ、将来本学園ヲ中心トシテ学園村ノ建設計画決定シ、本校満蒙科ニ於テ前記学園生徒ノ予備教育及之ガ訓練ヲナス」と記され、鏡泊学園の設置を見たことで、満蒙科において渡航前の予備教育を行うとした。

鏡泊学園は、財団法人国士館の理事である山田悌一を中心として、鏡泊湖畔に農地六万ヘクタールの下附を受け、昭和七年一〇月に満洲国文教部の認可第一号として同地に設立された学校である。<sup>(89)</sup> 鏡泊学園は同地の開発が目的であり、同七年一二月には学生募集が開始されている。<sup>(90)</sup> 今回の学則改正では、まず定員を満蒙科と南米科に区分し、満蒙科の定員数を三〇〇名に増員した。さらに

学科課程については、【表2】に示したとおり、昭和七年の学則改正時と比較すれば、より具体的な改正が加えられた。「植民史」や「滿蒙地歴」などの理論的な学科目をほとんどが削除された一方で、実践的な「軍事教練」や「農耕実習」などの学科目は、名称変更とともに授業時数を増やしている。このことは、満州渡航のために学科目を絞り込んだことを示すとともに、アマゾン渡航を目指した設立当初の高等拓植学校時と比較しても、さらに実践的な学科目編成であったことは明らかである。また、入学金を三円に減額し、滿蒙科に限っては、修業一年間の授業料をはじめ寮食費や制服等の全てを含み年額三〇〇円に変更している。

昭和七年五月以降、第三回生は日本高等拓植学校に移動しており、実質的に南米科は形骸化していたと考えてよい。同科の学生募集の事実は管見の限り確認できず、加えて設置された滿蒙科も実の無いものであった。昭和七年五月の学則改正は、学校存続のためのみの手続きであったといえる。この根拠は、昭和八年一月の学則改正での滿蒙科の具体化した学科目編成にある。また、鏡泊学園の中心となる山田は、昭和五年に上塚の現地代理人を務めたことは前述の通りで、アマゾン移民教育を先例にしてその後の学園運営を図ったとも考えられるが、詳

細は別稿に譲る。そして国士館高等拓植学校は、昭和九年六月に鏡泊学園へ滿蒙科第二期卒業生を渡航させたためであろうか、昭和九年一月一日付で廃止となり、その役割を終えたのである。

### おわりに

国士館高等拓植学校は、これまで国士館の沿革史においても、明確に位置づけられてこなかった。これには、上塚の日本高等拓植学校の印象から国士館外部で活動した学校のイメージがあること、また移民問題が、第一回芥川賞受賞作の石川達三『蒼氓』などで描かれた「棄民」のイメージで捉えられてきたことなどが理由であろうと想像する。誤解を恐れずにいえば、これらのイメージは、本稿の冒頭で記した通り、「高拓生」が多くの小説家の手で描かれたことに起因するのではないかと思う。

国士館高等拓植学校の設置の端緒には、昭和四年の専門学校設置とともに設けた国士館実務学校にあった。実務学校の設置は、中学校や商業学校の卒業者に対して、進学のを開くためであったが、時にブラジルのアマゾンナス州土地無償譲渡契約が理事上塚の関与するところとなり、国士館との思惑が一致したのである。昭和三



(一九二八)年一〇月の「創設計画書」以降の経緯を見れば、国士館高等拓植学校が決して国士館外部に設けられた学校でないことは明らかであろう。昭和四年中は、新設した国士館実務学校は開講に至らなかったが、ここには拓植科が設けられている。このことは国士館が、少なくとも昭和三年七月以降に上塚が関与したアマゾナス州土地無償譲渡契約の動向を意識したものであったといえる。そして、アマゾナス州での契約交渉の遅延は、実務学校が開講に至らなかった一因となり、結果として、昭和五年に国士館高等拓植学校として結実したのであった。

国士館高等拓植学校の考察のため、他の移民教育機関を事例として示したが、その教育の特色は寮生活を一因とする実践的な学科目編成にあったことは既に述べた。また、事例の海外植民学校の学則等には、必ずしも移民渡航者の輩出のみを教育対象としない事情もあるが、比較した両校とも卒業後の移民渡航先を確保していたわけではない。国士館高等拓植学校が、アマゾンの地に既に渡航先が確保された後に設立した教育機関であったことも、ひとつの特色であるといえる。なお、国士館高等拓植学校の翌年に設置された海外高等実務学校の趣旨には「海外二出スルニ当リ实际的予備教育ヲ施ス事が必要」

であるとし、しかも移民事業関係者によって設立されている。この事実は、渡航先が確保された国士館高等拓植学校が、移民教育において、いかに先駆的な教育機関であったかを示している。そしてこれらの特色から、国士館がいわゆる「棄民」を送り出すための学校運営ではなく、逆により現実的な渡航後の苦難を見据えた実践的講義を行う教育機関を設置したという意義を持っているといえよう。

国士館高等拓植学校の開校直後の上塚は、昭和五年六月から翌六年三月まで第二回アマゾン調査の団長として渡伯し、アマゾナス州間との譲渡契約とアマゾンニア産業研究所の拠点整備に奔走した。帰国の三日後に、第一回生の卒業式を挙行了したほどあるから、当然、昭和五年度の第一回生には、ほとんど担当する講義さえも行っていない。加えて上塚は帰朝後も、自身の政治家としての活動はもとより、全国での講演や執筆活動、補助を受けた外務省や拓務省との折衝、アマゾナス州間の譲渡契約の条件である会社設立の諸交渉など、多忙を極めた。なかでも未開の地たるアマゾン開拓と高等拓植学校の周知のために、全国で講演活動を精力的に行っている。この状況下でも、国士館高等拓植学校の教育と運営は順調であったといつてよい。例えば、昭和六年八月には、国士

館を会場として、文部省と拓務省の両省が主催する「移植民教育講習会」が、六日間にわたって開催されている<sup>⑧</sup>。講習会の対象者は、中学校などの中高等教育機関と小学校で教鞭を執る教員で、地方の参加者には国士館内に寄宿できるような便宜を図り、全国から参加者を得た。上塚も国士館高等拓植学校の校長として講師を務め、アマゾン事情を講話している。この講習会が国士館で開催されたことは、上塚の精力的な活動を示すとともに、昭和六年中の国士館高等拓植学校運営が良好に行われていたことが伺える事例であろう。

その後の上塚が、昭和六年一二月の国士館高等拓植学校の学則改正で国士館の影響下から脱し、次いで昭和七年四月に日本高等拓植学校の設置に至る経緯は、既に考察のとおりである。その理由については、野口論文が指摘する上塚と柴田との関係悪化が一因と推測できるが、そもそも両者の関係はむしろ良好であったことを指摘しておきたい。例えば、大正八年の財団法人化時に監事を務めた森俊蔵の日記を見れば、上塚が満鉄を退社し帰国した大正九年以降、柴田や花田半助らと行動を共にしつつ創立期の国士館運営に関わっていたことがわかる<sup>⑨</sup>。また、後の鏡泊学園の中心人物である山田悌一と上塚との関係も、上塚が第二次調査団の渡伯時に内地代理人で

あったことから、昭和六年末までは特段の確執はないと考えられる。

卒業生については、その動向が多くの著書で紹介されていることもあり、煩雑を避けてあまり触れてこなかったが、高等拓植学校の役割をより明確にするためには、卒業した人々の履歴やその後の足跡の分析が必要であり、今後の課題であろう。

日本高等拓植学校設立以後の国士館高等拓植学校の詳細については、今後の鏡泊学園に関する論考に委ねたい。昭和七年以降、全学生が日本高等拓植学校へ移動したにも関わらず、国士館が国士館高等拓植学校を廃校とせず、昭和九年一月まで存在させたことは本稿で指摘した。なお、高等拓植学校の第一回卒業生でアマゾンに渡航した栗崎一正は、その後帰国しており熊本大民倶楽部の常務の地位にあった。新聞『熊本大民』によれば、栗崎は昭和十一年一月上旬、鏡泊学園へ向けて満州国に渡航予定であったことを付記しておく<sup>⑩</sup>。

## 註

- (1) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校」(『移住研究』二七号、平成二年三月) および「上塚司と日本高等拓植学校(完結編)」(『移住研究』三〇号、平成五

年三月)。

- (2) 佐藤一也「もうひとつの学校史」(『明治大学職員會誌』第二十号、平成七年六月)。

佐藤は、当時明治大学図書館に勤務しており、同大生田校舎の沿革調査を機に同論を脱稿している。

- (3) 東京都公文書館蔵「財団法人国士館設置認可申請書」(『大正八年教育法人 冊ノ八二』)。

- (4) 入江寅次「邦人海外發展史」下(井田書店、昭和一七年二月)ほか。

- (5) 武藤山治『私の身の上話』(昭和九年)。

- (6) 鐘淵紡績株式会社「伯国植民地視察報告書」。

- (7) 山西源三郎『我国人口食糧及資源問題解決地としての南米伯刺西爾』(昭和二年)および『我国人口食糧及資源問題解決地としての南米伯刺西爾アマゾン流域』(昭和二年)。

- (8) 外交史料館蔵「昭和五年 アマゾン調査団長上塚司ヲ外務囑託ニ任命方ニ関スル件」(『本邦移民保護奨励並救済関係雜件 伯国ノ部「アマゾン」産業研究所関係(山西・粟津コンセッション)』)。

- (9) 越知栄「高拓第一回生(二)」(『高拓會會報』第一〇六号、昭五八年三月二日)。

- (10) 前掲註(8)「アマゾン州政府との契約全文」。

- (11) 外交史料館蔵「伯国アマゾナス州ニ於テ邦人土地利権獲得ニ関スル件」(『本邦移民保護奨励並救済関係雜件 伯国関係 第四冊』)。

- (12) 同前「リオ電四一号 伯国アマゾナス州ニ於テ邦人土地利権獲得ノ件」。

- (13) 前掲註(11)「連三機密第四七号 アマゾナス州ニ於テ本邦人カ土地ニ関スル利権ヲ獲得シタル件」。

- (14) 高村正寿「アマゾン文化の礎 高拓生(五)」(『国士館大学新聞』第二二二号、昭和五六年二月)によれば、ブラジル人の粟津夫人が、アマゾナス州知事のエフジエニオ・サレス夫人と懇意であり、無償譲渡に至ったことを伝聞した旨を記している。

- (15) 大民倶楽部熊本支部については、『国士館史研究年報』第二号の佐々博雄論文に詳しい。

- (16) 上塚は、大正一四年に揚子江沿岸の見聞録『揚子江を中心として』を著し、また長男を「揚」と命名するなど、満鉄時代の経験から中国への関心は非常に高かったことを示している。

- (17) 九州歴史資料館蔵野田家文書「大正四年八月一八日 柴田徳次郎発野田卯太郎宛書簡」。

- (18) 上塚司「私の満鉄時代」(『満鉄會報』第五九号 昭和四四年一月一日)。

- (19) 洪沢史料館蔵「昭和二年一〇月二八日財団法人國士館發洪沢栄一宛 創立紀念案内書簡」。
- (20) 『國士館々報 御大典奉祝号』(昭和三年一月二〇日)。
- (21) 前掲註(11)「通三機密第四七号 アマゾナス州ニ於テ本邦人カ土地ニ関スル利権ヲ獲得シタル件」。
- (22) 前掲註(8)「昭和四年 山西及粟津コンセツションニ関スル件」。
- (23) 外交史料館蔵「昭和三年七月七日付 上塚司發外務省武富通商局長宛書簡」(『本邦移民保護獎勵並救済關係雜件 伯國關係 第五冊』)。
- (24) 御莊金吾『アマゾンに流れる』(社団法人家の光協會、昭和五年八月)一六九〜一七六頁。
- (25) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校」(『移住研究』二七号、平成二年三月)。
- (26) 江頭隆生『海を跳んだキナセン』(上塚周平濟々贅顯彰會、平成二〇年四月)。
- (27) 前掲註(8)「昭和五年 山西源三郎、栗津金六両名ノ伯國アマゾナス州ニ於ケル植民開墾計画ニ関スル件」。
- (28) 前掲註(25)。なお、辻はこの渡航後に『ブラジルの同胞を訪ねて』(日泊協會、昭和五年五月)を著している。
- (29) 前掲註(8)「昭和五年 伯國アマゾーナス州山西、粟津コンセツション地帯調査計画案」。
- (30) 昭和三年七月以降に内務省社会局の口添えもあり、外務省は上塚の補助金申請を受けて、昭和四年度の移民保護獎勵費として計上していたもので、年度末になって、外務省調査を上塚調査団に委託するかたちで支給した。
- (31) 前掲註(8)「昭和五年 伯國アマゾーナス州山西、粟津コンセツション地帯調査計画案」。
- (32) 前掲註(8)「昭和五年一二月二七日 上塚司發外務大臣幣原喜重郎宛書簡」。
- (33) 前掲註(8)「昭和五年國士館宛上塚校長よりの電文」。
- (34) 『アマゾニア産業研究所月報』第二年第一号(昭和七年一月一日)。
- (35) 洪沢史料館蔵「國士館実務学校計画案」。
- (36) 洪沢史料館蔵「國士館専門学校並実務学校創設計画書」。
- (37) 洪沢史料館蔵「昭和三年一二月七日 洪沢栄一・栗野慎一郎・頭山満・徳富猪一郎・山崎達之輔發維持委員宛 維持委員会報告等書簡」。

- (38) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業) 東京第九冊』『私立学校設置ノ件』。
- (39) 洪沢史料館蔵「昭和五年四月六日 財団法人国士館維持委員会長子爵栗野慎一郎発 維持委員会開催通知」。
- (40) 東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ七三』  
「国士館高等拓植学校設立申請書」。
- (41) 同前。なお、高等拓植学校設立前の計画では、校名が「国士館ブラジル高等拓植学校」であつたようである。同校名の「学則」が洪沢史料館に所蔵されている。
- (42) 国立公文書館蔵『子規庵保存会、大倉集古館、明親会、村山同郷会、至徳学園、池田記念財団(自大正一四年至昭和六二年)』『寄附行為変更ノ件』。
- (43) 前掲註(40)「学則改正願」。
- (44) 前掲註(38)「私立学校設置ノ件」。
- (45) 外交史料館蔵『本邦学校関係係件 第一巻』『生徒募集広告ニ関スル件』。
- (46) 洪沢史料館蔵「昭和五年四月二八日 国士館高等拓植学校発洪沢栄一宛 始業式案内」。
- (47) 洪沢史料館蔵「昭和五年五月一〇日 上塚司柴田徳次郎発洪沢栄一宛 開校式案内」。
- (48) 上塚司「新会社の建設に」(『植民』第九卷第六号、昭和五年六月一日)。
- (49) 東京都公文書館蔵『大正七年教育法人 冊ノ七三』  
「財団法人海外植民教育会設立認可申請書」。
- (50) 東京都公文書館蔵『大正七年私立学校 冊ノ四七』  
「私立海外植民学校設立認可申請書」。
- (51) 東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ二五』  
「学則一部変更願」。
- (52) 東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ一』  
「私立学校設立認可申請書」。
- (53) 洪沢史料館蔵「国士館高等拓植学校寮則」。
- (54) 『アマゾンニア産業研究所月報』第一号(昭和六年八月一日)。
- (55) 坂口満宏「誰が移民を送り出したのか 環太平洋における日本人の国際移動・概観」(『立命館言語文化研究』二二卷四号、平成二二年一月五五〜五六頁)。
- (56) 『アマゾンニア産業研究所月報』中には、「アマゾンニア産業研究所日誌」、「東京本部近況」、「実業練習生便り」、「国士館高拓便り」、御園福衛記「航海日誌」などが掲載され、行動の詳細を知ることができる。
- (57) 越知栄「渡航高拓第一回生の構成」(『高拓会会報』第一〇五号、昭和五八年一月三二日)。第一回の高拓植学校卒業生数および第一回渡航者数について

は、史料により差異があり筆者は明確に特定できなかった。本稿では第一回生引率者である越知栄の回顧に拠った。

例えば、昭和六年四月二〇日付の「上塚司報告書簡」(洪沢史料館蔵)には「第一回卒業生四七名」とあり、堤剛太(『サンパウロ新聞』平成二三年一月六日)によれば「国士館高等拓殖学校を卒業してアマゾンへ向かった高拓生は三五名で、これに農大卒業生三名とアマゾンナス州マウエスでグアラナ栽培へ向かうアマゾン興業関係者八名に越智監督の合計で四七名となる」としている。

また越知によれば同史料中に「色々の文献に高拓第一回生で来伯したものは四十七名であると書いたものを多く見るが、何処から来た数字であるか筆者には正確にはわからない」と記している。

参考までに挙げれば、越知の回顧である同史料の要点は、次のとおりである。

四月の渡航者は、①国士館高等拓殖学校卒業の正規高拓第一回生三五名、②東京農業大学卒業直後に第一回生と共に渡航した農大組八名、③第一回生有田忠夫の兄有田豊次郎(呼寄移民)、④アマゾン興業株式会社マウエス植民地への入植者計八名、⑤越知、

の計四三名。

後日の渡航者は、⑥ジュート試作担当の荒木衛門(一〇月着、越知の扱いは職員)、⑦宮城県海外協会より選抜された仙台組四名(一二月渡航)、の計六名。さらに、越知は「来伯した高拓第一回生とは、準高拓一回生一八名(農大組、仙台組、筆者) 正規高拓一回生一三十五名。計四十三名である」と記している。

これらの混乱は、従来の「高拓生」という表現が対象とする範囲の差異によるものであることを、ここで指摘しておきたい。

いわゆる「高拓生」には、①国士館高等拓殖学校の卒業生、②日本高等拓殖学校を含む一連の卒業生、③アマゾニア産業研究所の実業訓練生、以上の三者をそれぞれに指す場合が混在している観がある。さらには、越知の回顧でも指摘のとおり、④卒業生家族や教職員などを含む渡航者一行を「高拓生」に含む場合も見られる。

よって本稿では「高拓生」という表現を避けて正確を期すよう努めた。

(58)「実業練習生便り」(『アマゾニア産業研究所月報』第一号、昭和六年八月一日)によれば、渡航者一行は

計四七名である。

(59)「門出の歌」は「アマゾンニア産業研究所の歌」とあわせて、作曲陸軍小中学校軍学隊、作詞上塚司の手により昭和六年に作成された。『アマゾンニア産業研究所月報』第一号（昭和六年八月一日）参照。

(60)山田廸生『船にみる日本人移民史』（中央公論社、平成一〇年）。

(61)「アマゾン興業会社」は、大石小作を中心に昭和三年九月設立し、アマゾナス州マウエスに州政府と契約譲受を受けて入植事業を行った。昭和五年頃に大石が同地を離れ、徐々に事業は頓挫した。

(62)前掲註(45)「本校第一回卒業生安着の件」。同史料では神戸港出発が四月二一日となっている。

(63)東京都公文書館蔵『昭和六年私立学校 冊ノ二五ノ一』「国士館高等拓植学校学則及定員改正許可願」。

(64)同前および『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第一号（昭和七年一月一日）。

(65)前掲註(8)「大民読者殿宛御願」。

(66)新聞『大民』は昭和二三年の創刊。

(67)前掲註(45)「満州大学設立ニ関スル大民倶楽部願書」。

二号掲載の佐々博雄論文を参照のこと。

(68)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第四号では、水野の役職が「総長」と表記されている。

(69)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第四号（昭和七年四月一日）。

(70)『アマゾンニア産業研究所月報』第二号（昭和六年九月一日）。

(71)高村正寿の回顧録「アマゾン文化の礎 高拓生（六）」（『国士館大学新聞』第二二三号、昭和五六年三月）には、第二回生五五名が渡航したとあり、人数は史料により異なる。

(72)太田の履歴については、太田淑子『礎 北満への鎮魂歌』（平成七年二月）に詳しい。

(73)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第五号（昭和七年五月一日）。

(74)前掲註(70)「中央氣象台長の好意」。

(75)高村正寿「アマゾン文化の礎 高拓生（六）」（『国士館大学新聞』第二二三号、昭和五六年三月）。なお、資料中はイニシャル表記であるが、ここでは正確を期すため氏名を表記した。

(76)前掲註(73)「東京本部近況」。

- (78) 「高等拓植学校補欠入学者氏名」(『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第七号、昭和七年七月一日)。
- (79) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業)第一九冊』「私立学校設置認可ニ付キ開申」。
- (80) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校(完結編)」(『移住研究』三〇号、平成五年三月)。
- (81) 古谷哲夫編『帝国議会誌 第十二巻』(東洋文化社、昭和五一年六月)。
- (82) 上塚が望んだ「拓植助成法案」は、昭和一〇年三月二九日に「予算外国庫ノ負担トナルベキ契約ヲ為スヲ要スル件」が公布されて結実し、昭和一一年度より一〇年間の国庫助成が行われることとなった。但し、助成金下附を待たずして、上塚は、昭和一〇年九月にアマゾンニア産業株式会社を設立している(『月報』第五年第五号および拓務省拓務局編「予算外国庫ノ負担トナルベキ契約ヲ為スヲ要スル件」昭和一〇年三月)。
- (83) 前掲註(80) 一八七頁。
- (84) 東京都公文書館所蔵「役員変更の件進達」(『昭和九年 教育法人 冊ノ六七』)所収。
- (85) 東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ八九』
- 「学則改正願」。
- (86) 山田昭次編『近代民衆の記録(六) 満州移民』(新人物往来社、昭和五三年五月)。
- (87) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業)東京第九冊』「校長就任ノ件報告」。
- (88) 東京都公文書館蔵『昭和八年私立学校 冊ノ八四』「学則改正願」。
- (89) 「文教部認可状」『昭和八年三月再版 秘満洲鏡泊学園建設経過報告書』。
- (90) 野田美鴻『先師録』(昭和五三年二月) 一八五頁。
- (91) 前掲註(88) 「生徒定員並学則変更ノ件報告」。
- 東京府への学則変更の申請当初は、満蒙科に限り入学金撤廃の方針を示したが、東京府が文部省へ報告した同史料では、入学金三円を徴収すると変更された。
- (92) 同前「私立学校廃止ノ件報告」。
- (93) 前掲註(54)。
- (94) 拙稿「森俊藏懐中日記に見る国士館創立期」(『国士館史研究年報』創刊号、平成二二年三月)。
- (95) 熊本県立図書館蔵「栗崎一正君を送る」(『熊本大民』第七三号、昭和一一年一月一日)。



## 国士館史関係資料の翻刻並びに補註

### 第三卷

#### 凡例

- 一 ここには、国士館史編纂のために調査収集した資料のうちから、翻刻・校訂と補註が終了し、重要度が高いものを順次紹介する。
- 一 資料には、巻別に適宜、通し番号と表題を付し、その下に（ ）で出典を略記した。
- 一 資料は、漢字・仮名遣いとも、できるだけ原本に忠実に翻刻したが、一部に句読点を補い読みやすく改めた。
- 一 資料中の漢字は、原則として常用漢字に改めた。ただし、常用漢字にないものおよび地名・人名などの固有名詞で特に必要と認めたものは、原本のままとした。
- 一 現在では読みにくくなった語句には、平仮名でふりがなを付したが、もともと原本にあるふりがなは片仮名で表記した。
- 一 資料の成立事情及び資料中に使用される用語で意味を解しにくいものには、簡略な補註を付し、読者の理解に資した。
- 一 資料の翻刻・校訂は、国士館史資料室収蔵の原本、ないしは原本から作成した忠実な複製資料によった。
- 一 資料の翻刻・校訂と補註は、阿部昭が担当したが、翻刻・校訂に国士館史資料室の浪江健雄氏の協力を得た。

一 大正一五年二月五日 國士館商業學校設立申請書類

(東京都公文書館所蔵 学事・私立学校・冊ノ一七)

(一) 國士館商業學校設置申請に付、文部大臣宛進達書原本 (東京府公用箋)

寅学一二四八号

大正一五年二月一二日受

財団法人國士館寄附行為変更並私立商業学校設置ノ件

財団法人國士館理事ヨリ標記ノ件申請ニ付、調査候処支障無之モノト認め、別紙進達候条可然御詮議相成度、  
此段副申候也

年月日 知事

\*大正一四年の中学校設置に続き、商業学校設置のための手続が進められた。

(二) 國士館商業學校設立申請書原本

①

〔在原郡役所受付印〕15. 2. 5 教第250号〕〔東京府經由印〕大正15. 2. 6 寅学1, 248〕

商業学設立ニ付申請

今般私儀商業学校設立任り度候ニ付キ御認可被成下度、別紙必要書類相添へ此段申請候也

大正十五年二月五日

東京府荏原郡世田谷町世田谷壹千六番地

國士館理事代表 柴田徳次郎 印

文部大臣 岡田良平殿

②

設置ニ関スル書類

國士館商業學校

一、名称  
二、位置  
東京府荏原郡世田谷町世田谷一〇〇六

三、学則  
別冊ノ通り

四、生徒定員  
四百名

五、学級編成予定表

別紙ノ通り

六、開校年月

大正十五年四月

七、収入予算表

別冊ノ通り

八、職員数及俸給額予定表

別紙ノ通り

九、寄附行為

別紙ノ通り

一〇、設立区域内ニ於ケル当該実業情況

別紙ノ通り

一一、校地校舎

別紙函面ノ通り

③

国士館商業學校学則

第一章 総則

第一条 本校ハ商業学校規程<sup>\*1</sup>ニ基キ商業ニ関スル須要ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条 本校ノ修業年限ヲ四箇年トス

第三条 本校ノ授業ハ夜間（自午後五時至午後九時）之ヲ行フ

第二章 学科課程及授業時数

（以上）

第四条 本校ニ於テ授ケル学科目ハ修身、読書、作文、習字、数学、地理、歴史、農業大意、英語、法制、経済、  
 商事要項、簿記、商品、商業実践及体操トス  
 第五条 学科課程及毎週授業時数左ノ如シ  
 学科課程及授業時数表

簿記	商事要項	経済	法制	英語	農業大意	歴史	地理	数学	習字	作文	読書	修身	学科目	学年	
													時数	毎週	
				五	一	二	二	五	一	一	四	一	第一学年	毎週	
				普通英語		外国歴史	内外(商業)地理	商業、算術 珠算、代数	楷、行、草	商業文	普通文	国語、漢文	普通道德	第一学年	毎週
四	三			五	二			四	一	一	二	一	第二学年	毎週	
商業簿記	商事要項			同上				同上	同上	商業文	同上	同上	第二学年	毎週	
二	三	二	二	五	二			三		一	一	一	第三学年	毎週	
銀行簿記	同上	経済通論	法制大意	商業英語 同上				商業、算術 珠算、幾何		同上	同上	商業道德 同上	第三学年	毎週	
二		三	二	四		一	一	四			一	一	第四学年	毎週	
工業簿記	英文記帳	同上	商業法規	同上		商業史	地理概説	同上			同上	同上	第四学年	毎週	

商 品								
商 業 実 践								同 上
体 操	二 一							実 内 外 商 業 実 践
計	二 四		二 四			二 四	二 四	

第三章 学年、学期及休業日

第六条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第七条 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日 至八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自翌年一月一日 至三月三十一日

第八条 休業日ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、大祭祝日

二、日曜日

三、夏季休業 自七月二十一日 至八月三十一日

四、冬季休業 自十二月二十五日 至翌年一月七日

五、学年末休業 自三月二十六日 至四月七日

六、本校創立記念日 十一月九日

(二六字消ス)  
前項ノ外府知事ノ許可ヲ受テ臨時休業ヲナスコトアルベシ

第四章 入学及退学

第九条 入学期ハ学年ノ始メトス

但シ時宜ニヨリ臨時入学ヲ許スコトアルヘシ

第十条 第一学年ニ入学ヲ許スヘキ者ハ、年齢滿十四年以上ニシテ高等小学校ヲ卒業シ或ヒハ又試験ニヨリ

コレト同等以上ノ学力ヲ有スト認メタル身体健全、操行善良ナル者タルヘシ

第十一条 前条入学志願者募集人員ヲ超過シタルトキハ高等小学校卒業程度ニヨリ読書、作文、習字及算術

ノ試験ヲ行ヒ入学者ヲ選抜ス

第十二条 第二学年以上ニ於テ欠員アルトキハ、相当年齢ニ達シ本校前各学年各学科目ノ試験ヲ課シ之ニ合

格シタル者ヲ入学セシムルコトアルヘシ

第十三条 入学志願者ハ第一号書式ノ入学願書及第二号書式ノ履歴書ニ、入学試験手数料金參円ヲ添ヘテ差

出スヘシ

第十四条 他ノ商業学校ヨリ転学セントスル者アル時ハ、該学校長ノ在学証明書及試験成績表ヲ差出サシメ、

欠員アル場合ニ限り無試験ニテ第三学年以下ノ相当学年ニ編入ス

但シ学科目ノ配当ヲ異ニスル場合ハ其学科目ノ試験ニ合格シタルモノタルヘシ

第十五条 入学ヲ許可セラレタル者ハ、戸籍抄本及第三号書式ノ在学証書ヲ差出スヘシ

第十六条 保証人ハ生徒ノ父母、後見人若シクハ丁年以上ノ一家ヲ立テル男子ニシテ、学校所在地ヨリ三里

以内ノ所ニ在住シ、本人ノ身上ニ関シ一切ノ責ニ任シ得ヘキ者タルヘシ

第十七条 保証人死亡シ又ハ前条ノ資格ヲ失フニ至リタルトキハ、更ニ之ヲ選定シ速ニ第三号書式ノ在学証

書ヲ差出スヘシ

第十八条 疾病其他已ムヲ得サル事故ニヨリ退学セントスル者ハ、其事由ヲ詳記シ保証人連署ノ上願出ツヘ

シ

但シ疾病ノ場合ハ医師ノ診断書ヲ添付スヘシ

第十九条 左ノ各号ノ一二該当スル者ハ退学ヲ命ス

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者

二、学力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者

三、引続キ一ヶ年以上欠席シタル者

四、正当ノ事由ナクシテ一ヶ月以上欠席シタル者

五、出席常ナラサル者



六、授業料ヲ滞納シ督促ヲ受ケルモ尚納付セサル者

第五章 學費

第二十条 授業料ハ年額四十八(二字訂正)五拾圓トシテ左記ノ割當ニ依リ分納スヘシ

第一学期 金拾七(二字訂正)圓 四月二十日限り

第二学期 金拾七(二字訂正)圓 九月二十日限り

第三学期 金拾四圓 翌年一月二十日限り

但シ学期ノ中途入学シタル者ハ月割リニヨリ其際之ヲ納付スヘシ

第二十一条 授業料額ニ変更ヲ生シタル場合ハ、次学期ヨリ当該授業料額ニヨリ納付スヘシ

第二十二条 学校ノ休業全学期ニ亘ルトキ、若シクハ疾病其他已ムヲ得サル事故ニヨリ予メ届出ノ上、全学

期ニ亘リ休学スルトキハ、其ノ学期分ノ授業料ハ徴収セス

第二十三条 前条ノ場合ノ外、(マ)病疾其他ノ事故ニヨリ欠席スルコトアルモ、在学中ハ授業料ヲ徴収ス

但シ一旦納付シタル授業料及入学試験手数料ハ如何ナル事由アルモ返付スルコトナシ

第六章 成績査定

第二十四条 各学年学科目ノ成績ハ学年評点ニヨリ之ヲ定ム

第二十五条 学年評点ハ平素ノ成績及試験成績ヲ考查シテ之ヲ定ム

第二十六条 試験ヲ分チテ学期試験及学年試験トス

第二十七条 学期試験ハ第一学期及第二学期末ニ於テ該学期間ニ履修シタル課程ニ付キ之ヲ行ヒ、学年試験ハ第三学期末ニ於テ該学年間ニ履修シタル課程ニ付キ之ヲ行フ

但シ疾病其他正当ナル事由ニ依リ試験ニ欠席シタル者ニ対シテハ、願出ニヨリ学年試験ニ限り追試験ヲ行フ事アルヘシ

第二十八条 学科目ノ性質ニヨリ平素ノ成績ヲ以テ試験成績ニ代フルコトアリ

第二十九条 学業成績ハ総テ点数ヲ以テ之ヲ表示シ、百点ヲ満点トシ各学科目四十点以上平均六十点以上ヲ

合格トス、操行ハ他ノ学科目ト同シク一学科目トシテ評点算入ス

第三十条 最終学年ノ課程ヲ卒リタル者ニハ第四号書式ノ卒業証書ヲ授与ス

#### 第七章 特待生

第三十一条 品行方正學術優等ナルモノハ月謝ヲ免除スルコトアルヘシ

#### 第八章 賞罰

第三十二条 学力優等品行方正ニシテ他ノ模範トスルニ足ルヘキ者ニハ賞状若シクハ賞品ヲ授与ス

第三十三条 生徒タルノ本分ヲ悖ル者ハ懲罰ニ処ス、懲罰ハ譴責、謹慎、停学及放校ノ四種トス

#### 第九章 補則

第三十四条 本則に規定セラレタルモノノ外、必要ナル事項及本則施行上必要ナル細則ハ学校長之ヲ定ム

附則

本則ハ大正十五年四月一日ヨリ施行ス

(第一号書式、第二号書式、第三号書式、第四号書式 略)

\*1 商業学校規程 明治三十二年二月七日勅令第二十九号実業学校令第八条及び第十三条に基き、明

治三十二年二月二十五日文部省令第十号として制定され、同年四月一日より施行された。同規程によれ

ば、商業学校には、甲乙二種があり、甲種商業学校は修業年限三か年、ただし一か年以内の延長可能。

授業時数毎週三三時以内。入学資格は一四歳以上、学力は修業年限四か年の高等小学校卒業、又は

これと同等以上とされていた。なお、実業学校令第六条は、「私人ハ本令ノ規程ニ依リ実業学校ヲ

設置スルコトヲ得」と定めている。

④

学級編成予定表

年度	学 年		第一学年		第二学年		第三学年		第四学年		合計
	学級 及 人員 数	学級	人員数	学級	人員数	学級	人員数	学級	人員数		
大正十五年度	二	二	一〇〇	二	一〇〇	二		二		二〇〇	
大正十六年度	二	二	一〇〇	二	一〇〇				四	三〇〇	
大正十七年度	二	二	一〇〇	二	一〇〇				八	四〇〇	
大正十八年度	二	二	一〇〇	二	一〇〇				八	四〇〇	

⑤

収支予算表

大正十五年度

収入

一、九千六百円 授業料二百人分

一、参 千 円 町村補助金

一、七百五十拾円 試験手数料二百五十人分

合計壹万参千参百五十円

支出

一、九千六〇円 教職員俸給額

一、六 百 円 雑 給

雑給細目

貳百五円 校医ノ手当

四 百 円 旅 費

一、壹 千 円 備 品 費

一、七 百 円 消 耗 品 費

一、三 百 円 印 刷 費

一、三 百 五 拾 円 廣 告 費

一、九 百 二 十 円 雑 費

(通信・運搬・祝典・接待等)

一、四 百 貳 拾 円 使 丁 給

合計壹万三仟三百五十円

(大正十六年度、十七年度、十八年度収支予算表 略)

大正拾五年ヨリ十ヶ年間町村補助金年額三千円ノ補助アルハ述上ノ如シ、而カシテ大正廿五年マデ二年額二万円ヲ支給シ得ル維持会ヲ組織スル予定。 尙未当校ノ維持小國士館ヲシテモ若シ不足ノ折リハツゲナフ可クホケ町村モ保護スベシ。

⑥

職員数及俸給予定表

年度	大正十五年度		大正十六年度	
	種別 人員俸給	人数	平均月額	俸給高
校長	一	一二五	一、五〇〇	一
教諭	四	一一〇	五、二八〇	六
嘱託	四	三〇	一、四四〇	六
書記	一	七〇	八四〇	一
合計			九、〇六〇	

年度	大正十七年度		大正十八年度	
	種別 人員俸給	人数	平均月額	俸給高
校長	一	一五〇	一、八〇〇	一
教諭	八	一一〇	一〇、五六〇	八
嘱託	七	四〇	三、三六〇	七
書記	二	七〇	一、六八〇	二
合計			一七、四〇〇	

年度	大正十七年度		大正十八年度	
	種別 人員俸給	人数	平均月額	俸給高
校長	一	一五〇	一、八〇〇	一
教諭	八	一一〇	一〇、五六〇	八
嘱託	七	四〇	三、三六〇	七
書記	二	七〇	一、六八〇	二
合計			一七、四〇〇	

備考 校長ハ教諭ヲ兼任ス。

以上。

⑦

財団法人國士館寄附行為

第壹章 目的及事業

第壹条 本財団法人ハ國士タル人材ノ養成及中学校令ニ依ル高等普通教育、実業学<sup>（略）</sup>務令ニ依ル商業教育並ニ之等ノ附帶スル有益ナル施設ヲ為スヲ以テ目的トス

第貳条 前条ノ目的ヲ達スル為メニ左ノ事業ヲ行フ

- 一、専門学者ヲ招聘シテ政治經濟宗教哲學武道ノ講習会ヲ開催スル事
- 二、國士館中學校ヲ設立經營スル事
- 三、國士館商業學校ヲ設立經營スル事
- 四、其他本財団法人ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業ヲ行フ事

第貳章 名称

第參条 本財団法人ハ國士館ト称ス

第參章 事務所

第四条 本財団法人ノ事務所ハ東京府下荏原郡世田谷町世田谷千六番地ニ置ク

第四章 資産ニ関スル規定

第五条 柴田徳次郎、侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル國士館現在ノ不動産ヲ別紙目錄ノ通、本財団法人ノ資産トス

本財団法人ノ會計年度ハ毎年四月一日ヨリ始マリ翌年参月拾壹日ニ終ル

本財団ハ参万円ヲ以テ中学校基本金トシ、大正十四年ヨリ向フ五ヶ年内ニ金五万円ニ達セシメント

ス

前項ノ外、商業学校基本金トシテ大正十五年ヨリ向フ十ヶ年内ニ金参万円ヲ蓄積ス

第六条 本財団ノ経費ハ柴田徳次郎カ本財団ニ対シテ寄附スヘキ向フ十ヶ年年額壹万円也及寄附金其他ノ諸収入ヲ以テ之ヲ支弁スルモノトス

第七条 本財団法人ノ資産ハ理事之ヲ管理ス

第五章 役員ニ関スル規定

第八条 本財団法人ニハ七名以内ノ理事ヲ置キ法人ノ事務ヲ処理セシム、理事ハ互選ヲ以テ分担事務ヲ定ムルコトヲ得

第九条 本財団法人ニハ参名以内ノ監事ヲ置キ事務ヲ監査セシム



第拾条 理事及監事ノ任免ハ評議委員会ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

第拾壹条 理事及監事ノ任期ヲ參ケ年トシ、欠員ヲ生シタル場合ニハ評議委員会ニ於テ之ヲ選舉ス、補欠役員ハ前任者ノ残任期間ヲ以テ其ノ任期トス

第拾貳条 本財団法人ニハ參拾名以内ノ評議委員ヲ置ク

第拾參条 評議委員ノ任期ハ終身トス

評議員<sup>(當院)</sup>ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ、評議委員会ノ決議ヲ經テ之ヲ選任ス

第拾四条 評議委員ハ本財団法人ニ関スル予算ノ決定決算ノ承認其他重要ナル事項ヲ決議ス

第拾五条 評議委員ニ欠員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ、評議委員会ノ決議ヲ經テ之ヲ選任スルコトヲ得

第拾六条 評議委員会ノ決議ハ出席委員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス

但 會議ニ出席シタル委員過半数ニ滿チタルトキハ決議ヲ為スコトヲ得、評議委員会ハ理事之ヲ招集シ、其議長ハ其都度評議委員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第拾七条 本財団法人ニハ顧問五名ヲ置ク

第拾八条 顧問ノ任期ハ終身トス

顧問ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員会ノ決議ヲ經テ之ヲ選任ス

第拾九条 顧問ハ評議委員会ノ諮問ニ応シ、本財団法人ニ関スル重要ナル事項ヲ審議ス

第貳拾条 顧問ニ欠員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ、評議委員会ノ決議ヲ経テ之ヲ選任ス

第六章 附則

第貳拾壹条 本財団法人ノ寄附行為ハ評議委員半数以上ノ同意ニヨリ、文部大臣ノ認可ヲ経テ変更スルコトヲ得

大正 年 月 日

財団法人國士館設立者

柴田徳次郎

小村 欣一

寄附財産目録

一、東京府荏原郡世田谷町字世田谷千六番地

所在

本家

木造天然スレート葺平家（講堂）壹棟

此建坪九拾坪七勺

此見積価格金貳万五千円也

一、全所千参番千六番所在

附属第壹号

木造瓦葺貳階建（本家） 壹棟

此建坪四拾九坪

貳階坪貳拾七坪五合

此見積価格金壹万円也

一、全所千参番千五番ノ四所在

附属第貳号

木造瓦葺貳階建（寄宿舎） 壹棟

此建坪五拾七坪四合貳勺

貳階坪貳拾五坪六合七勺

此見積価格金壹万五千円

一、全所千五番ノ参所在

附属第三号

木造瓦葺平家（道場）

此建坪八拾壹坪

此見積価格金八千円

一、全所千五番ノ壺所在

附属第四号

木造瓦葺平家（物置） 壹棟

此建坪八坪

此見積価格金六百円

一、全所千五番ノ参所在

屋形流附 掘井戸 壹個

此見積価格金参百円

一、全所千五番ノ四所在

屋形流付 堀井戸

此見積価格金参百円

見積価格合計金五万九千式百円也

一、館宅 六棟

一、基本金参万円也

以上

⑧

文部省東普四四式号

國士館設立者

柴田徳次郎

外壺名

大正八年拾月六日申請財団法人國士館設立ノ件、民法第参拾四条ニ依リ許可ス

大正八年壺月七日

文部大臣 中橋徳五郎

⑨

維持委員会（年額）

金六千円

男爵 三井八郎右衛門

金六千円	男爵	岩崎小弥太
金貳千円	子爵	澁澤榮一
金貳千円		安田善次郎
金貳千円		淺野総一郎
金壹千円		日本銀行正副総裁
金参千円		日本郵船株式会社社長
金壹千円		東京電灯株式会社社長
金壹千円		大橋新太郎
金壹千円		山下亀三郎
金壹千円		飯田延太郎
金壹千円		太田清藏
金壹千円		麻生太吉
金壹千円		貝島太市
金壹千円		住友吉右衛門
金壹千円		服部金太郎

金壹千円

神田雷藏

金壹千円

鈴木商店

金壹千円

森村開作

金壹千円

南満洲鉄道株式会社社長

金壹千円

馬越恭平

計金参万七千円也

⑩

設立区域内ニ於ケル当該実業ノ情况

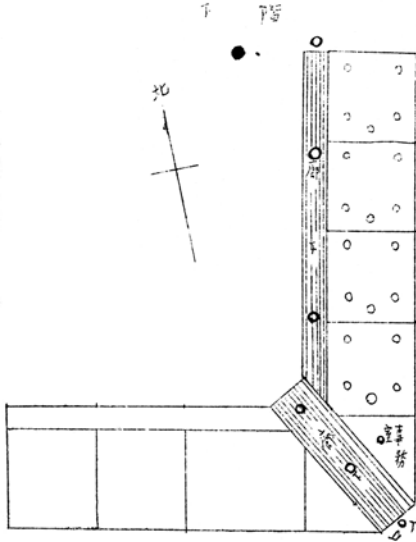
当國士館商業學校ハ澁谷町ノ西西北方一里余ノ位置ニアリ、大震災後急激ナル發達ヲ当地方ニ来シ、今ヤ昔日ノ田園ハ住宅或ハ店舗トナリ、其變化驚ク可キモノアリ、此処ニ於テ東京府西部六ヶ町村長發起トナリ、商業教育ノ急ナルヲ鑑ミ、以テ本校設立ノ挙ニ出デタリ。

本校ハ地高壯ニシテ空氣清ク、学徒ヲシテ能ク研学セシメ得ルヲ信ズ。

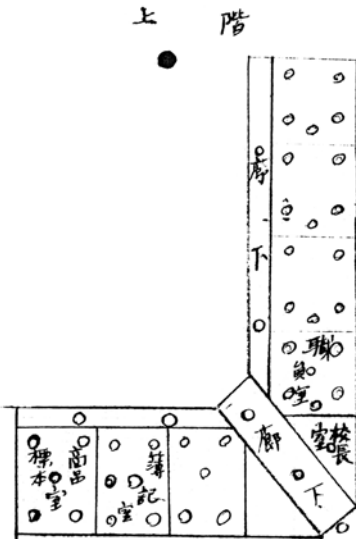
\*大正一二年九月一日の関東大震災による被害が、東京・横浜にくらべ比較的軽微であったこと、都心から近く、玉川電車の開通（明治四〇年）以降、交通の便もよくなったことから、旧荏原郡六か

⑪

国士館商業學校々舎図面（大正一五年度現在）



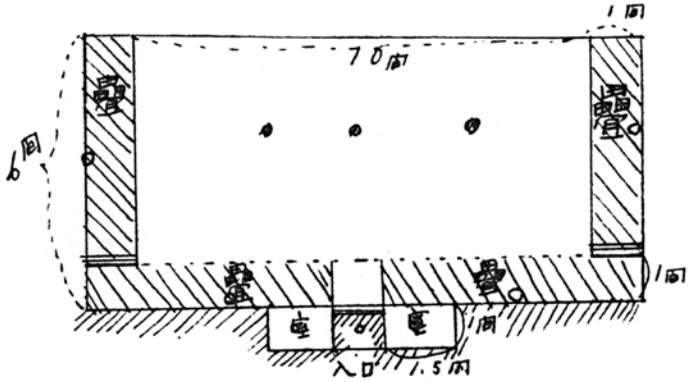
○印ハ電燈  
三十二燭光  
五燭光



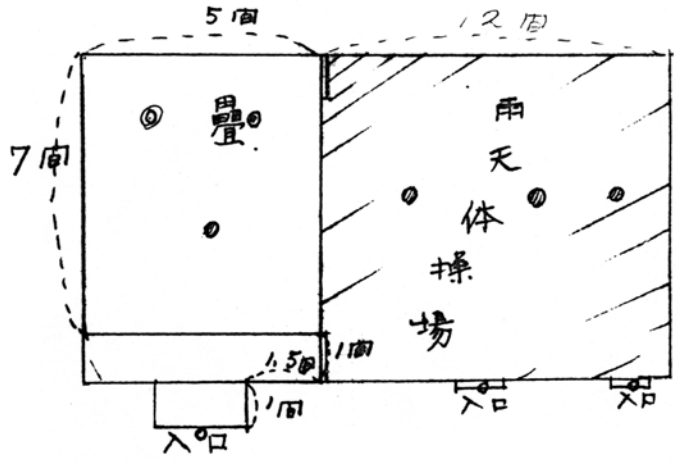
町村（世田谷町・松沢村・駒澤町・玉川村・砧村・千歳村）には、移住者が急増し、都市化が進んだ。大正一〇年に一万五〇〇〇人余であった世田谷町の人口は、大正一四年には三万八〇〇〇人余、駒澤町は七三〇〇人余から二万一〇〇〇人弱へ、松沢村も二三〇〇人余から七二〇〇人余と、わずか四か年の間に、二倍、三倍に拡大した。



武道々場及び雨天体操場之図



剣道場之圖



柔道場之圖

- 百燭光
- ◎ 五〇燭光
- 三三燭光

(三) 商業学校設立二付、決議関係書類

①

決議文

這般<sup>\*i</sup>、本財団法人國士館内ニ國士館商業学校ヲ新設スルコトヲ決議ス

大正十五年一月廿三日

財団法人國士館

理事

全 柴田徳次郎 印

全 長瀬 鳳輔 印

全 上塚 司 印

全 花田 半助 印

全 小村 欣一 印

全 山田 悌一 印

\*1 這般しやはん。今般。このたび。

②

國士館商業學校設立決議書

這般、國士館内ニ実業学校務令ニ依ル國士館商業學校ヲ設立スルコトヲ決議ス

右ハ大正拾五年二月一日國士館大講堂ニ於テ評議委員会開會、評議委員十五名中十名出席滿場一致可決ス

大正拾五年二月一日

國士館理事代表

柴田德次郎 ㊦㊧

出席評議委員

欠席評議委員

長瀬鳳輔 柴田德次郎

井上敬次郎

渡辺海旭 上塚 司

松田道一

濱地八郎 山崎源次郎

高山長幸

野田俊作 花田半助

根津嘉一郎

眞藤義丸 山田悌一 飯田延太郎

③

決議文

這般、國土館商業學校ニ補助金トシテ、大正十五年ヨリ向フ十ヶ年間ニ、年額參千円也ヲ左記六ヶ町村ヨリ支給スル予定也。

右八大正十五年二月二日國土館大講堂ニ於テ、左記六ヶ町村長六名出席ノ上決議ス。

目黒町長 土生文之助 印

碑衾村長 角田光五郎 印

玉川村長 豊田 正治 印

駒澤町長 谷岡 貫二 印

世田谷町長 山崎 四六 印

松澤村長 大庭覺太郎 印

④

決議文

這般、國土館商業學校基本金トシテ金參万円也ヲ、大正十五年ヨリ向フ十ヶ年内ニ寄附金トシテ左記廿一名

ヨリ寄附ス。

右ハ大正十五年二月二日國士館大講堂ニ於テ、左記廿一名出席満場一致可決ス。

松澤村赤堤四六一番地

宮城榮三郎

世田谷町大谿山

梶川 乾堂

世田谷町世田谷二三六番地

大場 信續

駒澤町新町八七番地

志田 又七

世田谷町世田谷一〇〇七番地

柴田徳次郎

世田谷町世田谷一、二二二番地

相原 永吉

世田谷町世田谷一、三九八番地

松宮七五郎

世田谷町世田谷一〇〇六番地

長瀬 鳳輔

駒澤町上馬九五三

中村 元治

土生文之助

目黒町上目黒一九四〇番地

神山錠五郎

須田 鋤治

角田光五郎

世田谷町世田谷一七六番地	谷岡 貫二
駒澤町深沢五八六番地	小川清次郎
駒澤町上馬一五〇	山崎 四六
松澤村松原七五四	秋山紋兵衛
同 赤堤一六六	倉形 源藏
同 松原一〇四七	大庭覺太郎
	笈沼善之助
	上保 角藏

(四) 財団法人國士館寄附行為變更許可申請書原本

①

財団法人國士館寄附行為變更許可申請書

本財団ノ寄附行為左記ノ通變更致度候間、御許可相成度此段申請仕候也

大正十五年二月一日

國土館理事代表 柴田徳次郎 印

文部大臣 岡田良平殿

- 一、第一条中「高等普通教育」ノ次ニ「実業学務令ニ依ル商業教育」ヲ加フ。
- 一、第二条二号ノ次ニ三、國土館商業學校ヲ設立經營スル事ヲ加ヘ三号ヲ四号ト改ム。
- 一、第五条三項中「三万円ヲ以テ」ノ次ニ「中学校」ヲ加フ。
- 一、第五条四項トシテ左ノ一項ヲ加フ。

前項ノ外商業學校基本金トシテ大正十五年ヨリ向フ十ヶ年内ニ金參万円ヲ蓄積ス。

②

財団法人國土館寄附行為変更ノ件

- 一、第壹条中「高等普通教育」ノ次ニ「実業学務令ニ依ル商業教育」ヲ加フ。
- 一、第貳条二号ノ次ニ三、國土館商業學校ヲ設立經營スル事ヲ加ヘ三号ヲ四号ト改ム。
- 一、第五条三項中「三万円ヲ以テ」ノ次ニ「中学校」ヲ加フ。
- 一、第五条四項トシテ左ノ一項ヲ加フ

前項ノ外商業學校基本金トシテ大正十五年ヨリ向フ十ヶ年内ニ金三万円ヲ蓄積ス。

右ハ大正十五年二月一日國士館大講堂ニ於、評議委員會開會、評議委員十五名中十名出席滿場一致可決ス。

大正十五年二月一日

國士館 理事代表

柴田徳次郎 印

(五) 國士館商業學校長認可申請書原本

①

國士館<sup>(館)</sup>商業學校長認可申請書

大場信續ヲ國士館<sup>(館)</sup>商業學校々々長ニ致シ度ク候間、何卒御許可相成度、別紙履歷書相添ヘ此段御申請仕リ候也

大正十五年二月一日

國士館理事代表 柴田徳次郎 印

文部大臣 岡田良平殿



②

履歷書

大場信續（明治十二年一月四日生）

原籍東京府荏原郡世田谷町世田谷二三六番地士族

- 一、明治三六年七月十一日東京帝国大学農科大学農科卒業
- 一、明治三六年十二月一日一年志願兵トシテ野戦砲兵第十三聯隊へ入営
- 一、明治三七年十二月一日予備役ニ編入セラレ充員召集トシテ野戦砲兵第十三聯隊補充大隊ニ編入
- 一、全卅八年六月十日任陸軍砲兵少尉
- 一、全卅八年六月十日野戦砲兵第十三聯隊補充大隊附被仰付
- 一、全年七月十八日叙正八位
- 一、全年十一月十六日過員ニ付召集解除
- 一、全年十二月十五日東京帝国大学大学院ニ入り農学一般特ニ作物ニ関スル事項ヲ研究
- 一、全三十九年四月ヨリ全四十一年三月ニ至ル間ノ私立東京高等農学校講師ヲナス
- 一、全三十九年四月一日叙勅一六等賜瑞宝章
- 一、全年六月七日耕地整理第一種講習生トナリ耕地整理ニ関スル事項修業

- 一、全年十月廿四日耕地整理事務取扱ヲ囑託シ手当トシテ一ヶ月金六十円給与ス
- 一、全四十一年十月九日任農商務技師、叙高等官七等十級俸下賜、農務局勤務ヲ命ス、耕地整理勤務ヲ命ス
- 一、全年十二月廿一日叙従七位
- 一、全年十二月廿五日九級俸下賜
- 一、全四十三年九月十六日陞叙高等官六等
- 一、全年十一月十一日叙正七位
- 一、明治四十四年六月卅日八級俸下賜
- 一、大正二年四月卅日任帝室林野管理局技師、叙高等官六等、年俸千二百円下賜、農地調査課勤務ヲ命ス
- 一、<sup>三</sup>全年五月<sup>五</sup>十七日帝室林野管理局ノ職員講習講師ヲ命ス
- 一、全年七月廿七日年俸千三百円下賜
- 一、全年八月十五日帝室林野管理局農務課長ヲ命ス
- 一、全四年四月十六日大正四年度帝室林野管理局員講習会講師ヲ命ス
- 一、全年十月十八日叙勲五等授瑞宝章
- 一、全年十一月卅日叙従六位
- 一、全年十二月廿七日陞叙高等官五等

- 一、大正四年十二月廿七日年俸千五百円下賜
- 一、大正六年六月廿六日年俸千七百円下賜
- 一、全七年六月廿二日賜三級俸（二千円）
- 一、全八年二月一日土地整理委員ヲ命ス
- 一、全年六月廿三日陞叙高等官四等年俸二千円下賜
- 一、全年七月卅一日叙正六位
- 一、全年十二月廿日年俸二千二百円下賜
- 一、全十年三月廿三日土地整理部兼務ヲ命ス
- 一、十一年十月廿七日叙勲四等授瑞宝章
- 一、十二年六月廿日陞叙高等官三等
- 一、大正十二年六月廿日賜三級俸
- 一、全年六月卅日叙従五位
- 一、大正十三年四月九日官制改正帝室林野局技師
- 一、大正十三年十二月十三日賜二級俸
- 一、同 同 叙正五位

一、同 特旨ヲ以テ位一級被進

一、同 依願免本官

以上

二 大正一五年一月〜三月 国士館商業學校日誌（渋沢史料館所蔵『国士館々報』第二卷第三号）

商業學校日誌

一月十九日 松澤村役場に於ける荏原郡西部六ヶ町村長会議の席上、大場信續氏より国士館に関する説明及商業教育の急務に就て所見の開陳あり、更に国士館商業學校後援に就て出席町村長助役書記各位の意見開陳があつた。

一月二十七日 前記六ヶ町村長其他有志国士館を參觀さる

二月二日 国士館講堂に於て六ヶ町村有力者参集し、商業學校創設並に六ヶ町村の援助方法に就き協議し



当日の出席者（『國士館々報』第二卷第三号表紙掲載写真）

後、農学士大場信續氏を校長に推薦し、終って記念撮影を為して散会（当日の出席者表紙掲載写真参照）

三月五日 四日附認可の指令到着

三月十二日 午後二時より國士館講堂に於て前記有力者の会合を開き維持会創立、規約決定、評議員推薦、理事監事互選、其他左記決定を為し午後六時散会

一、理事は大場校長、柴田館長、宮城荏原郡長以外に各町村より二名宛推挙し一名は町村長他は同町村内の評議員中より同町村内評議員にて推挙す

二、各町村小学校長に評議員を囑托す

三、地元の世田谷、駒澤、松澤二町一村より常任理事を推挙し目黒、玉川、碑衾の一町二村より監事を推挙す

四、開校式を四月三日神武天皇祭当日挙行す

五、三月十七日午後五時より理事会を開くこと

尚当日の出席者左の如し

六ヶ町村側 世田谷町 山崎町長、相原前町長、小川学務委員、松宮町会議員、小田切町会議員

駒澤町 谷岡町長、中村助役、秋山紋兵衛氏、倉形源藏氏、志田町会議員



佳適の折柄御清逸旁々御家族御同伴御臨席被下度、此段御案内申上候 敬具

大正十五年三月廿三日

國土館館長

柴田徳次郎

國土館商業學校長

大場 信續

開校式順序

四月三日午前十時開会

一開会ノ辞

國土館商業學校維持会

一校長ノ挨拶

理事 荏原郡長

宮城榮三郎

一創立経過報告

世田谷町長

山崎 四六

一文部大臣祝辞

前世田谷町長

相原 永吉

一府知事祝辞

駒澤町長

谷岡 貫二

一荏原郡長同

全町助役

中村 文治

一閉 会

目黒町長

土生文之助

一正午祝賀会

全町助役

須田 鋤治

一午後余興

松澤村長

大庭覺太郎

音楽、喜劇、相撲、

全村助役

笈沼善之助



午後七時活動写真

碑衾村長

角田光五郎

全町助役

市川鐵五郎

玉川村長

豊田 正治

全村会議員

西尾亥三郎

四 大正一五年三月 国士館商業學校維持会記録(渋沢史料館所蔵『国士館々報』第二卷第三号)

(一) 維持会成立

国士館商業學校

維持会成立

荏原郡西部六ヶ町村

有力者の主宰で

荏原郡西部六個町村即ち世田谷、駒澤、目黒三町及び玉川、松澤、碑衾の三村各町村長、助役及有力者は今回設立された国士館商業学校の将来が今後同町村の発展及び子弟教育上重大関係ありとし多大の期待を以て後援することに決し創立以前より種々参画し具体的の方法を研究しつゝ、あつたが、去る三月十二日国士館講堂に於ける評議員会に於て正式に維持会を組織し理事長、理事等を互選し今後随時参集協議する事に決定した

維持会役員

評議員

理事

世田谷町々会議員	磯本 幸市	荏原郡長	宮城榮三郎
同	小田切泰作	世田谷町長	山崎 四六
同 学務委員	小川清次郎	前世田谷町長	相原 永吉
世田谷区長	芹澤 新平	駒澤町長	谷岡 貫二
同 助 役	阿川 新平	同 助役	中村 元治
世田谷町	守武幾太郎	目黒町長	土生文之助
豪徳寺住職	梶川 乾堂	同 助役	須田 鋤治
玉川村々会議員	早川五郎兵衛	松澤村長	大庭角太郎
同	粕谷 富吉	同 助役	笈沼善之助

同	田中 重次	碑袋村長	角田光五郎
同	田中 <small>〔破損〕</small>	同 助役	市川鐵五郎
同	長島仙 <small>〔破損〕</small>	玉川村長	豊田 正治
同	柳田仁三郎	同村会議員	西尾亥三郎
松澤村々会議員	上保 角藏	國士館商業學校長	大場 信續
松澤小学校長	鈴木 靜穗	理事長	
同学務委員	芹澤 直吉	國士館々長	柴田徳次郎
駒澤町々会議員	志田 又七	監 事	
同	倉形 源藏	目黒町助役	神山錠五郎
同	秋山紋兵衛	碑衾村	小杉松四郎
世田谷町櫻小学校長	瀧島 兼吉	玉川村	長崎 行重
碑衾村八雲小学校長	山田 茂吉		
同 碑小学校長	宇田川定豊		

(二) 維持会規約

商業学校維持会規約

第一条 本会ハ財団法人國士館ノ設立ニ係ル國士館商業学校ヲ維持シ、尚進ンテ之ヲ完全ナル夜間商業学校

トナシ、附近市町村其他ノ実業教育ニ貢献スルヲ以テ目的トス

第二条 本会ハ國士館商業学校維持会ト称ス

第三条 本会ノ事務所ヲ東京府荏原郡世田谷町世田谷國士館内ニ置ク

第四条 本会ハ大正十五年度ヨリ向フ十個年内ニ、基本金トシテ金三万円ヲ蓄積シ、更ニ第一条ノ目的達成

ノ為メ必要ナル手段ヲ講ス

第五条 本会ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第六条 本会ノ資産ハ理事之ヲ管理ス

第七条 本会ハ第一条ノ趣旨ニ賛シ、其目的達成ニ尽力スル者ヲ以テ会員トナシ会員中ヨリ左ノ役員ヲ推薦

ス

会長 一名

理事長 一名

理事 十四名

評議員 若干名

監事 三名

顧問 若干名

第八條 理事ハ評議員ノ互選ニヨリ、理事長ハ理事ノ互選ニ依リ、監事ハ評議員中ヨリ推挙ス

第九條 理事中ヨリ互選ニ依リ更ニ常務理事三名ヲ推挙ス

第十條 本会ノ事務ハ理事之ヲ担当シ、重要事項ニ就テハ評議員会ヲ召集シ出席者ノ過半数ヲ以テ決定ス

第十一條 理事及監事ノ任期ハ三年トス

五 大正一五年四月 大場信續「私が國士館を理解する迄」(渋沢史料館所蔵『國士館々報』第二卷第三号)

私が國士館を理解する迄

國士館商業學校長 大場信續

國士館とは何をする処だらうか

聊か先祖自慢のやうになりますが私の祖先は、戦国時代からこの土地に住んで居りまして、当時武相の地に勢力を張って居りました彼の大庭の一族が私の先祖で、私の家はその正統にあたるのであります。その後徳川家康の江戸入国後、この附近は上野国佐野の地と共に、所謂徳川四天王の一人井伊直孝の御飼馬料として、井伊家の所領となつてからも私の祖先は此地に相当重きをおかれて代々代官の役目を頼まれ、御維新後明治年間になりましたも又私の父が戸長をつとめて居たやうなわけであります。

私の家とこの土地とは以上のやうな次第で、随分古くから密接の関係がありましてこの土地の事は大抵の事は承知して居る筈なるに拘らず、近年ではあるがつい目と鼻の先に出来た國士館を、最近まで何をするところか知らずに居たなどは、今から考へますと、随分お恥かしい次第であります。併し國士館を理解しなかつたのは単に私のみでなく、ついこの間も近くのある村役場に國士館とは何をするところかといふ問合せがありました時、いろ／＼皆で研究したが誰もよく知って居るものがなく国粹会その他の名称から考へて、多分反動思想の一団体だらうといふことに衆議一決して、さう先方に答へたといふ話をき、ましたが、今日ですら、未だに國士館をそんな風に観て居るものがあるのですから、況や出来た当時の國士館の噂は、全く設立者の趣旨とは天地の差でありまして、なんでも壯士を養成するところだらうといふことに、附近の人々は噂をそのまゝ肯定して怪しみもせなかつたのであります。従て誰も強いて近寄らうとせず、どちらかといへば敬して遠ざけるといふ主義で居たやうであります。当時私は宮内省に勤めて居った關係上、家に居ることが

比較的少く、又直接國士館と接近する機会もなかったので、自然内容を詮穿しようといふ氣も起らず、成るほど國士館とはそんな処かなアと思ふ位に止まりましたが、宮内省への往復の途中、その學生が弊衣破帽所謂衣肝に至り袖腕に至るていの粗末な風で、別に列を作るでもなく三々五々往來を歩いて居るのに出会ひますと、これが國士館の學生だなるほど會つて自分の思ふた通り反動思想の一団に相違あるまいと考へた位で、國士館なるものを全く雲烟過眼視して居たのであります。ところが たしか昨年の春と覚えて居ますが石井君（現國士館商業學校主事）が突然訪ねて、扱今度國士館で夜間補習學校を始めるから私に農業を受持つてくれとの交渉でありました。

#### 教育には縁の薄い私

話は又後に戻りますが、私の先祖の一人に仙藏院殿といふ尼僧がありまして、これは今の櫻小学校の処に尼寺を建つて、そこで尼僧生活をして居たものであります。この尼寺は櫻小学校が出来るについて、寺を其儘敷地共寄附して、今の小学校が出来たのですが、こんな事が小さい時から私の頭にあつたせいか私の父が亡くなった当時—高等學校在学中—私は大學を出たら小学校の校長になつて郷党子弟の育英事業に骨を折つて見ようかなど、考へたこともありまして。こんな考へもいつとなく消え失せて、大學を卒へ一年志願を済まして帰郷してからは、農商務省に勤めながら毎年冬季の夜間だけ櫻小学校の一室を借り、附近の青年を集

め、油代―当時は未だ此附近には電灯はありませんで皆ランプを使用して居ました―として一月五銭かそこらを持寄せ、其他の費用は私が支弁して、私が一週四日宛農業に関する講義をなし弦巻實相院の住職文学士佐々木義宣氏が他の学科を受持つて、今でいへば補習学校のやうなものをやつて居つたことがあります。当時生徒も大変熱心に、よく吾々の講義を聴いて呉れるので其後補習学校令が出来、正式に各市町村に補習学校が置れるまで、この寺子屋とも補習学校ともつかぬ変則な講義を続けてきたのであります。此外私は兵役を終つて後大学院に入つて居る間、農業大学の前身たる東京高等農学校に一年余と農商務省に勤めて居ました間の七年間程講義を致しました経験はありますが、いづれも専門の学科で生徒も皆大人でした。

#### 聞くと見るとは全く正反対でした

今日までの私の生涯に於て、多少でも学校とか教育とかいふ文字に触れる点を見出さうとすれば、以上の外にはないので、私と教育との因縁たるや、誠に不規律で自由で且つ極めて薄いものであります。従て石井君が態々私を訪ねられて農業の講義をと懇請された時も何分多忙なものと教育上に余り自信が無いのとで始めは固辞したのでありますが、石井君がなか／＼熱心に勧説するのと、且つは國士館そのものは、思想的に一の反動団体にせよ―当時はさう思ふて居たのです―補習学校を開いて、この附近の子弟を教育しようといふ趣旨は、決して悪るいことでないのみならず、寧ろ吾々土地のものからいへば感謝にこそ値ひすれ、拒絶す



べき理由がないので、それではお役には立ちますまいが出来るだけやって見ましようといふので承諾したやうなわけでありました。元来石井君が私を目掛けて補習学校に講義を受持つてくれと頼みにきた径路が未だに判らぬのでありますが、こんな縁故で、私が追々國士館に接近するの機会を得、その後時日を経過するに従つて、國士館内部のことも少しづつ判るやうになって見ると、この附近の人々の噂や、私が当初考へて居た國士館なるものが、寧ろ正反対であるのに驚き且つ喜んだやうなわけであります。いかにも國士館の学生は破れ袴や破れ洋服で、決してきれいではありません。併しこのきれいでない服装を一の誇りとし見得として居るのでもないやうであります。きたない服装もこれを一の見得とするに至つては、服装の華美を誇り、香水をつけ香油をつけて、これを見得とするのと五十歩百歩であります。國士館の学生のきれいでないのは、一に質実といふ主義から発足したものであるやうであります。現にこれは学生ばかりでなく、職員や役員達に至るまで同一であります。一例を挙げますれば禁酒とか何とか一口も聞ひたことの無いのに實際は一切の会合に酒を用ひず、何事にも無酒主義を實行して居らるゝところなどは、斗酒尚辭せずを、豪傑の一件と心得たり、酒がなければ世の中のこと、何事も出来ぬやうに心得て居る現代には、全く類の少ない境地であります。私は附近の人々の風説や、自分一己の想像から、國士館といへば、壯士―豪傑―酒と、こんな風に聯想して、定めて酒呑童子のやうな人が多いだらうと思ふて居ましたのに、事実が全く反対なのに驚きもし、又感心もしたのであります。これは其後のことですが、中学校の落成式にも硬いこわ飯のはいった質

素な折詰で、元氣よく而かも賑やかに式を挙げられたのは、これも余所に見られぬ國士館特有の境地だと思ひまして一層感心したやうなわけであります。こんな風に眼や耳で、機会ある毎に國士館なるものが漸次理解さるゝやうになりましたと共に、柴田館長やその他の諸君と接近する機会の度重なるに従ひ、國士館の精神方面に就ても、次第に理解がつきまして、理解すればするほど世間の想像と相反して、その精神たるや、至つて健実のものであり、又今日の時勢では、当にさうなくてはならぬものと痛感するやうになつたのであります。

### 眞の士魂商才

國士館の精神は進歩に反抗する如き保守ではないやうであります。又思想的急潮に対する反動思想でもないやうであります。而かもわが日本帝国の伝統的精神ともいふべき忠孝を基調とし義を泰山の重きに置くといふ、わが立国の精神を飽くまで維持して今後の東洋文化をこの基調の上に建設しようといふのであるやうに解せられます。私は思想的に日本を救ふには、今日これ以外に方針はないと確信する一人でありますから、この國士館の精神を理解するに従つて、益々國士館に共鳴するやうになつたのであります。そして國士館を理解し共鳴するに従つて、こんな理想的の殿堂が、自分の土地に出来たことは、小にしてはこの附近町村の幸福であり、大にしては国家の幸慶であると考へたのであります。そして、附近町村子弟の教養の爲にも、

よろしく、進んでこの殿堂を活用するが至当であり利益であると考へついたのであります。

私が補習学校に農業の講義を受持つて通ふて居た当時の学生は約五十名位でありまして、私は一週二時間宛受持つて居りましたが、私は以上のやうな見地から、一は補習学校の振興を図り、一は國士館と隣接町村との接近を計ることの相互に得策であることを考へまして、その当時からいろいろ意見を開陳したことがありましたが、國士館の方々も喜んで私の意見に同意されまして、終に昨年夏、現貴族院多額議員吉原正隆氏の宅で、國士館側から柴田館長、長瀬中学校長、山田先生及び私の方から私と山崎町長とが出席しましていろいろ相談したこともあり、又其後私の宅へも一回お集りを願つたこともありまして。当時の吾々の計画は補習科目を農商両科を主とし学生も百名位に増加し、極力この地方と國士館との協同動作を図り、これによつて一は地方青年の思想を善導し傍ら補習夜学校の成績を挙げやうといふのでありましたが、未だこれが充分実行の緒に着かぬ本年の一月、改めて石井君が見えて農商両科並立のものよりも單純な商業学校にしては如何かとの相談を受けたやうなわけであります。

私が申すまでもなく、この附近の最近の發展は非常なものであります。即ち農耕地は日一日削られて、これに代つて住宅が出来、商家が櫛比するやうになつてまいりました。而してこれは同時にこの附近の子弟に農業教育よりは商業教育の必要を物語るものでありますから、私は此相談を受けた時にも、熟ら考へたのであります。即ちこの附近の子弟に、國士館の精神を根本精神とした商業教育を施し得る機関を作り得るなれ

ば所謂士魂商才を現実化し得たところの新時代の商人が出来ること、なり、これは独りこの土地の繁栄、幸福のみでなく、大きく見れば、現在の商業学校教育にも頂門の一針であつて、その反響と効果とは多大のものがあらう。これは常にさうするのが当然であると考へまして、爾来及ばずながら、その創立に一臂の力を竭してきたのであります。

校長を私にとは

既に國士館の精神を理解し、土地柄から見て商業学校の必要を痛切に感じた以上、私は石井君を介して、國士館との交渉を繁くし、いろいろと創立に就て犬馬の勞を執つたのでありますが、その後のことは既に御存じの方もあらうと思ひますから、こゝに一々創立の経過を申し上げます、尤私の如きは幸ひ國士館に接近するの機会を与へられて、比較的よく諒解して居ますが、この附近には未だに私達の従前持つて居たやうな考を、國士館に対し持つて居る者が多いのでありますから、私は先づ、この誤解を解きつゝ、創立準備を進めることの必要を感じまして、本年一月十九日松澤村役場で、荏原郡西部六ヶ町村長会議の開かれたを機会に席上自ら進んで國士館の設立趣旨を説き、内容を説明しまして、更に商業学校の必要を説得し、又六ヶ町村が協同して後援するの緊要なことを説きまして、幸ひ列席各有力者の賛同を得、茲に今日の國士館商業學校開校の運びに至ったものであります。國士館商業學校が斯く急速に開校の運びに至ったに就きましては

一に國士館当事者の努力と文部省方面に対する信用の然らしむるところもありましたが、同時に宮城郡長始め六ヶ町村長、助役其他有力者の後援の与つて力あることは申すまでもないのであります、この点は創立者の一人として私が厚く感謝の意を表する次第であります。

たゞ私のいかにも意外に感じて居る一事は、商業学校長の椅子を、夢にも思つて居ないこの私に押付けられてきたことであります。私が教育者として、殊に商業教育若くは商業学校長として、何等の抱負も経験もないことは、私の今日迄の履歴が如実に証明するところであります。私は、私に校長をとの相談を受けました時は、全く寢耳に水以上寧ろ迷惑を感じまして、只管その任にあらざることを縷述し、他に適材の物色を懇願したわけでありますが、六ヶ町村の方々、殆ど私の校長就任を条件の如くにして、商業学校援助を申し合されたやうな始末で、自然私一己の進退から、折角これまで纏つた好計画を水泡に帰せしむるに忍びませんで、寔に己<sup>①</sup>むを得ず承諾したやうなわけであります。併し就任の事情は何れにもせよ、一旦承諾就任しました以上、出来るだけ学校の發展を図り、成績を挙ぐるに努むるは当然でありまして及ばずながら努力するつもりで居りますから、願はくば今後とも附近町村有力者は勿論各方面の後援を希望して己<sup>②</sup>まぬ次第であります。

私が学校長として何等の抱負、経験なきは前述の通りであります、万に一つ、私の校長たるに取柄がありとしますれば、それは私が永くこの土地に居る關係上、附近町村子弟即ち学生の家庭をよく識つて居るこ

と、今日まで多少社会的に働いてきた関係上、相当各方面に知人が多く、従て他日卒業生の就職等に際し出来得る限りの便宜を図り得ることでありまして、これは私の校長としての責任としてよりも、寧ろ郷党の一人としての情誼上からいひましても出来得るだけ便宜を図るが当然でありまして、又事実図り得ること、確信して居るのであります。私が國士館を理解し終に今日商業学校の校長に推薦さるゝやうになつた径路を述べますと、大体こんな経緯なのであります。

六 大正一五年六月 國士館完成長老懇談会経過（渋沢史料館所蔵）

國士館完成長老懇談会経過

六月三日渋澤子爵飛鳥山邸ニ於テ開催

時間 午前十時開会 午后二時散会

出席者（長老側）

渋澤 栄一子爵

頭山 満先生

野田卯太郎先生

徳富猪一郎先生

理事、評議員

柴田徳次郎

花田 半助

渡辺 海旭

議事

一、従来の干係者<sup>(四)</sup>の國士館に対する意向（大体良好）

一、現在の財政状態（目下、中学校、甲種商業学校、専門程度本科<sup>\*1</sup>）（確實）

一、完成必要なりや否や（最も急要）

一、完成事項及予算

イ、一、専門部設置（目下の本科を認可受）

保証金金二十万円

二、文科設置、保証金金五十万円

三、法科設置、保証金金十万円

保証金合計金八十万円

ロ、一、教室、研究室、図書館

建築費金九十万円

二、図書（西洋、日本）費金十万円

合計金百万円

ハ、完成に至る五ヶ年間の創設費

金二十万円

ニ、積立基金七十万円

右

総計二百七十万円

以上承認

一、敷地、隣接地約一万坪増加の件

毛利公爵家に御願中の事情報告

目下珍田伯、関屋宮内次官、田中男爵より毛利公爵家及西園寺八郎殿に御願ひ中

一、支那書及其書庫は大倉男爵家に洪沢子爵の御口添により完成承諾の報告



一、実際の世話人として予而維持員として高配仰きし大橋新太郎先生

井上準之助先生

に渋谷子爵より折入つて御懇話御依頼を願ふ事

一、先づ一般に発表するに先ち、従来尤も理解ある高援(後)を願ひ居る三井家安田家に出来得る程度の基礎的賛

助願入れの事

一、其の結果により他の維持員、有志に賛同願ふ事

九州は安川男爵に頭山翁より依頼願ひ纏め頂く事

以上

記念撮影の上、散会

國士館関係諸先生の御批評<sup>\*2</sup>

内田康哉伯爵

一、出来過ぎた。

一、近頃の国情、殊に議会の模様など見たら心有る人は、如何かせねば不可ぬ、と思ふぢやらう是非一生懸命で大学を仕上げ給へ。

野田卯太郎先生

一、大学にするでも貴様達の心掛けが大事ぞ。

一、書生仕事には、思ふたより能く行つた。

一、これ共には経綸がある、大正七八年巍然として貫いた事は、精神に徹した歴史ぢやね。

武井守正男爵

一、世話人を見ても、あんな立派な人の揃つた学校は他に無い、もう識者が認めた以上は、外の学校も

皆あの様になる、またなさねば、国家の費用で国を亡ぼす様なものでそんな愚な事があるものでない、

校舎、寄宿舎、生徒の模様から実に嬉しくて涙が出た、外の学校は頼んでも話しになど行く気になれ

ぬが国士館だけは自から頼んで一度でも良いから話して見たい。

一、枢密院で珍田伯から、御礼を云はれたから、実は感服しきつて居ると云つた。

徳富猪一郎先生

一、此所に三年寝起して人物になれぬ者は馬鹿

一、大正十四年十二月七日の夕刊「世田谷国士館」記事参照。

阪井徳太郎先生

一、拝見して、仲々良い、しかし中学まで折角養成しても、他の専門学校や大学で壊はされては何にも

なるまい、やはり本科を完成して最後まで世話し抜かぬと不可ぬでせう、さうするのでせうね。

一、夜も眠れぬ苦しい事もあらうが辛抱してやり抜きなさい、又楽しい事業だよ。

青木菊雄先生

一、学校の有る地元の人々と理解し合つて行けると云ふ事は実に結構です、他ではなか／＼そう云ふ風には行きかねる。

服部金太郎先生

一、これは世話する人方に、見て貰いなさい、見れば確に気持が違ひます。

大橋新太郎先生

一、仲々よく出来て居る。

一、少数でも、堅実な良い人を教育される方針の方がよいでせう。

澁澤榮一子爵

一、今は時候も生暖かくて、眠気を催す様な時節で、世間も又何処に行つても其様な風であるが此所に来て見ると、身がひき緊つて秋風肅殺と云ふ様な気がする、私がもし若ければ必ず此塾に来て学ぶ

一、始は及び腰で世話をして居たが、今は十年も歴史が出来当事者も世話人も益々熱心であるから、全く信じて出来る丈けの事は致しませう。

栗野愼一郎子爵

一、維持員の代表として言ふ、実に短時日の間に斯く迄成し上げた当事者に対して、同情と敬意とを払ふ、と同時に、将来一層の期待を望む。

北條時敬先生

一、学校の（現状、完成の意見）事は賛成です。

坂谷芳郎男爵

一、今日の日本に最も欠けたる國士教育は誠に賛成である、私の父も維新の前にやはり之をやつて居た唯、要は将来如何に之を有終の美を濟さしむるかにあるので此点に心を用ひねばならぬと思ふ。

一、基金でも出来、大学にでもされたら、学生を知事にでも頼んで、一般的に採用する方針を取ることにしたら良いでせう。

小川平吉先生

他は議論、國士館は実行

頭山満先生

一、初めからすうりと出来た事で、生ひ立ちが素直ぢやから、能く行かう、仲々火の揚る事は少いものぢやが國士館は珍らしい、一日を一生の気でやり抜け、私情が起きたら大きなもので推さへつける様

にして行けば大丈夫。

末永一三先生

俺は君達が如何なるかと思つて居たが、立派に教育家になつてくれた事を結構に思ふ。

箕浦勝人先生

國士館の場所と、やり方と、関係者が良い。

下位春吉先生

真に日本の青年に、活を入れ得るものは自分の見る処では、國士館だけ、他には無い。

飯田延太郎先生

一、早くから、これだけの大地積を取り、これだけの結構をやつたと云ふ事は、己に見識だね。

一、徳、以上の事は出来ぬものぢやから、徳を養ひ給へ。

吉原正隆先生

國士館は、まさかの時には当になる、実に頼みになったよ。

有賀長文先生

僕の所に來たのは、実に能く動いてくれる、骨身惜しまずやつてくれる感心だよ。

濱地八郎先生

徳富さんにも聞いて見給へ、國士館の世話人の様な人は、歴史を通じても滅多に無い、いゝ人方が出たもんだ、あの人方の達者な間に、信づる心のある國士館の若い者に、あの形丈けでも良いから見せて置いてやり度いものだね、もうあんな人は日本にも一寸出まいぜ。

太田清藏先生

好いものが出来ました、今ぢや、とても金の二百万出しても出来ますまい。

麻生太吉先生

世間にさからいもせず、何時の間にか大層になりました、國士館許りでせう他にはないでせう。

松本健次郎先生

今にうんと、まとまって加勢するよ。

團伊能先生

精神に於て誰も疑つて居なかつたが、中学校に更に商業学校が出来て、行き方を懸念して居たのが全く他に類の無い事が証明されて、実によかつたですね。

大場信續先生

初めは単に、夜学教へに来て見た。段々内情が分るにつれて、今では國士館の信者になった。地元六ヶ町村が商業学校に補助してやる訳は、國士館の環境と、学風と、教師が他では得られぬからで、今の日

本に最も欠けた必要なものを國士館は有する。

永井柳太郎先生

一、國士館が著々成功する理由は、其の独特の組織力が有るからと思ふ。

一、是非大成し給へ、今に四百余州に号令する事が出来る。

佐分利貞夫先生

外国を見て痛切に、國士館の教育に望む所は、学生の時から「責任」の感念を植へ付けて貰い度い一事です。

金子堅太郎子爵

君達の國士館精神は僕の三十年來の持論だよ、その心掛で行ってくれば実に満足する。矢張り学校に  
するが良い。

牧野伸顯伯爵

國士館は、段々良くなって結構です。私も微力乍ら尽しませう。

故和田豊治先生

僕は引き受けて、やると云った以上は飽迄世話する。

故鈴木馬左也先生

好い学生があつたら推薦して呉給へ、住友に入れて洋行もさせる、中心人物にする、学費位は相談せう。

故阿部秀助先生

国士とは悟つたもの、悟るとは将棋の駒の歩のなつたようなもの。

櫻内幸雄先生

一、政党で国民を指導し国家の経綸をやると云ふ事は今日では不可能です。

一、国士館の様な高所大所に立つて居る団体に引き廻して貫はねば不可ぬです。実に能く活動して居ら

れますね。

戸澤芳樹先生

実に掃除なども行き届いて居て、感心します。

本尾小太郎先生

先生の舎宅が質素で実に気持が良く感しました。

渡邊海旭先生

他では駄目、国士館に大学を作つて明年位からしつかりやりつたなら、しつかりした人物も出来るし知能、

経験、信用の有る老先輩は悉く各方面に網羅して居るから、時代思潮を一変する事も何でもない。

大倉喜七郎先生



私は英国に居った時に、ギリシヤ、ラテンの古典をやった、澁澤翁の御言葉で國士館を見て、服部市村  
両博士と相談の結果、東洋の古典、四庫全書を、鉄筋コンクリーの書庫付、寄贈する事に致しました。

立花小一郎男爵

觀國士館行

天下久無有心士 無腸子弟滿都鄙

眼中無國復無君 胸裏所在名利耳

幾多大人具明眼 糾合義故振袖起

匡時濟民固自任 同心協力共生死

選拔健兒一百余 謂須先育青年子

定約立規築講堂 巍然大廈治野水

用材自有棟梁意 秋毫不加輪奐美

南在松陰先生祠 西望芙蓉八朶峙

一日遊館多感激 終夜不寢心獨喜

嗚呼館乎有所由 偉哉其事深矣旨

\*1 専門部程度本科 この懇談会の主要議題の一つが、専門学校令にもとづく専門学校の開設如何にあったことが分かる。後続の出席者による国士館評のなかにも、そのことへの賛意を示す言説が見られる。

\*2 国士館関係諸先生の御批評 長老会当日、参考資料として用意されたものか。

七 大正一五年七月 国士館商業學校学則変更申請書原本

(東京都公文書館所蔵 私立学校・冊ノ四六)

(二) 学則変更文部省宛進達書 (東京府公用箋)

①

寅学第七四八号

大正一五年七月二二日起案

学務兵事課長印

國士館商業學校學則中變更ノ件追伸\*

右第三式經由印ヲ捺シ文部省へ進達スルモノトス

②

〔大正15.7.21 収受〕  
(東京府經由印)

國士館商業學校學則變更ノ事由ノ項改正願

學則變更ノ事由ノ内 (イ)削除

新タニ後期制ヲ設置シタル事ノ項ニ於テ (生徒ヲシテ入学ノ機会ヲ多カラセ以下修業年限短縮ヲ得セ) 迄削除ス

大正十五年七月二十一日

財団法人國士館

理事代表 柴田徳次郎印

文部大臣岡田良平殿

\*1 追伸 この進達書以前にも學則變更の申請がされていた形跡がある。後文の學則變更ノ事由に

ある「後期制ヲ設置」の内容は不詳。ただし、次項の改正學則には「後期制」採用の跡がみられる。

八 昭和三年二月 國士館商業學校學則改正認可願

(東京都公文書館所蔵 私立學校・冊ノ一一九)

(一) 商業學校學則改正文部大臣宛進達書 (公用箋)

辰学一六一九四号

昭和三年二月二七日起案 主任<sup>印</sup>

内務部長<sup>印</sup> 学務<sup>学</sup>某事課長<sup>印</sup>

進 達

國士館商業學校每週教授時数変更ノ件

右第三式經由印ヲ捺シ文部省へ進達スルモノトス

昭和四年一月十六日起案 主任<sup>印</sup>

内務部長<sup>印</sup> 学務<sup>学</sup>某事課長<sup>印</sup>

下 付

同上ニ対スル指令

昭和四年一月十六日認可

右第四式經由印ヲ捺シ郡区役所へ送付スルモノトス

(二) 改正認可申請書原本

①

〔東京府經由印）  
昭和3. 12. 23 辰学16194号〕

学則改正認可願

今般國士館商業學校（甲種夜間）学則改正ノ必要ヲ認メ、別紙ノ通り改正実施致度候ニ付御詮議ノ上、至急御認可被下度、別紙改正趣意書並ニ附属書類相添、此段及申請候也

昭和三年十二月 日

國士館商業學校設立者

財団法人國士館

理事 柴田徳次郎印

文部大臣 勝田主計殿

②

学則改正要旨

青年訓練所開設ノ趣旨ヲ体シ、此際学科課程中ニ教練ヲ加ヘ以テ生徒ノ軍隊的訓練ヲナスハ教育上極メテ必要ニシテ、且ツ之ニ依テ青年訓練所規程第八条ニ基キ認定ヲ受クルコトハ生徒ノ将来ニ就キ種々有益ナリト信ジ、左ノ通り学則ノ改正ヲナシタシ、其要項次ノ如シ

一、学則第三条中「午後四時ヨリ同九時迄」ヲ「午後三時ヨリ同九時迄」ニ改ム

註、土曜日ヲ五時間授業トシ第一時間目ニ教練ヲ課スル必要上改正ス

二、学則第五条第二項学科課程表中

一、学科目「修身」トアルヲ「修身及公民科」トナス

二、第一学年英語五、第二学年英語五、第三学年商事要項三、第四学年内外商業実践ニヲ孰レモ各一

時間宛減少シ、「体操」各学年一ヲ「体操教練」三トナシ授業時数合計二四トアルヲ各学年共二

五トナス

③

三、改正学科課程表及授業時数表（別紙学則朱書ノ通り）

國士館商業學校学則

第一章 総則

第一条 本校ハ商業学校規程ニ基キ商業ニ関スル須要ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条 本校ノ修業年限ヲ四ヶ年トス

第三条 本校ノ教授時間ハ午後四時<sup>三</sup>ヨリ同九時迄ノ間ニ於テ<sup>三</sup>学校長之ヲ定ム

季節ニ依リ学校長ハ毎週教授時数ヲ六時間以内ニ減縮スルコトヲ得

第二章 学科課程及授業時数

第四条 本校ニ於テ授クル学科目ハ修身、読書、作文、習字、数学、地理、歴史、農業大意、英語、法制経  
濟、商事要項、簿記、商品、商業実践及ヒ武道トス

第五条 学科課程及毎週授業時数左ノ如シ

学科課程及授業時数表

計	体操教練	タイプラ イテング	工業大意	商業実践	商品	簿記	商事要項	經濟	法制	英語	理科	農業大意	歴史	地理	数学	習字	作文	読書	公民科	修身及 学科学 目学年	
	二五	三					一	一			四		一	二	一	五	一	一	四	一	時數
	体操教練					商業簿記	商事事項			発音、 書取、 文法 訳解		農業博物	日本歴史	日本地理	算術、 代数、 珠算	楷、行、 草	普通文	国語、 文法、 漢文	普通道徳	第一学 年	
二五	三					二	二			四	一	一	二	一	三	一	一	三	一	時數	每週
	同上					同上	同上			訳解、 文法	物理	同上	東洋史	外国地理	同上	硬筆上	普通文	同上	同上	第二学 年	
二五	三				一	二	二	二	一	四	一	一			三		一	三	一	時數	每週
	同上				重要商品	銀行簿記 会社簿記	同上	經濟通論	法制大意	訳解、 文法、 会話 作文、 商業英語	化学	農業政策			珠算、 幾何 商業算術		商業文	同上	同業道徳 上	第三学 年	
二五	三	〇一	一	一	一	二		二	二	四			一		四			三	一	時數	每週
	同上	実習	工業大意	内外商業 実践	同上	英文記帳 工業簿記		商工政策 財政学	商業法規	同上			商業史		珠算、 商業算術 統計			支那時文 上	同上	第四学 年	



備考 タイプライティングハ随意科トシ希望者ニ実習セシム

第三章 学年学期及休業日

第六条 本校ノ学年ニ前期ト後期ノ二ツアリ

前期ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

後期ハ九月一日ニ始リ翌年八月三十一日ニ終ル

第七条 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

前 第一学期自四月一日至八月三十一日

第二学期自九月一日至十二月卅一日

期 第三学期自翌年一月一日至三月卅一日

後 第一学期自九月一日至十二月三十一日

第二学期自翌年一月一日至三月三十一日

期 第三学期自四月一日至八月三十一日

第八条 本校ノ休業日ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、大祭祝日

二、日曜日

三、毎月末日

四、本校創立記念日 三月四日

五、春季休業 自三月二十一日至三月三十一日

六、夏季休業

自七月十一日至七月二十日

自八月二十一日至八月三十一日

七、冬季休業

自十二月二十一日至一月七日

第四章 入学及退学

第九条 入学期ハ学年ノ始メトス

但シ時期ニヨリ臨時入学ヲ許スコトアル可シ

第十条 第一学年ニ入学ヲ許ス可キモノハ、年齢滿十四年以上ニシテ高等小学校ヲ卒業シ、或ヒハ又試験ニ

ヨリ之下同等以上ノ学力ヲ有スト認メタル身体健全操行善良ノモノタル可シ

第十一条 前条入学志願者募集人員ヲ超過シタルトキハ、高等小学校卒業程度ニヨリ読書作文習字及算術ノ

試験ヲ行ヒ入学者ヲ選抜ス

第十二条 第二学年以上ニ於テ欠員アルトキハ、相当年齢ニ達シ本校前各学年各学科目ノ試験ヲ課シ、之ニ

合格シタル者ヲ入学セシムルコトアル可シ

第十三条 入学志願者ハ第一号書式ノ入学願書及第二号書式ノ履歴書ニ入学試験手数料金參円ヲ添ヘテ差出

ス可シ

第十四条 他ノ商業学校ヨリ転学セントスル者アルトキハ、該学校長ノ在学証明書及試験成績表ヲ差出サシ

メ、欠員アル場合ニ限り無試験ニテ第三学年以下ノ相当学年ニ編入ス

但シ学科目ノ配当ヲ異ニスル場合ハ其学科目ノ試験ニ合格シタルモノタル可シ

第十五条 入学ヲ許可セラレタルモノハ、戸籍抄本及第三号書式ノ在学証書ニ入学金ニ円ヲ添ヘテ差シ出ス可シ

第十六条 保証人ハ生徒ノ父母後見人若シクハ丁年以上ノ一家ヲ立テル男子ニシテ、学校所在地ヨリ三里以内ノ所ニ在住シ、本人ノ身上ニ関シ一切ノ責ニ任シ得ヘキモノタル可シ

第十七条 保証人死亡シ又ハ前条ノ資格ヲ失フニ至リタルトキハ、更ニ之ヲ選定シ速カニ第三号書式ノ在学証書ヲ差出ス可シ

第十八条 疾病其他已ムヲ得サル事故ニヨリ退学セントスルモノハ、其事由ヲ詳記シ保証人連署ノ上願出ツ可シ

但シ疾病ノ場合ニハ医士師ノ診断書ヲ添付ス可シ

第十九条 左ノ各号ノ一ニ該当スルモノハ退学ヲ命ス

- 一、性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタルモノ
- 二、学力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタルモノ
- 三、引続キ一ケ年以上欠席シタルモノ

四、正当ノ事由ナクシテ一ヶ月以上欠席シタルモノ

五、出席常ナラサルモノ

六、授業料ヲ滞納シ督促ヲ受クルモ尚納付セサル者

### 第五章 学費

第二十条 授業料ハ年額四十八円トシテ左記ノ割当ニ依リ分納セシム可シ

( 期 前 ) 第一学期金拾七円四月二 日限り

第二学期金拾七円九月二十日限り

( 期 後 ) 第三学期金拾四円翌年一月二十日限り

但シ校長ノ許可ヲ得テ月割月額金四円ヲ毎月十日迄ニ分納スルコトヲ得

第廿一条 本校ノ休業前学期ニ亘ルトキ若クハ疾病其他已ムヲ得サル事故ニヨリ予メ届出ノ上全学期ニ亘リ

休業スルトキハ其ノ学期分ノ授業料ヲ徴収セス

第廿二条 前条ノ場合ノ外疾病其ノ他ノ事故ニヨリ欠席スルコトアルモ在学中ハ授業料を徴収ス

但シ一旦納付シタル授業料及入学試験手数料入学金ハ如何ナル事由アルモ返付スルコトナシ

### 第六章 成績査定

第廿三条 各学年学科目ノ成績ハ学年評点ニヨリ之ヲ定ム

第廿四條 学年評点ハ平素ノ成績及試験成績ヲ考査シテ之ヲ定ム

第廿五條 試験ヲ分チテ学期試験及学年試験トス

第廿六條 学期試験ハ第一期及第二期期末ニ於テ、該学期間ニ履修シタル課程ニ付キ之ヲ行ヒ学年試験ハ

第三学期末ニ於テ該学期間ニ履修シクル課程ニ付之ヲ行フ

但シ疾病其他正当ナル事由ニ依リ試験ニ欠席シタル者ニ対シテハ願出ニヨリ学年試験ニ追試験ヲ行フコトアル可シ

第廿七條 学科目ノ性質ニヨリ平素ノ成績ヲ以テ試験成績ニ代フルコトアリ

第廿八條 学業成績ハ総テ点数ヲ以テ之ヲ表示シ、百点ヲ満点トシ各学科目四十点以上平均六十点以上ヲ合

格トス、操行ハ他ノ学科目ト同シク一学科目トシテ評点算入ス

第廿九條 最終学年ノ課程ヲ卒リタル者ニハ第四号書式ノ卒業証書ヲ授与ス

#### 第七章 選科生

第三十條 本校学科目中ノ或ル学科目ヲ選修セントスル者ヲ選科生トナス

但シ選科生ハ本科教授上差支ナキ場合ニ限り入学ヲ許可ス

選科生ノ入学資格並ニ授業料ハ本科ニ同シ

第卅一條 入学志願者ハ第五号書式ノ入学願書及第二号書式ノ履歴書ニ、入学試験手数料金參円ヲ添ヘテ差

出ス可シ

第卅二条 所定ノ課程ヲ卒リタル選科生ニハ第六号書式ノ修業証書ヲ授与ス

第八章 特待生

第卅三条 品行方正、學術優等ナルモノハ授業料ヲ免除スルコトアルヘシ

第九章 賞罰

第卅四条 学力優等品行方正ニシテ他ノ模範トスルニ足ル可キ者ニハ賞状若シクハ賞品ヲ授与ス

第卅五条 生徒タルノ本分ニ悖ル者ハ懲罰ニ処ス

懲罰ハ譴責、謹慎、停学及放校ノ四種トス

第十章 補則

第卅六条 本則施行上必要ナル細則ハ学校長之ヲ定ム

附則

本則ハ大正十五年九月一日ヨリ施行ス

(第一号書式、第二号書式、第三号書式、第四号書式、第五号書式、第六号書式 略)

東京市外世田谷町松陰神社側

(玉川電車「松陰神社前」下車)

國士館商業學校

電話青山五一四三番

九 (昭和二年一〇月) 國土館實務學校計畫案 (渋沢史料館所蔵)

(表紙)

〔昭和二年十月十三日柴田徳次郎氏持参〕  
(後筆)

面接シテ口頭詳細ノ事由ヲ聴取ス

國土館實務學校計畫案

〔本校發展ノ為メ爾来東京市内ノ富豪ニ就テ〕  
(後筆)

資金募集ニ尽力セラレ三井家始メ、夫ニ応募セラルル

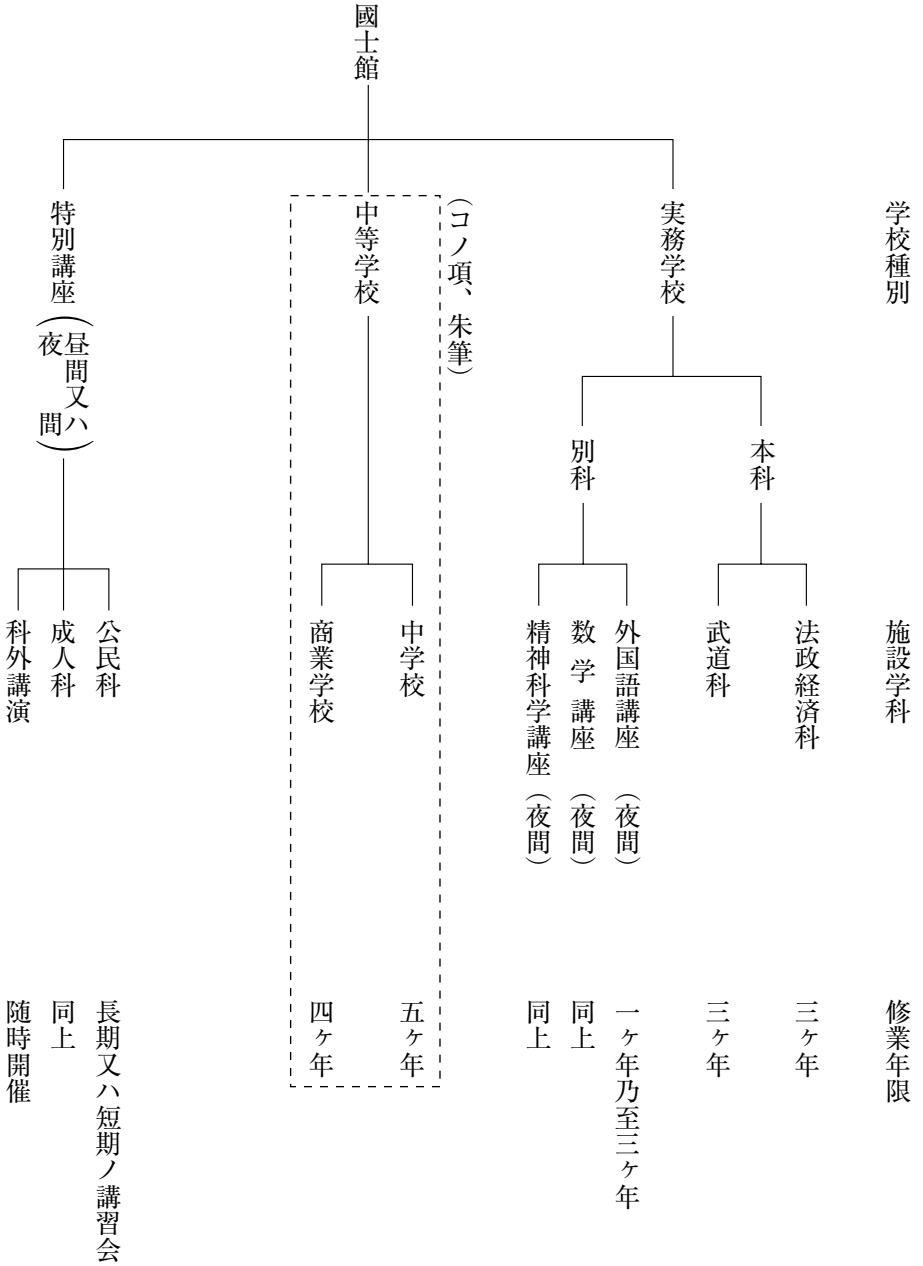
ニ付、当方ニテモ従来ノ關係上金壹万円ヲ来ル昭和三年

ヨリ向三ヶ年賦ヲ以テ寄附スルコトニ定メタリ、就テハ本月ノ

同族会ニ、右寄附金ニ付議案ノ提出有之度事

昭和二年十二月十五日 栄一

〔昭和二年十二月十五日柴田徳次郎氏飛鳥山邸ニ持参〕  
(後筆、毛筆書き)





備考

一、黒字ハ予定、赤字ハ既設

二、実務学校別科又ハ成人科ノ学科目中ニ随時国語及漢文科講座ヲ開催スル予定

国士館実務学校施設学科及生徒定員数

(本科生)

小計	第一学年	第二学年	第三学年
法制経済科	昼四〇人	四〇人	四〇人
武道科	昼四〇	四〇	四〇
合計	一二〇	一二〇	一二〇
			三六〇

(別科生)

初年度	次年度	三年度
外国語講座	三〇人	三〇人
数学講座	三〇	三〇
精神科学科講座	三〇	三〇
小計	九〇	九〇
合計	九〇	二七〇



種別	国士館實務學校建築内容坪数		計坪数
	所要室数	各室坪数	
法律経済科	三教室	二〇	六〇
武道科	三教室	二〇	六〇
別科	六教室	二〇	一二〇
特別講座	三教室	二〇	六〇
職員室	六室 大二 小四	三〇	六〇
事務室	一	二〇	二〇
標本室	一	二八	二八
物置	一	二〇	二〇
図書室	一	二〇	二〇
同閲覧室	一	四〇	四〇
応接室	二	二〇	四〇
使丁室	一	二〇	二〇
雨天体操场 兼生徒控室	一	七八	七八
中講堂	一	六〇	六〇
自転車置場	一	四〇	四〇
車置場	一	二〇	二〇
廊下及 階段			五六
合計			八五〇

国士館實務學校創設費予算

一金拾貳万七千五百円

建築費（総坪八百五拾坪

木造坪当り百五拾円）

一金壹万貳千円

地均ラシ外柵及設備費

一金五千円 建築事務費

一金貳万四千円 職員住宅三棟建築費

一金五万円 寄宿舎建築費（八拾人収容）

一金参万円 図書費

一金壹万五千円 設備費

一金拾五万円 基本金

合計金四拾壹万参千五百円也

備考

金拾参万壹千五百参拾六円貳拾六銭也

毛利公爵家ヨリ譲渡ノ敷地六千坪代金

\* 柴田徳次郎が、渋沢栄一郎に持参した国士館の将来計画案である。表紙に支援を渋沢家同族会議に  
はかろうとするメモ書きが残る。渋沢が国士館の支援者となる経緯の詳細は不明だが、大正一〇年  
七月、国士館維持委員会は渋沢邸で発足したと伝えられ、同一二年四月には栄一自ら国士館を訪ね、  
学生・教職員を前に講演している。ここでいう「実務学校計画」は、高等教育機関としての専門学

校の創設をめざした計画であった。

一〇（昭和三年一〇月） 国士館専門學校並實務學校創設計画書（渋沢史料館所蔵）

（表紙）

「御出席方」  
（後筆）

頭山翁 山崎（憑）元二郎次官

徳富翁 末永一三先生

望月内相 有賀長文先生

團翁

井上準之助先生

服部金太郎翁

「（後筆） 国士館専門學校並實務學校創設計画書

「（後筆） 一、専門学校長として

水野前文相を迎へる

徳富、山崎次官無任

一、原案賛成

目次

- 一、專門學校並実務學校創設計画
- 二、國士館專門學校施設学科及生徒員數
- 三、実務學校施設学科及生徒定員數
- 四、專門學校並実務學校創設費予算
- 五、經常費收入予算
- 六、經常費支出予算
- 七、校舍建設内容及坪數

一、専門学校並実務学校創設計画<sup>\*1</sup>

学校種別 施設学科

修業年限

専門学校

本科（国語、漢文、武道兼修）

四年

専門学校本科ニ於テハ國士館ノ本領タル真摯堅実ナル精神ヲ涵養シ斯道ノ中等教員タル者ヲ養成スルヲ以テ目的トス

修業年限ハ若シ文部省内規ノ変更ヲ見ル場合ニハ三年トスルコト

国士館

実務学校

商工科（昼夜）

一年

拓植科

一年

実務学校ニ於テハ中学校卒業程度以上ノ者ヲ收容シ商工拓植ニ必要ナル教育ヲ施シ短期間ニ会社銀行其ノ他ノ実務ニ従事スル真摯ナル実業家ヲ養成スルヲ以テ目的トス

特別講座

特別講座（講）ニ於テハ定期ニ或ハ臨時ニ地方青年ヲ寄宿舎ニ收容シ共同生活ヲ為サシメ特ニ精神訓練ヲ行フヲ主眼トシ特別講義ヲ聴講セシム

備考

既設学校

中等学校  
 中学校  
 商業学校（夜）

四年  
 五年

\*1 専門学校並実務学校創設計画 前掲昭和二年一〇月の計画案で実務学校として一括されていたもののうち、本科の一部を専門学校として独立させている。これとは別に商工科と拓植科よりなる実務学校を置いている。

二、国士館専門学校施設学科及生徒定員数

種別	第一学年			第二学年			第三学年			第四学年			合計
	学級数	区別	定員	学級数	区別	定員	学級数	区別	定員	学級数	区別	定員	
本科	二	昼	八〇	二	同	八〇	二	同	八〇	二	同	八〇	三三〇

三、実務学校施設学科及生徒定員数

種別	学級数	区別	定員
商工科	一一	夜昼	五〇五〇
拓植科	一	昼	五〇
計	三		一五〇



四、専門学校並実務学校創設費予算

一金拾万七千八百四十六円也 校舍建築費

総坪数七百八十五坪二八  
木造坪当り百三十円  
外二九十六坪坪当六十円

一金五千円也 地均シ外柵等

一金貳万五千円也 寄宿舎建築費(百名収容シ得ル見込)

一金五千円也 図書購入費

一金八千円也 設備費

合計金拾五万八百四十六円也

外ニ基本財産金拾五万円也

五、經常費收入予算

科目	第一年度		第二年度		第三年度		第四年度	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
授業料	専一八〇	一七、〇〇〇円	一五〇〇	二四、〇〇〇円	二二〇〇	三一、〇〇〇円	一五〇〇	二八〇〇
入学検査料	三〇〇	一、五〇〇	三五〇	一、七五〇	四〇〇	二、〇〇〇	四〇〇	二、〇〇〇
入学金	二三〇	一、一五〇	二三〇	一、一五〇	二三〇	一、一五〇	二三〇	一、一五〇
基金利子	一五万円	七、五〇〇	同上	七、五〇〇	同上	七、五〇〇	同上	七、五〇〇
合計		二七、一五〇		三四、四〇〇		四一、六五〇		四七、六五〇

備考 一、授業料ハ専門学校ハ一ケ年金百円、実務学校ハ一ケ年六拾円トス

一、入学検査料一人金五円トス

一、入学金ハ一人金五円トス

六、經常費支出予算

(1) 人件費

種別	第一年度		第二年度		第三年度		第四年度	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教授	五	一、二、〇〇〇円	六	一四、四〇〇円	八	一九、二〇〇円	一〇	二四、〇〇〇円
講師	八	三、八四〇	一三	六、二四〇	一五	七、二〇〇	一六	七、六八〇
事務員	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇
使丁	二	一、二〇〇	二	一、二〇〇	三	一、八〇〇	三	一、八〇〇
小計		一九、四四〇		二四、二四〇		三〇、六〇〇		三五、八八〇

備考 教授平均一ヶ月貳百円、講師同四拾円トシテ計上ス

(2) 諸経費

科目	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
図書研究費	二、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
印刷費	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
通信費	二〇〇	三〇〇	四〇〇	五〇〇
電灯電話費	九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
広告費	六〇〇	六〇〇	七〇〇	七〇〇
保険費	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
式典費	二〇〇	二〇〇	三〇〇	三〇〇
営繕費	三〇〇	六〇〇	九〇〇	一、〇〇〇
旅費	五〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇
雑費	五〇〇	一、一〇〇	一、三〇〇	一、五〇〇
予備費	一、五一〇	一、五六〇	一、六五〇	一、九七〇
計	七、七一〇	一〇、一六〇	一一、〇五〇	一一、七七〇

七、校舎建設内容及坪数

種別	所要室数	各室坪数	坪数合計
本科	大二 小六	合併教室 四〇	二〇〇
実務科	三	二五	七五
職員室	二	校長室 二五	三五
事務室	一	二〇	二〇
図書室(書庫)	一	二〇	二〇
同閲覧室	一	四八	四八
応接室	一	一九	一九
宿直室	一	一〇	一〇
大教室	合併教室 一	六四	六四
講堂	一	八七	八七、〇〇
廊下階段			二〇七、二八
及便所			七八五、二八
合計	二〇	三八八	

備考

木造二階建 坪二三〇円当 一〇二、〇八六、四〇<sup>円</sup>

外二

雨天体操場

一

九六坪

兼生徒控室

木造平家建 坪六〇円当 五、七六〇、〇〇<sup>円</sup>

計一〇七、八四六、四〇<sup>円</sup>

\*前掲九の実務学校計画案が修正され、はじめて高等教育である専門学校創設計画が建てられたことを示す。表紙に遺された洪沢栄一のメモによれば、専門学校長に水野鍊太郎前文部大臣を迎えることが同時に提案され、その交渉は徳富蘇峰と山崎源二郎に一任された模様である。洪沢もこれに賛意を示したことが記されている。

一一 昭和三年一月七日 国士館維持委員会経過報告（洪沢史料館所蔵）

肅啓益御清栄の段奉慶賀候

陳者予て御高配相仰ぎ居り候財団法人国士館の儀、御蔭を以て関係各位の多大なる御尽力に依り、去る十月二十二日午後二時より工業倶楽部に維持委員会開催任り、左記諸氏御出席、徳富委員より發起人を代表して

大正十五年十一月二十五日会合以来の経過と故野田卯太郎翁の別懇諸彦への遺言的依頼等を述べられ、次に山崎委員より国士館新計画の内容に就き詳細説明の上、種々懇談、孰れも満場一致承認、更に山崎委員より前文部大臣水野鍊太郎氏を学長に迎へたき旨提案、是亦満場一致承認の上散会致し候、依つて本月一日山崎、徳富両委員及柴田理事同道水野氏を訪問、委員一同の希望を開陳の結果、同氏の快諾を得候間、以上併せて御報告申上候、尚詳細は近日御手許に贈呈可申上國士館々報に就て御諒承被下度、不取敢右御報告を兼ね従来の御厚情を深謝し、更に今後共一層御高配賜り度御依頼迄如斯御座候 敬具

当日御出席の各位は下名發起人の外、文部省式部普通学務局長殿、有賀長文殿、末永十三殿、服部金太郎殿、本山彦一殿（代）井上準之助殿、團琢磨殿、望月内務大臣殿 （着順）

国士館役員柴田、上塚、山田各理事、關野幹事

昭和三年十一月七日

子爵 澁澤 榮一

子爵 栗野慎一郎

頭 山 満

徳富猪一郎

山崎達之輔

澁澤榮一殿

侍史

\*本文は活版印刷、宛名は毛筆。

一二 昭和四年三月 國士館専門學校設置認可書原本 (旧資料室収集資料「認可書類綴」)

①

〔昭和4(東京府經由印)3.11 第(番号を欠く)号〕

東專三九号

財団法人 國 士 館

昭和四年一月三十日申請、國士館専門學校ヲ専門学校令\*ニ依り設置スルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文 部 大 臣 勝 田 主 計 印(公印)



\* 1 専門学校令 明治三六年三月二七日勅令第六一号により制定、同年四月一日施行。第一条に「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」とし、入学資格は中学校もしくは高等女学校卒業、又は同等の学力を有する者とされた。

②

東專三九号

國士館専門學校設立者

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日申請、水野鍊太郎\*1ヲ校長ト定ムルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文部大臣 勝田主計(公印)

\* 1 水野鍊太郎 秋田佐竹藩士水野立三郎長男として、明治元年一月一〇日、浅草鳥越町旧佐竹藩

邸に生る。同二五年、東京帝国大学法科大学法律学科卒業。内務省参事官、内務省書記官、土木局

長、地方局長を歴任。法学博士(著作權法)。貴族院議員。立憲政友会入党。大正七年四月内務大臣、以後、朝鮮總督府政務總監、内務大臣兼復興院總裁、文部大臣(昭和二年〜三年)等歴任。昭和三年四月、勲一等旭日桐花大綬章(地方自治制五十年)。昭和二四年一月二五日、病死。

③

東專三九号

國土館専門學校設立者

財団法人 國 士 館

昭和四年一月三十日申請、仮校舎使用ノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文 部 大 臣 勝 田 主 計(公印)

④

東專三九号

國土館専門學校設立者

財団法人 國 士 館

昭和四年一月三十日申請、左記ノ者ヲ各頭書ノ学科目教員ニ採用スルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文 部 大 臣 勝 田 主 計 印(公印)

記

武 道 (劍)

小 川 忠 太 郎

武 道 (柔)

山 下 義 昭(留)

漢 文

眞 藤 義 丸

武 道 (劍)

齋 村 五 郎

生 理 衛 生

影 山 藤 作

修 身

渡 邊 海 旭

体 操

匹 田 貞 太 郎

論 理

柴 田 德 次 郎

武 道 (柔)

飯 塚 國 三 郎

漢 文

内 田 周 平

以上

一三 昭和四年三月 国士館専門學校設立申請書類

(東京都公文書館所蔵 私立学校・冊ノ四二)

(一) 国士館専門學校設立認可、東京府通達書原本

巳学第九八六号

昭和四年三月十三日受

財団法人国士館理事柴田徳次郎宛

専門學校設置ノ件

本年一月卅日付申請、標記ノ件ハ左記事項ヲ履行スルモノトシテ、別紙ノ通認可相成タル旨、其筋ヨリ通牒有之候条、此段及移牒候也

記

一、既定計画ヲ確實ニ履行スルコト。

- 二、基本金ノ保管方法ヲ変更セントスルトキハ予メ文部省ノ承認ヲ得ルコト。
- 三、中学校及商業学校ノ基金ハ所定ノ期限内ニ積立ツルコト。

(二) 國士館専門學校設立認可、文部省示達書原本

①

東專三九号

昭和四年三月十一日

文部省専門学務局長 西山政猪

 (公印)

東京府知事 平塚廣義殿

昭和四年二月四日巳学第九八六号ヲ以テ、國士館専門學校設置ニ関シテハ左記事項ヲ履行スルモノトシテ、本日別紙ノ通認可相成タルニ付テハ、其ノ旨設立者へ御示達ノ上、之カ実行方特ニ御督励相煩度、依命此段通牒ス

記

一、既定計画ヲ確實ニ履行スルコト

二、基本金ノ保管方法ヲ変更セントスルトキハ、予メ本省ノ承認ヲ得ルコト  
三、中学校及商業学校ノ基金ハ所定ノ期限内ニ積立ツルコト

②

東專三九号

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日申請、國士館専門學校ヲ専門学校令ニ依リ設置スルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文部大臣 勝田主計

③

東專三九号

國士館専門學校設立者

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日申請、水野鍊太郎ヲ校長ト定ムルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文部大臣 勝田主計

④

東專三九号

國士館専門學校設立者

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日申請、仮校舎使用ノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文部大臣 勝田主計

⑤

東專三九号

國士館専門學校設立者

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日申請、左記ノ者ヲ各頭書ノ学科目教員ニ採用スルノ件、認可ス

昭和四年三月十一日

文部大臣 勝田主計

記

武道（劍）

小川忠太郎

武道（柔）

山下義昭（留）

漢文

眞藤義丸

武道（劍）

齊村五郎

生理衛生

影山藤作

修身

渡辺海旭

体操

匹田貞太郎

倫理（留）

柴田徳次郎

武道（柔）

飯塚国三郎

漢文

内田周平

（三）昭和四年一月三〇日 国士館専門學校設立申請書原本

①

進達願



今般本財団法人ニ於テ國士館専門學校ヲ設置致度ニ付テハ、右申請書ヲ其ノ筋へ御進達相成度、此段及御願候也

昭和四年一月卅日

財団法人國士館理事

柴田徳次郎 印

東京府知事平塚廣義殿

②

専門學校設置認可申請

今般本財団法人ニ於テ専門學校令ニ依リ國士館専門學校ヲ設置致度ニ付テハ、御認可相成度、書類ヲ具シ此段申請候也

昭和四年一月卅日

財団法人國士館理事

柴田徳次郎 印

文部大臣勝田主計殿

③

書類目次

- 一、申請書
- 一、國土館沿革
- 一、設置要項
- 一、学則
- 一、教員予定表
- 一、經常費予算書
- 一、臨時費予算書
- 一、計画書
- 一、学級編成
- 一、教室其ノ他各室配当表
- 一、備品目録
- 一、学校長認可申請書
- 一、教員採用開申
- 一、教員採用認可申請書

- 一、財産目録
- 一、寄附行為
- 一、寄附申込書
- 一、資産証明書
- 一、一部敷地賃貸借契約書ノ写
- 一、地質及水質証明書
- 一、中学校及商業学校學則
- 一、現在生徒数一覽表
- 一、現在校舎図面
- 一、敷地附近ノ図面及狀況
- 一、新築校舎ノ図面及仕様書

④

國土館沿革

大正六年十一月四日東京市麻布区筭町一八二大民団事務所内ニ夜學塾ヲ開キ、毎日二時間乃至四時間政治、經濟、社会、宗教、哲學、武道、外國語等ノ科目ヲ教授ス、時勢ノ要求ハ日ヲ經ルニ從ヒ聽講者ノ數ヲ増シ

教室ノ狹隘ヲ告グルニ至リ、且ツ社会的風潮ハ益危道ニ偏セントスルヨリ、同士奮起シ國士館ノ移設ヲ計画シ、地ヲ市外世田谷町松陰神社畔ニ相シ、大正八年二月工ヲ起シ九月講堂、道場、寄宿舎、本部等ノ工成リ、同時ニ財団法人ノ組織トナシ、館規ヲ制定シ同年十一月英才教育ヲ旗幟トシテ広ク学生ヲ募集シ開齎ス、大正九年十月第二期生ヲ募集シ同十年一月学園内ニ館宅六棟ヲ起工シ四月竣工ス、尚同年五月一日ヨリ新寄宿舎ノ建築ニ着手シ九月廿五日落成セリ、

次テ大正十二年四月ヨリ國士館中等部ヲ新設シ、十四年四月改メテ文部省ノ認可ヲ得、中等部ヲ國士館中學校ト改称、同年六月中學校々舎（総坪數四百十坪、総二階建）ノ建築ニ着手シ、九月初旬落成ス、

大正十五年荏原郡西部六ヶ町村長及ビ町村有力者援助ノ下ニ國士館商業學校ヲ新設シ、三月四日認可四月十五日開校ス、

大正十五年七月理事國士館中學校長瀨鳳輔死去、校長ニハ理事柴田徳次郎認可、就任ス、

昭和三年二月隣接公爵毛利家所有土地山林約六千坪買取、校地拡張ヲナシ、専門學校及実務學校創設準備着々進行ス、

⑤

國士館専門學校設置要項

一、名称

國士館専門學校

一、位置

東京府荏原郡世田谷町世田谷一、〇〇六番地

一、生徒定員

四百名

一、組織及学級編成

本科	種別	第一学年		第二学年		第三学年		第四学年		計
	学級	二	一〇〇	学級	一一	学級	一一	学級	一一	
			定員		定員		定員		定員	四〇〇

一、学則

別紙ノ通り

一、入学資格

- 一、中学校卒業者
- 二、専門學校入学者檢定規程ニ依リ一般専門學校入学ニ関シ指定セラレタル者
- 三、同規程ニ依ル試験檢定合格者

一、授業料

年額金百円也

一、入学考査料及入学料

各金五円

一、教員数

		第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
兼任	八	一二	一三	一六	
専任	六	八	一三	一六	

一、経費維持ノ方法

經常費ハ本財団法人ノ基本財産ヨリ生ズル果実及寄附金

授業料其他ノ収入ヲ以テ之ヲ支弁ス

臨時費ハ総テ寄附金及積立金ヲ以テ之ニ充当ス

収支予算書別紙ノ通り

一、地質及水質証明書

別紙ノ通り

一、敷地

五千七百九拾六坪一合四勺 財団所有ノ分

六千百六坪 賃貸借ノ分

一、校舎

中学校、商業学校専用ノ分 四百拾坪

専門学校専用ノ分 八百八拾三坪三合五勺

共用ノ分 三百七拾三坪九合五勺

其ノ他附属建物 四百三十九坪八合二勺

計 貳千百〇七坪一合二勺

財団所有

一、設立者

財団法人國士館

一、財団法人ノ資産総額

金七拾六万八千九百九拾貳円七拾七錢

一、学校代表者

校長 水野鍊太郎

一、開校年月日

昭和四年四月

⑥

國士館専門學校規則

第一章 総則

第一条 本校ハ専門學校令ニ依リ、國士館ノ本領タル真摯堅実ナル精神ヲ涵養シ、兼ネテ中等教員ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二条 本校ニ本科及ビ研究科ヲ置ク

第三条 本校ノ修業年限ハ本科四年研究科一年乃至二年トス

第四条 本校ノ生徒定員ハ本科四百名トス

第二章

第五条 学科目及ヒ其程度左ノ如シ



第六条 学年八四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第三章 学年学期及休業日

合計	体操	英語	社会学及哲学	法制及経済	衛生生理	歴史	漢文	国語	論理及心理	教育	修身	武道史	武道	
						国史	講讀、作文	講讀、作文 文法	論理学大要		実践倫理	武道全般ノ 変遷発達	実習論 形	第一学年
四一	二	三			二	一	八	八	二		一		一二二	毎週授 業時数
						東洋史	同上	同上	心理学大要		倫理学		同上	第二学年
四一	二	三	二			一	八	八	二		一		一二二	毎週授 業時数
						西洋史	講讀、作文 漢文学史	講讀、作文 国語学史 文学史			東洋倫理		同上	第三学年
四一	二	三	二	二		一	八	八			一	二	一二二	毎週授 業時数
							講讀、作文 言語学	講讀、作文 文法		教育学 教授法	国民道德		同上	第四学年
四一	二	三		二			八	八		二	二	二	一二二	毎週授 業時数

第七條 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日 至八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自一月一日 至三月三十一日

第八條 休業日ハ左ノ如シ

一、日曜日

一、大祭祝日

一、國士館創設開校記念日 十一月四日

一、春季休業 自三月二十一日 至四月七日

一、夏季休業 自七月二十一日 至九月十日

一、冬季休業 自十二月二十一日 至一月七日

第四章 入学、在学、退学及懲戒

第九條 生徒ヲ入学セシムヘキ時期ハ毎年四月トス

第十條 本科第一学年ニ入学シ得ヘキ者ハ、左ノ各号ノ一二該当スルモノニシテ本校ニ於テ詮衡シタル者ニ

限ル

一、中学校ヲ卒業シタル者

二、専門學校入学者檢定規程ニ依リ指定セラレタル者

三、同規程ニ依ル試験檢定ニ合格シタル者

第十一条 入学セントスル者ハ、別ニ定ムル様式ノ入学願書履歷書、戸籍抄本及ヒ写真ニ入学金ヲ添ヘ願出

スヘシ

第十二条 入学許可ヲ受ケタル者ハ、別ニ定ムル様式ノ誓約書ヲ保証人連署ノ上差出スヘシ

第十三条 第一学年ノ生徒ハ必ス本校寄宿舎ニ収容スルモノトス

第十四条 兵役其ノ他止ムヲ得サル事由ノ為メ休学セントスル者ハ、其ノ証明書及ヒ事由ヲ詳記シ願出ノ上

許可ヲ受クヘシ

第十五条 休学ノ許可ヲ受ケタル者ハ、休学中ノ授業料ハ之ヲ免除スルコトアルヘシ

第十六条 退学セントスル者ハ、其ノ事由ヲ具シ願出ノ上許可ヲ受クヘシ

第十七条 保証人ハ能力者ニシテ本校ヨリ一里以内ニ住所ヲ有スル者、若クハ東京市ニ在住スル者ニシテ適

当ナリト認メタル者タルヘシ

第十八条 保証人ヲ変更シタル場合、又ハ其ノ氏名住所ヲ変更シタル時ハ其ノ都度届出ヘシ

第十九条 欠席者ハ其ノ事由ヲ具シ届出ヘシ、但シ病氣ノ為メ欠席七日以上ニ及フ場合ハ校医ノ診斷書ヲ添

フルコトヲ要ス

第二十条 生徒ノ本分ニ悖リタル行為アリト認ムル時ハ、其ノ軽重ニ從ヒ譴責、停学、除名処分ニ附ス

第五章 試験及卒業

第二十一条 各科ノ試験ハ各学科目ニ付各年度ノ終リニ行フ

第二十二条 各学科目ノ成績ハ百点ヲ満点トシ六十点以上ヲ合格トス

第二十三条 毎年度ニ配当セル学科目中不合格ノ学科三科目以上アルトキハ進級セシメス

第二十四条 病氣其ノ他止ムヲ得サル事由ニ依リ試験ヲ受クルコトヲ得サリシ者ニハ、第一学期中ニ追試験

ヲ行フコトアルヘシ

第二十五条 卒業者ニハ所定ノ卒業証書ヲ授与ス

第六章 外国人学生

第二十六条 外国人ニシテ入学ヲ希望スル場合ハ、定員ニ於テ特ニ詮衡ノ上入学ヲ許可スルコトアルヘシ、

入学ノ際ニ中学校卒業程度ノ試験ヲ施シ、其ノ成績優良ナル者ハ本科生トシテ取扱フ

第二十七条 外国人学生ハ本国官憲ノ証明書又ハ紹介状ヲ添付スルコトヲ要ス

第七章 授業料及手数料

第二十八条 入学セントスルモノハ、入学考査料金五円ヲ納付スルコトヲ要ス

第二十九条 入学ヲ許可セラレタル者ハ、入学金五円ヲ納付スルコトヲ要ス

第三十条 授業料ハ本科生ハ一ヶ年金百円トス、但毎月分納スルコトヲ得

第三十一条 学年試験料ハ之ヲ徴収セズ、但追試験ヲ行フ場合ハ一学科目金弍円以内ノ試験料ヲ徴収ス

第三十二条 証明書ノ下附ニハ金五拾銭以内ノ手数料ヲ徴収ス

第三十三条 一旦納付セル授業料及諸料金ハ一切之ヲ返還セズ

#### 第八章 研究科

第三十四条 研究科ニ入ラントスル者ハ、本校卒業者又ハ教授会ニ於テ詮衡シ許可セラレタル者ニ限ル

第三十五条 研究科ニ入ラントスル者ハ研究学科目ヲ記シ願出ツヘシ

第三十六条 研究科生ハ研究ニ関シ主任教授ノ指導ヲ受クヘシ

第三十七条 研究科生ハ其ノ研究ヲ終ヘタル時ハ研究ノ結果ヲ指導教授ニ提出スヘシ

第三十八条 研究ノ目的ヲ達シタリト認メタル者ニ対シテハ修業証書ヲ授与ス

第三十九条 研究科生ハ研究科年額金五拾円ヲ入学ノ際納付スルコトヲ要ス

補則

第四十条 本校教授会、職員制、生徒心得ニ関スル事項及本学則施行細則ハ別ニ之ヲ定ム

⑦

初年度採用教員予定表

担任学科目	毎週教授時数	兼任	学位	氏名
武道(劔)	八	専任	精練証	小川忠太郎
武道(柔)	一〇	全	八段	山下義韶
漢文	一二	全	文学士	眞藤義丸
英語	一二	全	文学士	上野正澄
論理	六	全	文学士	柴田徳次郎
武道(劔)	六	兼	範士	柴田徳次郎
武道(柔)	四	全	文学士	齋村五郎
漢文	四	全	文学士	飯塚國三郎
国語	四	全	文学博士	内田周平
生理衛生	四	全	文学博士	上田萬年
修身	一	全	ドクトル フキロンフキ一	影山藤作
歴史	二	全	文学士	渡邊海旭
体操	四	全	陸軍少佐	内藤政光
				匹田貞太郎

(二年度、三年度、四年度採用教員予定表 略)

⑧

経常費収入予算

科目	第一年度		第二年度		第三年度		第四年度	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
授業料	一〇〇	一〇、〇〇〇	二〇〇	二〇、〇〇〇	二八〇	二八、〇〇〇	三六〇	三六、〇〇〇
入学 考査料	一五〇	七五〇	一五〇	七五〇	二〇〇	一、〇〇〇	二〇〇	一、〇〇〇
入学 基本金	一〇〇	五〇〇	一〇〇	五〇〇	一〇〇	五〇〇	一〇〇	五〇〇
寄附金	十五万円	七、五〇〇	一	七、五〇〇	一	七、五〇〇	一	七、五〇〇
合計	一	二二、五〇〇	一	二八、七五〇	一	三七、〇〇〇	一	四五、〇〇〇

備考、授業料八年額一人宛百円宛、入学考査料、入学金ハ各五円トス

經常費支出予算

一、人件費

種別	第一年度		第二年度		第三年度		第四年度	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
専任教員給	六	一〇、二〇〇	八	一三、六〇〇	一三	二二、一〇〇	一六	二七、二〇〇
兼任教員給	八	三、二〇〇	二	四、八〇〇	一三	五、二〇〇	一六	六、四〇〇
事務員給	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇	二	二、四〇〇
使丁給	二	一、二〇〇	二	一、二〇〇	二	一、二〇〇	二	一、二〇〇
小計		一七、〇〇〇		二二、〇〇〇		三〇、九〇〇		三七、二〇〇

二、諸経費

図書費	一一、〇〇〇		一、五〇〇		一、〇〇〇		一、五〇〇
印刷費	五〇〇		五〇〇		五〇〇		五〇〇
通信費	二〇〇		三〇〇		三〇〇		三〇〇
広告費	三〇〇		四〇〇		四〇〇		四〇〇
保険費	五〇〇		五〇〇		五〇〇		五〇〇
式典費	二〇〇		三〇〇		三〇〇		三〇〇
営繕費	三〇〇		九〇〇		九〇〇		一、〇〇〇
雑費	五〇〇		一、二〇〇		一、二〇〇		一、五〇〇
予備費	一、〇〇〇		一、一五〇		一、〇〇〇		一、八〇〇
小計	五、五〇〇		六、七五〇		六、一〇〇		七、八〇〇
合計	二二、五〇〇		二八、七五〇		三七、〇〇〇		四五、〇〇〇

備考、専任教員平均給一人年額千七百円、兼任四百円、事務員給千二百円、使丁給六百円トシテ計上ス



⑨

臨時費予算

		昭和三年度	昭和四年度
校地購入費		一五〇、〇〇〇	
校舎建築費			一一四、九一二
敷地整理費		七、三〇〇	
寄宿舎建築費			二五、〇〇〇
図書購入費		二、〇〇〇	三、〇〇〇
設備費			八、〇〇〇
基本金			一五〇、〇〇〇
計	一五九、三〇〇		三〇〇、九一二

備考、昭和三年度臨時費ハ既ニ支出済也

⑩

計画書

昭和二年度ニ於テ敷地ヲ買収シ之ヲ整理シテ校舎建築ニ着手シ、昭和四年三月竣工ノ予定ナリ、之ニ要スル創設費ハ別紙臨時費ニ計上シタル通り、既ニ支出シタルモノ十五万九千三百円、昭和四年度中ニ支出スヘキモノ參十万九百十二円ナリ、之ヲ以テ専門学校創設ヲ完成セントス

⑪

学級編成

計	第四学年	第三学年	第二学年	第一学年	第一年度		第二年度		第三年度		第四年度	
	二			二	学級	人員	学級	人員	学級	人員	学級	人員
	一〇〇			一〇〇			二	二	二	二	二	二
							二〇〇	一〇〇	一〇〇	三〇〇	八	四〇〇

財団現在役員氏名

顧問

頭山 満

理事

柴田徳次郎

侯爵

小村 欣一

上塚 司

山田 悌一

花田 半助

監事

森 俊藏

頭山 立助

評議員

侯爵

山崎源二郎

柴田徳次郎

小村 欣一

渡邊 海旭

末永 一三

飯田延太郎

松野 鶴平

上塚 司

山田 悌一

井上敬次郎

濱地 八郎

山崎源二郎

頭山 立助

眞藤 義丸

森 俊藏

⑫

備品目録

種目	数量	単価	全価	備考
大デスク	一	一五〇、〇〇円	一五〇、〇〇円	
小デスク	一	七〇、〇〇円	七〇、〇〇円	
大卓子	一	一〇、〇〇円	一〇、〇〇円	
教師用卓子	一	一〇、〇〇円	一〇、〇〇円	
食事用卓子	一	七〇、〇〇円	七〇、〇〇円	
椅子	一	三〇、〇〇円	三〇、〇〇円	
教師用椅子	一	一五、〇〇円	一五、〇〇円	
掛椅子	一	七〇、〇〇円	七〇、〇〇円	
藤椅子	一	七〇、〇〇円	七〇、〇〇円	
学生用机	一	七〇、〇〇円	七〇、〇〇円	
学生用腰掛	一	二〇、〇〇円	二〇、〇〇円	
食事用腰掛	一	二〇、〇〇円	二〇、〇〇円	
書類箆筒	一	一七〇、〇〇円	一七〇、〇〇円	
本箱	一	六〇、〇〇円	六〇、〇〇円	
書棚	一	二〇、〇〇円	二〇、〇〇円	
雑品戸棚	一	三〇、〇〇円	三〇、〇〇円	
黒板	一	一〇、〇〇円	一〇、〇〇円	
柱時計	一	一〇、〇〇円	一〇、〇〇円	
火鉢	一	五〇、〇〇円	五〇、〇〇円	

花田 半助

⑬

学校長認可申請

国士館専門學校ニ於テ、水野練太郎(練)ヲ学校長ト相定メ度ニ付御認可相成度此段申請候也

合	移動標的	指揮刀	手旗	歩兵銃劍附	類剥製外	博物学標本鳥	理化学実験器具 ダイナモ外	炊事用具及食器	ベ	木	石膏像	大	渡	下	掛	ス	名	教	
計	三〇	二	六〇	一〇〇	一一三	二四二			一	五〇	四	一	一〇	一五	四五	五	一	三	一一
	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇	一〇、〇〇〇				六五、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	五、〇〇〇	
	九一三五、九三〇	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇〇、〇〇〇	三六七、〇〇〇	一四八二、九三〇	一七五、〇〇〇	六五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	七五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	二七〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	

財団法人國士館理事

昭和四年一月 日

柴田徳次郎 印

文部大臣 勝田主計殿

⑭

教員採用開申

國士館専門學校ニ於テ、左記ノ者ヲ各頭書ノ学科目教員ニ採用致度ニ付キ此段開申候也

財団法人國士館理事

昭和四年一月 日

柴田徳次郎

文部大臣 勝田主計殿

記

担任学科目	毎週教授時数	専兼任	学位・称号	氏名
国語	一二	専任	文学士	上野正澄
武道(柔)	四	兼任		飯塚國三郎
漢文	四	兼任	文学士	内田周平
国語	四	兼任	文学博士	上田萬年
英語	六	専任	文学士	柴田玉宗
歴史	二	兼任	文学士	内藤政光

(教員履歴書、証明書 略)

⑮

教員採用認可申請

國士館専門學校ニ於テ、左記ノ者ヲ各頭書ノ学科目教員ニ採用致度ニ付御認可相成度此段申請候也

財団法人國士館理事

昭和四年一月 日

柴田徳次郎

文部大臣 勝田主計殿

記

担任学科目	毎週教授時間	専兼任	履歴	氏名
武道(劍)	八	専任	精錬証	小川忠太郎
武道(柔)	一〇	専任	八段	山下義昭 <small>(附)</small>
漢文	一二	専任		真藤義丸
武道(劍)	六	兼任	範士	齐村五郎
生理衛生	四	兼任		影山藤作
修身	一	兼任	ドクトル フキロソフイー	渡辺海旭
体操	四	兼任	陸軍少佐	匹田貞太郎
論理	四	専任		柴田徳次郎

(教員履歴書、証明書 略)

⑬

財産目録

動産之部

種別	金額	備考
種別	金額	備考
基本金	三〇、〇〇〇 <sup>円</sup>	中学校基本金
預金	二二一	
諸設備	四、〇五〇	電灯電話水道其他諸設備
自動車	一、九五〇	シボレー七人乗一台
備品及什器	九、一三五	
図書	三、五九二	
預金	三〇〇、九一二	
合計	三四九、八六二	国士館専門學校創設費ノ一部別紙証明書ノ通り

不動産之部

種別	金額	備考
種別	金額	備考
土地、校地	二二一、八四五	毛利家ヨリ購入
全、学校用墓地	二一九	
建物、講堂	〇二一	木造天然スレート葺建坪九拾坪七合
全、本部	一六、七三一	木造二階建瓦葺建坪階上二七坪階下四九坪五合
全、寄宿舎第一号	一三、七〇九	右同階上二五坪六七階下五二坪二三
全、剣道々場	一一、一五〇	右同平家建坪八一坪
全、寄宿舎第二号	二五、六五〇	右同二階建々坪延数一七一坪
全、中学校々舎	四四、一四九	右同坪数四〇二坪五
全、柔道々場	八、四六三	木造人造スレート葺平家建々坪一一三坪七五
全、雨天体操場	〇〇	
全、兵器庫	一、二〇〇	右同トタン葺平家建々坪十二坪



⑰

財団法人國土館寄附行為（改正）

第一章 目的及事業

第一条 本財団法人ハ国士タル国家有為ノ人材ヲ養成スル教育並ニ其ノ施設ヲ為スヲ以テ目的トス

第二条 本財団法人ノ目的ヲ達成スル為ニ左ノ事業ヲ行フ

一、國土館専門學校及國土館實務學校ヲ設立經營スルコト

二、國土館中學校ヲ設立經營スルコト

三、國土館商業學校ヲ設立經營スルコト

四、講習会ノ開催、其他本財団法人ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業ヲ行フコト

第二章 名称及事務所

全、物置	九六〇〇〇	木造平家八坪
全、館宅七棟	二八、九八七五〇	木造瓦葺総坪数一七七坪七五
井戸四個	二、一〇〇〇〇	
立木	三、一三一五〇	
其他	二、八一二五〇	石門二個便所等
合計	四一九、一三〇四五	
総計	七六八、九九二七七	

第三條 本財団法人ハ財団法人國士館ト称ス

第四條 本財団法人ノ事務所ハ東京府荏原郡世田谷町字世田谷千六番地ニ置ク

第三章 資産及會計

第五條 本財団法人ノ資産ハ左ノ各号ヲ以テ組成ス

- 一、設立当初ニ於ケル柴田德次郎、侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル不動産及基金（別紙目錄ノ通）
- 二、学校及其ノ他ノ収入金

三、寄附ヲ受ケタル金品

第六條 資産ハ之ヲ分チテ基本財産及普通財産ノ二トス、基本財産ハ左記ノ基金ヲ以テ之ニ充ツ

一、國士館専門學校基金拾五万円

二、國士館中學校基金參万円

但シ大正十四年ヨリ向フ五ケ年内ニ五万円ニ達セシム

三、國士館商業學校基金參万円

但シ大正十五年ヨリ向フ十ケ年内ニ積立ツルモノトス

四、其ノ他ノ基金

普通財産ハ資産總額ヨリ基本財産ヲ控除セル残額全部トス

第七条 基本財産ハ現金又ハ有価証券トシテ郵便官署、又ハ確實ナル銀行、或ハ信託会社ニ預入シ置クモノトス

普通財産ハ理事ニ於テ之ヲ適當ニ管理ス

第八条 本財団法人ノ經常費ハ左ノ収入ヲ以テ支弁ス

一、柴田徳次郎ノ本財団法人設立後、向フ十ヶ年間年額壹万円宛ノ寄附金

二、基本財産ヨリノ果実

三、学校及其ノ他ノ諸収入

臨時費ハ総テ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第九条 本財団法人ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

#### 第四章 役員及顧問

第十条 本財団法人ニ左ノ役員ヲ置ク

理事 五名乃至七名

監事 二名乃至三名

評議委員 二十名乃至三十名

第十一条 理事ハ理事会ヲ組織シ其ノ合議ヲ以テ本財団法人ノ事務ヲ執行ス

但シ理事ノ互選ヲ以テ分担事務ヲ定ムルコトヲ得

第十二条 理事ハ評議委員中ヨリ評議委員会ニ於テ之ヲ選任シ、其ノ任期ヲ四年トス

第十三条 監事ハ民法第五十九条ノ職務ヲ行フモノトス

第十四条 監事ハ評議委員中ヨリ評議委員会ニ於テ之ヲ選任シ、其ノ任期ヲ三年トス

第十五条 評議委員ハ評議委員会ヲ組織シ、理事及監事ノ選任及理事会ノ諮問ニ応ズルモノトス

第十六条 評議委員ハ本財団法人ノ功勞者中ヨリ理事会ニ於テ推薦シ、其ノ任期ヲ五年トス

第十七条 役員ニ欠員ヲ生シタルトキハ、補欠選挙又ハ推薦ヲ為ス、此ノ場合ニ於ケル任期ハ前任者ノ残任

期間トス

役員ノ任期滿了スト雖、後任者ノ就任スル迄ハ仍其ノ職務ヲ行フモノトス

第十八条 本財団法人ニ顧問若干名ヲ置ク、顧問ノ任期ハ終身トス

第十九条 顧問ハ理事会又ハ評議委員会ニ於テ必要ト認ムル重要事項ノ諮問ニ応スルモノトス

第二十条 顧問ハ本財団法人ニ特ニ功勞アル知名ノ士ヲ理事会ニ於テ之ヲ推荐ス

#### 第五章 理事会及評議委員会

第二十一条 理事会ハ隨時之ヲ開ク

第二十条<sup>(二)字訂正</sup> 理事会ハ理事過半数出席スルニアラサレハ開会スルコトヲ得ス

第二十七條 三十一字訂正 評議委員ハ理事会ノ議ニ依リ之ヲ開ク

但シ毎年一回ハ必ス開会スルコトヲ要ス

第二十八條 四十一字訂正 評議委員会ハ十名以上出席スルニアラサレハ開会スルコトヲ得ス

第二十四條 五十一字訂正 理事会及評議委員会ノ議長ハ、其ノ都度各会員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第二十五條 六十一字訂正 理事会及評議委員会ノ決議ハ、各其ノ出席者ノ過半数ヲ以テ決ス、可否同数ナルトキハ各議長

ノ決スル所ニ従フ

#### 第六章 補則

第二十八條 七十一字訂正 本寄附行為ニ規定ナキ事項ハ民法ノ規定ニ依ル

第二十七條 八十一字訂正 本寄附行為ハ理事会ノ議ヲ經、評議委員過半数ノ同意ニヨリ主務官庁ノ認可ヲ得テ之ヲ變更ス

ルコトヲ得

大正八年十一月六日

財団法人國士館設立者

柴田徳次郎

小村 欣一

附属第四号

木造瓦葺平家（平家）壹棟

此建坪 八坪

此見積価格金六百円

一、全所壹千五番地ノ参所在

屋形流付堀井戸 壹個

此見積価格金参百円

一、全所壹千五番地ノ四所在

屋形流付堀井戸 壹個

此見積価格金参百円

見積価格合計金五万九千貳百円也

一、館宅 六棟

一、基金 参万円也

以上

（以下略）

一四 昭和四年三月 國土館専門學校設立二付書簡（旧資料室収集資料）

拝啓時下春暖の候に相向ひ候処愈御健勝慶賀の至に御座候

扱て財団法人國土館は予て帝都の西部世田谷に於て明治維新の傑士吉田松陰先生の祠畔に國土館中學校並に國土館商業學校を設立し人材の養成に力を尽し来り候処近時浮華輕佻俗をなし奇矯過激の思想の青年子弟の腦裡に浸潤せるの世相に鑑み三千年の歴史を有する金歐無欠の我が国体精神を涵養し東洋固有の文化の精髓を發揚し質実剛健の士風を興起し宇内の大勢に順応し世界に雄飛するに足るべき有為の人物を育成するの最も國家の為め緊切肝要なるを痛感し心身修養の道場として今回更に文部省の認可を得て國土館専門學校を起し不肖親ら之を統裁すること、相成り候に付今後一層御後援を得て本校設立の目的を達成致し度何卒宜敷御願申上候尚本校は将来中学校に於て国語漢文教授の任に当り兼て武道の師範たるべき者を養成せんことを期し国体の本義を体得し勤勞を尚ひ剛健なる士風を持し東洋文化の精神を解し更に武道に依りて心身を鍛練せしめ闊達有為の氣風を涵養するを以て本領とし清新にして特色ある私学として起ちたるものにて之に依て聊か報効の誠を致さんことを期する次第に有之候間何卒本校の使命と抱負に關し此際教育者各位の御諒承を冀

ひ度右以書中御挨拶旁此段得貴意候 敬具

昭和四年三月十六日

國士館専門學校長

法学博士 水野鍊太郎

殿

一五 昭和四年三月 國士館實務學校設置認可書写（旧資料室収集資料「認可書類綴」）

巳学第九八五号

財団法人 國士館

昭和四年一月三十日付申請國士館實務學校設置ノ件認可ス

昭和四年三月廿九日

東京府知事 平塚 廣義（公印）

\*設置認可を東京府知事が行ったことは、実務学校が、府の管理下にある各種学校であることを示



している。

一六 昭和五年四月 国士館實務學校学則変更認可申請手續書類

(東京都公文書館所蔵 私立学校・冊ノ七三)

(二) 学則変更につき文部大臣宛報告書原本 (東京府公用箋)

私立学校学則変更指令案

午学第三八一八号

財団法人国士館

昭和五年四月九日付申請国士館實務學校学則中変更ノ件認可ス

年 月 日 知事

第二案

年 月 日 知事

文部大臣宛

私立学校学則中変更ノ件

國士館實務學校学則別紙ノ通り変更ノ件本日認可候条、此段及報告候也

(備考)

拓植科ヲ独立セシメ國士館高等拓植學校設置ノタメ当該事項ヲ学則中ヨリ削除

(二) 東京府知事宛学則改正願書原本 (東京府公用箋)

①

〔昭和5(東京府經由印)4.9 午学第3818号〕

学則改正願

今般國士館實務學校学則中、別紙ノ通り改正致度ニ付御認可相成度、改正理由書並ニ附屬書類相添へ、此段申請候也

昭和五年四月九日

國士館實務學校設立者

財団法人國土館理事

柴田徳次郎(公印)

東京府知事 牛塚虎太郎殿

②

學則改正理由

現國土館實務學校拓殖科ハ近來ノ人口、食糧問題及ビ中学校卒業者ノ就職難等各種問題解決ノ一端トシテ之ヲ獨立セシメ國土館高等拓殖學校トシ専ラ南米發展ノ第一線ニ立チテ活動スベキ國土的人材ヲ養成セントス  
シ自然拓殖科廢止ニ伴フ諸條項改正ノ必要アリテ之ヲ改正セントス

③

改正要項

- 一、第一章第一条中「拓植」ノ二字ヲ削除シ商工ノ下ニ「業」ノ一字ヲ加ヘ商工業ニ必要ナル云々トナス
- 一、第二章第三条中「毎年」ノ二字ヲ削除ス
- 一、第三章第六条中「商工科ハ」ノ四字及ビ「拓殖科ハ昼間授業トス」ノ十字ヲ削除シ「シ」ヲ「ス」ト訂正ス

一、第四章第七条中「学科課程」ヲ「学科目課程」トシ課程表中ノ商工科ノ三字及ビ拓殖科ノ学科課程表全

部ヲ削除ス

(三) 国士館實務學校学則

国士館實務學校学則(新)

「」削除部分

第一章 目的

第一条 本校ハ商工「業拓<sup>業</sup>権」ニ必要ナル教育ヲ施シ会社、銀行其他實務ニ従事スル真摯ナル実務家ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二章 修業年限及学年学期

第二条 本校修業年限ヲ一年トス

第三条 学年ハ「毎年」四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第四条 学年ヲ別チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日至八月三十一日

第二学期 自九月一日至十二月三十一日

第三学期 自一月一日至三月三十一日

第三章 休業日及授業

第五条 本校ノ休業日ハ左ノ如シ

日 曜日

大祭祝日

本校記念日 十一月四日

春季休業 自三月二十一日至四月七日

夏季休業 自八月一日至八月三十一日

冬季休業 自十二月二十五日至一月七日

第六条 本校ノ授業ハ「商工科小」昼間夜間ノ二部授業ト「ス」拓殖科小昼間授業ト木

第四章 学科課程

第七条 本校ノ「学科目課程」左ノ如シ

	南										植																					
	二										科																					
	毎週授業時数										毎週授業時数																					
	学科目	国民道德	国史	商業通論	會計実務	商業実務	銀行実務	保険実務	信託実務	商工経営	商法	商事会社	商業英語	武道	農業実習	計	学科目	国民道德	国史	商工経営	植民史	植民政策	海外事情	外交史	経済学	植民地理	国際法	経済政策	外国語	武道	農業実習	計
	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	三	二	三二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	二	三二

第五章 入学及退学

第八条 本校ニ入学シ得ル者ハ、左ノ各号ノ一二該当スル者ニシテ、本校ニ於テ詮衡シタル者ニ限ル

- 一、中学校卒業者
- 二、専門学校入学者検定規定ニ依リ指定セラレタル者
- 三、同規定ニ依ル試験検定合格者

四、前各号同等以上ノ学力アリト認メタル者

第九条 本校ニ入学セントスル者ハ、所定ノ入学願書ニ入学考査料金三円ヲ添ヘ願出ツヘシ

第十条 退学セント欲スル者ハ、事由ヲ詳記シ願出ノ上許可ヲ受クヘシ

第六章 試験及卒業

第十一条 試験ハ各学科目ニ付毎学期ノ終ニ之ヲ行フ

第十二条 卒業ハ各学期ノ成績ヲ考査シテ之ヲ判定ス

第十三条 卒業者ニハ卒業証書ヲ授与ス

第七章 入学金及授業料

第十四条 入学ヲ許可セラレタル者ハ、入学金五円ヲ納付スルコトヲ要ス

第十五条 授業料ハ年額六拾六円トシ八月ヲ除キ分納スルコトヲ得

第十六条 一旦納付セル諸料金ハ一切返還セス

第八章 賞罰

第十七条 學術操行優良ナル者ハ表彰ス

第十八条 左ノ各号ニ該当スル者ハ退学ヲ命ス

一、品行不良ニシテ改悛ノ見込ナキ者

- 二、学業成績不良ニシテ成業ノ見込ナキ者
- 三、正当ノ事由ナクシテ一ヶ月以上欠席シタル者
- 四、授業料ヲ納付セサル者

(以 上)

(四) 東京府知事宛國士館實務學校開校延期願書原本 (東京府公用箋)

〔昭和6<sup>(東京府 經由印)</sup> 7. 4 未学 8 1 9 2〕

國士館實務學校開校延期願

本校ハ曩ニ拓植科ヲ分離シ國士館高等拓植學校ヲ設立シテ、以来之ガ内容ノ充實設備ノ完成ニ努力中ニ有之、  
從テ右完成ヲ俟テ改メテ開校致シ度候ニ付、来ル昭和七年四月迄開校期日延期方御認可相成度此段奉願上候

敬具

昭和六年七月四日

國士館實務學校設立者

財団法人國士館



東京府知事牛塚虎太郎殿

理事 柴田 徳次郎(公印)

一七 昭和六年七月 國士館實務學校開校期日変更認可書原本

(東京都公文書館所蔵 私立学校・冊ノ一五ノ二)

未学第八一九二号

財団法人國士館

昭和六年七月四日付願國士館(館)實務學校開校期日変更ノ件認可ス

年月日

知事

(備考) 設備ノ關係上、昭和七年四月迄開校期日ヲ延期セントスルモノニシテ、事情已ムヲ得サルモノト認ム

一八 昭和一〇年二月 國士館實務學校廢止認可書原本

(東京都公文書館所蔵 私立学校・冊ノ一三三)

(一) 國士館實務學校廢止文部大臣宛進達書原本 (東京府公用箋)

國士館<sup>(館)</sup>實務學校設立者財団法人國士館<sup>(館)</sup>

昭和十年二月十二日付願其ノ校廢止ノ件認可ス

年 月 日 知 事

第二案

年 月 日 知 事

文部大臣宛

國士館<sup>(館)</sup>實務學校廢止ノ件本日認可候

備考

一 昭和四年三月設立認可以來開校セサルタメ、徳漣本申請ヲナサシム

(二) 東京府知事宛國士館實務學校廃止認可願書原本

①

〔昭和10<sup>(東京府經由印)</sup>2.12 亥学786〕

申請書

國士館實務學校設立者

財団法人 國士館

理事 副島 義一 (印)

東京府知事

横山 助成 殿

予テ開校延期中ノ國士館實務學校ハ、校舍経費等ノ關係上、此際廃止致度候ニ付御認可相成度別紙理事会決議書相添へ此段申請候也

昭和十年二月十二日

②

理事会決議書

昭和十年一月卅日午前十時開会左ノ通り決議ス

一、予テ開校延期中ノ國士館實務學校ハ、当分開校ノ見込ミ立タザルニ付廃止スルコト。 以上

昭和十年一月卅日

財団法人國士館

理事 野田俊作 (印)

同 眞藤義丸 (印)

同 副島義一 (印)

同 大林一之 (印)

同 末永一三 (印)

評伝

頭山満 (一)

― 筑前勤王主義・民権論者・国権論者の時代 ―

岩間 浩



はじめに―執筆方針及び関連資料について―

何人といえども、自己の人格形成のルーツを知ること  
は、己を知る契機となり、将来に指針を与えるものである。  
同じことが学校についても言えよう。特に私学にお  
いては、その創設者の建学の精神や思想・行動を明らか  
にすることが、学校の存在意義を確認することになる。

国士館の歴史を振り返り、主たる創設者柴田徳次郎の  
理想・思想と行動とに焦点を当て、それらを浮き彫りに  
しようとする場合、彼に多大な感化を与えた頭山満（しやまみつる）に言  
及しないわけにはいかない。頭山は戦前に極めて人気が  
あり、影響力の大きかった人物であり、国士館の形成に  
も多大な影響を与えた。この稿では、その頭山満と国士  
館の関係を明らかにするための基礎研究として、頭山満

の人物像を明らかにしたい。

そこでまず、いかにしてこのテーマに取り組むかを示  
そう。

頭山満の人物像を調べるには、頭山の生育歴、生まれ  
故郷への言及と、彼に影響を与えた人物や集団及び社会  
状況、そして彼の思想と業績の歴史研究を含めた総合的  
な研究を必要とする。筆者は、教育史を含む教育学と共  
に心理学（発達心理学及び了解心理学）を専門としてき  
たことを生かして、頭山の性格の分析を行うことを加え  
たい。この場合、資料については、歴史的観点はもと  
より、心理学的観点からの分析が行われる。

また、さまざまな参考資料を読み進めると共に、頭山  
の生育地の筑前、すなわち現在の福岡県を訪ね、どのよ  
うな場所で頭山と柴田は育ったかのフィールドワークを

実施した。これによって、頭山及び柴田徳次郎がいかなる環境で育ったのか、その思想形成に及ぼした土地の影響力はいかであったのかを把握するよすがになるからである。また、生育地考察と時代考察と人物考察とを一体として、後日、頭山と柴田徳次郎の関係を、統一的・総合的に把握することができる。

筆者による現地調査は、平成二三（二〇一一）年八月上旬に行われ、福岡市内博多区の崇福寺を訪れ、玄洋社碑、頭山満及びくろしまつねき来島恒喜（一八五九—一八九）（玄洋社社員）の墓に参り、博多区舞鶴の玄洋社跡の碑を確認し、博多区西陣の頭山満生家跡近くの頭山手植えの楠木の太木を小公園内に確認し、鳥飼八幡宮で玄洋社社員で政治家であった中野正剛碑を確認するとともに、筑前勤王党の源流である平野國臣関連の資料を取得、また、中野が通った修猷館高校を訪ねた。さらに、女流歌人で勤王家野村望東尼もとくにの「平尾山荘」跡の公園を訪ねた。翌日、新幹線博多南駅で下車し、タクシーで柴田徳次郎生家を訪ね、柴田徳次郎氏及び七月に亡くなられた子孫の柴田新八郎氏の位牌に参り、新八郎氏の奥様から、徳次郎氏の思い出の一端を聞いたのち、徳次郎氏の孫柴田徳衛氏の妻柴田秀子さんの案内（大部分は車による）で柴田家の墓参、柴田家に隣接する産土神社参拝、柴田徳次郎氏の通った

尋常小学校跡（現公民館）を訪れ、徳次郎氏の銅像（柴田徳次郎寄贈）などを見る。さらに、一〇キロの道のりを辿り、柴田氏が少年時代に毎日三時間かけて通った高等小学校跡付近（福岡市相良区東入部）を訪れ、また、佐賀県と福岡県の県境にある背振山を見つつ太宰府の国士館の所有地を巡り、最後に、「玄洋社」の名前の由来となった玄界灘を望む「志賀島」（英子さんの実家のある）に立ち寄り、かつその「金印公園」を訪れた。数日後に、柴田徳次郎氏の孫にあたる国士館大学政経学部柴田徳文教授の研究室を訪れ、貴重な資料をいただいた。ここに柴田英子さん、柴田徳文教授に深く感謝したい。また、柴田氏らの開いた大民社が発行した月刊誌『大民』などの資料調査で協力いただいた国士館史資料室の浪江健雄他の諸氏、そして、もろもろの資料調査を支援いただいた町田キャンパス鶴川図書館の安倍千奈津らの諸氏に深く感謝申し上げます。

記述に入る前に、関係資料について言及したい。

#### 頭山満及び玄洋社関連

頭山自身の記した自伝も、著書もない。しかし、頭山にじかに接した人々による「清話」とか「言志録」が頭

山の人となりや言動を伝えている。『頭山満言志録』（書肆心水、二〇〇六年）は、「西郷隆盛論」と「立雲（頭山の雅号）談叢」及び付録からなり、西郷隆盛論では、「大西郷遺訓」への頭山の解説とも言うべき「頭山満講評」がある。これは、彼の精神のありようを一番よく伝えているものと高く評価されている。立雲談叢は、柴田徳次郎『頭山翁清話』（大民出版社、一九二六年）からの抜粋である。付録には、雑誌『日本少年』に掲載（昭和十一年一月から四月号に四回連続）された「頭山満先生」において、頭山の無二の親友杉山茂丸の息子で、頭山から可愛がられた推理小説家の夢野久作（杉山泰道）が、特に頭山の幼少期について記している。

九州大学名誉教授で歴史思想史の専門家西尾陽太郎解説の『頭山満翁正伝 未定稿』（葦書房社、一九八一年）は、昭和二年秋の頭山満米寿祝賀に際し、玄洋社内に、翁の正伝を編纂すべしとの議が起こり、昭和十八年一月東京に「頭山満翁正伝編纂委員会」（顧問三宅雄二郎、徳富猪一郎）を設け、当時朝日新聞主幹の緒方竹虎らの尽力で編纂されたもので、葦津珍彦（あしづちのぶひこ）による頭山の談話の速記録等に加え、頭山の生前に編集を進めていたのであるが、頭山の逝去（昭和十九年一月五日）後、戦況が悪化し、戦後の混乱の中、原稿は朝日新聞社にもなく、また、岩

波書店に預けていた原稿が戦禍に会い焼失してしまったところ、かろうじてその写し（控え）が戦後、宮川五郎三郎編纂委員長の未亡人宅（令息泰助氏の手元）に保管されていることが判り、二〇〇〇部限定で出版された、四四四頁からなる書であって、豊富な歴史的写真と共に、頭山満の生涯の軌跡と思想とが整理された形で編集されている。

大正十一年発行で、頭山関連書の底本の一つとなった藤本尚則『巨人頭山満』（雪華社、一九六七年、『巨人頭山満翁』政教社、一九三二年の復刻版）は、土佐出身の東京朝日新聞記者であった藤本が、頭山や周辺の人物たちとじかに接した立場から、頭山にまつわるエピソードを綴っている。頭山の素顔を生き生きと捉えており、頭山の人となりを知ろうとする者にとって必読の書である。特に、クライマックスとしての条約改正問題が克明に綴られている。また、頭山の詳しい年譜が付されている。同じ著者の『頭山精神』（大日本頭山精神会、一九三九年）は、頭山を知る各種著名人が寄せた頭山評の集成である。藤本による『頭山満翁写真伝』（頭山満顕彰奉賛会、一九三五年、現代思潮新社、復刻版、一九九三年）は、箱入り、B4版、上質紙、七一頁の堂々たる書で、記念すべき写真が多く収められている。本論

文の頭山満の写真はほとんどこの写真伝のものを使用する。

福岡県出身で少年時代から頭山に接し頭山にかわいがられた葦津珍彦の『大アジア主義と頭山満』（日本教文社、一九六五年、葦津事務所、二〇〇五年）は、大アジア主義の観点から頭山の政治的な言動を記したもので、中国人孫文やインド人ボースとの関連に詳しい。アジア主義者としての頭山満については、同時代の犬養毅、杉山茂丸、内田良平らの談話集である『アジア主義者たちの声』

上』（書肆心水、二〇〇八年）及び坪内降彦『維新と興亜に駆けた日本人』（展転社、二〇一一年）がある。

最近の書としては、読売新聞西部本社がかかわった『頭山満と玄洋社』（海鳥社、二〇〇二年）や『人ありて頭山満と玄洋社』（海鳥社、二〇〇三年）があり、それぞれ戦後の観点から書かれている。間接的には、『連約ニテ成セル 梅屋庄吉と孫文』（海鳥社、二〇〇二年）がある。福岡市出身で頭山の恩師高場乱たかばらみの子孫で明治維新研究者石瀧豊美の『玄洋社 封印された実像』（海鳥社、二〇一〇年）が新刊本として出版された。平成二三年の孫文による辛亥革命一〇〇周年記念行事に合わせて、九州方面を中心に、孫文を援助した玄洋社などの関連書や、西日本新聞など、新聞社企画の玄洋社関連の連載記事や

シンポジウムなどが盛んにおこなわれ、頭山満と玄洋社等の見直し作業がなされている。

玄洋社については、玄洋社自身による、五編からなり、七三一頁に及ぶ『玄洋社社史』（玄洋社社史編纂会、一九一七年）があり、玄洋社に直接かかわった人々による記録が収められている。また、頭山の孫にあたる慶応大学教授を勤めた頭山統一もとしがの『筑前玄洋社』（葦書房、一九七七年）は、筑前勤王史から書き起こし、玄洋社の歴史を綴っている。

評論家で思想史家である松本健一による『文学界』（一九九五年九月、一〇月、十一月）に三回にわたって連載された「雲に立つ―頭山満の「場所」―」は、戦後における頭山満再考の代表作である。これは一つに集められて、同名の書として、一九九六年に文藝春秋社から発行されている。国士館大学では、泉賢司の「玄洋社と頭山満」（『国士館大学武徳紀要』第二二号、二〇〇五年）がある。

## 頭山満の生涯

頭山の生涯は、筑前福岡での幼少年の人格形成期、明治維新後の志士として福岡で勤王運動に参加した青年



期、玄洋社壮士としての民権運動に参加した壮年期、朝鮮の独立運動壮士金玉均を支えた時期、条約改正問題にかかわった時期、国会開設時の選挙干渉の国権論に比重を移した時期、中国人孫文やインド人ボースなどの独立支援を通して、アジア主義者として活動した壮老年期、そして大正期以後の国の重鎮として存在観を維持した老年期に分けることができる。

## 1 人格形成期

頭山満の幼名は「筒井乙次郎」と言い、頭山は安政二(一八五五)年四月一二日に、福岡城下町(現福岡市)西新町に筒井亀策の第四子として生まれる。ここは玄界灘(博多湾)に面する静かな屋敷町の一角で、美しい海岸、鬱蒼とした松林、そして、元の大軍を迎え撃った古戦場が近くにある。また、勤王家として有名な平野國臣の生家や鳥飼八幡宮がある。江戸期の儒者貝原益軒ゆかりの金龍寺や、江戸末期の儒者亀井南冥の墓所も近くにある。時代は、米使ペリーが浦河に來航して二年、日米和親条約締結後一年、そして、安政の大獄の四年前という幕藩体制崩壊に向かう激動の時代であった。

父は黒田藩(福岡藩)士で、大名黒田家の警護役である馬廻り役を勤めた。筒井家は禄高百石の貧しい家柄で

あった。母はおいそ(イソ子)、姉はおさき(さき子)、長男亀来、次男正次郎で、末っ子の乙次郎は「乙しやん」と言われてかわいがられて育った。腕力に優れ、腕白ガキ大将で、兄や姉まで泣かせ、母泣かせであった。母の哀訴に、父は放置しておけと伝えたという。喧嘩をしかけるようなことを一度もしなかったが、自分より年長で強い者が仕掛けてきたときは、逆襲してかえって相手をへこましてしまう始末であった。弱い者いじめが大嫌いのみか、殺生を嫌い、せつかく獲れた鰻を帰る途中にかまわずんずん川に逃がしてやったりした。反面、ヌーボーとし、無鉄砲、身なりや金銭や家柄に無頓着な面があり、「頭の天辺から爪先まで呑牛の気虹の如く」、馬鹿か豪傑かわからないような、底知れぬ気宇を持っていた。いつの日か乙次郎は、幼児より剛勇・強弓で知られ、豊後国に流され、「鎮西八郎」と号した源為朝にあらがれ、名を「八郎」と改めた。

父亀策は、「人品卑しからぬ堂々たる武士で、温良篤信の人」で書画骨董・刀劍鑑定にすぐれ教養があり、槍の使い手であった。また、細事にこだわらない人物であった。母おいそは、すこぶる厳格であると共に「一意専心夫に仕へ子供を愛した(中略)貞女慈母」であった。

頭山は幼少のころから記憶力抜群で、七歳の時に父に

連れられて聞いた黒山篤丈の桜田義士の講談に感動し、桜田義士にあこがれるとともに、内容をすっかり覚えて家の者を驚かすほどであった。習った書物もたちどころに覚えてしまう。水泳が得意で、ある日、友達と連れ立って近くの金龍寺川に出かけて泳いでいて、泳ぎの下手な年上の友人を川に引つ張り込んだところ、溺れてしがみつかれ、自分も危なくなつた。いったんは振りほどいて岸に着いたが、もがいている友を放置できず、「どうせ死ぬなら、一所に溺れて死なう」と、決死の覚悟を決めて元の所へ戻り、その友人を背負って岸までなんとかたどり着くことができた。一歳歳の時のことである。この時頭山は、生死の境の場面でも決死の覚悟で臨めば、沈着に適切な行爲が取れることを体得した。このころ、南北朝時代の忠義の武将楠木正成・正行を慕って自宅の庭に樟の木を植え、大事に育てたという。

一四歳の時、論語を読んでいたところ、(里仁第四の言葉)「士、道に志して悪衣悪食を恥づる者は未だ与に議するに足らず」(指導者たらんとする人物が、衣食の欲望や体面にこだわるようでは、話にも何もなかったものではない)の言葉に出会い、こんなことではいかんと翻然、今までの自己を反省し、「旧悪を一刀に切り捨て、つまらんことで争うことはすまい」と「即問即答、スッパ

と裸体になって大悟した<sup>(6)</sup>。それまでは「人の物は我が物、我が物は我が物といったちやつた」が、「それから我儘をガラリ止めた。自分の物も人にくれようときめた。悪衣悪食宗に宗旨がへした。これ以後はまったく変わって、親孝行をするようになった。「これまで、母親に心配かけ過ぎて、相済まぬと考へた処に、病気になるから。今迄の埋め合せにも、母の病気を是非治したいと心から考へた。そこで、俺の家から、一里許りの処にある愛宕様に、朝早く詣り出した。母親の病氣平癒を身を以て祈願した」。そして兄弟を敬い、母の涙は喜びの涙に変わったという。このころ、太宰府天満宮に参拝し、そこに祭られている菅原道真の神号「天満自在天神」の「満」の字に感得して、自らを「筒井満」と称するようになった。このころ隣家の西光寺のきかん氣の小僧少年と氣が合つて、相撲に熱中したという。相撲を終生好んだ。

初等教育というべき「手習い」は、兄たちが習った古川友五郎の下で八歳の時から学んだ。一歳歳の時にこの先生が養子に行つてやめたので、蘭学も修めた滝田紫城の手習い所及び塾へ行き、手習い所では、途中入学の頭山をいじめようとする生徒を降参させ、年上の者を含め全生徒五〇人を手下にし、塾では、年上の生徒たちのいじめに少しもひるまず、存在感を示した。四書五経から

漢書、左伝、易経まで漢学を修めたが、洋学を嫌ってそれを習わなかった。頭山は腕力ばかりでなく、知力にもすぐれ、常に塾でリーダー格に収まった。このころ囲碁を覚え、囲碁友達ができた。師匠の滝田紫城も囲碁仲間の人であった。この滝田が、熊本県の知事（知事）の知りあいを通して、熊本県の役人に取り立てられた。彼は親切心を起こして頭山（筒井）のことを褒めてその知事に紹介し、頭山を役人にすべく謀ったが、頭山は「先生と碁のお相手はするが、役人のお相手は御免蒙る」と言つて断り、滝田を驚かしたという。頭山は官位や肩書を嫌つて、一生涯官職につかなかつたが、その意志はすでに若い時からのことであつた。

頭山一三歳ころに王政復古・明治維新があり、版籍奉還（明治二年）、廢藩置県（明治四年）、地租改正（明治六年）及び四民平等の確立などの大改革が進展し、武士階級に動搖が広がっていた。武士は突然その身分を失うと同時に、禄を奪われ、商売をするが武士の商いは通用せず、百姓になるか、手内職をするかで、商売に失敗して路頭に迷う者が続出した時代である。警察官などの官吏になれば、食べていけるので、多くの者が役人になつたが、頭山は官吏にはまったく関心がなかつた。

滝田塾の後、古学派で江戸中期の儒者荻生徂徠の流れを汲む、儒者亀井南冥（福岡黒田藩に仕え、豪放、徂徠の「経世救民」の志を継ぐ）のひ孫亀井陽州の家塾に入り、勤王思想の感化を受ける。江戸中期の尊王論者高山彦九郎や、幕末の福岡藩士で尊王攘夷論者の平野國臣（二八二八―六四）及び、窮民救済を実行しようとして弾圧された儒者の大塩平八郎（二七九三―一八三七）について学んだのもこのころである。亀井塾の師匠である亀井紀十郎とも囲碁仲間であつた。

体格も大きくなつた頭山一七歳にとき眼を病み、博多の人参畑という、薬用朝鮮人参の栽培地であつたところ（現JR博多駅近く）、眼科院を開いていた女医高場乱おきわ（一八三一―九一）のところを訪ねた。彼女は江戸初期からの眼科医の娘として生まれ、幼時から男装させられて男子として育てられ、一〇歳のころに帯刀を許された女丈夫で、亀井陽洲の亀井塾で筑前の勤王家たちと交流し、「興志塾」を開いた。亀井門下の四天王とも三女傑とも称され、また、書画、俳句、和歌に優れており、筑前の歌人で勤王家の野村望東尼の山荘で教えを受けた。頭山は興志塾に魅かれその門をくぐり、女丈夫高場の講義を聞くようになる。高場は陽明学に通じ、行動の重要性を強調する人物であつた。一〇名ほどの塾生たち

は、明治維新後にぐれて福岡藩でもてあまされた無鉄砲で乱暴な連中であつたが、高場の下では、命令に背くものは一人もおらず、皆、おとなしく、順に掃除や炊飯、買い物などに立ち働いた。<sup>(1)</sup>この塾で頭山は高場からかわいがられた。頭山の五、六歳年上の箱田六輔という豪傑がいて、頭山を威圧しようとしたが、反対にやりこめられ頭山の意気にのまれてしまったという。高場の塾には、頭山や箱田の他にも、平岡浩太郎、来島恒喜など、後の玄洋社の幹部となる者たちが学んでおり、高場の「興志塾」はのちの「玄洋社」の生みの親になる。その他に明治一〇年の福岡の変の指導者武部小四郎が門下生であつた。興志塾の「乱は慷慨の女丈夫なり。氣を尚ぶの女丈夫なり。落々たる気宇、世を蓋い、屹々たる志眼中又人なし。常に大刀を腰に横え、髪を茶釜（筆者註・髪を後頭部でまとめて切り下げにし、その先を散らした髪型）に結びて、袴を着し、馬に騎す。酷寒と雖も重襪を用いず、単褥を重ね、随つて垢つけば随て之を脱す。常に竹皮を以て製せる甚八笠を被りて、傘を用いず、居常恰も男子の如し。その養子、応は乱を呼ぶに母と称せずして、「父」と云う。乱却つて之を喜ぶ」という異彩ぶりであつた。頭山らは若い時にこのような烈々たる勤王精神によつて鍛えられたのである。

明治六（一八七三）年の春、母方の祖母さは子に見込まれて、頭山は一九歳で養子として頭山家に迎えられ、「筒井満」から「頭山満」へと変わった。頭山家は代々黒田家に仕えた禄高一八石の下級武士（頭山によると中位の士分）であつて、義父も祖父も病没し、家には祖母と未亡人の歌子と四歳の娘峰尾（後の頭山夫人）と、女性のみであつて心細く、頼もしい男性を必要としていたのである。家は福岡の中心街から離れた東小姓町にあり、そこは福岡市郊外の南楽院の御所の谷といふところで、人里離れた山麓にあり、隣に農家が一軒のみあるのどこかなどところで、環境が一変した。<sup>(2)</sup>山に登ると玄界灘が一望され、頭山家の縁側からも玄界灘が見えたといふ。鷹揚な性格の頭山にとつて、ここは気性に合うところがあり、麦の刈り入れ時にそれを眺めつつ座敷にのうのうと寝転がっているかと思うと、米つきに徹するという具合で辛抱強いところがあつた。こうして彼は、頭山家で畑仕事をしたり、薪とりをして家の貧乏を救おうとした。身なりに一切構わないが、垢のついた着物を着ることはなかった。ぶらっと太宰府に出かけたり、太宰府に近い修験道の山、宝満山（八六九メートル）に登つたりした。しごく暢気であるかと思うと、客にものを惜しまず物を与えてしまうなどで、ケチな行爲が嫌いであつた。

このころ頭山は、谷を歩き回って何日も家に帰らず仙人修行をしたことがある。<sup>(15)</sup> ある時は薪を取りに山奥に入つたまま飲まず食わずに二、三日も帰らず、またある時は、人里離れた観音堂に籠って一週間も出てこなかったこともあつた。またある時は、福岡近くの雷山の千如寺で数週間も飲まず喰らわず眠らずの坐禅修業をしたこともあつた。<sup>(16)</sup> 「人間は本ばかり読むばかりでは駄目じゃ。どんな非道い目に会つても屁古垂れんように身体を鍛え」と同時に、家の手伝いや何かよくして實際のことを出来るだけ知っていなければ何もならぬ。それと一緒に人間世間を離れた処に行つて、静かな天然の景色に向つて、心を修養をする事も良え事じゃ。人間のウジヤウジヤ居る都から離れた山奥なぞに来て、青い空や、青い山や、静かな水の音なぞに包まれて、悠々と静かな心で居ると、書物や口先ではわからない、何とも云えない尊い、不思議な心持になるものじゃ」と、後年、頭山は述べている。また、「俺は若い時に、普通の人間では詰らぬから一つ仙人になつて遣らうと思ふて、山奥へ入つてみたものじゃが、とうとう仙人になり切れずモトの人間世界へ帰つて来た。俺は仙人の落第生じゃ」とも告白している。<sup>(18)</sup> また、頭山は、「俺は子供の時分から、物が可笑しくもなけりや、別段恐くもないと云ふ風だつた。修行と

云つて、殊更にしたことはない。若い頃、自分の身体は、どの位物に耐えられるか、試して見ようと思つて、宝満山に登つて、幾日も飲まず食はずに、山の中を歩き廻つたり、岩の上に坐つたりした。その時、何と云ふことは知らず、自分の心身が天地と一体になつた感じがして、実に気持がよくなつた。今もその時の気持ぢや」と語っている。仙人にはなれなかつたが、後の頭山の無欲で脱俗的、物や地位や金銭にこだわらない生き方は、仙人修行と無関係ではないであらう。仙人修行でわかるように、頭山は人一倍食べるが、絶食を何とも思わないところがあつた。大食漢ではあつたが、必要ならまったく食べな



明治12年頃の頭山満  
(『頭山満翁正伝 未定稿』より)

い日が続いても意に反さなかった。酒は嫌い、生涯酒を飲むことはなかった。豪傑にしては珍しいことである。

頭山が養子になった当初四歳であった峰尾夫人が成人して、頭山は明治一八（一八八五）年に三一歳で峰尾夫人と結婚した。夫人の母和歌子は、確乎とした気性の賢夫人で、頭山の下に集う青年たちを親切に面倒見たが、竹を割ったような性格の峰尾夫人も同様の人であった。<sup>20</sup>

『頭山満翁正伝』の「論贊<sup>21</sup>」で、頭山と親交のあった哲学者で評論家の三宅雪嶺は、「立雲（頭山の雅号）は、禅を学ばなくても禅の極意を得て居ると言われ、（中略）徹底的に不立文字であって、禅というさえ眼中に置かず」と評したうえで、「功名富貴を度外に置き、苟も誠を以て為すべき事あらば断じて為し、さもなければ天下の事を空吹く風と眺める。来る者は拒まず、去る者は追わず、姓名を人に利用される位は、心配もせず、咎めもせぬ。物が判かって判からぬと思われ、事を知って知らぬと思われ、能弁で不弁と思われ、器用で不器用と思われ、虫も殺さなくて乱暴と思われ、少しも酒を飲まずに大酒のみと思われるなど、可なりに性格の複雑なのを示す」など、頭山のつかみどころのない複雑な性格を描写しているが、その片鱗は、すでに頭山の幼少期から青年期に表れていたと言えよう。

## 2 福岡における勤王運動への参加

頭山が二〇歳を過ぎた明治八〜一〇年頃、急速な改革の進行する中で、改革に不満を持つ旧武士階級を中心に、薩長政権への批判と反抗が盛んになってきた。明治八年、薩南西郷の「私学校」、高知板垣の「立志社」に倣い、高場乱の「興志塾」の武部小四郎、箱田六輔、進藤喜平太、宮川太一らは、高場を精神的指導者に仰ぎ、政治結社「矯志社」を結成（社長：武部小四郎）、頭山もこれに参加した。また「強忍社」（社長：越智彦四郎）及び「堅志社」（社長：箱田六輔）がほぼ同時に結成され、三社が一体となって民権伸長を論じた。政府内における明治六年の変で「征韓論」が敗れ、西郷隆盛、板垣退助、後藤象二郎、副島種臣、前原一誠、江藤新平らの参議が辞任して下野し、その中の江藤新平らの新政府に不満を持つ者たちが明治七年に佐賀の乱を起こしたが失敗した。福岡では「秋月の乱」に呼応することができなかった。こうしたことが刺激となり、越智、武部が、板垣らによる明治八年の大阪会議に参加して、板垣らと論じ、民権の拡張が国是確立につながることを理解し、前年にできた板垣らの立志社に倣い、福岡でも結社がなされたのである。<sup>22</sup>ところがその次の明治九年一〇月に、かつての吉田松陰の愛弟子

前原一誠ら萩の志士らは、熊本の「神風連の乱」に続き、反政府の「萩の乱」を起こしたが失敗し、前原は萩で斬首された。頭山を含む矯志社の青年が何度も萩を訪れ、前原らと気脈を通じたことが間諜スパイによって福岡県当局に察知されて、箱田、進藤、頭山らは次々と逮捕され、福岡の獄舎に入れられた。頭山はここで実母イソ子の逝去を知り、五〇日間精進し、また、多くの書を読んだという。<sup>(23)</sup> 高場も捕えられたが、尋問を跳ね返し、拘留わずかに一日で釈放された。<sup>(24)</sup> 武部と越智は薩南にのがれた。西郷及び急進派の桐野や篠原を訪ねて同志の災厄と県令の横暴を伝え、将来、福岡と薩南での同時挙兵を約束した。こうした状況において明治一〇年一月に矯志社ら三社は解散し三社をまとめた「十一学舎」<sup>(25)</sup>を設立した。

明治一〇(一八七七)年二月に最大級の反政府闘争の「西南戦争」が起こると、福岡の獄舎での救出作戦が起こることを恐れる当局によって、頭山らは萩の獄舎に送られ、ここで過酷な取り調べを受けた。西南戦争の約一か月後の三月に、(補えられていなかった)武部小四郎(当時三一歳)と越智彦四郎(二七歳)をリーダーとする旧福岡士族が西郷軍に呼応して挙兵するも、福岡城奪取に失敗し、戦死する者五四名、潰走し、のち捕えられて、刑死・獄死する者武部・越智を含み四八名であった。<sup>(26)</sup> 多

くの二〇代の若者が命を落とした「福岡の変」は、旧福岡藩士たちに大きな挫折感を与えた。

頭山ら「萩の乱」で捕えられた者たちは、幸いこの災難に遭わず、西南戦争が終結した明治一〇年九月に釈放された。頭山二二歳の時である。

実は福岡藩では、幕末に多くの有能な勤王の志士が黒田藩の当局から弾圧された悲史があった。幕末に福岡藩は、討幕運動の中心地の一つであったが、幕府の政策を支持する佐幕派のクーデターがあり、藩主黒田長溥ながひろもこれを支持したことによって、討幕派の藩士を大量処分するという「乙丑いっしゅうの獄」が起こる。女性勤王の志野村望東尼は玄界灘に浮かぶ孤島姫島に島流しになってしまった。福岡藩はこれによって、坂本竜馬に先駆け薩長連合を説いた月形洗蔵らの多くの人材を失い、のちの明治維新政権から見放されてしまう(維新後黒田長溥はこのことを悔い、奨学金を設けて人材を育成し、後世に福岡から優秀な人物が育った)。この事件を、頭山ら後の玄洋社のメンバーは一〇代で目撃し、箱田六輔は姫島まで望東尼の護送に当たったという。<sup>(27)</sup> 望東尼は、福岡勤王の志士の草分け的存在であった平野國臣と和歌を介して親交を深め、討幕へ向け奔走する志士らを庇護するようになり、彼女の平尾山荘に、長州藩の高杉晋作や薩摩藩の西郷隆

盛らが集い、そこは秘密の集会所となった。そして流罪になった翌年に、彼女は高杉晋作の計略によって、奇兵隊士らの手で救出された。こうした勤王の流れは、福岡において二度三度の挫折を繰り返しつつ、形を変え、大きな流れとなって政局を作用するように成長してゆく。頭山はやがてその中心になる。

### 3 自由民権運動への参加と西郷隆盛への敬慕

西南戦争の終結と共に出獄した福岡の同志たちは、挫折感を深めていたが、旧士族たちが生活窮乏していた状態で、彼らは開墾事業に着目する。彼らは渡辺県令を説得し許可を得て、明治一〇年一月に博多湾に突き出た「海ノ中道」に「開墾社（向浜社）」を設け、一〇万余坪を開墾し、松林の松材を建築用や薪用に売って生計を立てるようになる。午前中は開拓事業にたずさわり、午後には学問に費やした。しかし武士の商法はうまくいかず、一年半ほどで閉鎖の憂き目を見る。

明治一一（一八七八）年の晩春に頭山は、野村望東尼の山莊近くの絶景の地にある小屋に籠って読者三昧に浸っていると、後輩の来島恒喜により大久保利通暗殺の報が入る。好機だと判断した頭山は、土佐の板垣退助に藩閥政府打倒行動を促すべく土佐行きを決行する。すで

に武部や越智が明治八年に板垣らの大阪大会（政府が板垣らと妥協をはかるため設けた会議）に出席し、民権論に同調したように、矯志社内部は民権論に傾斜しており、民権論のなんたるかを直接知りたかったのかもしれない。

頭山はお供一人と共に、時に道なき道を歩くなど苦勞して、高知に到着する。彼は板垣の決起を期待していたが、当時四一歳の板垣から、中央の政治情勢を聞かされ、憲法をあらため、責任内閣を作ることが天皇の安泰につながり、何よりも優先すること、武力ではなく言論で闘う時代に入ったことなどを諄々と語られて、頭山は民権論高揚の重大性に目覚めた。彼は高知に集っていた福井の杉田定一や福島の河野広中ら自由民権論者と親交を結び、かつ大衆の前で演説するまでになり、彼は高知に数か月間滞在した。自由民権運動の代表的論客の植木枝盛えもりと出会ったのもこの時である。

翌年三月、立志社が連主となって、かつて副島種臣邸で民選議院設立の建議をかわして組織した愛国社再興のための大阪大会に、頭山は土佐から出席し、福岡からの平岡浩太郎や進藤喜平太らと合流した。そして、福岡に帰るや同志と共に明治一二年四月に「教育をもって民権を培養する」「向陽社」及び「向陽義塾」を福岡本町に



創設した(社長箱田六輔、監事頭山満、進藤喜平太等)。頭山二五歳の時である。向陽義塾では、漢学を高場らが担当し、法律と理科・英語を英人ベレー・アツキンソンらが担当し、名声が高まり、全国から学生が集まるに至った。さらに、高知の立志社から植木枝盛らを招き演説会を開き、九州の政界を震撼させた<sup>28)</sup>。そして一二月には、向陽社は、国会開設請願のための「筑前共愛同衆会」を組織する。

民権運動組織化のただ中であっても、頭山にとって気にかかるのは、敬慕する西郷隆盛の西南戦争後のことであつた。彼はこの明治一二年一二月に、お供四名と共に薩摩行きを断行する。徒歩での無銭旅行であつた。半月ほど鹿児島に滞在し、浄光明寺に西郷らの墓に詣で、西郷家を訪ねた。そこで西郷の遺児らの薫育に当たつていた川口雪逢という老人と意気投合し、書き込みのある西郷の愛読書、大塩平八郎著『洗心洞割記』を借りたり、西郷秘蔵の大塩の書を鑑賞する。明治一四年正月に、頭山は再度鹿児島を訪れ、雪逢老人に再会している<sup>29)</sup>。頭山の西郷崇拜は以後、生涯を貫いており、福岡の民権論は西郷への思いが強くなっている。頭山がいかに西郷の人柄と思想に心酔していたかは、『頭山言志録』の冒頭に掲げられた「西郷遺訓」への頭山の解説及び「英雄を語

る 西郷南洲」に如何なく示されている。ほかの同志たちも例外なく西郷に敬慕の念を持っていた。

『頭山満言志録』の「大西郷遺訓を読む」の中で頭山は、「南洲翁の偉いところは、口でいふばかりでなく、苟くも自分でいつたことは、必ず自身で実行したところにあるのぢや。常に徳を磨き、武を練り、用がなければ国に帰つて百姓をして居られた。知行合一の英雄とはこのことぢや<sup>30)</sup>」と西郷を称えている。また、「天を敬し人を愛す」、ここが南洲翁の大眼目じゃろう。世の中を渡るの道は、此の「敬愛」の二字に尽きとる」と語り、西郷が孟子の「死生の説」を説いたところに関連して、生死の見きわめが人間の一番大切な学問であり、人生の第一義であると述べた後に、人の特性は精神であることを強調し、「南洲翁の「生死の説」を読んで、大いに心の鍛錬をすることが大切ぢや」と論じている<sup>31)</sup>。

#### 4 玄洋社の形成

頭山が西郷の郷里薩摩を訪れたころの明治一二年一二月、大阪での自由民権結社愛国社の第三回大会から一か月後に、向陽社は名称を玄界灘にちなみ、「玄洋社」と改め、自由民権の旗のもと、また、西郷の遺志を継ぐべく新たな船出を迎えた<sup>32)</sup>。

玄洋社憲則は、第一条…皇室を敬戴<sup>す</sup>可べし、第二条…本国を愛重可べし、第三条…人民の権利を固守可べし<sup>(33)</sup>、で、勤王の流れと民権の流れが合体したような憲則である。「精神は西郷先生の道義主義、日本主義と何等の变りはないのぢや」と、頭山は後日「大西郷遺訓を読む」（『頭山満言志録』）で語っている。

玄洋社は政治運動を中心とするが、向陽義塾の流れを汲み、教育活動も行われた。柔道の道場「明道館」も近くにあり、第一回文展（日展の前身）で最高賞を獲得し、有名になった画家の和田三造は、ここで柔道を学び、かつ玄洋社社員であった。彼の「南風」は、日本近代絵画史上の傑作の一つになった。初代の社長は、幼いころ近隣の平野國臣にかわいがられ、西南戦争に参加して生き残った平岡浩太郎（一八五一—一九〇六）で、頭山より四歳ほど年上の人物であった。彼は特に藩閥政府と闘うための軍資金獲得に集中し、醤油、砂糖の取引や銅山経営に失敗した後、明治一八年以降、玄洋社社員の安川敬一郎（炭鉱経営者、男爵。五男安川第五郎は安川電機創業者）と共に炭鉱経営に挑み、成功して高額所得者になり、玄洋社の活動を支えた。また、中国の孫文らの独立運動をも支えた。

玄洋社のなかで自由民権運動の中心となって活動した

のは、箱田六輔（一八五〇—一八八）で、頭山より五歳ほど年配であった。彼は、明治七年の「萩の乱」で頭山らとともに捕えられ、出獄後、明治一一年向陽義塾塾長、明治一二年向陽社社長となる。三月に愛国社第二回大会に出席し、「筑前共愛会」を設立、総代の一人となり、一三年一月に玄洋社社員と共に、元老院に条約改正・国会開設の請願書を提出した。彼は、玄洋社創設に際し、社長職を一時平岡に譲ったが、明治一四年に第四代社長に就任し、明治二一年の急死まで職を勤めた。

進藤喜平太（一八五〇—一九二五）は、頭山の五歳年上で、萩の乱でとらわれた経験を持つ。明治一三年に第二代社長を勤めたあと、箱田没後に第五代社長に復帰し、以後三七年間にわたり、箱田、平岡、頭山らが東京方面などで活躍しているとき、福岡にとどまって後進の育成に励んだ。衆議院議員にも選ばれている。

玄洋社は発足後に恩師の高場らを加え一六四人の大所帯になった。発足は福岡の本町（現福岡市中央区赤坂一丁目付近）にあり、のちに福岡の西職人町（現舞鶴二丁目）に移る。

頭山は、翌明治一三年春に再び高知を訪れ、「民権ばあさん」と呼ばれ、民権家の面倒を見、また、日本で最初の女性参政権論者である楠瀬喜多（一八三三—

一九二〇) 宅に宿泊した。この女性に見こまれ、彼女の養女の婿になってほしいと頼まれるが頭山は辞退し、故郷に帰る。頭山家には、いいなずけの娘峰尾がいたのである。

高知から帰郷して間もなくの五月には、進藤ら仲間五名と初めて東京に上り、牛込に家を借りて滞在する。貧乏生活ではあったが、意気軒昂な若者たちであった。七月上旬に頭山は天下に人材を物色するために、東北漫遊の旅に出た。土浦、水戸を経て、三春、福島、仙台、盛岡、青森と北上し、弘前、秋田、酒田、庄内、長岡、福井に至る長途の旅で、途中、福島では、高知で知り合った河野広中らの有志と交流し、一か月近くそこに滞在した。この旅は頭山の人となり、が東北方面に知れ、人脈を拡大したのみか、頭山自身が広く世界を観る目を養ったのである。

ところで政府は、明治一四年四月に政治結社の結成や政治集会開催に警察の認可を義務付る「集会条例」を制定し、結社相互の連携などを禁じて、民権運動に圧力をかけたが、明治一四(一八八二)年一〇月に、政権中枢の大隈重信は政党内閣制と国会の即時開設の主張、開拓使官有物払下げへの反対、財政問題などで薩長勢力と衝突した。その結果、大隈は罷免され、大隈派とみられた

多数の官吏も辞職させられるという「明治一四年の変」が発生、大隈は下野して、翌年国会開設をにらんで「立憲改進黨」を設立し、総理となり、一〇月に東京専門学校(のちの早稲田大学)を創設する。また、板垣退助は「自由党」を結成する。政府の実権を握った伊藤博文は、政府が先手を打って、国会開設の詔を出し、憲法作成に取りかかる。これにより民権運動は反政府活動としての手段を奪われる形になった。

このころ、玄洋社では、平岡に代わって箱田が社長になり、頭山は福岡の平尾山荘にいて社員と共に農耕に従事し、箱田は養蚕業にたずさわり、平岡は鉱業を志していた。明治一五年三月に、熊本県で自由主義を奉ずる者たちが「九州改進黨」を起し、箱田、頭山らが九州連合の結党大会に参加するも、頭山の強い意向で玄洋社はこの党に参加せず福岡に帰るということがあった。<sup>(25)</sup> 頭山は社長を年配の平岡、箱田、進藤に譲っていたが、玄洋社の重鎮として、その方向性を定めることのできる実力者であった。箱田は熊本の「相愛社」との強い結びつきと九州改進黨による九州連合を重視していたが、「相愛社」と対立する「紫溟会」の佐々友房との結びつきが強い頭山との路線対立は、明治二一年一月の箱田の自死<sup>(26)</sup>によってしか解決しえない深刻な問題であった。後年頭山は箱



玄洋社社員とその関係者。前列右から末永純一郎、杉山茂丸、進藤喜平太、内田良五郎、頭山満、福本日南、月成功太郎。後列右から兒玉音松、月成勲、的野半助、内田良平、大原義剛、古賀壮兵衛、武井忍助。(明治38年頃)〔頭山満翁正伝 未定稿〕より

田の家族を気遣い、東京で家を世話するなど、箱田家に礼節を尽くした。

いずれにせよ、こうして頭山のリーダーシップのもと、玄洋社の政党との距離を置く路線が定まったのである。相互に敵対する熊本の相愛社と紫溟会との二股関係を玄洋社が続けるのは難しかった。頭山の決断は、「玄洋社と相愛社との決裂というよりも、頭山自身の「尊王攘夷」主義―国権主義の原点回帰への決意を示したものと見るべきで、最後まで定まりかねていたかれの決意は、この瞬間に定まったのである<sup>38)</sup>。こうして玄洋社は民権論の主張を充分理解しつつも、尊王の立場から国権を重視する立場に舵をとることになった。なお、玄洋社はその後も九州改進黨との友好関係は保っていた<sup>39)</sup>。以上のことから、頭山及び玄洋社の当時の本質は、西郷隆盛の流れを汲む道義的国権主義者<sup>ナショナリスト</sup>であるとともに、民権論を包含した国権主義者であるということができる。

## 5 金玉均支援

明治維新に刺激を受けた韓国の開化派(独立党)の金玉均<sup>キムヨクウン</sup>(Kim Ok-kyun 一八五一―一九四)らは、明治一五年二月から七月にかけてはじめて日本を訪れ、日本の文物制度を視察し、福沢諭吉や後藤象二郎など政界人と接

触し、協力を要請した。彼らは大清帝国に隷属している韓国の現状を変えて、韓国の独立を志向していたのである。八月に帰国した金は、明治一七(一八八四)年二月、秘密計画に着手した。王妃閔妃の親族らを殺害し、王宮を占拠、国王高宗を擁し、日本軍に王宮の警護をゆだね、新政府を樹立、新政綱を発表し、クーデターを敢行した。しかし閔妃の援軍要請で、駐留中の袁世凱率いる清国軍が出動し、クーデターは鎮圧される。日本の公使館は焼失、死者四〇名を出した。金玉均らは日本公使らと日本に脱出した。「甲申政変」である。

翌年、韓国政府は日本政府に亡命者の引き渡しを要請したが、日本政府は国際法の慣例によりその要求を断つたものの、清国との関係悪化を心配する日本政府は、亡命した金玉均らを国外追放しようとした。二年前の韓国における保守派による進歩党政撃と日本公使館焼き討ちの反日クーデター「壬午軍乱」(第一次京城事件)への日本政府の引けた対応も重なって、急進的な民権論者大井憲太郎(一八四三—一九二二)らは、明治一八年に、政府の弱腰外交に憤慨し、ひそかに金を先頭に立て韓国への武力進出による専制政府打倒と、独立党の支援を計画していたが事前にこの計画が漏れ、一月に大勢が一斉に逮捕される「大阪事件」が起こる。一方、東京芝弁

天の一角(現芝公園)に根拠地を持つ玄洋社の方でも、金らを支援し、韓国へ義勇軍を送る計画を立てたが、頭山は金や日本の同志がことを急ぐのに同意しなかった。代わって釜山に語学校を立てて青年を集め、金らの独立党を支援する計画を立てていた。しかしこの計画は、大阪事件の余波を受けて、実現するに至らなかった。④(一七年)上海に人材育成のために「東洋学館」を設立した。朝鮮半島をまじかに控え、昔から韓国人との交流が密な土地柄の福岡に拠点を持ち、征韓論を唱えた西郷隆盛の遺志を継ごうとする玄洋社にあつては、韓国のことは他人ごとではなかった。伊藤・井上の軟弱外交を憤慨・攻撃していた東京の若い玄洋社社員らの促しを受けて、頭山は上京を受け入れ、途中の神戸ではじめて頭山は金玉均と会見した。頭山は当時を振り返ってこう述べている。

「俺が初めて金玉均と神戸で落合つたのは三〇歳の時で、彼は三つ四つ上ぢやつたが、話してゐる中に彼が非常な才物であるといふこと、野放図(横着)な所もあるが珍らしい豪の者であるといふことを見抜いた」と述べ、持ち合わせの旅費五百円を彼にすべてあげてしまったこと、いったん福岡に戻って再び上京したところ、血気盛

りの者たちがなにか行動を起こさんと構えていたこと、しかし、大井憲太郎のこともあり、金玉均を含めて事を急がないように論じて、福岡へ帰り、軍資金の調達を始めたことを語っている。

そのうち、韓国政府はひそかに刺客を日本に送って金をねらうに至った。日本政府は金らの存在を迷惑に思いい、遠い小笠原諸島に島流しにした。玄洋社社員の内島恒喜や野半助らは、以前から小笠原諸島の開拓事業に取り組んでいたこともあり、小笠原諸島に渡り、金をを上げまし、他日の決起を約した。その後、金は北海道に移され、のちに拘束を解かれて、明治二四年に七年ぶりに東京に戻った。彼は東京で朝鮮の青年を集めて祖国の独立運動を始め、これを頭山や犬養毅らが支援していたが、韓国政府の放った刺客にだまされて上海行きを決意した。頭山が金を強く慰留したが聞き入れず、頭山に大阪での見送りを依頼し、明治二七年三月に神戸港から上海行き汽船に乗り、上海に渡航したが、上海のホテルで暗殺され、金玉均の遺体は清国の官憲によって韓国に送られ、そこで残忍極まりない処置を受けた。

金玉均に対する頭山の庇護は、金の韓国独立への熱い心情への強い同感と、弱い立場の者を哀れみ、強い者をくじこうとする心(任侠の心)から生じたものであろう。

この事件をきっかけに、頭山と玄洋社は、孫文をはじめとする東洋諸国の独立を志す志士への支援を活発化させていく。いわゆる大アジア主義(孫文)への傾斜である。

このような動乱のさなかにあつて、三〇歳の頭山は故郷の頭山の実家において、明治一八年、一五歳年下の峰尾夫人と正式に結婚する。自然豊かな里にあつてひとまず身を固め、ほっとした日々が戻った瞬間であつた。

## 6 条約改正問題への関与

幕末に結んだ「不平等条約改正問題」は、明治維新後に真の独立国家たりうるための新興国日本の最重要課題であつた。この条約は先進欧米諸国に日本国内における領事裁判権を認め、日本側が関税自主権を持たない屈辱的な条約であつた。改正は、明治四(一八七一)年の岩倉使節団で挫折し、使節団は近代国家としての整備を優先することよつてのみ条約改正が可能であることを痛感し、法の整備と「富国強兵」「殖産興業」に向け、国内整備を最優先させる方針をとつた。そのために、西郷隆盛や板垣退助らの征韓論派を退ける結果にもなつた。

条約改正問題の解決を急ぐ政府は、井上馨外相時代に、治外法権撤廃をめざした。関税自主権の一部回復を目指すもので、これが実現した場合の条件として、「日

本の土地の外国人への開放」「外国人裁判官の過半数任用」「欧米同様の法典の編纂」が挙げられていた。明治一九（一八八六）年五月に新通商条約と修好条約の成案が諸外国との間でほぼ合意に至った所で、フランス人法学者で内閣顧問を務めていたボアソナードや政府の要人から強い反対論が出るとともに、自由民権運動家や国権主義者らの憤激をかって反対運動が巻き起こった。在野の玄洋社もその運動に加わる。井上馨（一八三五—一九一五）は萩藩出身で、当初は尊王攘夷派青年藩士の中心人物であったが、幕末の伊藤博文らとの海外旅行中に開国論者に転じ、維新後に政府内で一連の開化政策を推進し大きな権力を得る。伊藤首相の明治一六（一八八三）年に鹿鳴館を開き、ここに内外の高官を招いての舞踏会や宴会を演出し、日本が文明国であることが印象づけようと諮ったが、これももうわべだけの西洋化であるとして、批判を招いた。東北農民が不況で困窮している時であり、明治一五（一八八二）年一月には、福島県の新県令三島通庸みちつねの性急かつ強硬な道路建設などの施策に抗議する、困窮農民や河野広中ら民権派と警察官の衝突事件「福島事件」も生じていた。その翌年に、東京では、日比谷の鹿鳴館で日夜華やかな舞踏会が行われたのである。井上は明治一九年、条約改正案への内外

の反対に遭って明治二〇年九月に外相を辞したが、間もなく農商務大臣に復活し、福岡県の工業地帯を視察するということがあった。この時、井上の欧化政策に憤慨する玄洋社の来島恒喜は、自分たちの郷土の土をけがさしめることに忍びずとして、井上殺害の覚悟を固めた。しかし、頭山の、いまはその時ではないという言葉によって、その行為を翻意した<sup>(4)</sup>。しかるに、明治二二（一八八八）年二月に伊藤内閣の外相となった大隈重信は、黒田内閣で条約改正を任せられ、諸外国と秘密裏に慎重に交渉を続けていたが、その内容を「ロンドンタイムス」にすっぱ抜かれ、陸羯南くがつなんらの新聞『日本』に条約案が連載されると、改正案は、英語をもって裁判用語とすることや、欧米人を判事になすことなど、井上案に近いものであったので、再び反論が沸騰した。大隈の改進黨は大隈案を支持し賛成のキャンペーンを張ったのに対し、旧自由党、国粹派、玄洋社、紫溟会などはこぞって反対した。民権論者の中江兆民も新聞論説で、大臣が人民の意志を無視して条約を批准することは、死をもつても償われないと論じた<sup>(5)</sup>。条約改正中止のさまざまな建白書が各地から出される中で、玄洋社の頭山は、紫溟会の佐々友房らを伴い松方正義内相や伊藤博文を訪問して、論争がごとく、叱るごとく説いたので、同伴の佐々は堪えることができ

ない状態であった<sup>(4)</sup>。さらに頭山は、農商務省を辞任した谷干城<sup>たてき</sup>や三浦梧楼<sup>ころう</sup>、杉浦重剛らと結んで「日本倶楽部」という非政社団体を組織し、条約反対の中心機関とした。また、貴族団体の七人組の副島種臣、西村茂樹らが九月に大隈を官邸に訪ねて詰問することなどがあったが、大隈はその意志を曲げることはなかった。あらゆる言論の手を尽くしたが、大隈の意志が変わらないと判断された折から、頭山の下に大井憲太郎の所に爆弾があるという情報が届いた。かつて来島の井上馨殺害を止めた経過があり、かつ来島が独身であることを考慮して、頭山は来島を博多から呼び寄せた。来島は覚悟を決めて、当時使っていた、養子先の野姓を旧姓の来島姓に復し、玄洋社に脱会届を出した上で上京、明治二年一〇月一日、霞が関外務省正門付近で待機した。午後四時五分、内閣を退出した大隈外相の馬車が官邸に入る寸前で、来島は爆弾を車体に向かって投げつけると、爆弾は轟音とともに爆発した。大隈が倒れた瞬間を目撃すると、来島はわがごと終れりと、その場を去り、門外に出て、北方の皇居を仰いで三拜九拜したのち、持参した短刀で自害した。来島三〇歳の時である<sup>(5)</sup>。その結果、黒田内閣は条約改正を取りやめ、大臣たちは辞表を提出し、内閣が総辞職し、一二月に山県内閣が成立した。大隈は幸い命に

別状はなかったが、右足切断の重傷を負い、外務大臣を辞職した。その後、不平等条約の解消は日本が明治二七年に日清戦争に勝利する時まで待たねばならなかった。

ところで来島は、福岡藩士の次男で頭山より四歳年下で、頭山らと共に興志塾で高場乱の薫陶を受けた。大久保利通の暗殺の第一報を頭山に告げたのは彼であった。東京に出て、仲間と行商をしたり、谷中の明治維新の功績者の一人山岡鉄舟の全生庵で禅の修行をしたことがある。金玉均を励ましに遠く小笠原諸島に赴いたこともある。また、高知出身の民権思想家中江篤介<sup>(6)</sup>（中江兆民）が主宰する仏学塾で学び、視野を広め、金玉均を援助し、韓国の改革派を支援すべく、義勇軍派遣計画や、韓国への語学学校設立を計画したりした。

頭山を含め多くの玄洋社社員が捕えられたが、最終的に罪に問われた者はなく、一月一日には、福岡の崇福寺で来島の葬儀が営まれ、千人以上の参加者があった。頭山は「天下の諤々<sup>がが</sup>は、君が一撃に若かず」（世間のさまざまな直言・議論は、君がなした一撃に及ばず）という弔辞を述べた。来島はねんごろに弔われ、頭山の書による大きな墓碑が建てられた。東京の谷中の墓地にも、頭山の雄渾な筆遣いの墓碑銘の墓碑が建てられている。谷中全生庵での、大正一〇年一〇月一八日の三十三回忌



は施主頭山の下で盛大に行われた。病床にあった大隈からは金一百円の香料が届けられた。翌一九日には、頭山の代理が大隈邸を訪ね、その厚意を謝した。「悪を憎んで、人を憎まず」の格言を体現した行為であった。

この事件は玄洋社にとって大きな出来事であり、『玄洋社史』において「条約改正」部分は一四九頁も費やされており、頭山にとっても、生涯の中で大きな出来事であった。道義的国権論者の頭山にとって、先進大国が日本を含む後進アジア諸国を見下げ、あえて不平等な条約を押し付け、植民地扱いするのは許せないことであったし、日本の指導者が自国の尊厳を冒し、卑下して屈辱的欧化政策をとるのは、また許せないことであった。

## 7 選挙干渉への関与

明治二二(一八八九)年に大日本帝国憲法が發布され、翌二三年には、第一回衆議院選挙法が施行され、山県有朋総理大臣の下、七月一日に初めての総選挙が行われた。有権者は、国税一五円を収めることのできる男子で、四千万人の人口の内、約四六万人、国民の一・一%で、三〇〇人の衆議員が生まれた。頭山は玄洋社社員から盛んに立候補を進められたが、これに応じることはなく、結局玄洋社では三名が当選した。そして、第一回帝

国議会が開かれた。政治の舞台がいよいよ議会に移ったのである。政府与党(吏党)は玄洋社員を含む一一九名、立憲自由党や立憲改進黨などの反政府側(「民党」)は、一七一名で、民党の大勝利となり、政府は多難な国会運営に直面した。一月に開会した第一議会では、山県の、予算の三割以上を軍備拡張に当てる方針に対し、民党側はこれに強く反対し、民力を休ませ、地租を軽減することを主張し対立した。政府は農相陸奥宗光による民党の切り崩しによって、植木枝盛ら土佐派二九名が脱党して予算案がからも成立した。議会閉会後の五月に山県は辞職し、伊藤内閣以来の蔵相で薩摩出身の松方正義が首相となり、内相となった品川弥二郎と組んで明治二四年一月に開催された第二議会で、海軍軍備費及び製鋼所建設費を含む国防費の大幅拡充の積極予算を提案したが、過半数を占める民党から国防費の大幅削減の修正案提出され、これを政府が拒否した結果、大荒れとなり、一二月に内閣は解散に追い込まれた。

第二回総選挙は明治二五(一八九二)年二月一日と決められた。ここにおいて松方内閣は、野党「民党」の力をそぐべく、政府及び「吏党」が警察力を駆使して「民党」に対して露骨な選挙干渉を行った。特に板垣退助の高知県と大隈重信の佐賀県が最も干渉を受けた。いわゆ

る「選挙大干渉」で、憲政史上の汚点といわれる。特に福岡県では、玄洋社は安場知事と組んで猛烈な選挙活動を行い、頭山は資金を援助し、「民党」と暗闘した。この時「吏党」の先頭に立つ頭山は「民党」から命を狙われたという。この運動の結果、福岡県では吏党が九議席中八議席を獲得すると言う健闘をした。しかし全国的にみると、政府側は勝利することができず、かえって選挙干渉への非難の声が政府内部からも高まり、松方内閣は、政府問責決議案の可決を受け、松方は引責辞任してしまった。

その後、再起をはかる松方、品川、佐々友房らは、西郷従道を会長とする「国民協会」を作り、しきりに頭山の参加を促したが、松方・品川の弱腰に失望するなど、政界に愛想をつかした頭山は、以後、政治活動から身を引いた。

なお、帝国議会開設が三年後に迫っていた明治二〇年八月に、福岡に頭山が社長「福陵新聞ふくりやうしんぶん」(後に「九州日報」と改名され、さらにその後「福岡日日新聞」と合併し、今日の「西日本新聞」となる)が、福岡市本町の旧向陽社の建物を改造して創刊された。頭山にとってこれが生涯唯一の肩書となった。「頭山に(新聞を)出せるなら、お日様が西から出る」と言われたが、一度決心したら不

可能を可能とする頭山の意気込みで、頭山は創刊にこぎつけた。この新聞は、対内的には藩閥打倒を目的にしていたが、対外的には、主として国権拡張の大目的を持っていた<sup>(48)</sup>。すなわち、軍備を拡張して、列強諸国に当たらなければ、日本は対等に列強と渡り合えない、と頭山は考えていた。当時福岡には、すでに九州改進黨系の「福岡日日新聞」があり、民権伸長の論陣を張っていたので、国権派として、民権派のライバルの新聞となった。主筆には、慶應義塾出身で福沢諭吉主宰の「時事新報」で健筆を振っていた川村淳を抜擢しての創刊であった。頭山は、新聞を創刊し社長となったが、編集は主筆にまかせきりであったという。この新聞は総選挙の際に国権派支持のキャンペーンを張り、福岡における国権派勝利の力になった。

ところで、なぜ頭山は、民権派を裏切るような形で、国権論の新聞を創り、選挙で政府側につく行動をとったのであろうか。頭山は後にこう回想している。

「明治二四年前後の軍備拡張案には、天下の民論ごとく反対なる時、俺は当時極東の形成から見て、拡張はやむを得ざることを思って、天下の輿論に反対して拡張案の遂行を期したのじゃ。当時我が国の軍艦はわずかに四十五万トンにすぎず、支那の三分の一にもない位

じやった<sup>(50)</sup>。」として軍艦の大量補強を主張し、この目的には眼中に藩閥、民党、吏党という区別はなかったと語っている。頭山は、福岡支藩秋月藩士の子で、自由民権論者であった香月恕経代議士に依頼し、くりかえし議会で熱心な政府原案賛成論を行ってもらった結果、軍備拡張案が議会を通過したいきさつを語っている。

頭山の孫にあたる頭山統一は、このときの頭山を巡る情勢を分析し、「第二議会で民力休養を主張し、海軍軍備拡張予算案に反対した「民権派」を、平和主義非戦論者とし、海軍軍備拡張を主張した政府や玄洋社を主戦論侵略主義者とする定義はなんの根拠もないものである。清国にたいし終始主戦論をリードしたのは「民権派」であり、政府は清国との戦争に自信を持ちえない故に海軍軍備の充実を主張したというのが事実といえよう。主戦論者たる民党がその論理的な一貫性を忘れて、党利党略を国家の安危に優先させたからこそ玄洋社は民党と対決し、国家独立の条件ともいべき海軍軍備拡張を主張して政府を督励しただけのことである」と評している。

民権論者とは立場が違っていたが、福沢諭吉もまた、「壬午の乱」の際に「時事新報」社説で「政略を施行するに最第一の要は兵力にあること、特に弁明を待たず」と強硬論を述べている。

また他所で、金玉均のクーデターがつぶされた背後に清国があることが明らかになると(それ前後の清国の韓国を属国扱いし、日本を軽視する行動もあり)、自由党急進派は朝鮮改革運動を発想し、「大阪事件」に至り、当時、民権論者の主戦論に当惑していたのは政府の側であつたことを、頭山統一は指摘し、清国では、李鴻章が中心になつて海軍軍備の充実を専心し、明治十九年に清国北洋艦隊が東京と長崎で示威航海し、長崎で清国水兵による暴行事件が発生したこと、清国の誇る定遠、鎮遠の二隻の新造戦艦が当時世界に対抗するものがない最新の攻撃力を備えており、さらに李鴻章は南洋艦隊の拡充を意図していた状態を描いている。

さらに、彼は、民権派にとつて、選挙干渉後の頭山は許しがたい不倶戴天の敵であるはずなのに、その後、民権派の大井憲太郎、星亨、中江兆民らと頭山との交流が継続し、中江に至つては頭山と交流を深めた事実を語り、選挙干渉でのそれぞれの立場を互いに理解しあつていた点を指摘している。

頭山は民権論への理解は選挙干渉事件でも失せることはなかつたと思われる。「民権結社としてスタートした玄洋社は、やがて国権主義へと大きく旋回していった。玄洋社をそこへ導いた人物こそ頭山満であつた(中略)

ここに至って、頭山は「自由民権運動の志士」から脱却し、「国士」という顔を持つことになったのである。さらに頭山は「国士」の称号に加え、新たに「アジア主義者」と呼ばれるようになる。この時期から、玄洋社は政治結社としてまとまった動きを見せることはない。組織としては次第に、同郷人のサロンのな集まりになっていく<sup>(55)</sup>。実際は、対外問題に関しては、玄洋社は活発に行動したのであるが。

## 8 中江兆民との親交

『頭山満正伝』の「年譜」によると、選挙干渉事件後の明治二五（一八九二）年、頭山三九歳のときに、「東京・芝桜川町に一家を構ふ」とある。壮年期の頭山がいよいよ中央に乗り出した。明治二〇年に長女立子が、二四年には長男立助が生まれている。ただ、峰尾夫人が一家を挙げて上京し牛込納戸町に住むようになったのは、明治三三（一八九八）年、頭山四三歳の時である。明治三三年には実父が亡くなり、翌年に恩師の高場乱が亡くなった。頭山が芝桜川に移った年の十一月に自由党大会が開かれ、「板垣海防充実を主張、翁の主張に接近」と年譜に記されている。

高知城下出身の、「東洋のルソー」と呼ばれ、民権運

動の理論的指導者であった中江兆民（篤介）（一八四七—一九〇一）は、頭山より八歳ほど年長であった。彼は、岩倉使節団に随行し、フランスに留学。帰国後、仏学院を開き後輩を指導し、また、ルソーの『社会契約論』（民約訳解）を翻訳、各種新聞の主幹として健筆を振った。国権論者の色を濃くした頭山とは一時立場を異にしたが、頭山と終生、交流した。

明治一七（一八八四）年の夏、玄洋社の平岡浩太郎らが上海の租界に、アジアの衰運を挽回すべく『東洋学館』を立ち上げたとき、行動を共にした七名の中に中江がいた。また、金玉均支援では、金のクーデター失敗後の明治一八年に、玄洋社が釜山に語学学校「善隣館」を立てて青年を集め、金らの独立党を支援する計画を立てた時、この設立趣意書を書いたのは、中江であった。

中江は、好評を博した『一年有半』（博文館、一九〇一年）の中で、「頭山満君、大人長者の風あり、かつ今の世、古の武士道を存して全き者は、独り君あるのみ、君言はずして而して知れり、けだし機智を朴実に寓する者といふべし<sup>(56)</sup>」と褒めたたえている。

頭山自身、『頭山満言志録』の中でこう記している。

「中江は狂態を装ふて居たが、実に天真爛漫なものであった。病気をして居ると言ふから、日下部正一といふ

友人と一所に見舞いに行つた。(中略)「もし障る様であれば面会せずに帰らうが、差支へなかつたら会つて行き度ひ」と云つた。すると、奥さんが出て来て、「病に障る処ではない、病人が毎日々々逢はせてくれと云つて、黒板にあなたの名前を書いて居ます。如何か逢つてやつて下さい」と云ふ。上つて枕頭に座つたが処が、悦んでから、俺の手をガツシリ掴んで涙を流して嬉しがつた。然し病気で声が出ない。物が言へなかつたものだから、中江は側にあつた黒板に、白墨を取つて、「伊藤、山県駄目、後ノ事タノム」と書いた。それから俺が、「ウム、ウム」と云つて首を二度うなづいて見せたら、(中略)ニツコリ笑つた。其日から一日か二日して死んだ。初めて知つたのは、今から二三十年も前ぢやつたろう。大阪で、有志大会と云ふのがあつた。其席で、「私は中江と云ひます」と云つて、名乗つて来た。それから三日続きに俺の大阪の宿に、「ビール下さい。私は外の奴の処には行きませぬが、貴方の処ぢや来ます」と云つて来た。其度ビールを半ダースづ、飲んで帰つた。何時も貧乏で居たが、実に天真を流露して居た<sup>(57)</sup>。

二人は主義主張の違いを超えた付き合いがあつたのである。主義よりも人柄を重視する頭山の生き方がここにはからずも示されている。中江は『一年有半』出版後ま

もなく明治三四(一九〇一)年一二月、食道ガンでなくなる。五五歳であつた。

なお、頭山は、アナキストと言われる大杉栄とその妻伊藤野枝とも親交があつた。大正九年九月の関東大震災の直後の九月二〇日に拘留中の大杉と野枝とその子らが憲兵によつて殺害されると、福岡の野枝の叔父の代準介<sup>(58)</sup>(一八六八—一九四六)は、国士館に頭山を頼つて訪問した。代準介は遠縁にあたる頭山を人生の師と仰いでおり、実の娘のように思つていた野枝を大杉家に訪ねる際に、よく頭山を訪ねていた。この時に關し彼は「予が頭山訪問の事夕刊記事となり、予と先生の続柄等の為、身辺の保護特に厚く、亦、滞京中各新聞社が順番に自動車<sup>(59)</sup>を供せり」と語っている。(続)

\*本稿は、紙面の都合により二回に分けての連載とした。  
続編は本誌第四号に掲載予定である。

註

(1) 頭山満『頭山満言志録』(書肆心水、二〇〇六年)二六二頁。

(2) 頭山満翁正伝編纂委員会(西尾陽太郎解説)『頭山満翁正伝 未定稿』(葦書房、一九八一年)一九頁。

- (3) 同前二〇頁。
- (4) 同前。
- (5) 柴田徳次郎編『頭山翁清話』(大民社出版部、一九四〇年)二五四頁。
- (6) 前掲註(2)二四頁。
- (7) 前掲註(5)二二六頁。
- (8) 同前二六四頁。
- (9) 前掲註(1)二九七頁。
- (10) 読売新聞西部本社編『頭山満と玄洋社』(海鳥社、二〇〇一年)二二頁。
- (11) 前掲註(1)三二二頁。
- (12) 前掲註(10)。
- (13) 玄洋社史編集委員会(原田勝正解説)『玄洋社社史』(近代史料出版会、一九七七年)一五七頁、一部現代かなづかいに改めた。
- (14) 藤本尚則『巨人頭山満』(雪華社、一九六七年)三一〜三二頁。
- (15) 同前三八頁。
- (16) 前掲註(1)三〇三〜三〇五頁。
- (17) 同前三〇三頁。
- (18) 同前三〇四頁、一部現代かなづかいに改めた。
- (19) 前掲註(5)二七七頁。
- (20) 前掲註(14)三八頁。
- (21) 前掲註(2)三六五〜三六六頁、一部現代かなづかに改めた。
- (22) 前掲註(13)一〇四〜一〇六頁。
- (23) 前掲註(2)五一頁。
- (24) 同前五二頁。
- (25) 前掲註(13)一一二〜一一三頁。
- (26) 井川聡・小林寛『人ありて 頭山満と玄洋社』(海鳥社、二〇〇六年)一七頁。
- (27) 同前二五頁、浦辺登『靈園から見た近代日本』(弦書房、二〇一一年)六二頁。
- (28) 前掲註(2)七〇〜七一頁。
- (29) 前掲註(14)一二頁。
- (30) 前掲註(1)六九頁。
- (31) 前掲註(1)一六九頁
- (32) 石瀧豊美『玄洋社 封印された実像』(海鳥社、二〇一〇年)一二九頁にしたがい前掲『玄洋社社史』の明治一四年説ではなく、一二年説を採用。
- (33) 前掲註(2)七三頁。
- (34) 前掲註(14)一二二頁他。
- (35) 前掲註(13)二二八頁。
- (36) 頭山統一『筑前玄洋社』(葦書房、一九七七年)一二

四〇二二六頁。

(37) 同前一二三〇頁。

(38) 前掲註(2) 四一頁、西尾陽太郎の解説。

(39) 前掲註(32) 一五八頁。

(40) 葦津珍彦『大アジア主義と頭山満』(葦津事務所、二〇〇五年) 五三頁。

〇〇五年) 五三頁。

(41) 前掲註(2) 一一八頁。

(42) 同前一一五〇頁。

(43) 前掲註(40) 四一頁。

(44) 前掲註(2) 一五九頁。

(45) 同前一七五頁。

(46) 前掲註(26) 八二頁。

(47) 前掲註(14) 一九九〜二〇〇頁。

(48) 同前一一四三頁。

(49) 前掲註(26) 九一頁。

(50) 前掲註(14) 二二九〜二四〇頁。

(51) 前掲註(36) 一六一頁。

(52) 前掲註(26) 一三二頁。

(53) 前掲註(36) 一五九頁。

(54) 同前一六六〜一六九頁。

(55) 前掲註(26) 一三〇頁。

(56) 中江兆民『一年有半・続一年有半』(岩波書店、一九

九五年) 八九頁。

(57) 前掲註(1) 二二〇頁。

(58) 『西日本新聞』二〇一一年八月一〇日、一一頁。

### 参考文献

・葦津珍彦『大アジア主義と頭山満』葦津事務所、二〇〇五年

〇五年

・葦津珍彦『大アジア主義と頭山満』日本教文社、一九六五年

・石瀧豊美『玄洋社 封印された実像』海鳥社、二〇一〇年

・井川聡・小林寛『人ありて 頭山満と玄洋社』海鳥社、二〇〇六年

・宇佐美承『新宿中村屋 相馬黒光』集英社、一九九七年

・白井勝美・高村直助・鳥海靖・由井正臣編『日本の近現代人名辞典』吉川弘文館、二〇〇一年

・浦辺登『靈園から見た近代日本』弦書房、二〇一一年

・清藤洋編『アジア主義者たちの声(上)』玄洋社と黒龍会』書肆心水、二〇〇八年

・玄洋社史編集委員会(原田勝正解説)『玄洋社社史』近代史料出版会、一九七七年

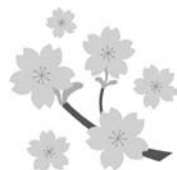
- ・柴田徳次郎編『頭山翁清話』大民社出版部、一九四〇年
- ・頭山統一『筑前玄洋社』葦書房、一九七七年
- ・頭山満『頭山満言志録』書肆心水、二〇〇六年
- ・頭山満翁正伝編纂委員会（西尾陽太郎解説）『頭山満翁正伝 未定稿』葦書房、一九八一年
- ・坪内隆彦『維新と興亜に駆けた日本人』展転社、二〇一一年
- ・中江兆民『二年有半・統一有半』岩波書店、一九九五
- ・『西日本新聞』二〇一一年八月一〇日一頁
- ・藤本尚則『巨人頭山満翁』雪華社、一九六七年（政教社、一九二二年の復刻版）
- ・藤本尚則『頭山精神』葦書房、一九九三年（大日本頭山精神会、一九三九年の復刻版）
- ・松本健一『雲に立つ―頭山満の「場所」―』文藝春秋社、一九九六年
- ・読売新聞西部本社編『頭山満と玄洋社』海鳥社、二〇〇二年



調査報告

総務部総務課所蔵資料調査報告

福原 一成



はじめに

二〇一七（平成二九）年の創立百周年記念事業として法人が推進している「国士館百年史」編纂事業の一環として、国士館史資料室では、基本資料の調査を法人組織の内外で実施している。法人内部（法人事務部門及び教  
学組織）各部署で保存する文書その他の資料も、学校法人の歴史を編纂する上で貴重な記録であることは言うまでもない。

このため国士館史資料室では、一九一七（大正六）年の国士館創立以来、法人内で起案（決済）・発行（発送）・接受された文書（関係書類を含む）の保管状態の把握を行うことを目下の急務としている。しかしながら、ものによっては保管文書の検索を可能とする帳簿類が整って

いないものもあることから、その実態を学内各部署について調査することとなった。昨年度の教務部教務課所蔵資料調査に続き、今年度は関係部署の協力を得て、春期に総務部総務課所蔵資料、秋期に理事長室企画課所蔵資料の調査を行う計画を立てた。ここでは、春期に終了した総務部総務課所蔵資料調査について報告したい。

調査方法

検索用の保管帳簿がないため、調査にあたっては、保管されている現状を変更することのないよう慎重を期して、まず保管容器であるキャビネット内の現状を、デジタルカメラで撮影記録した上で作業にとりかかった。すべて配架順など現状を崩さないよう十分留意しつつ、資料を一冊ずつ取り出し、各資料の内容をパソコンでデー

タ入力し目録化することとした。あわせて、資料には厚紙の表紙などがつけられていることから、表紙ごとにデジタルカメラで撮影し、資料の把握を行った。

この調査の実施期間と担当者は、次のとおりである。

・調査期間

平成23年4月6日～平成23年7月13日

(実施時間：14時～17時)

・調査日及び担当者

4月6日(水)	福原一成	熊本好宏
4月11日(火)	福原一成	浪江健雄
5月23日(月)	福原一成	浪江健雄
6月2日(木)	福原一成	浪江健雄
6月29日(水)	福原一成	浪江健雄
7月6日(火)	福原一成	浪江健雄
7月7日(水)	福原一成	浪江健雄
7月12日(火)	福原一成	浪江健雄
7月13日(水)	福原一成	浪江健雄

合計27時間

調査結果

「総務部総務課関係書類」は、総務部総務課の管理のもと、スチール製キャビネット四台(1～4)に、おおむね時系列に配架されており、かつ保管の状態は、ほぼ良好であった。ここに保管されたものは、一九五三(昭和二八)年の「国士館短期大学体育科増設要項」以降のものであり、申請書関係書類のほとんどが、教務部教務課所蔵資料と重複するものであった。

重複している理由としては、本学が大学創設以来、設置申請関係書類は、三部作成し、関係学部等、法人として総務課、教学として教務課が、それぞれ保存してきた経緯によると思われる。しかし、二〇〇八(平成二〇)年一〇月一日に、学部学科等設置申請事務課が開設されたため、それ以降の法人としての設置申請関係書類は、学部学科等設置申請事務課が、保存することとなった。

今後の課題と展望

現在は、理事長室企画課資料の調査を行っているところである。次年度については、短期大学の設置申請関係書類等、また、中学・高等学校(全日制、定時制、通信制)の設置申請関係書類等の調査を、逐次進めていく予定である。

教務課保管、学部等設置申請関係書類

	年・発刊年	資料名	件数
1	昭和 28 年	国士館短期大学体育科増設要項	1
2	昭和 32 年	国士館大学設置申請関係等	11
3	昭和 32 年	緊急陳情（昭和 32 年度教員免許取得要領変更に伴い 3 年生体育科学生の取得免許剥奪に対する陳情）	1
4	昭和 33 年	大学院設置審査要項	1
5	昭和 35 年	政経学部増設申請関係等	6
6	昭和 36 年	政経学部経営学科増設協議書	1
7	昭和 36 年	政経学部教員組織追加申請書（経済学科教員組織補充）	1
8	昭和 37 年	工学部設置申請関係（機械工学科、電気工学科）等	12
9	昭和 37 年	添付書類（予算、収支決算書、役員履歴書等）	1
10	昭和 37 年	学校法人国士館寄付行為変更認可申請書	1
11	昭和 37 年	収支予算書（昭和 37・38・39・40 年度）	1
12	昭和 38 年度	収支予算書	1
13	昭和 38 年	工学部学科増設届出書関係（建徳学科、土木工学科）	1
14	昭和 38 年	鶴川分校新築工事平面図（4 階、5 階）	2
15	昭和 38 年～平成 8 年	登記簿謄本綴	1
16	昭和 39 年	政経学部二部設置認可申請書等	10
17	昭和 39 年	学則変更に関する届出について	1
18	昭和 39 年	添付書類（寄付行為変更理由書等）	1
19	昭和 39 年	教員免許状授与の所要資格を得させるための課程認可申請書	1
20	昭和 39 年	学校法人国士館寄付行為変更認可申請書	4
21	昭和 39 年	教員個人調査書	1
22	昭和 39 年	学則（学校法人国士館）	1
23	昭和 39 年	大学院政治学研究科、経済学研究科設置申請書等	6
24	昭和 40 年	大学院政治学研究科、経済学研究科設置申請書等	5
25	昭和 40 年	免許状授与の所要資格を得させるための課程認可申請書	1
26	昭和 40 年	学則（国士館大学）	1
27	昭和 40 年	国士館大学大学院学則	1
28	昭和 40 年	事業証明願（小野路分校の設立関係）	3
29	昭和 40 年	法学部文学部設置認可申請書	8
30	昭和 40 年	教員個人調査書等関係書類	1
31	昭和 40 年	鶴川分校新築工事図面（鶴川分校校舎、第二運動場等）	1
32	昭和 40 年度	収支予算書	1
33	昭和 40 年	登記簿謄本	1
34	昭和 40 年	学校法人国士館寄付行為変更認可申請書	3
35	昭和 41 年	収支予算書	1
36	昭和 41 年	教員調査書	1
37	昭和 43 年	教員免許状授与の所要資格を得させるための課程認可申請書	2
38	昭和 43 年	総括表（学校法人国士館）	1
39	昭和 43 年	文学部教育学科初等教育専攻増設届出書等	3

	年・発刊年	資料名	件数
40	昭和 43 年	文学部教育学科専任講師履歴書	1
41	昭和 43 年	申請書断簡（財産目録等）	1
42	昭和 43 年	学則（学校法人国士館）	1
43	昭和 50 年	政経学部一部、二部、法学部、文学部各学科及び専攻学生定員変更届出書	2
44	昭和 50 年	国士館大学学生定員変更に関する届出書	1
45	昭和 50 年～平成 6 年	雑件綴（各通知書等綴）	1
46	昭和 51 年	国士館短期大学収容定員関係学則変更認可申請書	2
47	昭和 51 年	国士館大学収容定員関係学則変更認可申請書等	2
48	昭和 51 年	体育学部、短大定員増添付書類	1
49	昭和 52 年	国士館大学収容定員関係学則変更認可申請書	2
50	昭和 52 年	国士館短期大学学位変更届出書	2
51	昭和 59 年	寄付行為変更認可申請書	1
52	昭和 59 年～昭和 62 年	登記申請要項綴	1
53	昭和 61 年	国士館大学学位規程変更届出書	1
54	昭和 61 年	国士館高等学校中学校学則	1
55	昭和 61 年	国士館大学学則変更届出書	1
56	昭和 61 年	国士館短期大学学則変更届出書	1
57	昭和 61 年	国士館大学大学院学則変更届出書	1
58	昭和 61 年	学校法人国士館寄付行為変更認可申請書	2
59	昭和 61 年	諸規定の整備状況について	1
60	昭和 62 年	国士館短期大学学則変更認可申請書	1
61	昭和 63 年	国士館大学収容定員関係学則変更認可申請書	2
62	昭和 63 年	国士館短期大学収容定員関係学則変更認可申請書	4
63	昭和 63 年	政経学部二部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請書	1
64	昭和 63 年	国士館短期大学国文科の収容定員の増加に係る学則変更認可申請書	1
65	昭和 63 年	教員調査書	1
66	平成元年	国士館大学収容定員関係学則変更認可申請書	3
67	平成元年	教員調査書	1
68	平成 2 年	国士館大学期間付入学関係学則変更認可申請書	1
69	平成 2 年	教員調査書	1
70	平成 3 年	国士館大学期間付入学関係学則変更認可申請書	1
71	平成 3 年	学則変更届書（原議）	1
72	平成 5 年	大学院工学研究科設置認可申請書等	11
73	平成 5 年	国士館高等学校定時制課程普通科設置に係る寄付行為変更認可申請書	1
74	平成 5 年	平成 4、5 年度学則変更届書（原議）	1
75	平成 5 年	国士館大学の教員免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書	1
76	平成 5 年	国士館高等学校定時制課程普通科設置に係る寄付行為変更認可申請書	1
77	平成 5 年～平成 8 年	設置（変更）認可申請・寄付行為変更認可申請関係綴	1
78	平成 6 年	工学研究科設置認可申請に係る補正申請書	2
79	平成 6 年	国士館大学の教員免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書	1

総務部総務課所蔵資料調査報告

	年・発刊年	資料名	件数
80	平成6年	大学院法学研究科設置認可申請書等	7
81	平成6年	国土館高等学校全日制課程情報処理数科設置に係る寄付行為変更認可申請書	5
82	平成6年	介護福祉士養成施設等指定申請書	1
83	平成7年	国土館大学福祉専門学校設置に係る寄付行為変更認可申請書	1
84	平成7年	建設工学科設置申請資料	1
85	平成7年	大学院工学研究科建設工学専攻修士課程設置協議書	3
86	平成8年	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置申請書関係	7
87	平成8年	平成6、7、8年度学則変更届書（原議）	1
88	平成8年	大学院法学研究科設置に係る履行状況報告書	1
89	平成8年	大学院経営学研究科設置に係る寄付行為変更認可申請に関する審査説明資料	1
90	平成8年	大学院工学研究科建設工学専攻設置に係る履行状況報告書	1
91	平成8年	学校法人の管理運営について	2
92	平成8年	実地審査・面接審査平成8年の手引き	1
93	平成9年	国土館大学学則変更届出書	1
94	平成9年	国土館短期大学学則変更届出書	1
95	平成9年	国土館大学大学院学則変更届出書	1
96	平成9年	国土館大学学位規程変更届出書	1
97	平成9年	寄付行為変更・設置認可関連文書総覧	1
98	平成10年	国土館大学学則変更届出書	1
99	平成10年	国土館短期大学学則変更届出書	1
100	平成10年	大学院工学研究科博士課程設置協議書	1
101	平成10年	大学院経営学研究科経営学専攻博士課程設置協議書	1
102	平成10年	国土館大学学位規程変更届出書	1
103	平成11年	体育学部武道学科設置に係る寄付行為変更認可申請書	1
104	平成11年	体育学部スポーツ医科学科設置に係る寄付行為変更認可申請書	4
105	平成11年	国土館高等学校定時制課程普通科設置かかる寄付行為変更認可申請書	1
106	平成11年	体育学部2学科新設に伴う図書	1
107	平成11年	国土館大学学則変更届出書	1
108	平成11年	国土館短期大学学則変更届出書	1
109	平成11年	国土館大学大学院学則変更届出書	2
110	平成11年	国土館大学学位規程変更届出書	1
111	平成11年	学校法人寄付行為変更認可申請書	1
112	平成12年	工学部電気工学科設置に係る寄付行為変更認可申請書	2
113	平成12年	法学部現代ビジネス法学科設置に係る寄付行為変更認可申請書	2
114	平成12年	スポーツ・システム研究科、人文科学研究科設置に係る寄付行為変更認可申請書	2
115	平成12年	平成12年度寄付行為（変更）認可後の計画変更に係る協議 法学部現代ビジネス法学科、大学院人文科学研究科・21世紀アジア学部	1
116	平成12年	国土館大学学則変更届出書	1
117	平成12年	国土館短期大学学則変更届出書	1

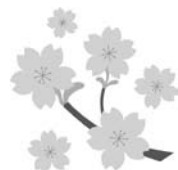
	年・発刊年	資料名	件数
118	平成 12 年	国史館大学学位規程変更届出書	1
119	平成 12 年	国史館高等学校定時制課程普通科設置に係る寄付行為変更認可申請書	1
120	平成 12 年	大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の留意事項に対する履行状況報告書	2
121	平成 12 年	平成 12 年度募集要項	1
122	平成 12 年	学校法人寄付行為又は寄付行為変更の認可の申請に係る提出書類の一覧等について（通知）	1
123	平成 12 年	雑件綴（大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況の留意事項に対する履行状況報告書等）	2
124	平成 12 年	大学院スポーツ・システム研究科並びに大学院人文科学研究科の設置に係る学校法人寄付行為変更認可申請書総括表	3
125	平成 12 年～平成 13 年	文部省相談票綴	1
126	平成 12 年～平成 13 年	大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況の留意事項に対する履行状況報告書	1
127	平成 13 年	21 世紀アジア学部設置に係る寄付行為変更認可申請書関係	6
128	平成 13 年	法学部現代ビジネス法学科設置に係る寄付行為変更認可申請書関係	1
129	平成 13 年	大学院スポーツ・システム研究科並びに大学院人文科学研究科の設置に係る学校法人寄付行為変更認可申請書総括表	1
130	平成 13 年	工学部機械工学科、土木工学科及び建築学科の名称変更並びに文言変更に係る寄付行為変更認可申請書	1
131	平成 13 年	平成 13 年度寄付行為（変更）認可後の計画変更に係る協議体育学部武道学科、スポーツ医科学科、大学院スポーツ・システム研究科、21 世紀アジア学部	1
132	平成 13 年	国史館大学学位規程	1
133	平成 13 年	国史館大学大学院学則	1
134	平成 13 年	国史館短期大学学則	1
135	平成 13 年	大学設置・学校法人審議会学校法人分科会による文部科学省実地調査関係綴	1
136	平成 13 年	雑件綴（平成 14 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄付行為変更認可の書類審査について（通知）等）	1
137	平成 13 年度	入学者募集要項	1
138	平成 14 年	政経学部一部名称変更に係る寄付行為変更認可申請書	2
139	平成 14 年	大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の留意事項に対する履行状況報告書	1
140	平成 15 年	国史館寄付行為変更認可申請書	1
141	平成 15 年	国史館短期大学廃止に伴う寄付行為変更認可申請書（案）	2
142	平成 15 年	大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の留意事項に対する履行状況報告書	1
143	平成 18 年	大学設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況	1

## 調査報告

# 太宰府キャンパス保管資料調査報告

— 国士館大学福祉専門学校関係資料 —

熊本 好宏



## はじめに

二〇一七（平成二九）年の創立百周年記念事業のひとつである「国士館百年史」編纂事業の遂行には、多くの資料の把握が不可欠である。昨年二〇一〇年度より開始した法人組織（教学組織を含む）の各部署で保管する関連資料の調査は、教務部教務課保管の学部等設置申請関係書類を実施し、その成果を前二号（平成二三三年三月発行）に掲載した。今年度は、前号「調査報告」の「今後の課題と展望」で明記した方針に則して、太宰府キャンパスに保管されている国士館大学福祉専門学校設置関係書類を中心に、資料調査を実施した。

太宰府キャンパスは、一九六四（昭和三九）年の校地取得の後、一九七九年設置の武道・徳育研究所などの研

究所が一時的に置かれたが世田谷キャンパスに移転するなどして、一九九五年に国士館大学福祉専門学校が設置され、その校舎として使用された。しかしながら、福祉専門学校は二〇〇七年三月に閉校となり、現在に至っている。

## 調査方法等

太宰府キャンパスに保管されている法人資料は、これを検索可能とする帳簿類が整っていないため、まずは資料保管の状況とその概要把握から調査を開始した。調査にあたっては、当然、保管の現状を改変することのないように慎重を期し、現状をデジタルカメラで撮影記録した上で、キャンネット毎に資料概要を記録した。

概要調査の実施により、福祉専門学校設置関係書類を

はじめとする法人資料は、教室棟内の保管を確認し、目録化作業に向けて、資料点数の算出を行った。

概要調査後、目録化のために再度調査を実施し、キャビネット内の配架順など、現状破壊の無いよう留意しつつ、資料の内容等をパソコンにデータ入力して目録化を行った。全調査の実施日時と担当者は次の通りである。

・調査日時および担当者

4月18日(月)	13時～15時	佐々博雄	熊本好宏
4月20日(水)	9時～14時	熊本好宏	
6月6日(月)	13時～17時	熊本好宏	漆畑真紀子
6月7日(火)	9時～17時	熊本好宏	漆畑真紀子
6月8日(水)	9時～14時	熊本好宏	漆畑真紀子

計45時間

調査結果

太宰府キャンパスの資料は、体育館棟や実習棟には、福祉専門学校の一部の実習具などが残されているのみで、ほとんどの法人資料は、教室棟事務室内に保管されていた。

資料の概要としては、福祉専門学校設置申請書等の設

置認可に関わる申請書類、厚生労働省宛に提出される介護福祉士養成の関連書類、福祉専門学校の教員活動や学校行事に関する書類が保管されている。また、校舎設計時の図面、太宰府校地取得の関係書類、施設整備に関する書類なども残り、現用の施設管理の書類とともに、福祉専門学校の運営に関する重要書類の所在を確認した。また、予算や会計、施設に関する事務書類等、一応の保存年限を終えた書類も残されていた。

この調査により、保管資料の中では、時系列的に最も古い資料である一九七一年(昭和四六)年の太宰府市役所間での協議資料や、一九七四年頃の柔道整復師養成施設構想に関する資料等、福祉専門学校関係書類以外の興味深い資料の存在も明らかとなった。

おわりにかえて

今回の調査では、教室棟教員室の保管資料は、学生に関する書類が含まれていたこともあり、目録化を行わなかった。目録化を終えた保管書類の総件数は計三二〇件である。主たる書類の概要は、一覧表に取りまとめ末尾に付した。この調査報告が、編纂事業での利用は勿論であるが、今後の事務業務に資すれば幸いである。



太宰府キャンパス保管資料

No.	年月日	資料名	件数
1	昭和46年2月15日～昭和60年4月23日	市役所協定関係等級	1
2	昭和47年10月	体育館新築工事図面	1
3	昭和48年7月	体育館新築工事図面	2
4	昭和48年8月	太宰府校舎体育館竣工式写真	1
5	昭和49年～昭和50年	柔道整復師養成施設設置構想資料綴	1
6	昭和51年6月	太宰府校地図面	2
7	昭和51年	校地開発協議申請書綴	1
8	昭和57年4月1日	太宰府分校 外注整備申請書	1
9	昭和52年～昭和63年	本校規程綴	1
10	昭和52年～昭和63年	太宰府分校校史綴	3
11	昭和53年5月	本部管理等地鎮祭 写真アルバム	1
12	昭和53年5月	太宰府分校新築工事 図面	1
13	昭和53年5月	太宰府分校本部付帯設備工事 図面	1
14	昭和53年11月	浄化槽設置届	1
15	昭和54年3月～平成3年	電気主任技術者申請書綴	1
16	昭和54年5月24日	消防設備等設置届出書	1
17	昭和54年5月	本部管理棟落成式 写真アルバム	1
18	昭和54年5月	境界立会確認書	1
19	昭和54年5月	太宰府分校管理棟その他新築工事 図面	3
20	昭和54年5月	太宰府分校本部棟 危険物貯蔵所設置許可申請書	1
21	昭和54年9月19日	太宰府分校グラウンド整備工事 設計計画書	1
22	昭和54年9月	災害復旧工事 図面	1
23	昭和54年9月	グラウンド整備工事 図面	1
24	昭和54年～平成8年	境界図面	1
25	昭和54年～平成5年	境界確認綴	1
26	昭和55年6月	グラウンド等補強工事地鎮祭 写真アルバム	1
27	昭和55年～昭和59	土地買収関連書類綴	5
28	昭和56年～昭和57年	グラウンド造成工事他写真一式	1
29	昭和56年9月～	協定書等綴 太宰府分校	1
30	昭和56年10月	第一期工事竣工式 写真アルバム	1
31	昭和56年～昭和59年	綿引理事長初巡視ほか雑件 写真アルバム	1
32	昭和56年	グラウンド等造成強化整備工事竣工写真アルバム	1
33	昭和57年3月10日～平成5年3月22日	太宰府校舎開設案関連資料綴	1
34	昭和57年3月20日	太宰府校地開発行為変更許可通知書	1
35	昭和57年～昭和63年	九電公有地関係書類綴	2
36	昭和58年4月	太宰府分校グラウンド整備工事設計計画書(写)	1
37	昭和63年	校地開発関連太宰府市等報告(写)	1
38	平成元年4月～平成7年5月	業務月間予定表	1
39	平成元年～平成5年	太宰府校舎校史	1

No.	年月日	資料名	件数
40	平成 2 年～平成 13 年	太宰府校地売買ほか土地関連資料綴	1
41	平成 3 年～平成 6 年	対太宰府市間校地開発交渉関係資料綴	1
42	平成 3 年 4 月～平成 5 年 3 月	月例報告綴	1
43	平成 4 年 2 月 3 日～5 月 1 日	太宰府校開設雑件資料綴	1
44	平成 4 年 3 月	「社会福祉施設の人材確保に関する実態調査 集計結果（総括）」	1
45	平成 4 年 3 月	「就職担当部門からみた学生の福祉職場への就職に関する意向調査 集計結果」	1
46	平成 4 年 5 月 1 日	社会福祉施設等名簿	1
47	平成 4 年 9 月	国史館大学用地法面地質調査報告書	1
48	平成 4 年 11 月	土地交換記録綴	1
49	平成 4 年 12 月 9 日	仮称国史館（大学）福祉専門学校開設計画書（素案）	3
50	平成 4 年	太宰府校地地権者・境界線関係綴	1
51	平成 4 年	土地建物構築物・付属設備等業務綴	1
52	平成 5 年 1 月 27 日	仮称国史館（大学）福祉専門学校開設計画概要	1
53	平成 5 年 1 月	福祉関係法規一覧表（平成 5 年 1 月現）	1
54	平成 5 年 2 月 10 日～平成 6 年 12 月 15 日	専門学校開設に伴う新築・改修見積書綴	1
55	平成 5 年 4 月 27 日	専門学校設立計画概要書（第三次案）	1
56	平成 5 年 4 月	国史館福祉専門学校 開設準備資料綴	1
57	平成 5 年 5 月	学校校舎用予定地工事図面	1
58	平成 5 年 6 月 7 日	太宰府校地開発行為変更許可通知書	1
59	平成 5 年 6 月	国史館（大学）福祉専門学校開設募集計画の概要	1
60	平成 5 年 7 月 30 日	私立専修学校国史館大学福祉専門学校設置認可申請書（控）	1
61	平成 5 年 7 月 30 日	私立専修学校国史館大学福祉専門学校設置認可申請書（副）	1
62	平成 5 年 9 月～12 月	太宰府校地造成工事 工事報告書（報告書番号 1 号～4 号）	4
63	平成 5 年 11 月 12 日	実習施設に関する県知事の意見書交付申請書（福岡県）	1
64	平成 5 年 11 月 19 日～30 日	実習施設に関する県知事の意見書交付申請書（佐賀県）	1
65	平成 5 年 12 月 7 日	「平成 7 年度開設予定 国史館大学福祉専門学校の概要」	1
66	平成 5 年	福祉専門学校開設作業書類綴	1
67	平成 5 年～平成 7 年	介護福祉士養成施設国史館大学福祉専門学校設置計画書	1
68	平成 6 年 2 月 5 日～平成 7 年 4 月 19 日	専門学校規程綴	1
69	平成 6 年 4 月～	開設検討事項業務綴	2
70	平成 6 年 4 月～平成 11 年 3 月	太宰府校舎業務記録綴	1
71	平成 6 年 5 月 18 日～9 月 30 日	実習棟新築及び教室棟改修工事図面	2
72	平成 6 年 5 月 18 日～9 月 30 日	完成図 実習棟新築及び教室棟改修工事	2

太宰府キャンパス保管資料調査報告

No.	年月日	資料名	件数
73	平成6年5月18日～9月30日	用品取扱説明書 実習棟及教室棟改修工事 図面	2
74	平成6年7月	国士館大学福祉専門学校増築改修工事 工 事報告書(報告書番号2号)	2
75	平成6年8月19日	私立専修学校国士館大学福祉専門学校設置 認可申請書に添付する書類について(副)	1
76	平成6年8月19日	私立専修学校国士館大学福祉専門学校設置 認可申請書に添付する書類について(控)	1
77	平成6年9月30日	国士館大学福祉専門学校実習室棟新築及び 教室棟改修工事 竣工引渡書類	1
78	平成6年11月～平成7年	日本介護福祉士養成施設協会研修関係綴	1
79	平成6年12月26日～平成19年3月15日	編入学資格関係書類綴	1
80	平成6年～平成18年	新学科検討資料綴	1
81	平成6年頃	校有地管理関係書類綴	1
82	平成6年～13年	認可許可証綴	1
83	平成7年1月24日～6月6日	福祉専門学校開校祝賀会式祝賀会資料綴	1
84	平成7年1月～平成17年3月	在学保証書綴(1期～11期)	1
85	平成7年2月24日～平成19年3月23日	通学定期指定申請関係書類綴	1
86	平成7年4月4日～平成17年4月8日	福祉専門学校入学式関係資料綴	1
87	平成7年4月27日～平成13年6月18日	学生旅客運賃割引証発行願綴	1
88	平成7年4月7日～平成14年12月18日	学割証出納簿	1
89	平成7年5月1日～平成11年5月1日	学校基本調査票綴	1
90	平成7年5月20日～平成12年5月20日	福祉専門学校体育祭記録綴(第1回～第6回)	1
91	平成7年6月1日～平成14年3月1日	『たけのこ新聞』綴(創刊号～第74号)	1
92	平成7年7月8日～平成15年1月11日	体験入学関係資料綴	1
93	平成7年10月31日～平成17年2月3日	福祉専門学校学則変更綴	1
94	平成7年11月～平成17年11月	おいでな祭学習発表会綴	1
95	平成7年12月27日	平成7年度校舎校地非課税申請書類	1
96	平成7年	平成7年度行事記録綴	1
97	平成7年	奨学金関係来簡簿	1
98	平成7年～平成12年	福岡県奨学金申請書綴	1
99	平成7年～平成12年	日本育英金申請書綴	1
100	平成7年～平成17年	「福祉専門学校学生便覧」綴	2
101	平成7年～平成18年	福岡県提出書類控綴	1
102	平成7年～平成18年	高齢者家庭介護講習会開催資料綴	1
103	平成7年～平成19年	通学証明書発行台帳	1
104	平成8年	平成8年度行事記録綴	1
105	平成8年7月～平成13年	研修旅行資料(第1期～第6期)	1
106	平成8年9月27日～平成9年5月30日	介護福祉士養成施設等変更申請書関係綴	1
107	平成8年11月19日～平成18年3月22日	特別講義(交通安全講習会)開講資料綴	1
108	平成8年～平成11年	奨学金(国士館・学業、交通遺児)申請書 書類綴	1
109	平成8年～平成16年	国士の家表彰者・スポーツ賞受賞者手続書 書類綴	1

No.	年月日	資料名	件数
110	平成8年～平成16年	体育祭開催業務書類綴	1
111	平成8年～平成17年	体育祭関係書類綴（学生用）	1
112	平成9年1月17日～平成12年3月	生命保険協会奨学金申請書類綴	1
113	平成9年2月7日～平成19年3月15日	福祉専門学校卒業式関係資料綴	1
114	平成9年3月1日～平成18年3月30日	学費納入案内・入学式関係書類綴	1
115	平成9年3月17日～平成17年7月	同窓会関係資料綴	1
116	平成9年	平成9年度行事記録綴	1
117	平成9年5月29日～平成12年5月25日	介護福祉士養成施設等報告書綴	1
118	平成9年7月8日～平成10年6月30日	介護福祉士養成施設等変更申請書関係綴	1
119	平成9年～平成18年	入試対策記録資料	1
120	平成9年～平成18年	表彰申請記録簿	1
121	平成9年～平成19年3月15日	卒業生名簿・同窓会金銭出納帳等綴	1
122	平成9年～平成13年	福岡県レクリエーション関係資料綴	1
123	平成10年2月24日～平成13年2月28日	福祉専門学校内規綴	1
124	平成10年3月14日～平成18年6月14日	特別講義・公開講座関係資料綴	1
125	平成10年3月～平成15年3月15日	福祉専門学校卒業式関係資料綴	1
126	平成10年4月4日～平成14年4月4日	入学式関係資料綴	1
127	平成10年4月～平成19年3月15日	同窓会会誌等綴	1
128	平成10年4月～平成14年4月	宿泊オリエンテーション資料（第4期～第8期）	1
129	平成10年5月25日～平成12年5月	中国・四国・九州地区専門学校・各種学校データ集綴	1
130	平成10年11月26日～平成17年8月29日	学校概況報告書綴	1
131	平成10年	平成10年度行事記録綴	1
132	平成10年～平成11年	福祉専門学校同窓会活動記録綴	1
133	平成11年3月15日～平成19年3月	保証人宛文書綴	1
134	平成11年3月19日～平成12年10月25日	規程通達関係資料綴	1
135	平成11年4月～平成19年3月	太宰府校舎業務記録綴	1
136	平成11年5月18日～平成18年4月22日	学校法人基礎調査資料綴	1
137	平成11年6月～平成13年7月6日	大学短大訪問記録	1
138	平成11年10月7日～平成13年3月13日	教育課程変更省令及び申請様式関係資料	1
139	平成11年12月22日～3月29日	介護福祉士養成施設等変更申請書関係綴	1
140	平成11年	平成11年度行事記録綴	1
141	平成11年～平成12年	レクリエーション課程認定校認可書類綴	1
142	平成12年3月29日	還付書類受領綴	1
143	平成12年4月14日	厚生省通知書類綴	1
144	平成12年6月23日～平成13年7月25日	就職開拓訪問記録	1
145	平成12年6月30日～平成13年12月6日	証明書発行綴	1
146	平成12年7月8日～平成18年12月4日	学割証発行台帳	1
147	平成12年7月21日～平成13年3月29日	原議書綴	1
148	平成12年	平成12年度行事記録綴	1
149	平成13年3月9日～平成16年3月15日	入学式・卒業式関係書類	1

太宰府キャンパス保管資料調査報告

No.	年月日	資料名	件数
150	平成 13 年 4 月	介護福祉士養成施設の指定取消手続書類(写)	1
151	平成 13 年 4 月	WAMNET 厚生労働省関係綴	1
152	平成 13 年 5 月 17 日～平成 16 年 2 月 2 日	原議書綴	1
153	平成 13 年 5 月 31 日～平成 16 年 5 月 7 日	介護福祉士養成施設等変更申請書関係綴	1
154	平成 13 年	平成 13 年度証明書発行控	1
155	平成 13 年	平成 13 年度行事記録綴	1
156	平成 13 年度～ 14 年度	授業計画及び実施計画綴	1
157	平成 13 年～平成 16 年	レクリエーション協会他関係綴	1
158	平成 13 年～平成 18 年	介護福祉士等修学資金関係発行書類	1
159	平成 14 年 2 月 21 日	福岡県専修学校・各種学校同和教育一般研修会資料	1
160	平成 14 年 3 月 2 日～平成 17 年 1 月 8 日	平成 11 年度進学説明会関係綴	1
161	平成 14 年 3 月 30 日～平成 16 年 3 月 3 日	平成 14 年度・15 年度教職員会議議事録綴	1
162	平成 14 年 4 月 1 日	財団法人日本レクリエーション協会認定証(レクリエーション・インストラクター資格課程認定校)	1
163	平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月	平成 14 年度会議録	1
164	平成 14 年	平成 14 年度行事記録綴	1
165	平成 14 年 6 月 28 日～平成 16 年 6 月 9 日	一般奨学金関係書類	1
166	平成 14 年 6 月	「日本介護福祉士養成施設協会 附属規程」	1
167	平成 14 年 7 月 5 日～平成 17 年 9 月 2 日	アンケート調査依頼記録綴	1
168	平成 14 年 7 月	福祉専門学校教室棟・実習棟外壁他調査報告書	1
169	平成 14 年 10 月～平成 16 年	研修旅行(第 7 期～第 9 期)	1
170	平成 14 年 12 月 20 日～平成 15 年 1 月 8 日	奨学金申請基準一覧綴	1
171	平成 14 年	平成 14 年度日本育英会連絡協議会関係資料	1
172	平成 14 年～平成 15 年	アパート情報資料	1
173	平成 14 年～平成 17 年	太宰府キャンパス活用検討資料	1
174	平成 14 年～平成 17 年	福岡県専門学校校体育大会綴	1
175	平成 15 年 1 月 14 日～平成 18 年 4 月	レクリエーションインストラクター申請関係	1
176	平成 15 年 2 月 13 日～平成 18 年 3 月 18 日	非常勤講師連絡協議会関係資料綴	1
177	平成 15 年 3 月	平成 14 年度介護福祉士養成施設等報告書	1
178	平成 15 年 4 月 2 日～平成 18 年 1 月 12 日	施設見学資料	1
179	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月	参与高校訪問記録	1
180	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月	平成 15 年会議録	1
181	平成 15 年 4 月～平成 17 年 4 月	宿泊オリエンテーション(第 9 期～第 11 期)	1
182	平成 15 年 5 月 9 日～平成 16 年 2 月 24 日	平成 15 年度高校訪問記録	1
183	平成 15 年 5 月 13 日～平成 18 年 6 月 3 日	実習指導者連絡協議会関係資料綴	1
184	平成 15 年 8 月 1 日～10 月	災害復旧工事関係	2
185	平成 15 年 10 月 17 日～12 月 4 日	実習施設に関する意見書関係綴	1
186	平成 15 年 12 月 24 日～平成 16 年 6 月 7 日	介護福祉士養成施設等変更申請書(副)	1
187	平成 15 年	平成 15 年度行事記録綴	1
188	平成 15 年～平成 17 年度	おいでな祭研究発表会綴	1

No.	年月日	資料名	件数
189	平成 16 年 2 月	施設設計提案書	1
190	平成 16 年 3 月 29 日～平成 17 年 3 月 2 日	平成 16 年度・17 年度教職員会議議事録	1
191	平成 16 年 3 月	土砂崩等復旧工事工事竣工図面	1
192	平成 16 年 4 月 23 日～平成 17 年 8 月 17 日	平成 16 年度・17 年度高校訪問記録	1
193	平成 16 年 4 月～平成 17 年 2 月	参与高校訪問記録	1
194	平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月	平成 16 年会議録	1
195	平成 16 年 6 月 3 日～平成 17 年 4 月 15 日	高等学校進学情報綴	1
196	平成 16 年 6 月 21 日	介護福祉士養成施設等変更申請書	1
197	平成 16 年 9 月 6 日～平成 18 年 12 月 15 日	介護技術講習関係書綴	1
198	平成 16 年 12 月 27 日	介護福祉士養成施設報告書	2
199	平成 16 年	平成 16 年度行事記録綴	1
200	平成 16 年	平成 16 年度キャンパスネット情報	1
201	平成 17 年 1 月 24 日	学則変更関係資料	1
202	平成 17 年 1 月～2 月	私立学校法改正関係書類綴	1
203	平成 17 年 2 月 15 日～平成 17 年 11 月 27 日	介護技術講習関係書綴	1
204	平成 17 年 2 月 18 日	校地斜面現状観察結果報告書	1
205	平成 17 年 2 月	介護福祉士養成施設等変更申請書及び承認証綴	1
206	平成 17 年 3 月 29 日～平成 19 年 3 月 9 日	教職員会議議事録	2
207	平成 17 年 3 月 29 日～平成 18 年 3 月 29 日	体育館改修工事記録	1
208	平成 17 年 4 月 5 日～平成 18 年	自動車等通学許可願綴	1
209	平成 17 年 4 月 7 日～6 月 14 日	平成 17 年度介護技術講習会	1
210	平成 17 年 4 月	福祉専門学校用地事前調査・基礎測量報告書	1
211	平成 17 年 4 月	入学手続関係資料	1
212	平成 17 年 7 月 28 日～平成 19 年 2 月 28 日	重要書類・原議書綴	1
213	平成 17 年	「平成 17 年度介護福祉実習指導要領」	1
214	平成 17 年	平成 17 年度行事記録綴	1
215	平成 17 年度	平成 17 年度求人票及び就職関係綴	1
216	平成 18 年 4 月 7 日～5 月 17 日	平成 18 年度介護技術講習会	2
217	平成 18 年 5 月 30 日	平成 18 年度介護福祉養成施設等報告書	1
218	平成 18 年 4 月	平成 18 年度行事記録綴	1
219	平成 18 年	介護技術講習実施届出書関係綴	1
220	平成 19 年 5 月 16 日	平成 19 年度介護福祉養成施設等報告書	1
221	平成 20 年 4 月 24 日	太宰府市宛提出書類綴	1

一九四五（昭和二〇）年八月十五日、日本のポツダム宣言受諾、連合国への無条件降伏により、ながきにわたる戦争に終止符がうたれた。同年三月と五月の東京大空襲により東京が灰燼に帰すなかで、国士館もB29爆撃機



鮎澤 巖

による空襲を受け、教職員や学生・生徒の必死の消火活動にもかかわらず、校舎のほとんどを焼失し、戦災を免れたのは、大講堂と柔道場、剣道場と正気・時習寮のみであった。それでも、わずかに焼け残った大講堂や剣道場などを教場として、同年一〇月頃より徐々に授業を再開していった。しかし、教育現場では、国士館教育の根幹でもあった武道教育が、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の意を体した文部省により禁止されるなど、それまで国士館が築いてきた文武両道による教育方針の変更をせまられることとなった。

この時期アメリカは、戦争責任の多くは教育にあったとしてGHQを通じて、日本の国家主義的教育を民主的教育に改める基本方針を示した。その中には、軍国主義を支えた教育指導者などを解職するという、公職追放の嵐が教育界にも巻き起こっていた。

国士館を支えた人々

鮎澤 巖

浪江 健雄



また、教育民主化の影響は、校名や寄附行為にもおよび、一九四五年二月二〇日、文部省の要請により、法人名改称と寄附行為改正を申請し、国士館の名称を「至徳学園」に改称した。そして同日には、CIE（民間情報教育局）局長代理ニューゼント、青年部長ダーギンなどの立会いのもと、大講堂内に学生・生徒を集めて国士館専門学校校長交代式が執り行われた。この時、柴田徳次郎に代わって校長となったのが鮎澤巖<sup>いわ</sup>である。柴田には、翌四六年三月、公職追放が適用されており、それに先立っての人事であった。校長となった鮎澤は、この後三年半、戦後の混乱した難局を自身の卓越した語学力をもって、GHQの意向を正確に読み取って学園を守り、教育の改革期に至徳学園を牽引したのである。

鮎澤巖は、一八九四（明治二七）年一〇月一日、現常陸太田市で、元水戸藩士の父宗平、母タケの次男として生まれた。男子三人兄弟である。長兄が東京の商船学校へ入学したのを機に一家で上京し、芝に住む。一二歳であった。そこで芝中学に進学した（福本和子「鮎澤巖先生について―戦後のご活躍のかけに―」『鮎澤巖先生記念誌』鮎澤巖先生記念誌編集世話人、一九九八年。以下、鮎澤の略歴については、同論文及び「鮎澤巖先生略年表」を参照）。そして、その同学年に柴田徳次郎がい

たのである。二人は友人となった。

また、この頃鮎澤は、安部磯雄（日本社会主義運動の先駆者）のユニテリアン教会に足を運んでいた。そこで彼の心をうごかしたのが、安部が主宰していたキリスト教的人道主義を唱う「社会主義研究会」であった。その社会改良の思想が、後に社会立法に取り組み、ILO（国際労働機関）に関わる契機となった。

一九一一（明治四四）年、芝中学を卒業した鮎澤は、「日米平和奨学会」の奨学生に選ばれ、渡米する。その頃、アメリカカリフォルニア州で日本人排斥運動が起こり、次第に全米に広がった。これは、日本からアメリカへの移民が、一八九〇年代から増加し、年平均一万人以上にのぼるようになったことに一因がある。この状況を憂えたキリスト教伝道指導者セオドル・リチャズは、両国の理解を深めるために、日本の青年をアメリカへ留学させる運動を起こし、「日米平和奨学会」を設けた。日本側では、大隈重信を代表として、当時、第一高等学校の校長であった新渡戸稲造ら教育者が奨学生の選考委員会を作った。

選考は論文によってなされ、鮎澤はその論文において、日米の関係を過去の歴史から説きおこし、太平洋を挟んだ両国が友好関係を保つことにおいてのみ世界平和が保



たれると結論している（前掲福本論文）。そして最終的には五名が選ばれ、中学をでたばかりの鮎澤は、最年少であった。

奨学生となった鮎澤は、ハワイの中央太平洋学院（ハイスクール）からホイットマンカレッジを経て、一九一五（大正四）年、クウェーカー（キリスト友会）のハバフォード大学へ入学する。鮎澤の談では「そこで私は、ワットソンという有名な社会学の先生から講義を聞き、以前から抱いていた社会奉仕に身をささげようという考えを再び起こした」（「わが心の日記」『毎日新聞』一九六六年八月一四日）という。

次いで一九一七（大正六）年、コロンビア大学大学院に進学した鮎澤は、ニューヨークの大学セツルメントで働き、自らの生活費を稼ぐとともに、ニューヨークの貧民街で慈善事業の手助けをする活動にも参加していた。そこで、現社会に潜む社会悪について考えさせられ、「結局、根本的に社会の組織変えを必要とするということに落ち着いた。十二、三才のころ、東京芝のユニテリアン教会の中で安部磯雄あたりから吹き込まれた社会改良の思想は、ようやくこのころになってはつきりした形をはじめていた。そして社会立法と取り組み、博士論文にも国際労働立法論を選んだ」（前掲「わが心の日記」）。

こうしたなか、ついには、Phi Beta Kappa という全米の大学で優等生にのみ与えられる榮譽を得て、コロンビア大学初の法文系における日本人博士（Ph.D.）となった。この頃になると、日本でもようやく労働問題が頭をもたげはじめていた。それ以前は、国際間の問題は国と国との交渉であったが、その中に労働者が代表として参加するようになり、ILOが国際連盟の一部としてできた。そして一九二〇（大正九）年、鮎澤の願いがかなうかたちでILO帝国代表ジュネーブ事務所勤務することになったのである。

一九二三（大正一二）年よりは、ILO本部勤務となった。ジュネーブにおける鮎澤は、すぐれた語学力（英・仏・独）とアメリカで培われた学識と卓見で、先駆的国際人として活躍した。

この間、日本は満洲進出、ソーシャルダンピング（社会的投売）問題等で、世界より糾弾されるなど、暗雲も立ち込みはじめていた。ソーシャルダンピング問題について、ILOは調査団を日本に派遣した。鮎澤も調査団の一員として来日し、全国をまわり、日本の労働・社会事情を調査した。結果、日本にはソーシャルダンピングは存在しないという報告書がまとめられた。

その後、一九三五（昭和一〇）年に、ILO東京支局

長に就任したが、すでに日本は、国際連盟のリットン調査団による満洲国問題に関する調査報告の結果として、一九三三（昭和八）年には、国際連盟を脱退して世界の孤児の道を歩み始めていた。一九三八（昭和一三）年には、日本はILOも脱退し、鮎澤の支局長としての主な仕事は、東京支局の閉鎖とその後始末という不本意なものとなった。

第二次世界大戦前のリベラルな人々にとつて、日中戦争から太平洋戦争時代は、試練の時であった。鮎澤は、ILO東京支局長を辞めてからは、世界経済調査会の常任理事等を務めた。しかし、本意の日々ではなかったようである。親交のあったジャーナリスト清沢洌<sup>きよさわ</sup>は、一九四四（昭和一九）年三月一二日の日記に「大東亜戦争は総べての研究—人文科学を殺した。世界機構の問題の研究すらも危険なり、赤化なり、敗戦主義なりと迫害された。鮎澤君の如きはその一人である」（清沢洌『暗黒日記』評論社、一九七一年）と記している。

鮎澤は、戦争が激化した一九四四年には、軽井沢へ疎開し、翌年には、鶴川に住んだ。鶴川移住に際しては、芝中学時代よりの友人柴田徳次郎が手をさしのべた。

戦後、柴田は公職を追われた時期、鶴川で農事に勤しんでいる。その鶴川に鮎澤を招いたことで再会し、学校

長としての職務遂行が困難な立場にあった柴田に代わって、鮎澤がその任を引き受けたのである。これは思想・信条ではなく、あくまで二人の友情から生まれたものと言えよう。

さて、校長となった鮎澤に課された責務は、たやすいものではなかった。すなわち、GHQの掲げる「民主化」に沿った学校教育を実践し、かつ伝統ある学風を保つ必要もあった。また、大半を焼失した校舎の再建も急務であった。

こうしたなか、CIEの役人が訪れた際には、流ちょうな英語で応対し、相手方の通訳が不十分であれば、それを指摘したこともあったという。こうした姿は、当時の学生や教職員にとつて、どれほど頼もしかったか知れない。

鮎澤の人柄については、後に鮎澤が教授を務めた国際基督教大学（ICU）の教え子で、文化庁次長を務めた久保庭信一が次のように語っている。

先生は非常に優秀なお方であったことは、もとより言うまでもないことであるが、誠実かつ勤勉な方であられた。また、情に篤い人の面倒見の甚だ良い方で、頼まれれば決して拒まれることなくお引き受け



大講堂の演壇で話す鮎澤巖（昭和23年頃）

になり、紹介状書きに深更まで励まれることもしばしばであったとお聞きしている。いわゆる古武士を感じさせるような背筋の伸びた毅然とした姿勢の良さ、厳しさの中に、いつも温顔を絶やさず、それでいて常にユーモアをお忘れなく楽しいジョークを飛ばしていられたことを覚えている（久保庭信一「尊敬するロマンチスト―鮎澤巖先生のこと」前掲『鮎澤巖先生記念誌』）。

そして少しずつではあるが、学校生活も落ち着いてきたようである。たとえば、当時、帰省中であった至徳専門学校生の飯塚新吾氏に友人が宛てた便り（飯塚新吾寄贈資料）には、次のように記されている。

（前略）僕としては復校を望むよ。成る程校舎はあんな焼け残りだが、講義は実に充実して来、新校長鮎澤博士の講義は名講義だ。担当は社会学だ。出来れば帰校を待つ。

また、校名変更に伴い、新たな校歌が作られた。作詞は鮎澤であった。その二番は次のような歌詞である。

開けや諸びと黎明に 至徳学園の

樹陰の静寂を破り 校庭にどよめく若人の喊声を

誠意勤労気魄見識を旨とし 正義と博愛に

使命を捧げつつ 吁あゝ日本の再建のため

奮あゝひすすむわれらの 誓は固し

そこには、変化する時代に合わせながらも、国士館の四徳目である「誠意・勤労・見識・気魄」を歌詞に刻み、伝統ある校風を守つていこうとする鮎澤の心意が感じられる。

校舎の再建にあたっては、一九四七（昭和二二）年から私立学校建物戦災復旧文部省貸付金を得て、環境整備を迅速に進めた。

また、一九四七年三月の「教育基本法」「学校教育法」に基づき、同年四月、新制の至徳中学校を設立し、さらに、翌年四月に至徳高等学校を設置した。

このように、戦後の混乱期にありながら、空白の期間もつくらず、学園を守つたのである。

かくして、一九四七年三月、至徳専門学校から最初の卒業生を送り出している。その際鮎澤は、「卒業生諸君に贈る」（六倉靖寄贈資料）と題する一文を贈っている。

（前略）かつては武を磨き文を修めて全国にその名を謳はれた「国士館」が、平和と文化と民主主義とを高調する「至徳学園」となり、新日本の建設への戦ひに於ける最前線の闘將をおくり出さうと、更生の決意に燃えるこの学園の校門から茲に卒業生として社会に出て行かれる諸君の双肩には重大な使命がかゝつてゐる。願はくは至徳学園の卒業生たることに誇りを持つと共に文化国家日本の建設への、諸君の担ふ特殊の使命に最善の努力をつゞけ、諸君の先輩や、後から続く後輩の同級生や、社会が諸君に対して持つ期待に副つて勇敢に元気に健闘して頂きたい。我々は諸君を信頼し前途を祝福するものである。

昭和二年二月二十一日

すなわち、卒業生が国家再建の使命を担うことを願つており、校名が変わり、時代が移つても、国家有為の人材を育成するという教育理念は変わることなく引き継いでいたのである。

そして、一九四九（昭和二四）年五月、概ね学園の経営も軌道に乗り始めたとき鮎澤は、柴田梵天理事に任を引き継いで、校長を退任している。学園最大の危機の時に現れ、それを救つたとみるや身を引いた、まさに救

世主であった。

校長を退任した鮎澤は、ユネスコ在日代表部顧問となったのを皮切りに、再び国際社会に活躍の場を求めた。なかでも、世界平和の確立を目指した世界連邦建設の運動に邁進していく。この世界連邦建設は、鮎澤にとって終生の仕事となった。一九六三（昭和三八）年、日本で開催された第一回世界連邦世界大会では、組織委員長を務めるなど、中心的存在として活躍した。

他方、国際基督教大学（ICU）教授や普連土<sup>フレンド</sup>土学園理事長等を歴任し、教育の場でも任を求められた。

一九六六（昭和四一）年、鮎澤は、フランス永住のため離日する。そして、一九七二（昭和四七）年一月三〇日、フランス、ノルマンディ地方ブアシャルの病院で逝去、七八年の生涯であった。

一九八二（昭和五七）年一月三〇日、国士館では、「元至徳学園校長故鮎澤巖先生十回忌追悼法要」を、ご遺族をはじめ、学校法人役員、教職員及び知人多数を招いて盛大に執り行った。その際、長男鮎澤純氏が遺族代表の挨拶のなかで、

亡父がよく、「これもまた芝中時代の柴田徳次郎先生と同窓生の友情の結晶であり、自分がこの際でき

るだけのことをして、立派なその友情に対して、この大学に全力を尽してゆきたい」と申しておりましたが、今日、かくも盛大な大学が建設されましたことを、亡父は天上から見ても、喜んでいることと思います。（「家族一同感激ひとしお：遺族代表のご挨拶」『国士館大学新聞』第二三二号、一九八二年二月二七日）

と述べられている。まさに鮎澤巖と柴田徳次郎の友情が国士館を救ったと言えよう。

# 国士館創立 100 周年記念事業の寄付金募集

## ■募金の趣意

本学園は、2017年に創立100周年を迎えるにあたり、国士館創立100周年記念事業により平成18年4月から教育の内容と組織そして施設・設備の両面にわたる総合的な整備を進めています。

この事業の総資金200億円のうち50億円を学生・生徒のご父母・保護者、卒業生、教職員のほか、広く各界の方々からの寄付によりご援助をいただき計画とし募金活動を進めております。お陰様で多くの方々のご賛同を賜り、貴重な浄財をご寄付いただいております。第1期の事業は予定どおり進行し学部の改組、学科の新設、教育棟の新築などそれぞれ完了し、第2期の事業に着手しております。

引き続きご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

●募金総額：50億円 募集期間：平成18年4月～平成30年3月

●募金方法：創立100周年記念事業募金委員会から、別途ご本人あてに募金の依頼状をお送りさせていただきます。なお、申込書をご入用な方は、募金事務室あてにご請求下さい。

## ■事業の概要

期別	事業項目	事業内容
第1期 18/4～20/3	世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎 教育施設の総合整備 教育・研究組織の再整備	総合教育棟の建設 研究・教育棟の建設 新学部を設置・学科の改編
第2期 20/4～25/3	町田、多摩キャンパス 教育施設の再整備 世田谷キャンパス	教育施設・設備のリニューアル 厚生施設の充実・環境整備 中高施設・環境整備
第1期 25/4～30/3	世田谷キャンパス 再開発整備	既存建物の建て替え 環境整備
通期	教育振興 修学支援事業 年史編纂事業	奨学基金の充実 スポーツ・文化活動の振興支援 100周年史の編纂
総事業費		200億円

上記の「事業内容」は、計画の具体化により、若干の変更を伴います。

## ■資金の概要

総事業費……………200億円

うち学園資金……………150億円

うち寄付金……………50億円

## ★募金についてのお問い合わせ

学校法人 国士館 募金事務室  
創立100周年記念事業募金委員会  
(世田谷キャンパス1号館2階)

〒154-8515  
東京都世田谷区世田谷4-28-1  
電話：03-5481-3107 FAX：03-3413-7420

国士館を支えた人々

渡邊 海旭



渡邊 海旭

現今の教育が大学より中小學に通し、普通と専門に亘りて、幾多の缺陷あるは藪(マツ)ふべからざる事実とす。  
(中略) 一言以て之を言へば頭腦手足ありて胸腹なき教育なり、而も其全体に亘りて最も憂ふべき通弊

漆畑 真紀子



は実に国士教育の缺乏に存す。

〔祝辞(演説)〕『大民』第五卷第三号、一九一九年  
二月)

右は国士館において専門学校教授や評議員を務めた渡邊海旭(かいきょく)の言である。

一九一九(大正八)年一月四日、東京世田谷の現在地に校地を移転し、財団法人国士館が発足し、国士館落成式および開學式が開催された。その際海旭が述べたのが、西洋文明の模倣で知識偏向の教育への危惧と、日本古来の精神教育を旨とする「国士教育」の重要性を説いた、この祝辞であった。

渡邊海旭は様々な顔をもつ。浄土宗の僧侶でありながら、教育界・社会事業などの各分野にも名を残す傑士で

ある。また、かの国民的乳酸菌飲料「カルピス」(カルシウムの「カル」に、サンスクリット語で醜陋味を表す「サルピス」をかけた語)を命名した人物であることは、一般に知られるところである。海旭の思想・行動の根源には、自利を捨てて他利を先に為す大乘仏教の精神があり、「上求菩提、下化衆生」「浄仏国土、成就衆生」の境地、すなわち海旭の解釈でいえば世界そのものの改造を行うことで人々を救済するという、広大な社会理想があった。この理想のもとに、海旭も当世の教育を案じ、国士館教育を支えた恩人であった。

渡邊海旭は一八七二(明治五)年一月一日、東京浅草の田原町(現東京都台東区)に父渡辺啓蔵、母と奈の長男として生を受けた。幼名は芳蔵、号は「壺月」といった。父である啓蔵は東京小伝馬町で小間物屋の番頭をしていたが、日に日に生活は困窮し、芳蔵は九歳のときに抜嫡、萬照寺に入り尋常小学校へ通った。その後諸事情により一時寺を出て博文館書店で働いている。一八八五(明治一八)年、萬照寺の住職と小石川の浄土宗源覚寺の住職端山海定(浄土宗深川西光寺前住職)とが懇意だったことから、芳蔵は海定を師として出家、得度し、「海旭」となった。

一八八六(明治一九)年、海旭は一四歳のとき、檀家の老婆の願いから『地藏和讃』の注解を書き残した。それは、お布施包みの裏を用いた一二〇から一三〇枚綴りのもので、師僧海定が偶然発見し、海旭の才知が優れていることに驚き、翌一八八七(明治二〇)年、一五歳で浄土宗学東京支校(現芝中学校)に入学することとなる(『第四回芝学園同窓会大会 渡邊海旭先生』冊子、芝学園同窓会、二〇一一年参照)。

その後、一八八九(明治二二)年一七歳で浄土宗学本校(現大正大学)に進学し、高等予科(九〇年に高等正科に改称)を経て、高等本科(九〇年に高等専門科と改称)に学び、卒業した。高等予科では宗余乗学・哲学・国語・漢文・英語・ラテン語・数学・地理・歴史・博物・理財学など、高等本科では俱舎・唯識・華嚴・天台の専門分野を学んだ。海旭は大変な秀才で、この在学中にドイツの研究者の文献をもとに独自の研鑽をつみ、教史・教義、教式を網羅した「西藏仏教一班」(一八九五年)を発表している。これは日本における西藏仏教研究の先駆けであった。(川西政明『武田泰淳伝』講談社、二〇〇五年参照。余談ではあるが、海旭は小説家武田泰淳の伯父にあたり、泰淳に多大なる影響を与えたとされている。海旭は泰淳の自伝的小説『快楽』にも「海哲先生」として



登場している。

一八九五（明治二八）年七月、成績が優秀だったため卒業後は関東各県下浄土宗寺院連合第一教校教諭に任命され、浄土宗門の機関誌『浄土教報』の主筆に就任する。翌一八九六（明治二九）年一月二五日には宗門より内地留學生に任命され、三年間比較宗教学を研究した。

一八九八（明治三一）年四月二八日、師僧である海定が隠退したため、跡を継いで西光寺の第一六世住職となる。このころから雅号の「壺月」を用いたとされている。

一九〇〇（明治三三）年になると海旭に転機が訪れた。浄土宗門より第一期海外留學生に命じられ、ドイツへ留学することになったのである。ドイツはストラスブルク（現在はフランス国内）へわたり、カイザー・ウィルヘルム第二世大学でロイマン博士に師事することになった。日本近代文学館所蔵「渡辺海旭履歴書」にはこの大で梵文学、宗教学、哲学諸科、天主教神学科を学んだことが記されている（前掲川西著書参照）。後に芝中学校の第二代校長となる萩原雲来も、このとき海旭とともに留学した。

留学中の前半はサンスクリット語・チベット語・パール語を研究し、これを基礎として比較宗教学を学んだ。

後半は各種学校の招きに応じ、仏教哲学・インド学を講義したり、学会に出席するなど、精力的に活動した。その間発表された論文は欧文八編におよび、「普賢行願讚」諸本の比較研究」によってドクトル・フィロソフィーの学位を授与されている。この頃になると社会活動にも熱心に参加し、ドイツの社会民主党から社会改良思想の洗礼を受け、ロシア革命党員と交流し、自由思想団に所属して活動した。

留学中、海旭は一九〇一（明治三四）年『浄土教報』に寄せた「日想観楼雜観」で、ヨーロッパでは宗教が貧富の調和者となっていることや、社会が健全な発育を遂げるためには、社会事業や慈善事業に眼を向ける必要があることを説いている（前掲芝学園同窓会冊子参照）。

その後、一九一〇（明治四三）年に帰国した。留学中は大いに飲酒をしていたが、帰国後は一変、「新戒律主義」を唱え、「生涯不犯」（独身主義）と「禁酒禁煙主義」を貫いた。

帰国してからは、宗教大学（旧浄土宗学本校、現大正大学）や東洋大学の教授を務め、印度哲学、欧米の仏教、仏教史学を講じた。一九一一（明治四四）年には仏教徒社会事業の先駆けとして東京深川に浄土宗労働共済会を設立する。海旭はドイツへの留学経験から、「慈悲」をキー

ワードとする慈善事業でなく、「共生」をキーワードとするセツルメント活動を推進し、日本に「社会事業」という言葉を定着させた（前掲川西著書参照）。また同年九月には浄土宗立の芝中学校に第三代校長として就任、以後終生、西光寺住職と芝中学校校長の職にあった。

海旭と国士館とのつながりは、一九一三（大正二）年頃に始まる。かねてより、海旭は「我国教育界の情勢が欧米の模倣教育に墮し、文部省等また形式完備にのみ齷齪あくして日本人たる独自の教育を忘れ、教育の教育あつて人間の教育なき」（小林大巖編著『壺和尚之面影（芝中学校長）』参照）と嘆じており、芝中学校の卒業生であった柴田徳次郎が国士館を創立する際に協力したことがきっかけだった（芹川博通『渡辺海旭研究―その思想と行動』大東出版社、一九七八年参照）。

一九一七（大正六）年一月に私塾国士館が創立すると、臨時講師として思想問題を教授、二年後の一九一九（大正八）年に校地が世田谷へ移転し財団法人国士館が設置されると、財団法人国士館評議員に就任した。また同年、国士館の前身である青年大民団が大民倶楽部を設置すると、社会事業の先駆者として海旭はこれにも参加し、後年その評議員も務めている。その間、講習会とあ

らば講師として哲学、倫理、修身などの教鞭をとり、教育者としての役割も務め、また一九二六（大正一五）年に国士館中学校初代校長であった長瀬鳳輔が逝去した際や先覚故人祭典が行われた際には、僧侶として葬儀の導師を務めるなど、多方面において尽力した。同年六月三日、東京飛鳥山の洪沢栄一郎において行われた国士館長老懇談会で、国士館及びその教育について関係者が是非を評価した「国士館関係諸先生の御批評」（洪沢史料館所蔵資料、なお全文は本誌一二七―一三五頁掲載）が配布された。そのなかで、海旭は「他では駄目、国士館に大学を作つて明年くらいからしつかりやつたなら、しつかりした人物も出来る」と、国士館教育の堅実さを提言している。のち、同年一月二五日に丸の内銀行倶楽部で行われた「国士館大学創立委員相談会」でも国士館評議員として協力し、一九三二（昭和七）年には財団法人国士館理事にも任命されている。

晩年、海旭は一九三二（昭和七）年一〇月に設立された満洲国最初の高等教育機関である鏡泊学園の初代総長に就任した。しかし就任後間もなく、インフルエンザに端を発して体調を崩し、一九三三（昭和八）年一月二六日、住職を務めていた西光寺にて遷化した。享年六二、のち

に正六位、大僧正を追贈された。

海旭の遺体は、ドイツ留学中に同じ下宿で生活し、海旭無二の親友であった京都大学医学博士の足立文太郎との約定により、氏の手によって東京帝国大学医学部において解剖された。脳は東京大学医学部に現在も保存されているそうである。

海旭は吃音症であったが、彼と接した人々はみなその大らかな性格・人柄に惹かれたと言われている。芝中学校で海旭に親炙した増谷文雄は「僧服をまとうては仏教界の大道師であり、僧服を脱しては純乎として純なる江戸っ子の代表者であり、また熱情に富める有志家気質の持ち主であり、愛国の至情もゆるがごとき典型的志士」と評している（前掲川西著書参照）。また、国士館でも共に運営に携わった徳富猪一郎（蘇峰）は『東京日日新聞』一九三三（昭和八）年一月二八日付夕刊の「現代的仏者渡邊海旭師を弔す」との哀悼文で、「師は単に学校の教育家たるばかりでなく、大なる意味に於て、広き意味に於ての教育家であった。別語もて云へば社会改善家であった」とその死を悼み、さらにインド独立運動家と同時期に国士館講師を務めたラス・ビハリ・ポースは「坊さんは世にざらにある。衣を着たら坊さんになれるもの

と云う考が沢山ある。心の坊さん、知識的にも信仰的にも行為的にも、ほんとうの坊さんは先生のみであったと思う。先生は単なる仏教徒のみならず、熱心なる愛国者であり、人道主義者であったと断言して憚らない」（前田和男『紫雲の人、渡辺海旭―壺中に月を求めて』ポット出版、二〇一一年参照）と評価している。

海旭は病に伏してもなお、病体をおして教育者・宗教家として職務を続けていたという。

『芝学園百年史』（芝学園、二〇〇六年）には

（昭和八年元旦の朝―筆者注）起きたときから悪感に身ぶるいし、顔色がひどく悪かったので、門下生が外出を思いとどまらせようとして、いろいろ諫めたが、

「校長として元旦に欠席しては新正月の儀式の意義をなくするし、また一年中、生徒の意気が拳がらない」

と云って、「頑として聞き入れなかった」というエピソードが掲載されている。

葬儀は芝の増上寺大殿にておごそかに執り行われた。学界・宗教界・教育界・社会事業など各界多方面において活躍した海旭は、惜しまれながら芝中学校生や関係者

など約八千人に見送られた。今は歴代の住職とともに、西光寺の墓に眠っている。

「明治の文明は、大体模倣の文明であつたが、大正は宜しく独創の文明と発展せねばならぬのだ」(大正の理想)『大民』第三卷第二号、一九一八年二月)と広大な社会理想に燃えた渡邊海旭も、物質文明に偏重し精神を忘却している教育に危惧を唱え、国士館教育に賭けてその支援に全力を注いだ国士教育の先導者・功労者であつた。

平成 23 年度事業報告

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館百年史編纂事業を進めるため平成二一年六月から、国士館百年史編纂委員会が発足、同委員会の下に百年史のための調査研究・執筆を担当する専門家組織として、新たに専門委員会が発足した。平成二三年度の国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会の委員会名簿と各委員会の開催日程及び審議事項は次の通りである。

(1) 国士館百年史編纂委員会

国士館百年史編纂委員会名簿

(任期：平成 23 年 6 月～平成 25 年 5 月)

委員長 阿部 昭 理事(年史編纂担当)

国士館史資料室長

副委員長 安西 博見 常任理事(総務、広報担当)

副委員長	南 克之	理事
委員	角田 直也	体育学部教授(副学長)
委員	三浦 信行	政経学部教授
委員	朝倉 利夫	体育学部教授
委員	柴田 英明	理工学部教授
委員	高野 敏春	法学部教授
委員	佐々 博雄	文学部教授
委員	原田 信男	21世紀アジア学部教授
委員	白銀 良三	経営学部教授
委員	平木 茂	高等学校定時制課程教頭
委員	平木 邦雄	法人事務局長
庶務	国士館史資料室事務局長	福原 一成
	国士館史資料室	熊本 好宏

任期満了（平成23年5月31日）

山崎 弘之 政経学部教授（副学長）

中島 徹 法学部教授

岸本 健 理工学部教授

平成23年度の編纂委員会開催と審議事項

第12回 平成23年4月22日（金）13時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 平成23年度事業計画について

第13回 平成23年6月22日（水）14時40分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 平成23年度の事業計画

国士館百年史刊行計画の具体化

(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館百年史編纂委員会 専門委員会名簿

（任期：平成23年6月～平成25年5月）

専門委員長 阿部 昭 国士館史資料室長

副専門委員長 佐々 博雄 文学部教授

専門委員 湯川 次義 早稲田大学教育学部教授

専門委員 山崎 真之 文学部非常勤講師

専門委員 岩間 浩 体育学部非常勤講師

庶務 国士館史資料室事務長 福原 一成

国士館史資料室 熊本 好宏

国士館史資料室 浪江 健雄

国士館史資料室 漆畑真紀子

平成23年度の専門委員会開催と審議事項

第11回 平成23年4月22日（金）15時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階第

2会議室

審議事項 平成23年度の事業計画

第12回 平成23年6月24日（金）14時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 国士館史研究年報第3号発刊（案）

自校史教育用参考書の編集（案）

国士館百年史刊行計画の具体化

第13回 平成23年9月30日(金) 14時より

会場 国士舘大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 調査報告について

『国士舘史研究年報―楓原―』第3号  
の刊行について

第14回 平成23年12月2日(金) 10時30分より

会場 国士舘大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 調査報告について

『国士舘史研究年報―楓原―』第3号  
の刊行について

## 2 国士館史資料室の活動

### 1 調査・収集

#### (1) 平成23年度の主たる資料調査

今年度、実施した資料調査ならびに収集の主な活動は以下の通りである。

#### 学外調査

#### ① 代準介氏関係資料調査（於福岡市、矢野寛治氏方）

・ 大民団との関係調査。

日 時：平成23年2月14日

調査者：専門委員佐々博雄

#### ② 大民倶楽部発行ほか関係資料調査

・ 関係書籍の縦覧。

#### ③ 内田康哉関係資料調査（於氷川町竜北歴史資料館）

・ 内田康哉日記ほか調査・撮影複写。

日 時：平成23年4月18日～20日

調査者：専門委員佐々博雄・熊本好宏

#### ④ 毛利家土地売買関係資料調査（於高崎経済大学学術情報センター）

・ 旧毛利家高輪事務所業務資料（世襲財産目録、

予算及決算書ほか）閲覧・撮影複写↓毛利家

土地売買記録の確認。

日 時：平成23年4月27日

調査者：熊本好宏・浪江健雄



⑤『早稲田学報』資料調査

- ・大正期分を閲覧・複写。
- ・大正 2 年 6 月号 柔道部東北旅行記事に「大民団」あり。
- ・大正 4 年 8 月号 専門部卒業生柴田徳次郎の氏名確認。

- ・大民団の活動記載なし。
- ・校友欄に国士館関係者の個人動静記事散見。

大正 8 年 4 月号 田中健介、朝鮮銀行大阪支店に転勤。

大正 8 年 9 月号 宮川一貫の柔道部記事。

日 時…平成 23 年 3 月 29 日・5 月 20 日

調査者…漆畑真紀子

⑥鮎澤巖関係資料調査（於国立国会図書館）

- ・主要著作の閲覧（国際労働機関、ユネスコ関係）。

日 時…平成 23 年 5 月 31 日・8 月 8 日

調査者…浪江健雄

⑦「国士館高等拓植学校」関係資料調査

- ・移民保護奨励関連資料（外務省外交史料館）。
- ・アマゾンア産業研究所設置、海外移住協会設置、高等拓植学校生徒航況ほか閲覧・複写。

・世田谷周辺の植民学校関連資料（東京都公文書館）の閲覧・複写。

- ・「日本高等拓植学校設置申請書」ほか関連資料（神奈川県立文書館）↓現時点での所蔵無しを確認。

日 時…平成 23 年 8 月～9 月 計 8 回

調査者…熊本好宏

⑧「鏡泊学園」関係資料調査

- ・満洲教育関係論文確認、論文は複写収集中。

・『満洲日報』昭和 6 年以降より縦覧中、関連部分複写（国立国会図書館）。

- ・北海道開拓記念館所蔵資料の有無↓未所蔵を確認。

日 時…平成 23 年 8 月 8 日・16 日・28 日

調査者…漆畑真紀子

⑨ 「国士館専門学校」関係資料調査

- ・無試験検定に関する新聞報道、関係部分複写  
(国立国会図書館)。

日 時…平成23年8月9日

調査者…漆畑真紀子

⑩ 玄洋社関連資料調査

- ・福岡国士館関係地の調査ほか。

日 時…平成23年8月9日～10日

調査者…専門委員岩間浩

学内調査

① 総務課保管資料の概要調査 (於世田谷キャンパス)

1号館地下2階耐火倉庫)

- ・政経学部設置関係申請書、工学部設置関係申請書ほか↓全二六四件(各学部設置関係申請書ほか)の資料目録作成。

日 時…平成23年4月～7月 計9回

調査者…福原一成・浪江健雄

② 太宰府キャンパス保管資料調査

- ・福祉専門学校業務書類、学校設置申請書類、

校舍新設・増設関係資料(写真・工事図面等

あり) ↓約四〇〇件分の資料目録作成。

- ・宗教研究所・武徳研究所・政教研究所の資料  
所蔵なし。

日 時…平成23年4月18日～20日・6月6日～

8日

調査者…専門委員佐々博雄・熊本好宏・漆畑真

紀子

③ 企画課保管資料の概要調査 (於世田谷キャンパス)

1号館地下2階耐火倉庫)

- ・所蔵資料の目録作成。

日 時…平成23年9月～10月 計3回

調査者…福原一成・浪江健雄

(2) オーラル調査

① アンケート調査

次の二名の方にアンケート調査を行った。

・太田米蔵氏(学生食堂精養堂社長)

・細谷一雄氏(昭和14年国士館中学校卒)

② 聞き取り調査

次の12名の方に聞き取り調査を行った。

- ・白石米次朗氏(昭和22年国士館専門学校卒)来室  
(平成23年2月16日)
- ・田中剛氏ほか5名(昭和28年至徳高等学校卒)  
来室(平成23年4月22日)
- ・太田米蔵氏(学生食堂精養堂社長)来室  
(平成23年4月30日)
- ・北村稔子氏(山田悌一三女)来室  
(平成23年5月27日)
- ・東木武彦氏(昭和23年国士館専門学校中退)来電  
(平成23年6月17日)
- ・田中剛氏(昭和28年至徳高等学校卒)来電  
(平成23年6月23日)
- ・佐伯弘治氏(平成17年〜21年理事長)来室  
(平成23年7月27日)
- ・細谷一雄氏(昭和14年国士館中学校卒)来室  
(平成23年9月9日)

### (3) 主な寄贈資料

- ・学生時代の教科書4冊・ノート5冊、館長訓話資料27点及び国士館学生心得1点ほか
- 寄贈者：小野孝博氏(昭和49年体育学部体育学科

卒)

- ・柴田徳次郎揮毫色紙(四徳目「誠意勤労見識気魄」複製品)1点・ノート3冊(館長訓話、病理学講義、体育原理講義)ほか
- 寄贈者：加福巧氏(昭和43年3月体育学部体育学科卒)

#### 科卒)

- ・制服1点、制帽1点、ノート4冊(日本倫理学史概論講義、西洋倫理学史講義、倫理学概論講義、教育学原論講義)
- 寄贈者：藤井学氏(昭和48年3月文学部教育学科

#### 倫理学専攻卒)

- ・学生時代の教科書5冊、国士館大学歌集(カセツト)1点、国士館Tシャツ1点(白地に青字)
- 寄贈者：鈴木雅彦氏(平成7年3月政経学部一部政治学科卒)

- ・卒業証書、精勤証書、図書館司書教諭講習修了証書3点の複製、昭和41年度政経学部授業時間割1点

#### 学科卒)

- 寄贈者：宮崎正之氏(昭和42年3月政経学部経済学)
- ・頭山満筆「龍是從雲席是風」紙本・表装軸1点
- 寄贈者：松井修巳氏(昭和44年3月政経学部経済

学科卒)

- ・頭山満筆「忠孝」紙扁・無額1点、「忠孝国行之本」紙本・無表装1点、「楽命宛分」紙本・表装軸1点、藤本尚則編『頭山満翁写真傳』(昭和63年9月、葦書房復刻)、藤本尚則編『頭山満翁写真傳』(平成元年7月、東亜近代史研究会復刻)

寄贈者…吉田康浩氏(昭和60年3月政経学部二部卒)

- ・文書28件、書籍2点、写真59点、アルバム1点、東木誠治氏(昭和9年国士館専門学校卒)関係資料、武彦氏関係資料など計115件

寄贈者…東木武彦氏(昭和23年国士館専門学校中退)

・頭山満筆「以忠孝報天地恩」軸1本  
寄贈者…鈴木謙伸氏(埼玉・鈴木剣道具店)



頭山満筆「以忠孝報天地恩」

## 2 整理・保存

### (1) 資料目録作成状況

本年度(平成二三年一二月三一日現在)の国士館史資料室の所蔵資料、調査収集資料、参考図書等の目録(データベース)作成状況は【表1】の通りである。

### (2) 資料保存

本年度は、以下の資料について修復及び保存処置を業者に依頼し、それぞれ実施した。

- ・16mmフィルム映像資料ほか21点(政経学部教授柴田徳文氏提供)の電子化。
- ・「訓話集」LPほか音声資料計4点、第8回法学部模擬裁判8mmフィルム映像資料1点の電子化。
- ・昭和47年頃の「学生心得別冊服装規程」に準じた大學生服(男子・女子)のレプリカ作成。

【表 1】 収蔵資料及び目録化の進捗状況

名 称	内 容	H 21 年度 目録化済	H 22 年度 目録化済	H 23 年度 目録化済
法人記録史料	法人（教学を含む）組織が作成・発行したか、または外部機関より受領した文書	1,145	4,613	5,023
出版刊行物	学内で刊行される出版物	1,590	2,504	5,506
写真・その他の映像・音声資料	国士館に関わる写真その他の映像・音声資料	3,611	3,850	4,925
物品資料	国士館に関わる物品資料	130	316	344
調査収集資料	学外の関係資料所蔵機関への調査収集資料	499	572	1,440
参考図書	主に各関係機関が発行している出版物	1,059	1,136	1,218
合 計		8,034	12,991	18,456

(平成 23 年 12 月 31 日現在)

### 3 利用・公開

#### (1) 収蔵資料検索システムと閲覧室整備

国士館史資料室で保存管理する収蔵資料について、国士館史資料室規程第 8 条 1 項に基づき、資料利用の便を図るため、平成二二年度より収蔵資料検索システムの構築を行った。

とくに学外に向けては、平成二三年四月一日、国士館史資料室ホームページ上に「資料の検索」のコンテンツを設けて、収蔵資料検索システムを利用可能にし、収蔵資料データベース中、まず一三六件のデータを公開した。ホームページ上での収蔵資料の公開は、他学を見ても先駆的な事例となった。

あわせて、学術調査員室内に閲覧室を設けるとともに、収蔵資料の閲覧や複写、加えて掲載利用に関する一定の内規を作成して、利用者への便を図った。従来、収蔵資料閲覧等の希望者に対して個別に対応してきたが、閲覧室や内規整備の一定の整備によって、収蔵資料利用のサービスを強固にして、広く一般利用者に拡大することとした。

No.	資料名	年月日	著出/編著	内容/種別	文書群名	資料形態	資料番号
1	認可書	昭和21年1月1日～昭和26年9月12日		国士館国士館中学校京国士館高等専門学校特許書(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)	国士館	文書	1392
2	高野行方	昭和21年1月1日、昭和26年3月、昭和26年9月		国士館国士館中学校京国士館高等専門学校特許書(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)、国士館国士館中学校(昭和21年3月10日)	国士館	文書	1393
3	文庫	昭和20年7月	国士館長 梅田俊太郎	国士館(小野宮生氏字は出願書類、提出されたもの)	個人寄贈資料	文書	2006
4	梅田俊太郎	昭和20年6月		昭和20年6月国士館国士館高等専門学校特許書(昭和21年3月10日)「梅田俊太郎」(昭和20年6月1日、国士館、昭和20年6月1日)	個人寄贈資料	文書	807
5	国士館専門学校の入学許可証・入学許可証(入学許可証)	昭和20年3月31日	東京市世田谷区世田谷1丁目 国士館専門学校	入学許可証(世田谷区世田谷1丁目、昭和20年3月31日、国士館専門学校) 入学許可証(世田谷区世田谷1丁目、昭和20年3月31日、国士館専門学校)	国士館	文書	4060
6	国士館専門学校の入学許可証(入学許可証)	昭和20年3月11日	東京市世田谷区世田谷1丁目 国士館専門学校	入学許可証(世田谷区世田谷1丁目、昭和20年3月11日、国士館専門学校) 入学許可証(世田谷区世田谷1丁目、昭和20年3月11日、国士館専門学校)	国士館	文書	4069
7	陸軍訓練所 航空科	昭和20年2月15日	陸軍中佐 森正光	陸軍中佐森正光、飛行機操縦士、飛行機操縦士、飛行機操縦士、飛行機操縦士、飛行機操縦士、飛行機操縦士、飛行機操縦士	陸軍	書籍	1097
8	国士館1945認可書	昭和20年1月15日、昭和20年1月15日、昭和20年1月15日		国士館国士館中学校京国士館高等専門学校特許書(昭和20年1月15日) 国士館国士館中学校(昭和20年1月15日) 国士館国士館中学校(昭和20年1月15日) 国士館国士館中学校(昭和20年1月15日)	国士館	文書	1527

収蔵資料検索システム

<http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/index.html>

アドレス

(2) ホームページ

平成二二年五月三十一日、国士館史資料室ホームページを開設した。

【平成23年度 更新】

「お知らせ」

- ・梅ヶ丘校舎で「大正昭和期の国士館学生」展を開催しました(平成23年2月2日)
- ・国士館史研究年報 楓原第2号を刊行しました(平成23年3月15日)
- ・「収蔵資料検索システム」を新設(平成23年4月1日)
- ・梅ヶ丘校舎で「政経学部開設50周年」展を開催中(平成23年5月12日)
- ・夏季の一時閉室について(平成23年7月13日)
- ・梅ヶ丘校舎で「世田谷の今昔マップー梅ヶ丘駅から松陰神社前駅ー」展を開催中(平成23年8月3日)
- ・「国士館のあゆみ」展を開催します(平成23年10月21日)

・企画展「国士館のあゆみ」を開催しました(報告) (平成23年11月14日)

・梅ヶ丘校舎で「箱根駅伝―国士館出場の歴史

―」展を開催(平成23年11月25日)

〔刊行物〕

・国士館史研究年報 楓原第2号の全頁(電子ブック)掲載(平成23年3月31日)

(3) 教育普及活動

(1) 常設展示

国士館史資料室では、柴田会館四階に展示室を設け、国士館の歩みを示す貴重な関係資料を一般公開している。国士館の創立者柴田徳次郎ゆかりの資料や、創立以来の支援者、各時代の学生生活に関する資料などを展示している。

開室日時…月曜～土曜10:00～16:00

(日曜祝祭日、学園の定める休日等を除く)

※観覧無料

平成二三年一月～二月の観覧者数は、以下の通りである。

・学内者数

165名

(2) 梅ヶ丘展示ルーム企画展

世田谷キャンパス三四号館(梅ヶ丘校舎)一階の展示ルームにおいて、次の企画展を開催した。

・平成23年2月～5月「大正昭和期の国士館学生」展

・平成23年5月～7月「政経学部開設50周年」展

・平成23年8月～10月「世田谷の今昔マップ―梅ヶ丘駅から松陰神社前駅―」展  
・平成23年11月～平成24年1月「箱根駅伝―国士館出場の歴史―」展

(学生・生徒 140名  
教職員 25名

・学外者数 206名

(卒業生 70名

一般 136名

・総観覧者数 371名

(3) イベント企画展「国士館の歴史」

本年度のオープンキャンパス及び父母懇談会

過去をみつめ、未来をひらく。



2011 創立記念展示  
**国士館のあゆみ**  
 10/30日 - 11/4日  
 開館 10:00 / 閉館 16:00  
 会場：世田谷キャンパス大講堂  
 主催：国士館史資料室

入場無料

国士館

「国士館のあゆみ」展ポスター

開催時に世田谷キャンパス大講堂において、写真パネルによる企画展「国士館の歴史」を開催した。「国士館の歴史」を写真で紹介すると共に、「国士館90年の軌跡」(DVD)を上映した。それぞれ実施日及び入場者数は、次の通りである。

平成23年6月5日(日)オープンキャンパス96名  
 平成23年7月17日(日)オープンキャンパス549名  
 平成23年8月7日(日)オープンキャンパス740名  
 平成23年9月18日(日)オープンキャンパス468名  
 平成23年10月16日(日)父母懇談会 322名  
 平成23年10月30日(日)オープンキャンパス 279名

④ 企画展「国士館のあゆみ 二〇一一年 創立記念展」

平成二三年一〇月三〇日(日)～十一月四日(金)に行われた楓門祭(学園祭)では、世田谷キャンパス大講堂において、企画展「国士館のあゆみ二〇一一年 創立記念展」を開催した。「国士館の創設」「諸学校の設立と戦争」「復興と総合大学へのあゆみ」「広がるキャンパスと現在」の四コーナーに分けて写真パネルを展示した。加えて、ミニコーナー「国士館の学生服」を設けた。また、「国士館90年の軌跡」(DVD)等を上映した。入場者数は一六〇四名であった。

⑤ レファレンス

本年度のレファレンスは、学内・学外合わせて四三件(平成二三年一月～二月)であった。学内では、高校同窓会より沿革に関わる写真データの提供依頼(HP作成のため)や経営学部開設に伴う洪沢栄一関係資料の提供依頼等があった。また、昨年度に引き続き、政経学部フレッシュマンゼミナール、法学部基礎ゼミナールでの自校史教育に関する講義支援の依頼を受けた。





職場体験中の様子

学外からは、鏡泊学園関係資料の調査・閲覧や高等拓植学校関係資料についての問い合わせ等があった。

### ⑥ 中学生の職場体験学習の受け入れ

世田谷区内の中学校から生徒の職場体験学習についての依頼があり、二回にわたり受け入れを行った。資料室では仕事の一環である「歴史を編む」ことの体験や展示体験を中心として課題に取り組んでもらった。

日時、学校名及び学年・受入人数

平成23年6月20日(月)～22日(水)

世田谷区立梅丘中学校2年生3名

平成22年9月20日(火)～21日(水)

世田谷区立希望丘中学校2年生3名

### ⑦ 第74回全国大学史資料協議会東日本部会研究会の開催

全国大学史資料協議会東日本部会より平成二三年一月、本学において報告及び見学会開催の依頼を受け、開催のはこびとなった。

開催日…平成23年1月27日(木)

報告…阿部昭「国士館百年史編纂事業について」

熊本好宏「国士館史資料室の活動につ



第74回全国大学史資料協議会東日本部会研究会

#### 4室の構成

見学：「於中央図書館4階AVホール」  
見学：国史資料展示室、大講堂ほか  
参加者：四三名

#### (1) 職員（平成23年度）

室長 阿部 昭（理事・文学部教授）  
事務長 福原 一成  
職員 熊本 好宏  
準職員 浪江 健雄 漆畑 真紀子  
パート職員 稲葉 彩香  
アルバイト学生

#### (2) 施設の概要

所在地 〒154-0023 東京都世田谷区若林4-31-10  
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、  
地上4階

資料室施設面積

2 階：館史事務室 21.1 m<sup>2</sup>、館史研究室 36.8 m<sup>2</sup>、  
第 1 史料収蔵庫 63.8 m<sup>2</sup>、第 2 史料収蔵  
庫 21.5 m<sup>2</sup>  
4 階：室長室 13.7 m<sup>2</sup>、学術調査員室（兼閲覧  
室） 13.7 m<sup>2</sup>、展示室 119 m<sup>2</sup>

5 活動日誌

【1月】

（平成 23 年 1 月～12 月）

6 日 展示室窓に遮光用ロールスクリーン設置（みやこ企画依頼）

13 日 カセットテープ 18 点の音源電子化が完了（関東インフォメーションマイクログレフ）納品  
データベース検索システムソフト購入契約に関する覚書の取り交わし（関東インフォメーションマイクログレフ）

16mm フィルムほか 21 点（政経学部教授柴田徳文氏提供）の映像電子化を関東インフォメーションマイクログレフに依頼

18 日 展示室展示ケース内フェルト交換設置（日展

依頼）

第 74 回全国大学史資料協議会東日本部会研究会打合せのため椿田卓士氏（東海大学学園史資料センター）・豊田徳子氏（東洋大学校友会）来室

25 日 『国士館大学新聞』第 483 号に漆畑真紀子「大民同人追悼会写真の発見」（国士館史資料室だより 7）を掲載

27 日 展示室常設展示の展示替作業（～27 日まで）  
第 74 回全国大学史資料協議会東日本部会研究会を開催（於中央図書館 4 階 AV ホール、国士館史資料展示室、大講堂ほか、参加者 43 名）

【2月】

1 日 「大正昭和期の国士館学生」展開催（～4 月 30 日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）

ホームページ更新（「お知らせ」梅ヶ丘校舎で「大正昭和期の国士館学生」展を開催）

14 日 代準介氏関係資料調査（於福岡市、矢野寛治氏方）（専門委員佐々博雄）

16 日 白石米次朗氏（昭和 22 年至徳専門学校地理科卒業）に聞き取り調査（於柴田会館 1 階同窓

会会議室) (福原一成、浪江健雄)

25日 16mmフィルムほか21点(政経学部教授柴田徳文氏提供)の映像電子化が完了(関東インフォメーションマイクロ依頼) 納品

【3月】

3日~4日 国立国会図書館にて大民関係資料調査

(熊本好宏)

7日 第2史料収蔵庫設置につき空調設備工事

15日 『国士館史研究年報 楓原』第2号納品(一〇一〇部)

ホームページ更新(「刊行物」国士館史研究年報楓原第2号を刊行しました)

16日 アーカイブソリューションセミナー二〇一

一、東日本大震災のため中止

17日 第75回全国大学史資料協議会東日本部会研究会、東日本大震災のため延期

18日 第2体育館建替工事定点撮影開始

23日 第11回国士館百年史編纂委員会専門委員会、東日本大震災のため延期

24日 SPレコードノイズ除去(関東インフォメーションマイクロ依頼) 納品

25日 国士館史資料室パンフレット納品(一六〇〇〇部)

部)

27日 東日本大震災のため二〇一一年度オープンキャンパス中止に伴い「国士館の歴史」展中止

29日 国立国会図書館にて『早稲田学報』資料調査(漆畑真紀子)

31日 第2史料収蔵庫書架設置工事

ホームページ更新(年度更新「刊行物」「国士館史研究年報楓原第2号」電子ブックをアップ)

【4月】

1日

ホームページ更新(「お知らせ」「収蔵資料検索システム」を新設)

第2史料収蔵庫へ資料移動(写真アルバム、学内発行物)

6日 総務課・企画課保管書類調査(於1号館地下

2階耐火倉庫)(福原一成、熊本好宏)

12日 総務課・企画課保管書類調査(於1号館地下

2階耐火倉庫)(福原一成、熊本好宏)

15日 第2体育館取り壊し最終課程撮影

18~20日 国士館福祉専門学校および内田康哉関係資料調査(於太宰府キャンパス、氷川町竜北

歴史資料館)(専門委員佐々博雄、熊本好宏)

歴史資料館(専門委員佐々博雄、熊本好宏)

22日 第12回国士館百年史編纂委員会開催

第11回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

至徳高等学校卒業生（6名）来室

24日 日本アーカイブズ学会二〇二一年度大会（於学習院大学）に浪江健雄が参加

25日 『国士館大学新聞』第484号に熊本好宏「渋沢

栄一と国士館」（「国士館史資料室だより」8）を掲載

26日 明星大学より資料室視察のため職員（3名）

来室

27日 毛利家文書調査（於高崎経済大学）（熊本好宏

浪江健雄）

学園アーカイブセミナー「大学におけるアー

カイブズ構築の課題と方策」（於東京大学大

学院経済学研究科学術交流棟）に漆畑真紀子

が参加

【5月】

8日 国士館中学校（旧制）卒業生（昭和18年卒）

（7名）来室

9日 「政経学部開設50周年」展開催（7月31日、

於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）

12日 ホームページ更新（「お知らせ」梅ヶ丘校舎

で「政経学部開設50周年」展を開催中）

18日 「訓話集」LPほか音声資料計4点、第8回

法学部模範裁判8mmフィルム映像資料1点の

電子化を関東インフォメーションマイクロに

依頼

19日 資料展示室にて政経学部川島耕司教授・小池

亜子講師基礎ゼミナール講義支援（2年生28名）

20日 国立国会図書館にて『早稲田学報』資料調査

（漆畑真紀子）

23日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1

号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）

25日 資料展示室にて政経学部松本利秋非常勤講

師・里賢一非常勤講師基礎ゼミナール講義支

援（2年生15名）

31日 国立国会図書館にて鮎澤巖関係資料調査（浪

江健雄）

国士館百年史編纂委員・専門委員任期満了に

伴い解職

【6月】

1日 国士館百年史編纂委員・専門委員委嘱

- 2日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 3日 全国大学史資料協議会東日本部会二〇一一年度総会に浪江健雄が参加（於女子美術大学相模原キャンパス）
- 4日 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第262回例会に浪江健雄が参加（於駒澤大学駒沢キャンパス）
- 5日 二〇一一年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数96名）
- 6日～8日 国士館福祉専門学校関係資料調査（於太宰府キャンパス）（熊本好宏、漆畑真紀子）
- 10日 資料展示室にて政経学部中拂仁教授フレッシュマン・ゼミナール講義支援（1年生27名）
- 17日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 20日～22日 世田谷区立梅丘中学校2年生（3名）職場体験学習のため来室
- 22日 第13回国士館百年史編纂委員会開催
- 24日 第12回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 29日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 【7月】
- 1日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 6日～7日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 7日 「訓話集」LPほか音声資料計4点、第8回法学部模擬裁判8mmフィルム映像資料1点の電子化完了（関東インフォメーションマイク口）納品
- 12日 昭和47年頃の「学生心得別冊服装規程」に準じ大学学生服（男子・女子）のレプリカ作成を三越伊勢丹へ依頼
- 13日 ホームページ更新（「お知らせ」夏季の一時閉室について）
- 12日～13日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 13日 成蹊学園資料室より資料室視察のため職員（3名）来室

- 14日 第75回全国大学史料協議会東日本部会研究会に浪江健雄が参加（於武蔵野美術大学新宿サテライトキャンパス）
- 17日 二〇一一年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数549名）
- 19日 鏡泊学園関係史料調査のため同朋大学名誉教授槻木瑞生氏来室
- 25日 『国士館大学新聞』第485号に浪江健雄「政経学部創設50周年―礎を築いた教授陣―」（「国士館史資料室だより9」）を掲載
- 27日 研究年報執筆につき佐伯弘治理事（元理事長）来室
- 29日 関東インフォメーションマイクロ主催の第15回文書管理セミナーにて熊本好宏が講演
- 【8月】
- 3日 「世田谷の今昔マップ―梅ヶ丘駅から松陰神社前駅―」展開催（10月31日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）  
ホームページ更新（「お知らせ」梅ヶ丘校舎で「世田谷の今昔マップ―梅ヶ丘駅から松陰神社前駅―」展を開催中）
- 7日 二〇一一年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数740名）
- 8日 国立国会図書館にて鮎澤巖関係資料調査（浪江健雄）
- 8日～9日 国立国会図書館にて鏡泊学園関係資料調査（漆畑真紀子）
- 8日～10日 福岡市域ほかにて頭山満・柴田徳次郎関係資料調査（専門委員岩間浩）
- 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査（熊本好宏）
- 12日 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査（熊本好宏）
- 15日 東京都公文書館にて国士館高等拓植学校関係資料調査（熊本好宏）
- 16日 国立国会図書館にて鏡泊学園関係資料調査（漆畑真紀子）
- 30日 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査（熊本好宏）
- 【9月】
- 1日～2日 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査（熊本好宏）

- 13日 理事長室企画課管理書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 18日 二〇一一年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数468名）
- 20日～21日 世田谷区立希望丘中学校2年生（3名）職場体験学習のため来室
- 30日 第13回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 【10月】
- 4日 平成5年度～16年度諸行事写真資料ほかを理事長室広報課より移管
- 5日～7日 全国大学資料協議会二〇一一年度総会ならびに全国研究会（於皇學館大学ほか）に漆畑真紀子が参加
- 6日 資料展示室にて政経学部松本昇教授フレックシユマン・ゼミナール講義支援（1年生22名）創立80周年記念式典関係資料（写真・映像）ほかを総務部総務課より移管
- 13日 理事長室企画課管理書類調査（於1号館地下耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 14日 鏡泊学園関係史料調査のため同朋大学名誉教授榎木瑞生氏来室、同氏より鏡泊学園関係資料借用（同年12月15日返却）
- 16日 平成23年度父母懇談会にて「国士館の歴史」展（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数322名）
- 20日 理事長室企画課管理書類調査（於1号館地下耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 21日 ホームページ更新（「お知らせ」「国士館のあゆみ」展を開催します）
- 25日 『国士館大学新聞』第486号に漆畑真紀子「震災救恤」（「国士館史資料室だより10」）を掲載
- 27日～28日 第37回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（群馬）大会（於高崎シティギヤラリーほか）に浪江健雄が参加
- 30日 二〇一一年度オープンキャンパスにて「国士館のあゆみ」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数279名）
- 【11月】
- 30日～11月4日 二〇一一年創立記念「国士館のあゆみ」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数一六〇四名）



- 8日 学校法人立正大学学園総務部総務課史料編纂室より資料室視察のため職員（2名）来室
- 10日 第77回全国大学史資料協議会東日本部会研究会（於明治大学駿河台キャンパス）に福原一成が参加
- 14日 ホームページ更新（「お知らせ」企画展「国士館のあゆみ」を開催しました）
- 18日 資料展示室にて政経学部藤本吉蔵教授フレックシユマン・ゼミナール講義支援（1年生29名）
- 25日 「箱根駅伝―国士館出場の歴史―」展開催（平成24年1月31日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）
- 【12月】
- 2日 第14回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 13日 創立80周年記念式典等の総務課移管映像資料群40点の電子化を関東インフォメーションマイクロに依頼
- 20日 国立国会図書館にて『大民』ほか関係資料調査（熊本好宏）

## 資料提供のお願い

国士館史資料室では、国士館史に関する資料や情報のご提供をお願いしております。例えば、学生時代の日記や手帳、当時の写真、講義ノートや実習用具など、資料がございましたらご一報ください。

なお、ご郵送くださる場合は、当方着払いにてお寄せください。

### 郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八一― 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

Tel.〇三―三四―一八一―二六九九

Fax 〇三―三四―一八一―二六九九

E-mail [archives@kokushikan.ac.jp](mailto:archives@kokushikan.ac.jp)

関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱

(趣旨)

**第1条** 学校法人国士館（以下「本法人」という。）に、国士館創設以来の歴史を記録する国士館百年史（以下「百年史」という。）を編纂するため、国士館百年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

**第2条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 理事のうちから、理事長の指名する者 若干人
- (2) 国士館大学専任教員のうちから、学長の指名する者 若干人
- (3) 中学校・高等学校教員から、校長の指名する者 若干人

- (4) 法人事務局長、国士館史資料室長
  - (5) 学識経験者で、理事長が指名する者 若干人
- 2 委員は、理事長が委嘱する。
  - 3 第1項第1号、第2号、第3号及び第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。第4号の委員は、職務在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第3条** 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。
  - 3 委員長は、委員会を統括する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問)

**第4条** 委員会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、必要に応じ委員会に出席するものとする。

4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の任務)

**第5条** 委員会は、次の各号の事項を行う。

(1) 百年史の編纂方針に関する事

(2) 百年史の刊行に関する事

(3) その他、百年史編纂に関する事

(委員会の運営)

**第6条** 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

可否同数の場合は、委員長が決する。

4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(専門委員会の設置)

**第7条** 委員会に、専門委員会を置く。

(専門委員)

**第8条** 専門委員は、委員長の推薦により理事長が委嘱する。

する。

2 専門委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員長及び副専門委員長)

**第9条** 専門委員会に、専門委員長及び副専門委員長を置く。

置く。

2 専門委員長は、委員会委員のうちから理事長が指名する。副専門委員長は、委員会委員のうちから専門委員長が指名する。

3 専門委員長は、専門委員会を統括し、代表する。

4 副専門委員長は、専門委員長を補佐する。

(専門委員会の任務)

**第10条** 専門委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

(1) 百年史の刊行計画案の作成

(2) 百年史の執筆・編集・校訂

(3) 資料の調査収集、その他百年史編纂に関する事

(専門委員会の運営)

**第11条** 専門委員長は、専門委員会を招集し、議長となる。

2 専門委員会は、必要に応じ、専門委員以外の者を出席させることができる。

(経費)

**第12条** 委員会及び専門委員会の経費は、国士館史資料室の予算を充てる。

(委員会及び専門委員会の庶務)

**第13条** 委員会及び専門委員会の庶務は、国士館史資料室が担当する。

(改廃手続)

**第14条** この要綱の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

## 国士館史資料室規程

### (趣旨)

**第1条** この規程は、国士館史資料室（以下「資料室」という。）の組織及び運営について定める。

### (目的)

**第2条** 資料室は、国士館の歴史に関わる文献、文書及び物品等（以下「資料」という。）を収集、整理、保管し、将来に継承して、建学の精神の高揚と学園及びその教育・研究の進展等に資することを目的とする。

### (資料室長)

**第3条** 資料室長は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

2 資料室長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げ

ない。

### (職員)

**第4条** 資料室に、必要な職員を置く。

### (学術調査員)

**第5条** 資料室に、学術調査員を置くことができる。

2 学術調査員は、本学園の教職員のうちから資料室長が推薦し、理事長が委嘱する。

3 学術調査員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 学術調査員は、資料室長の指示を受け、次の調査研究等に従事する。

(1) 本学の理念及び本学史に関すること

- (2) 資料の収集・整理・保管等に関する事
- (3) 年史・資料集等に関する事
- (4) その他資料室に関わる学術的事項

(専門員)

**第6条** 資料室に、専門員を置くことができる。

- 2 専門員は、資料室長の指示を受け、次の業務に従事する。

- (1) 資料の収集・整理・保管・展示及び情報収集
  - (2) 年史・資料集等の企画及び編纂
  - (3) その他資料室に関わる専門的事項
- 3 専門員の任用期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(収集資料)

**第7条** 資料室は、次の資料を収集する。

- (1) 国士館の建学の精神に関する資料
- (2) 国士館の発展の経緯に関する資料
- (3) 国士館が設置する諸学校に関する資料
- (4) 国士館の創立者及び先人に関する資料
- (5) その他国士館に関する資料

(所蔵資料の開放)

- 第8条** 資料室は、学園内外の希望者に所蔵資料を開放し、教育研究に資するとともに学園の歴史の紹介に努めるものとする。

- 2 資料室の開室及び所蔵資料の閲覧等の細部は、別に定める。

(資料の貸出し)

- 第9条** 資料室の所蔵資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育研究及び学園の広報に役立つ等、特に必要性が認められた場合は、所定の手続を経て貸出しをすることができる。

(資料の管理)

- 第10条** 資料室の資料及び物品の物品管理責任者は、資料室長とする。

附 則

- この規程は、平成21年4月1日から施行する。

## 編集後記

まずはじめに、御多忙の中、玉稿を御寄稿くださいました前理事長佐伯弘治先生、21世紀アジア学部教授前城直子先生に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本誌「国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第三巻」では、大正から昭和初期にかけての国士館の変遷をとりあげました。商業学校の設置、実務学校の計画、そして専門学校の新設に至ります。特筆すべきは、わずか数年で大学に準ずる高等教育機関である専門学校にまで上りつめた点にあります。「国士館関係諸先生の御批評」（本誌一二七―一三五頁）からは国士の養成を柱とした本学の教育理念が高い評価を得ていたことがわかります。こうした評価がわずか数年での劇的な発展に繋がったといえましょう。しかしながら、時代の社会的・教育的ニーズにはどのように応えていったのか、その後の目標は如何なるものであったのかなど、学術的に明らかにすべきことは少なくありません。来るべき百年史編纂では、その全貌を明らかにすべく取り組んで参ります。

（浪江健雄）

## 執筆者紹介

佐伯 弘治	国士館理事（前理事長）
前城 直子	国士館大学21世紀アジア学部教授
岩間 浩	国士館大学元文学部教授
阿部 昭	国士館史資料室長
福原 一成	国士館理事・文学部教授
熊本 好宏	国士館史資料室室員
浪江 健雄	国士館史資料室室員
漆畑 真紀子	国士館史資料室室員

## 国士館史研究年報 楓原 二〇一一 第三号

平成24年3月10日発行

編集 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館史資料室

発行 学校法人 国士館

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一

TEL 〇三―三四―一八―二六九一

FAX 〇三―三四―一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

印刷 株式会社リョーワ印刷





